大学入試センター年報

1993年度

(平成5年度)

1995年(平成7年)3月

大学入試センター

大学入試センター年報

1993年度

(平成5年度)

1995年(平成7年)3月

大学入試センター

目　　次

第１　総　説

1　事業の概要 …… 1
2　定員及び予算 …… 2
3　機構 …… 3
4　規程等 …… 4
5　会議 …… 6
(1)　評議員会 …… 6
(2)　運営委員会 …… 8
(3)　専門委員会等 …… 11
ア　教科専門委員会 …… 11
イ　試験問題特別委員会（運営委員会） …… 11
ウ　試験問題特別専門委員会 …… 11
エ　実施方法専門委員会 …… 11
オ　試験教科・科目等検討専門委員会 …… 11
カ　大学情報専門委員会 …… 12
(4)　大学入試センター試験等連絡協議会 …… 12
ア　総合部会 …… 12
イ　試験問題部会 …… 12
(5)　大学入試センター試験協議会 …… 13
6　広報活動 …… 14
(1)　広報資料の刊行 …… 14
(2)　諸資料の発表等 …… 16

第２　平成６年度大学入試センター試験の実施状況

1　実施の概要 …… 17
(1)　利用大学 …… 17
(2)　実施日程 …… 17
2　連絡会議の設置及び世話大学の決定 …… 20
3　実施要項及び受験案内の決定・発表等 …… 20
(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表 …… 20
(2)　実施提要の決定 …… 20
(3)　説明協議会の開催 …… 20
(4)　入試担当者連絡協議会等 …… 21
(5)　受験案内の配付 …… 22
4　試験場・試験室の設定準備 …… 22
5　出願受付及び受験票の発行 …… 23
(1)　志願状況 …… 23
(2)　確認はがきの発送及び不備出願書類の修正 …… 23
(3)　試験場の指定 …… 24

(4) 受験票等の発行 …… 24
(5) 検定料の収納 …… 25
6 試験実施 …… 26
(1) 実施体制等 …… 26
(2) 試験時間 …… 26
(3) 受験状況 …… 27
(4) 身体に障害のある志願者に対する措置 …… 28
(5) 追試験の実施 …… 31
(6) 正解の発表 …… 31
7 平成６年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う平成９年度以降の
大学入試センター試験の出題教科・科目について …… 32
8 実施結果 …… 45
(1) 答案の読み取り及び採点 …… 45
(2) 答案のマークもれ等の状況 …… 45
(3) 平均点等 …… 45
(4) 得点調整実施の有無 …… 45
(5) 成績の提供 …… 45
(6) 出願状況資料の提供 …… 46
(7) 合格状況資料の提供 …… 46
9 試験問題 …… 47
(1) 試験問題の作成 …… 47
(2) 科目の平均点等 …… 47
(3) 出題の誤り等について …… 48
(4) 試験問題に対する意見 …… 48

第３ 大学情報提供事業
1 「ハートシステム」の運用 …… 49
2 「国公立大学ガイドブック（平成６年度版）」の刊行 …… 50
3 「大学ガイダンスセミナー」の開催 …… 51
4 「大学入学広報セミナー」の開催 …… 53
5 「進学情報サービス室」の設置 …… 54
6 「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行 …… 54
7 「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」の実施 …… 54
8 「平成５年度大学進学情報一覧」の発行 …… 54

第４ 調査研究
1 調査研究組織 …… 55
2 調査研究状況 …… 56
3 共同研究 …… 58
4 調査研究のための資料の提供 …… 59

第５ 資料

1 平成５年度業務日誌 …… 61
2 大学入試センター役職員 …… 68
3 規程等 …… 70
(1) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正） …… 71
(2) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正） …… 72
(3) 大学入試センター専門委員の会議に関する規程（一部改正） …… 73
(4) 大学入試センター試験受験特別措置検討委員会に関する規則 …… 74
(5) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の
検定料等に関する規則（一部改正） …… 76
(6) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正） …… 77
(7) 大学入試センター試験問題特別専門委員会における
臨時委員に関する細則（一部改正） …… 78
(8) 大学入試センター試験成績委員会について（一部改正） …… 79
(9) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程 …… 80
(10) 大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会に関する規則 …… 82
(11) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正） …… 84
(12) 大学入試センター永年勤続者表彰規則（一部改正） …… 86
(13) 大学入試センター試験試験問題調査研究員について（一部改正） …… 89
4 関係法令 …… 90
国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令 …… 91
5 実施要項等 …… 95
(1) 平成６年度大学入試センター試験実施要項 …… 96
(2) 平成６年度大学入試センター試験受験案内（抄） …… 101
(3) 平成６年度大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄） …… 131
(4) 平成６年度大学入試センター試験志願票 …… 149
(5) 平成６年度大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用） …… 150
(6) 平成６年度大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用） …… 152
(7) 平成６年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用） …… 154
(8) 平成６年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用） …… 162
(9) 平成６年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍)受験者用） …… 167
(10) 平成６年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用） …… 173
(11) 平成６年度大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について …… 182
(12) 平成６年度大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について …… 184
(13) 平成６年度大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて …… 187
(14) 平成６年度大学入試センター試験試験場一覧 …… 189
(15) 平成６年度大学入学者選抜実施要項について（文部省） …… 217
6 国公私立大学入学者選抜関係統計資料 …… 249
(1) 平成６年度国公私立大学入学者選抜実施状況 …… 250
(2) 平成６年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数 …… 253
(3) 平成６年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧 …… 254
7 国会における大学入試に関する質疑 …… 261

第1　総　　説

1　事業の概要

大学入試センターは、平成５年度においては、次の事業を行った。

(1)　平成６年度大学入試センター試験（第５回）

今年度から新たに公立大学５大学及び私立大学17大学（40学部）が参加し、合計214大学（国立95大学、公立46大学、私立73大学(125学部)）がこの試験を利用することとなり、当センターと参加の各国公私立大学との緊密な連携協力のもとに、平成６年１月15日(土)、16日(日)の両日、全国441会場で、531,177人の志願者について一斉に行われ、試験前日からの北日本を中心とした降雪があったものの、大きな混乱もなく、当初の計画のとおり実施された。

(2)　入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の研究に資するため、他の大学等との共同研究を行った。

また、大学入試センター試験に係るデータの提供を積極的に推進するとともに、国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、各大学との研究と情報の交換を促進した。

(3)　大学情報提供事業

「ハートシステム」については、個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「大学案内」について、平成５年10月１日に一括更新して提供するとともに、「入学者選抜方法」及び「編入学情報」を速報性をもたせ随時に提供した。

また、大学入学志願者の志望、適性等に応じた適切な進路指導に資するため、大学の教育研究内容の全国的な現状と展望等について、メディアを仲介せずに講演、シンポジウム等直接的な方法で紹介し、大学関係者と高等学校進路指導担当教員等との直接のコミュニケーションを図る場として「大学ガイダンスセミナー」を仙台市、静岡市、岡山市、下関市、長崎市及び鹿児島市で開催した。

さらに、国公私立大学の入学広報担当者等を対象とし、大学における情報提供の必要性を周知するとともに、大学入学志願者や高等学校にとって役立つよう、情報提供の質的な向上を図ることを目的とする「大学入学広報セミナー」を東京都で開催した。

(4)　平成９年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について

平成６年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う、「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科･科目等について－中間まとめ－」を平成５年６月に公表した。また、「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目について」の最終まとめを平成６年６月を目途に検討を行った。

2　定員及び予算

(1)　定　　員

平成５年４月１日

所　長	副所長	管理部・事業部	研　究　開　発　部				合　計
		事務官・技官等	教　授	助教授	助　手	小　計	
１人	２人	81人	６人	６人	６人	18人	102人

事業第一課に試験実施専門官（事務官１人）を新たに設置した。

(2)　予　　算

大学入試センター試験の実施、進路指導の改善を図るための情報提供及び大学入学者選抜方法の改善に資するための共同研究に必要な経費等が次のとおり計上された。

ア　大学入試センター試験経費	6,471,570千円
イ　進学情報提供経費	325,681千円
ウ　共同研究経費	29,630千円
合　計	6,826,881千円

(3)　決　　算

事　項	金　額	備　考
	千円	
(項)　国立学校	7,447,703	
・人　件　費	763,861	
・管理運営費	1,412,758	
・大学入試センター試験の実施に必要な経費	4,994,926	
（うち各大学分経費）	(2,331,633)	
・進学情報提供経費	246,528	
・共同研究経費	29,630	
(項)　施設整備費	72,347	
合　計	7,520,050	

3　機　　構

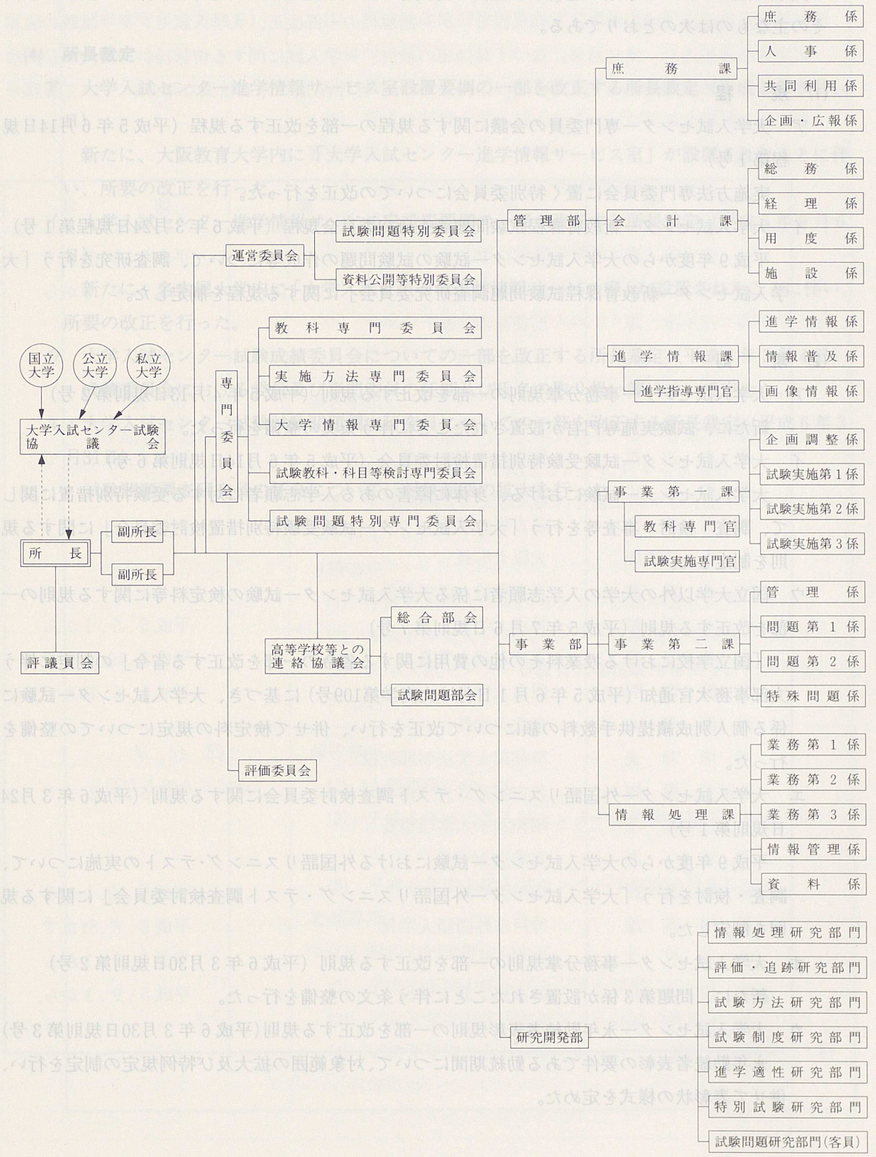

4　規　程　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実等に必要な諸規程の制定（一部改正）を行ったが、その主なものは次のとおりである。

(1)　規　　程

ア　大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部を改正する規程（平成５年６月14日規程第１号）

実施方法専門委員会に置く特別委員会についての改正を行った。

イ　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程（平成６年３月24日規程第１号）

平成９年度からの大学入試センター試験の試験問題の作成等について、調査研究を行う「大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会」に関する規程を制定した。

(2)　規　　則

ア　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（平成５年４月13日規則第２号）

新たに、試験実施専門官が設置されたことに伴う条文の整備を行った。

イ　大学入試センター試験受験特別措置検討委員会（平成５年６月14日規則第６号）

大学入試センター試験における、身体に障害のある入学志願者に対する受験特別措置に関して、調査・検討・審査等を行う「大学入試センター試験受験特別措置検討委員会」に関する規則を制定した。

ウ　国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の検定料等に関する規則の一部を改正する規則（平成５年７月６日規則第７号）

「国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令」の制定に伴う文部事務次官通知（平成５年６月１日付け文高学第109号）に基づき、大学入試センター試験に係る個人別成績提供手数料の額について改正を行い、併せて検定料の規定についての整備を行った。

エ　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会に関する規則（平成６年３月24日規則第１号）

平成９年度からの大学入試センター試験における外国語リスニング・テストの実施について、調査・検討を行う「大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会」に関する規則を制定した。

オ　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（平成６年３月30日規則第２号）

新たに、問題第３係が設置されたことに伴う条文の整備を行った。

カ　大学入試センター永年勤続者表彰規則の一部を改正する規則（平成６年３月30日規則第３号）

永年勤続者表彰の要件である勤続期間について、対象範囲の拡大及び特例規定の制定を行い、併せて表彰状の様式を定めた。

(3)　細　　則

大学入試センター試験問題特別専門委員会における臨時委員に関する細則の一部を改正する細則（平成６年３月４日細則第１号）

臨時委員を置くことのできる部会について、対象範囲の拡大を行った。

(4)　所長裁定

ア　大学入試センター進学情報サービス室設置要綱の一部を改正する所長裁定（平成５年５月14日）

新たに、大阪教育大学内に「大学入試センター進学情報サービス室」が設置されたことに伴い、所要の改正を行った。

イ　大学入試センター進学情報サービス室設置要綱の一部を改正する所長裁定（平成５年９月６日）

新たに、名古屋大学内に「大学入試センター進学情報サービス室」が設置されたことに伴い、所要の改正を行った。

ウ　大学入試センター試験成績委員会についての一部を改正する所長裁定（平成６年３月４日）

成績委員会における委員及び専門委員の任期及び氏名の取り扱い等について定めた。

エ　大学入試センター試験試験問題調査研究員についての一部を改正する所長裁定（平成６年３月31日）

試験問題調査研究員の任命について、対象範囲の拡大を行った。

5 会　議

(1) 評議員会

評議員会は、3回開催し、大学入試センター諸規程の一部改正、大学入試センター試験の実施に関する基本方針、実施結果に基づく諸問題の検討、大学入試に関する情報提供の方向及び内容の検討、概算要求の基本方針等大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア　評議員

氏　名	現　職	備　考
青野茂行	金沢大学長	平成5.8.31まで
石井　学	高崎経済大学長	平成5.9.1から
石川忠雄	前慶應義塾長	
井村裕夫	京都大学長	
太田時男	横浜国立大学長	平成6.3.31まで
岡市友利	香川大学長	平成5.9.1から
岡本道雄	国際高等研究所長	平成5.8.31まで
奥田眞丈	東京都立教育研究所長	
加藤延夫	名古屋大学長	
金森順次郎	大阪大学長	
橘高重義	東京理科大学理事長	
鈴木正裕	神戸大学長	平成5.5.1から
末松安晴	東京工業大学長	平成5.10.23まで
髙橋克明	岡山大学長	平成5.6.13まで
西澤潤一	東北大学長	
西原春夫	早稲田大学法学部教授	
蜂須賀養悦	名古屋市立大学長	平成6.3.23まで
人見楠郎	昭和女子大学理事長	
廣重　力	北海道大学長	
宮地良彦	信州大学長	平成5.12.1から
行田良雄	神戸市外国語大学長	平成5.8.31まで
吉川弘之	東京大学長	平成5.9.1から
吉田彌智	名古屋工業大学長	平成5.9.1から
和田光史	九州大学長	

イ　会議の概要

回（開催期日）	議　事
第49回 （平成5年6月14日）	報告事項 (1) 平成4年度研究開発部研究報告及び平成5年度共同研究について (2) 平成6年度大学入試センター試験新規利用大学について (3) 平成7年度大学入試センター試験実施大綱等について 審議事項 (1) 実施方法専門委員会の委員の構成について (2) 平成6年度大学入試センター試験について (3) 平成5年度大学情報提供事業計画について (4) 受験特別措置に関する審査小委員会の改組について (5) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
第50回 （平成5年12月9日）	報告事項 (1) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について（「中間まとめ」に対する意見等） (2) 大学審議会の大学入試の改善に関する審議のまとめについて 審議事項 (1) 平成6年度大学入試センター試験準備状況等について (2) 平成6年度大学入試センター試験成績委員会について (3) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
第51回 （平成6年3月24日）	報告事項 (1) 人事事項について (2) 平成6年度大学入試センター試験実施結果の概要等について (3) 平成6年度大学入試センター予算案の概要について 審議事項 (1) 規程の制定等について (2) 平成7年度大学入試センター試験について (3) 平成8年度大学入試センター試験の実施期日について (4) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

(2) 運営委員会

運営委員会は、5回開催し、大学入試センター諸規程の一部改正、大学入試センター試験の実施に関する基本方針、大学入学者選抜の改善に係わる諸問題、大学入試に関する情報提供、教官人事、概算要求の基本事項等大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について審議を行った。

ア　運営委員

氏　名	現　職	備　考
髙　橋　良　平	大学入試センター所長	議長
磯　部　　力	東京都立大学法学部教授	
市　川　定　夫	埼玉大学理学部教授	平成5.4.27から
岩　坪　秀　一	大学入試センター研究開発部長	
植　村　啓治郎	熊本大学附属図書館長	
潮　木　守　一	名古屋大学附属図書館長	
大　森　　彌	東京大学教養学部教授	
緒　方　直　哉	上智大学理工学部教授	
小　川　國　治	山口大学教育学部教授	
加　藤　延　夫	名古屋大学長	平成5.12.1から
小　嶋　秀　夫	名古屋大学教育学部教授	平成5.7.1から
後　藤　　淳	愛知工業大学長	
小谷津　孝　明	慶應義塾常任理事	平成5.12.1から
坂　元　　昂	大学入試センター副所長	
佐々木　　實	名古屋市立大学学生部長	平成5.9.1から
清　水　留三郎	大学入試センター研究開発部教授	
末　松　安　晴	東京工業大学長	平成5.10.23まで
中　原　　爽	日本歯科大学理事長	
奈　良　　久	東北大学情報処理教育センター長	
蓮　實　重　彦	東京大学教養学部長	平成5.6.1から
原　田　義　也	東京大学教養学部教授	平成5.5.31まで
平　田　滿　男	東北大学言語文化部教授	
松　本　三　郎	慶應義塾常任理事	平成5.9.30まで
眞　弓　忠　範	大阪大学薬学部長	平成5.4.27から
水　野　欽　司	大学入試センター研究開発部教授	平成5.8.31まで
三　宅　雅　明	大阪府立大学総合科学部教授	平成5.11.1から
武　藤　輝　一	新潟大学長	
森　　正　直	大学入試センター副所長	平成5.4.1から平成6.3.31まで
保　田　淑　郎	大阪府立大学農学部教授	平成5.10.31まで
柳　井　晴　夫	大学入試センター研究開発部教授	平成5.9.1から
吉　井　　淳	横浜市立大学商学部長	平成5.8.31まで

イ　会議の概要

回（開催期日）	議　事
第　33　回 （平成5年4月27日）	報告事項 (1)　試験問題研究部門の客員教授について (2)　平成5年度共同研究について (3)　平成6年度大学入試センター試験新規利用大学について (4)　大学入試センター試験の理科に係るアンケート結果について (5)　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会での審議状況及び今後のスケジュールについて 審議事項 (1)　教官選考特別委員会委員について (2)　実施方法専門委員会の委員の構成について (3)　平成6年度大学入試センター試験について ア　実施要項 イ　受験案内 ウ　実施提要に係る主な改正事項等 エ　解答用紙様式（数学(B)） オ　受験上の注意
第　34　回 （平成5年6月10日）	報告事項 (1)　平成6年度大学入学者選抜実施要項等について (2)　平成7年度大学入試センター試験実施大綱等について (3)　大学入試センター試験説明協議会及び入試担当者連絡協議会について (4)　平成4年度研究開発部研究報告について 審議事項 (1)　平成6年度概算要求について (2)　平成5年度大学情報提供事業計画について (3)　受験特別措置に関する審査小委員会の改組について (4)　平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
第　35　回 （平成5年11月10日）	報告事項 (1)　試験問題研究部門の客員教授について (2)　平成6年度概算要求主要事項について (3)　平成6年度大学入試センター試験大学別利用教科・科目の概要及び国公(私)立大学入学者選抜の概要について (4)　平成5年度大学情報提供事業について

	(5) 大学審議会の大学入試の改善に関する審議のまとめについて
	審議事項 (1) 教官人事について (2) 教官選考特別委員会委員について (3) 平成６年度大学入試センター試験の実施体制について ア 説明協議会及び入試担当者連絡協議会の結果について イ 出願状況について ウ 今後の実施日程等について エ 実施本部員について オ 成績委員会について (4) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
第 36 回 （平成６年２月23日）	報告事項 (1) 平成６年度大学入試センター試験実施結果の概要等について (2) 平成６年度大学入試センター予算案の概要について (3) 試験教科・科目等検討専門委員会の審議状況について 審議事項 (1) 規程の制定等について (2) 平成７年度大学入試センター試験について (3) 外国語リスニング･テスト調査検討委員会の概要について (4) 研究紀要登載論文について
第 37 回 （平成６年３月17日）	報告事項 (1) 教科専門委員会委員について (2) 新教育課程試験問題調査研究委員会について 審議事項 (1) 教官人事について (2) 規則の制定等について (3) 平成７年度大学入試センター試験実施要項等について ア 実施要項について イ 受験案内について ウ 各大学からの主な意見について (4) 平成８年度大学入試センター試験試験問題作成要領について (5) 平成８年度大学入試センター試験の実施期日について (6) 平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

(3) 専門委員会等

ア 教科専門委員会

大学入試センター試験の試験問題の作成に関する基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的事項を処理することを任務とする。

本年度の教科専門委員会は、18部会約 270人（点字試験問題の作成等を任務とする特別問題作成部会を含む。）の委員が試験問題の作成等に当たった。

これらの委員は、広く全国の国公私立大学教員の中から委嘱し、各部会とも年間平均約13回40日程度にわたって会議を開催した。

イ 試験問題特別委員会（運営委員会）

平成元年３月15日付けで新しい高等学校学習指導要領が告示されたことに伴い、平成３年度から大学入試センターの運営委員会試験問題特別委員会の中に「企画部会」及び「調整部会」を設置した。

i 企画部会

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目について、検討することを任務として平成３年２月に設置した。委員10人、調査委員６人、専門委員２人で構成される。

「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目について」平成５年３月に会議を開催した。

ii 調整部会

大学入試センター試験の試験問題の形式、表現及び各教科間の試験問題の重複等の点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営委員に専門委員を含む計10人の委員が、年間２回会議を開催した。

ウ 試験問題特別専門委員会

大学入試センター試験の試験問題について、その構成、内容、正解、用字用語、採点方法等について具体的に点検・照合を行い、正確・適正な試験問題の作成を確保することを主たる任務とする。教科専門委員会委員経験者等から委嘱した委員約70人が科目別の部会に分属し、各部会とも年間３回（用字用語部会は年間２回）会議を開催した。

エ 実施方法専門委員会

大学入試センター試験の実施方法の検討、情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。国立大学10人、公立大学２人、私立大学３人及び高等学校関係者２人並びに大学入試センター関係者３人の計20人の委員が年間５回にわたって会議を開催した。

オ 試験教科・科目等検討専門委員会

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目の具体的事項について、検討することを任務として平成４年３月に設置した。文部省、国公私立大学、高等学校関係者等24人の委員と、臨時委員として文部省の視学官及び教科調査官11人で構成される。年間６回にわたり会議を開催し、「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科･科目等について－中間まとめ－」を平成５年６月に公表した。

カ　大学情報専門委員会

大学入学志望者の進路選択に資するための大学に関する情報に関し、情報提供の基本方針の策定・運用及び大学情報の在り方に関する調査研究を任務とする。国公私立大学及び高等学校関係等の委員によって構成されている。

(4)　大学入試センター試験等連絡協議会

大学入試センター試験の実施方法、試験問題等について、高等学校、教育委員会側と連絡協議し、その結果を今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

大学入試センター試験等に関する一般的、包括的な事項について連絡協議を行う。

全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会代表者、大学入試センターの代表者計20人が年間３回会議を開催し、次の事項について協議を行った。

(ｱ)　平成６年度大学入試センター試験について
(ｲ)　平成７年度大学入試センター試験について
(ｳ)　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会委員について
(ｴ)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(ｵ)　平成６年度大学入試センター試験準備状況等について
(ｶ)　試験教科・科目等検討専門委員会の審議状況について

イ　試験問題部会

大学入試センター試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法等について、各都道府県教育委員会から推薦された48人（１科目につき原則として３人、17科目合計51人以内）の高等学校教員と、大学入試センター内の各試験問題作成責任者17人が、各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、試験問題に関する意見・評価をとりまとめた。

(5)　大学入試センター試験協議会

大学入試センター試験協議会は、３回開催し、平成８年度大学入試センター試験の実施期日、高等学校学習指導要領の改定に伴う大学入試センター試験の出題教科・科目等大学入試センター試験の実施に係る重要事項について、協議・決定を行った。

ア　大学入試センター試験協議会構成員

氏　名	現　職	備　考
石井　学	高崎経済大学長	新　任
石川忠雄	前慶應義塾長	
井村裕夫	京都大学長	
加藤延夫	名古屋大学長	新　任
金森順次郎	大阪大学長	
橘高重義	東京理科大学理事長	
末松安晴	東京工業大学長	平成５.10.23まで
鈴木正裕	神戸大学長	新　任
蜂須賀養悦	名古屋市立大学長	平成６.３.23まで
人見楠郎	昭和女子大学理事長	
廣重力	北海道大学長	
行田良雄	神戸市外国語大学長	平成５.８.31まで
吉川弘之	東京大学長	新　任

イ　会議の概要

回（開催期日）	議　事
第　16　回 （平成５年６月14日）	協議事項 (1)　平成６年度大学入試センター試験について (2)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
第　17　回 （平成５年12月９日）	協議事項 (1)　平成６年度大学入試センター試験準備状況等について (2)　平成６年度大学入試センター試験成績委員会について (3)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
第　18　回 （平成６年３月24日）	協議事項 (1)　平成７年度大学入試センター試験について (2)　平成８年度大学入試センター試験の実施期日について (3)　新教育課程試験問題調査研究委員会における検討事項等について (4)　外国語リスニング・テスト調査検討委員会の概要について (5)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

6　広報活動

本年度においては、大学入試センター試験の円滑な実施並びにその趣旨の広報・普及のため、活発な広報活動を展開した。なお、試験問題に関する意見・評価については、大学入試センター試験の実施結果及び試験問題、正解、配点等と併せて「大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行するなど、研究活動の紹介などとともに、広報活動のより一層の充実を図った。

(1)　広報資料の刊行

ア　「これからの大学入試－大学入試センター試験を活用して－」

平成６年度の大学入学者選抜において実施される大学入試センター試験の目的、出願から受験までの流れなどをイラストを中心に、一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

（配付先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

イ　「平成５年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」

平成５年度大学入試センター試験の試験問題に関する意見・評価並びに問題作成部会の見解を各教科・科目ごとに取りまとめるとともに、実施結果の概要と試験問題及び正解（配点）を掲載したもの。

また、市販用に「平成５年度大学入試センター試験問題集」として平成５年７月に刊行した。

（掲載内容）

(ｱ)　高等学校教科担当教員の意見・評価
(ｲ)　教育研究団体の意見・評価
(ｳ)　問題作成部会の見解
(ｴ)　実施結果の概要
(ｵ)　試験問題・正解（配点）・解答用紙

（配付先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

ウ　「大学入試フォーラムNo.17」

大学入試センター試験の実施状況及び大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究活動を中心に、大学入試に係る事例紹介、研究報告、統計資料等を取りまとめたもの。

（掲載内容）

(ｱ)　巻頭言
(ｲ)　研究ノート
(ｳ)　出題ノート
(ｴ)　報告
(ｵ)　国公立大学入学者選抜関係統計資料

（配付先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各都道府県高等学校長協会、各教育関係団体、各報道機関など

エ　「大学入試センター要覧（平成５年度）」

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介したもの。

（掲載内容）

(ｱ)　沿革
(ｲ)　組織・運営
(ｳ)　予算・施設
(ｴ)　大学入試センター試験の概要
(ｵ)　大学情報提供事業の概要
(ｶ)　研究開発
(ｷ)　広報・普及
(ｸ)　大学入試センターと入試改善のあゆみ

（配付先）

各国公私立大学、関係機関など

(2) 諸資料の発表等

大学入試センター試験等に関して、当センターが発表した事項は、次のとおりである。

発表期日	発表事項
平成5年	
4月27日(火)	平成7年度大学入試センター試験の実施期日について
5月17日(月)	国立大学入学者選抜研究連絡協議会第14回大会について
6月7日(月)	「平成6年度大学入試センター試験実施要項」について
6月15日(火)	平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－
7月6日(火)	「平成6年度大学入試センター試験受験案内」及び「同受験案内別冊」について
8月11日(水)	平成5年度大学入学広報セミナーの開催について
10月13日(水)	平成6年度大学入試センター試験の出願受付等について（出願事前レク）
10月15日(金)	平成6年度大学入試センター試験の出願状況、出願受付状況について
10月20日(水)	平成6年度大学入試センター試験の出願状況について（中間発表）
10月26日(火)	平成6年度大学入試センター試験の出願状況について（締切日）
11月9日(火)	平成6年度大学入試センター試験の志願者数について
12月10日(金)	平成6年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について ・志願者数等資料 ・試験場一覧 ・受験上の注意
12月22日(水)	平成6年度大学入試センター試験の試験問題ページ数内訳及び発表用正解の大きさについて
平成6年	
1月7日(金)	平成6年度大学入試センター試験の実施について（概要事前レク） 大学入試センター試験志願者の首都圏における他試験地区受験について
1月12日(水)	電話ファクス及び専用電話の送受信テストについて
1月15日(土)	平成6年度大学入試センター試験本試験の実施状況について（第1日目） ・天候状況 ・外国語、数学(A)，数学(B)，理科(A)の試験問題及び正解 ・外国語、数学(A)，数学(B)，理科(A)の受験者数、受験率
1月16日(日)	平成6年度大学入試センター試験本試験の実施状況について（第2日目） ・天候状況 ・理科(B)，国語，社会，理科(C)の試験問題及び正解 ・理科(B)，国語，社会，理科(C)の受験者数、受験率 大学入試センター研究開発部からの情報提供について
1月20日(木)	平成6年度大学入試センター試験の追試験受験許可者について 得点調整を実施しないことの通知
1月24日(月)	追試験受験状況について ・受験者数等、試験問題、正解
2月2日(水)	平成6年度大学入試センター試験実施結果の概要について ・受験者数、科目別平均点等資料

第2　平成6年度大学入試センター試験の実施状況

1　実施の概要

平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験は、この試験を利用する国公私立大学と大学入試センターとが協力し、平成６年１月15日(土)、16日(日)の両日、全国441試験場において、531,177人の志願者について、共同して実施された。

追試験は、その１週間後、１月22日(土)、23日(日)の両日、全国２試験場で実施された。

平成６年度の大学入試センター試験利用大学・学部数及び実施日程は、次のとおりである。

(1)　**利用大学**　国立大学 95大学－全大学、公立大学 46大学－全大学、私立大学 73大学125学部
（私立大学の大学・学部名については次ページ参照）

(2)　**実施日程**

実施大綱（文部省通知） 出題教科・科目の出題方法等（所長通知）	平成４年 ５月20日（水）
試験場の確保等―志願者推計数―（所長依頼）	平成５年 ４月20日（火）
実施要項（所長通知）	６月１日（火）
試験場・試験室設定（所長依頼）	６月10日（木）
説明協議会（高校教員対象）全国７地区	７月７日（水）から ７月15日（木）まで
入試担当者連絡協議会（第１回）全国７地区	８月17日（火）から ８月26日（木）まで
受験案内配付開始	９月１日（水）から
検定料納付	９月１日（水）から 10月26日（火）まで
出願受付	10月15日（金）から 10月26日（火）まで
試験場・試験室の設定（所長依頼）	11月９日（火）
確認はがき送付	10月26日（火）から 11月12日（金）まで
試験場別志願者割当数	11月22日（月）
試験室別志願者割当状況通知	12月１日（水）
受験票等の送付	12月３日（金）から 12月13日（月）まで
入試担当者連絡協議会（第２回）	12月17日（金）
臨時ファクス等送受信テスト	平成６年 １月12日（水）
試験実施	１月15日（土） １月16日（日）
正解等を発表	１月17日（月）
追試験実施	１月22日（土） １月23日（日）
成績請求・提供	１月31日（月）から

平成６年度入学者選抜において大学入試センター試験を利用した私立大学

東日本学園大学〔薬学部、歯学部、看護福祉学部〕　北海道工業大学〔工学部〕
八戸大学〔商学部〕　八戸工業大学〔工学部〕　東北工業大学〔工学部〕
足利工業大学〔工学部〕　白鷗大学〔経営学部、法学部〕
関東学園大学〔経済学部、法学部〕　駿河台大学〔法学部、経済学部〕
江戸川大学〔社会学部〕　淑徳大学〔社会学部〕
聖徳大学〔人文学部〕　千葉工業大学〔工学部第一部〕
亜細亜大学〔経営学部、経済学部、法学部、国際関係学部〕
大妻女子大学〔社会情報学部〕　桜美林大学〔文学部、経済学部、国際学部〕
杏林大学〔社会科学部〕　慶應義塾大学〔法学部、医学部〕
国士舘大学〔政経学部一部、工学部、法学部、文学部〕
昭和女子大学〔文学部、家政学部〕　拓殖大学〔工学部〕
多摩大学〔経営情報学部〕　東京工科大学〔工学部〕　東京薬科大学〔薬学部〕
東京理科大学〔理学部第一部、薬学部、工学部第一部、理工学部、基礎工学部、経営学部〕
東邦大学〔理学部〕　東洋大学〔工学部〕
日本大学〔国際関係学部、生産工学部〕　日本歯科大学〔歯学部、新潟歯学部〕
日本社会事業大学〔社会福祉学部〕　武蔵工業大学〔工学部〕
桐蔭学園横浜大学〔法学部、工学部〕　東洋英和女学院大学〔人文学部〕
敬和学園大学〔人文学部〕　新潟産業大学〔経済学部〕
高岡法科大学〔法学部〕　福井工業大学〔工学部〕
山梨学院大学〔法学部、商学部、経営情報学部〕　聖隷クリストファー看護大学〔看護学部〕
常葉学園大学〔教育学部、外国語学部〕　常葉学園浜松大学〔経営情報学部〕
愛知大学〔経済学部一部、経営学部〕　愛知工業大学〔工学部一部〕
愛知淑徳大学〔文学部〕　椙山女学園大学〔生活科学部、文学部、人間関係学部〕
中京女子大学〔体育学部、家政学部〕　豊田工業大学〔工学部〕
名城大学〔法学部一部、理工学部一部、薬学部〕　松阪大学〔政治経済学部〕
京都橘女子大学〔文学部〕　立命館大学〔法学部第一部、経済学部第一部、経営学部第一部、理工学部一部、国際関係学部〕
龍谷大学〔文学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、社会学部〕
大阪電気通信大学〔工学部〕　関西外国語大学〔外国語学部〕
近畿大学〔農学部、生物理工学部、工学部、九州工学部〕
相愛大学〔人文学部〕　阪南大学〔商学部、経済学部〕
神戸国際大学〔経済学部〕　松蔭女子学院大学〔文学部〕
流通科学大学〔商学部〕　作陽音楽大学〔音楽学部〕
美作女子大学〔家政学部〕　広島工業大学〔工学部、環境学部〕
松山大学〔経済学部、経営学部〕　松山東雲女子大学〔人文学部〕
九州共立大学〔経済学部、工学部〕　九州国際大学〔法学部第一部、経済学部第一部〕
久留米大学〔文学部、法学部〕　産業医科大学〔医学部〕
福岡工業大学〔工学部〕　九州東海大学〔工学部、農学部〕
熊本工業大学〔工学部〕　熊本商科大学〔商学部一部、経済学部〕

（参考）

平成６年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程

(1)　国公立大学

入学者選抜要項発表	平成５年 ７月31日（土）まで
募集要項発表	12月15日（水）まで
推薦入学（大学入試センター試験を課さない場合）の結果発表（実施大学のみ）	平成６年 １月21日（金）まで
出願受付	１月24日（月）から ２月１日（火）まで
２段階選抜（Ａ日程、Ｂ日程及び前期日程）と推薦入学（大学入試センター試験を課す場合）の結果発表（実施大学のみ）	２月10日（木）まで
Ａ日程・前期日程の国公立大学が試験実施	２月25日（金）から
２段階選抜（後期日程）の結果発表（実施大学のみ）	３月２日（水）まで
Ｂ日程の国公立大学が試験実施	３月５日（土）以降
Ｃ日程群の公立大学が試験実施	３月８日（火）以降
前期日程の国公立大学が合格発表	３月６日（日）から ３月10日（木）まで
後期日程の国公立大学が試験実施	３月12日（土）以降
Ａ日程の国公立大学が合格発表	３月６日（日）から ３月23日（水）まで
Ｂ日程・後期日程の国公立大学及びＣ日程群の公立大学が合格発表	３月18日（金）から ３月23日（水）まで

（注）　①　国立大学の試験実施期日について、例外の取り扱いも認められている。
②　公立大学の実施日程は、一部の公立大学においては上表と異なる。
③　私立産業医科大学の実施日程は、国立大学とほぼ同じである。
④　２段階選抜（後期日程）の結果発表時期は、大学によっては、上表と異なる。

(2)　私立大学

私立大学は、各大学によって出願期日及び試験日を設定している。

2　連絡会議の設置及び世話大学の決定

同一都道府県内に大学入試センター試験を利用する大学が複数ある地区においては、この試験の円滑な実施を図るため、当該地区内各大学の入学者選抜の実施責任者等で構成する連絡会議を組織し、世話大学が置かれ、大学間の連絡・調整が図られた。

連絡会議においては、主に大学の志願者分担数、試験場の確保、監督者の人的協力等について協議が行われ、当該地区の各大学の分担業務が円滑に処理された。

また、志願者の増加が著しい首都圏においては、試験地区区分の一部調整の協議が行われ、埼玉地区、千葉地区及び神奈川地区の一部の志願者について、引き続き茨城地区、栃木地区、群馬地区、千葉地区及び東京地区の各大学が協力して分担することとし、平成６年度大学入試センター試験においては、昨年度までの移動区域に加え、神奈川県の一部（横浜市南区及び座間市）が東京地区で受験することとして実施した。

3　実施要項及び受験案内の決定・発表等

(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表

平成５年度大学入試センター試験終了後、大学入試センター試験利用大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、大学入試センター試験の実施方法等について検討を行い、実施方法専門委員会、運営委員会、評議員会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、大学入試センター試験協議会に諮り、「平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定・発表し、平成５年６月１日に、利用大学、高等学校等へ通知した。

また、この実施要項に基づき、大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し、利用大学、高等学校等へ通知した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は次のとおりである。

項　　目	要　　旨
1　試験実施日程等	①　出願期間　平成５年10月15日(金)～10月26日(火) ②　本試験　平成６年１月15日(土)、16日(日) 追試験　平成６年１月22日(土)、23日(日)
2　検定料	３教科以上　13,000円→14,000円　２教科以下　8,500円→9,000円に変更された。

(2)　実施提要の決定

実施要項に基づき、大学入試センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、「実施要領」「輸送要領」「監督要領」「成績提供要領」の４つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し、８月中旬の入試担当者連絡協議会で利用国公私立大学の入試担当者に配付し、その具体的内容について説明を行った。

(3)　説明協議会の開催

大学入試センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会等の関係者を対象とする説明協議会を７月上旬～中旬に、全国７会場で開催した。

なお、この説明協議会には、文部省からも担当官の出席を求め、「平成６年度大学入学者選抜実施要項」について説明・協議が行われた。

この説明協議会の開催状況は、次のとおりである。

地　　区	開催協力大学	開催日	会　　場	出席者数（高校数）
北　海　道	北海道大学	７月15日	北海道大学学術交流会館	192人（　148校）
東　　北	東北大学	７月13日	勾当台会館	280人（　211校）
関東甲信越	(大学入試センター)	７月７日	国立教育会館虎ノ門ホール	1,115人（　865校）
東海・北陸	名古屋大学	７月14日	名古屋市公会堂	502人（　440校）
近　　畿	京都大学	７月８日	シルクホール	730人（　530校）
中国・四国	広島大学	７月13日	中国新聞ビル大ホール	374人（　284校）
九州・沖縄	九州大学	７月９日	九州大学創立50周年記念講堂	450人（　344校）
計				3,643人(2,822校)

(4)　入試担当者連絡協議会等

ア　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の新任入試担当課長を対象として、大学入試センター試験の概要説明及び大学入試センター試験の実施方法等について、説明・協議を目的とする「平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会」を大学入試センターで、５月10日(月)に開催した。

この会議には、46大学46人の担当課長が出席した。

イ　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会

平成６年度から大学入試センター試験を利用する大学の入試担当者を対象として、大学入試センター試験の概要等について、説明・協議を目的とする「平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会」を大学入試センターで、５月14日(金)に開催した。

この会議には、24大学73人の関係者が出席した。

ウ　入試担当者連絡協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者を対象として、試験の実施業務等について、説明・協議を目的とする「入試担当者連絡協議会」を第１回は全国７会場で８月下旬に、第２回は東京において１２月中旬にそれぞれ開催した。

この連絡協議会の開催状況は、次のとおりである。

第１回

地　　区	開催協力大学	開催日	会　　場	出席者数（大学数）
北　海　道	帯広畜産大学	８月24日	ホテル北海館	33人（11大学）
東　　北	岩手大学	８月26日	岩手大学　工学部一祐会館	53人（13大学）
関東甲信越	(大学入試センター)	８月17日	東京医科歯科大学　工学部講堂	238人（67大学）
東海・北陸	三重大学	８月26日	津都ホテル	113人（34大学）
近　　畿	大阪大学	８月18日	大阪大学　医学部講義棟	154人（39大学）
中国・四国	島根大学	８月19日	サンラポーむらくも祥雲の間	87人（25大学）
九州・沖縄	長崎大学	８月24日	長崎大学　薬学部大講義室	120人（32大学）
計				798人（221大学）

第２回

地　区	開催日	会　場	出席者数（大学数）
全　国	12月17日	昭和女子大学「グリーンホール」	565名（221大学）

(5) 受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を85万部作成し、９月１日から利用国公私立大学において、入学志願者に配付するとともに、各高等学校、各都道府県教育委員会・同知事部局、その他関係諸機関等にも参考として配付した。

4　試験場・試験室の設定準備

試験場は、原則として都道府県を単位とする試験地区に基づき、各大学が設定したが、試験場・試験室の設定準備は、次の日程で行われた。

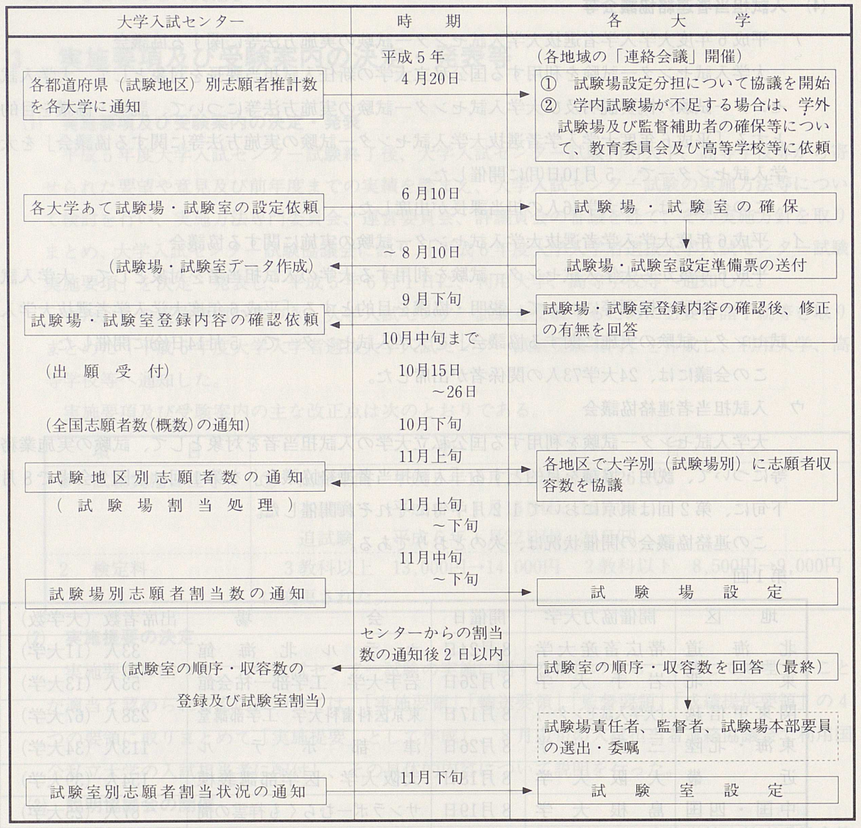

（注）各試験地区の志願者推計数を、各大学が具体的にどのように分担し試験場を設定するかは、基本的には、当該地区に組織される「連絡会議」における協議による。

5　出願受付及び受験票の発行

(1) 志願状況

出願受付は、平成５年10月15日から10月26日までの間、高等学校卒業見込者は在学する高等学校を経由し、高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は、前年度を18,465人上回る531,177人に達し、入学定員に対する志願倍率は4.2倍（前年度4.2倍）となった。現役志願率（高等学校新規卒業見込者に占める志願者の割合）は、20.2%と前年度18.5%に比べ1.7ポイント増加した。志願状況は、次のとおりである。

(ｱ) 出願資格別

区　分	志願者数・比率		
	人	%	
高等学校卒業見込者	335,162	(63.1)	
高等学校卒業者	192,208	(36.2)	
大学入学資格検定合格者	3,256		
高等専門学校第３学年修了者	227		
外国の学校(12年の課程)修了者	82	3,807	
在外教育施設修了者	161	(0.7)	
国際バカロレア資格取得者	6		
文部大臣の指定した者	75		
合　計	531,177	(100.0)	

(ｳ) 高校出身者の学科別

区　分	志願者数・比率	
	人	%
普通科	509,022	(96.5)
農業科	424	(0.1)
工業科	1,650	(0.3)
商業科	1,390	(0.3)
理数科	8,900	(1.7)
その他	5,984	(1.1)
合　計	527,370	(100.0)

(ｲ) 男女別

区分	志願者数・比率	
	人	%
男	356,302	(67.1)
女	174,875	(32.9)

(ｴ) 受験に際し特別の措置を行う身体障害者

区　分		身障者数
視覚障害	盲　者	15人（20人）
	強度の弱視者（時間：1.3倍）	25（19）
	弱視者	15（12）
聴覚障害者		60（64）
肢体不自由等	両上肢の機能障害が著しい者等(時間:1.3倍)	12（15）
	肢体不自由者等	104（98）
合　計		231（228）

（注）（　）内は、前年度志願者数の確定時の人数を示す。

(2) 確認はがきの発送及び不備出願書類の修正

志願者から提出された志願票の記載事項は、電子計算機に入力して登録・管理しているが、志願票の記入誤り等の修正と登録の正確を期すために、登録内容を印字した「確認はがき」を高等学校卒業見込者は在学中の学校を経由し、高等学校卒業者等は本人に直接送付して出願内容の確認を求めた。

出願書類の不備件数は1,360件（不備率0.3%）で前年度1,340件（不備率0.3%）より20件増加した。これらの不備書類については、電話・文書により照会し、修正の上、受理手続を完了したが、これらの処理には出願受付締切後約13日間を要した。

出願書類の不備（延）件数は、次のとおりである。

(ア) 第１次審査による不備

項　目	件　数
検定料関係	93 (125)
証明書関係	541 (512)
その他	97 (32)
合　計	731 (669)

(イ) 第２次審査による不備

項　目	件　数
高校コード	4 (24)
特別措置	3 (3)
氏名	0 (2)
性別	10 (29)
生年月日	237 (215)
連絡電話番号	9 (14)
現住所	4 (17)
受験教科数	223 (166)

項　目	件　数
課程・学科	7 (43)
高卒以外	19 (29)
卒業年度	5 (-)
卒業見込み・卒業の別	11 (-)
検定料関係	46 (69)
二重出願	28 (9)
その他	23 (51)
合　計	629 (671)

(3) 試験場の指定

大学入試センターは、志願者確定後、ただちに各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果、次のとおり全国で441（前年度404）の試験場が確定した。

本試験場	441	一般試験場	436	大学内試験場　316 （国立大学181、公立大学46、私立大学82、大学附属高校7） 高校借用試験場 106 （公立高校97、 私立高校 9） その他の試験場　14（予備校）
		点字試験場	5	大学内試験場　5
追試験場	2	全国を２地区に分け１か所の国立大学試験場		

(4) 受験票等の発行

12月３日から13日までの間に、高等学校卒業見込者は在学中の学校を経由し、高等学校卒業者等は本人に直接、受験票・写真票・成績請求票、受験上の注意を発送した。

なお、その後、不着、記載事項の変更、紛失、汚損等による再発行の状況は次のとおりである。

区分＼再発行申請事由	不着	紛失	汚損	記載事項の変更	内訳			仮受験票関係	追加発行	計
					氏名	生年月日	性別			
卒見者	——	1,567	66	31	24	7	0	126	280	2,070
既卒者等	122	707	29	23	15	8	0	207	731	1,819
計	122	2,274	95	54	39	15	0	333	1,011	3,889

＊　前年度の再発行件数は、3,646 件であった。

(5) 検定料の収納

大学入試センター試験の検定料については、志願者が銀行等又は郵便局の窓口で納入し、その領収証書を志願票にはり付けて提出することとされている。この志願票にはり付けて提出された領収証書と別途銀行等から送付された領収済通知書とを照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。この結果、本年度の総納付件数は、銀行納入分133,051件、郵便局納入分399,070件の532,121件となったが、出願しなかったもの、二重納入等944件（前年度1,127件）については、検定料相当額の還付を行う手続を取った。

6 試 験 実 施

(1) 実施体制等

① 大学入試センター

ア 大学入試センターにおいては、所長を本部長とし、運営委員及び実施方法専門委員会委員等13人で構成する大学入試センター試験実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファクスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、教科専門委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

イ 試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、1月12日に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部及び各試験場）との間において、臨時ファクス及び臨時電話の「送受信テスト」を実施した。

② 各大学

各大学では、学長の下に「実施のための委員会」を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員数約21,247人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお、一部の大学では、受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため、公立高等学校、教育委員会の教職員（延 549人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

③ 連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため、543 台のファクス及び 370台の臨時電話からなる連絡体制を組織した。また、センターからのファクスによる送信に、一斉同報システムを採用した。

④ 再試験対策等

北海道地区については、雪害等による再試験実施に備えて、再試験問題を輸送し、関係資料を送付した。

(2) 試験時間

大学入試センター試験の本試験は、平成6年1月15日(土)、16日(日)に全国441試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また、身体に障害のある入学志願者で盲者の入学志願者に対しては、試験時間の延長(1.5倍程度）及び強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対し、試験時間の延長(1.3倍程度）の措置を講じた。

期 日	教 科	一般の試験時間	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間
平成6年1月15日(土)	外国語	10:00～11:20（80分）	10:00～11:45（105分）	10:00～12:00（120分）
	数学(A)	12:50～13:50（60分）	13:00～14:20（ 80分）	13:00～14:30（ 90分）
	数学(B)	14:40～15:40（60分）	15:00～16:20（ 80分）	15:00～16:30（ 90分）
	理科(A)	16:30～17:30（60分）	17:00～18:20（ 80分）	17:00～18:30（ 90分）
1月16日(日)	理科(B)	10:00～11:00（60分）	10:00～11:20（ 80分）	10:00～11:30（ 90分）
	国 語	12:30～13:50（80分）	12:30～14:15（105分）	12:30～14:30（120分）
	社 会	14:40～15:40（60分）	15:00～16:20（ 80分）	15:00～16:30（ 90分）
	理科(C)	16:30～17:30（60分）	17:00～18:20（ 80分）	17:00～18:30（ 90分）

(3) 受験状況

大学入試センター試験の受験状況の概要は、次のとおりである。

			前 年 度
①	志願者数	531,177人	(512,712 人)
②	受験者数	498,729人（全教科、一部教科）	(481,885 人)
	本試験	498,496人（点字問題受験者を含む）	(481,430 人)
	追試験	132人	(308 人)
	再試験	0人	(1 人)
	本試験＋追・再試験	101人	(146 人)
③	受験率	93.89%	(93.99 %)

〔受験者数（全教科、一部教科）／志願者数×100〕

ア 教科別受験者数及び受験率（追試験含む）

	教 科	国 語	社 会	数学(A)	数学(B)
第一日目	受験者数	472,252 人	447,469 人	391,659 人	357,893 人
	受 験 率	88.9 %	84.2 %	73.7 %	67.4 %
第二日目	教 科	理科(A)	理科(B)	理科(C)	外国語
	受験者数	176,172 人	189,662 人	136,352 人	496,131 人
	受 験 率	33.2 %	35.7 %	25.7 %	93.4 %

イ 理科(A), (B), (C)の受験状況

区分 ＼ 受験科目数	理科(A)		理科(B)		理科(C)	計 延受験者	実受験者数
	物理	地学	化学	理科Ⅰ	生物		
1科目	53,940人	23,923人	67,068人	2,044人	102,824人	249,799人	249,799人（ 66.8%）
2科目	90,382人	3,686人	112,573人	3,734人	29,287人	239,662人	119,831人（ 32.1%）
3科目	3,071人	1,170人	3,538人	703人	4,241人	12,723人	4,241人（ 1.1%）
計	147,393人（ 29.4%）	28,779人（ 5.7%）	183,179人（ 36.5%）	6,481人（ 1.3%）	136,352人（ 27.2%）	502,184人（100.0%）	373,871人（100.0%）

i　2科目受験者(119,831人) の内訳

教科・科目		理科(B) 化学	理科(B) 理科Ⅰ	理科(C) 生物	計
理科(A)	物理	86,330人 (72.0%)	2,397人 (2.0%)	1,655人 (1.4%)	90,382人 (75.4%)
理科(A)	地学	1,471人 (1.2%)	346人 (0.3%)	1,869人 (1.6%)	3,686人 (3.1%)
理科(C)	生物	24,772人 (20.7%)	991人 (0.8%)	――	25,763人 (21.5%)
計		112,573人 (93.9%)	3,734人 (3.1%)	3,524人 (2.9%)	119,831人 (100.0%)

ii　3科目受験者 (4,241人) の内訳

	物・化・生	物・理Ⅰ・生	地・化・生	地・理Ⅰ・生	計
受験者数	2,755 人 (65.0%)	316 人 (7.5%)	783 人 (18.5%)	387 人 (9.1%)	4,241 人 (100.0%)

④　全教科欠席者数　32,448 人　(30,827 人)
　本試験　32,430 人　(30,801 人)
　追試験　18 人　(24 人)
　再試験　0 人　(0 人)
　本試験＋追試験　0 人　(2 人)
　(参考)
　○　2教科以下受験者の受験状況
　　受験者数　7,804 人　(6,947 人)

(4)　身体に障害のある志願者に対する措置

大学入試センター試験においては、身体に障害のある志願者からの申請に基づき、その障害の種類・程度に応じた受験上の特別措置を行うこととしている。

点字受験者以外の身体に障害のある受験者のうち、強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対し、審査の上、試験時間の延長を認めることとしている。

また、点字問題の作成に当たっては、通常の試験問題を基本とし、点訳に適さない問題については代替問題を出題するとともに、必要に応じて説明文を補足した。

なお、点字試験の試験時間は、通常の 1.5倍、点字試験以外の試験時間を延長する試験は、1.3倍としている。大学入試センター試験の実施に当たって、特別の措置をした人数は、次表のとおりである。

身体に障害のある者に対する受験の際の特別措置

区分＼年度				平成６年度 志願者数	平成６年度 受験者数	平成５年度 志願者数	平成５年度 受験者数
男				153 人	137 人	158 人	148 人
女				78	69	70	62
計				231	206	228	210
内訳1	障害の種類	視覚障害		55	47	51	47
内訳1	障害の種類	聴覚障害		60	53	64	63
内訳1	障害の種類	肢体不自由等		116	106	113	98
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	点字問題を点字で解答	15	12	20	18
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	一般問題を文字で解答	36	31	22	21
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	試験時間の延長 (1.3 倍)	25	23	19	18
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	拡大文字問題の準備	27	23	22	21
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	拡大鏡等の持参使用	31	26	21	20
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	窓側の明るい座席を指定	11	9	7	7
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	照明器具の準備	7	6	5	4
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	視覚障害	点字器等の試験場での保管	7	7	9	9
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	聴覚障害	手話通訳者の付与	1	1	1	1
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	聴覚障害	注意事項等の文書による伝達	48	42	49	48
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	聴覚障害	座席を前列に指定	46	42	42	41
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	聴覚障害	補聴器の持参使用	52	46	56	55
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	代筆解答	0	0	0	0
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	一般問題をチェックで解答	26	23	25	23
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	試験時間の延長 (1.3 倍)	12	10	15	14
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	一般問題を文字で解答	0	0	0	0
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	別室を設定	22	20	26	24
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	洋式トイレに近接する試験室に指定	56	50	63	60
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	特製机の持参使用	9	7	8	7
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	特製机の試験場側での準備	31	30	32	28
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	車椅子の持参使用	46	40	50	43
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	杖の持参使用	33	29	25	22
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	介助者の付与	1	0	1	1
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	試験室を一階に設定	72	64	69	63
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	試験室入口までの付添者の同伴	48	43	47	42
内訳2	受験の際に行った措置(延数)	肢体不自由・病弱等	試験場への乗用車での入構	64	57	65	56
内訳2	受験の際に行った措置(延数)		その他	34	30	31	24

(注) 内訳２は、重複措置を含む延数である。

前表のほか、出願受付締切後の負傷等により、特別の受験措置を希望した志願者についても審査の上、次表のとおりの措置を講じた。

区分		平成6年度	平成5年度
対象者合計（内女性数）		121人（53）	88人（32）
障害の種類	視覚障害	4①	2
	聴覚障害	1	2
	肢体不自由等	116⑤	84⑦

（内訳）

受験の際に行った措置（延数）				
	視覚障害	点字問題を点字で解答	—	—
		一般問題を文字で解答	—	—
		試験時間の延長（1.3倍）	—	—
		拡大文字問題の準備	—	—
		拡大鏡等の持参使用	4①	1
		窓側の明るい座席を指定	—	1
		照明器具の準備	—	—
		点字器等の試験場での保管	—	—
	聴覚障害	手話通訳者の付与	—	—
		注意事項等の文書による伝達	1	1①
		座席を前列に指定	—	1①
		補聴器の持参使用	—	1①
	肢体不自由・病弱等	一般問題をチェックで解答	3	—②
		試験時間の延長（1.3倍）	—	—
		一般問題を文字で解答	—	—
		別室を設定	71①	47③
		洋式トイレに近接する試験室に指定	10②	10①
		特製机の持参使用	—	—
		特製机の試験場側での準備	6①	4①
		車椅子の持参使用	11③	4③
		杖の持参使用	19③	23②
		タイプライターの持参使用	—	—
		介助者の付与	—	—
		試験室を一階に設定	8①	11②
		試験室入口までの付添者の同伴	11①	6④
		試験場への乗用車での入構	12③	14④
	その他		34④	17④

（注1）内訳は、重複措置を含む延数である。
（注2）○付数字は、内数で追試験受験者を示す。

(5) 追試験の実施

追試験は、本試験の1週間後の1月22日（土）、23日（日）に2試験場で実施された。
本年度の追試験対象者数は 251人（前年度 479人）で、その内訳は次表のとおりである。
なお、「疾病・負傷等」は、主として感冒と腹痛であった。

（　）内は前年度

地区	追試験場名	追試験受験許可者数	性別		事由		卒業区分				受験許可大学
							卒業見込者		既卒者等		
			男	女	疾病・負傷	事故等	男	女	男	女	
東日本	東京医科歯科大学	人 149 (259)	人 100 (192)	人 49 (67)	人 138 (252)	人 11 (7)	人 28 (80)	人 25 (40)	人 73 (112)	人 23 (27)	大学 50 (53)
西日本	神戸商船大学	102 (220)	74 (164)	28 (56)	99 (217)	3 (3)	33 (78)	13 (37)	41 (86)	15 (19)	44 (60)
計		251 (479)	174 (356)	77 (123)	237 (469)	14 (10)	61 (158)	38 (77)	114 (198)	38 (46)	94 (113)

（疾病・負傷の内訳）

区分		東日本	西日本	計
疾病・負傷		138 人	99 人	237 人
内訳	ア 感冒及び類似症	78	46	124
	イ 胃腸炎及び類似症	28	23	51
	ウ その他の疾病	28	27	55
	エ 負傷	4	3	7
事故等		11	3	14
合計		149	102	251

(6) 正解の発表

本試験の正解は、試験終了後、報道機関を通じて発表した。
また、追試験の正解は、大学入試センター、追試験を実施した東京医科歯科大学・神戸商船大学において発表するとともに、大学入試センターへ正解表を希望した受験者には直接郵送した。

7　平成6年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う平成9年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について

平成6年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴う、「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針について」を平成4年6月に公表し、その具体的検討を行うため「大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会」を平成4年3月に新たに設置した。

平成5年度は、この委員会において具体的事項の検討を重ね、大学入試センター試験利用大学及び国立大学協会、公立大学協会、高等学校長協会等関係機関の意見を聴きながら「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」を取りまとめ、平成5年6月に公表した。

平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する審議経過

時　期	大学入試センター	備　考
平成3年 2月22日	・　運営委員会に置く「試験問題特別委員会」を改組し試験問題特別委員会に出題教科・科目等の基本的事項について企画し、調査・審議を行う「企画部会」を設けた（平成3年2月22日運営委員会承認）	平成元年3月15日新高等学校学習指導要領が告示され、平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目について検討するため企画部会を設置
9月11日	・　新教育課程学習指導要領の説明会 講師（文部省高等学校課徳久課長補佐）	センター職員に対し新学習指導要領の理解を深めるため、説明会を開催
9月19日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第1回）	第1回、第2回の企画部会において文部省徳久補佐を講師に新学習指導要領の改正点等について勉強会を行う。
11月22日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第2回）	
11月26日 ～ 12月13日	・　大学入試センターの各種委員会に新教育課程実施までのタイムスケジュールの説明、審議、了承 大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（11月26日） 評議員会（12月6日） 大学入試センター試験協議会（12月6日） 運営委員会（12月13日）	
12月18日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第3回）	平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針の素案を作成、意見交換を行う。
平成4年 2月12日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第4回）	平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針（案）について了承
2月21日 ～ 3月26日	・　大学入試センターの各種委員会に「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」（案）について説明、審議、了承 実施方法専門委員会（2月21日） 運営委員会（2月21日）	
	大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（3月6日） 評議員会（3月16日） 大学入試センター試験協議会（3月16日） 評価委員会（3月18日） 顧問会議（3月23日） 教科専門委員会部会長会議（3月26日）	大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会設置（運営委員会承認）
3月26日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会設置（平成4年3月26日運営委員会承認）	

時　期	大学入試センター	備　考
平成4年 3月27日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第5回）	平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針（案）について、当センター各種委員会からの意見は特になかったため、同案を各関係団体等へ送付し意見を聞くこととなった。
3月31日	・　各関係団体に「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」（案）を送付、4月末日までに回答を要請する。 ・　文部省広報室において「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」（案）を記者発表	国大協、公大協に各大学の意見の取りまとめを依頼（5月13日まで）
5月11日 ～ 5月29日	・　基本的方針（案）に対する各関係団体からの意見は基本的には賛成であるとの回答であった。これらを踏まえ原案どおり公表することとし、本センター等各委員会に説明、審議、了承 国立大学協会第2常置委員会（5月11日） 実施方法専門委員会（5月15日） 運営委員会（5月15日） 評議員会（5月18日） 大学入試センター試験協議会（5月18日） 公立大学協会総会（5月22日） 全国高等学校長協会総会・研究協議会（5月28日） 国立大学協会入試改善特別委員会（5月29日）	
6月3日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第6回）	平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針（案）最終まとめ
	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会（第1回）	平成元年度高等学校学習指導要領改定に伴う教科・科目別内容等について文部省教科調査官から説明、質疑応答（数学、外国語）
6月4日 ～ 6月16日	・　基本的方針（案）に対する各関係団体からの意見は基本的には賛成であるとの回答であった。これらを踏まえ原案どおり公表することとし、各委員会に説明、審議、了承 国立大学協会理事会（6月4日） 国立大学協会総会（6月16日）	
6月16日	・「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針」公表	各国公立私大学長、各公私立高等学校長、各都道府県知事、他関係団体に送付
6月19日	・　基本的方針の説明 国立大学協会事務連絡会議	
7月23日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会（第2回）	地理・歴史、公民、理科、国語について文部省教科調査官から説明、質疑応答
7月27日	公立大学協会入試制度委員会・教育制度検討特別委員会合同委員会	
9月16日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会（第3回）	職業教育科目（工業、商業）について文部省教科調査官から説明、質疑応答 各教科毎の作業部会設置（各教科毎の出題科目と出題範囲・方法等について検討するため）
10月9日 ～ 10月29日	・　基本的方針に基づく出題教科・科目、出題方法及び今後の日程予定等を各委員会へ説明 国立大学協会第2常置委員会（10月9日） 国立大学協会理事会（10月19日） 公立大学長会議（10月29日）	
10月14日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議（第1回）	作業部会長会議並びに作業部会等での役割について審議

時　期	大学入試センター	備　考
平成４年		
11月１日	・　文部省教科調査官臨時委員委嘱	国語、数学、地理、歴史２、公民２、理科、外国語、職業科目２
11月６日 ～ 12月10日	・　基本的方針に基づく出題教科・科目、出題方法及び今後の日程予定等を各委員会へ説明 運営委員会　(11月６日) 国立大学協会総会　(11月11日) 実施方法専門委員会　(11月20日) 評議員会　(12月10日) 大学入試センター試験協議会　(12月10日)	
12月14日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議　(第２回)	各作業部会での進捗状況報告 (各教科毎の出題教科・科目のたたき台〔素案〕提出)
12月22日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　(第４回)	各作業部会並びに部会長会議での進捗状況報告 (各教科毎の出題教科・科目のたたき台〔素案〕について議論)
平成５年		
１月13日	・　外国語のヒアリングテストに関する調査依頼	国公私立大学並びに各都道府県教育委員会（公立高校）
１月26日	・　平成６年度からの新教育課程の編成方針についての調査依頼	４年度センター試験の出願校等から700校を無作為に抽出(普通科500校、職業科 200校)
２月19日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議　(第３回)	各教科毎の出題教科・科目のたたき台〔素案〕について議論)
３月16日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第７回) ・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　(第５回)	審議・検討 (各教科毎の出題教科・科目のたたき台〔素案〕について議論) 「中間まとめ」の原案を各作業部会で作成し、４月末までに提出する。
４月28日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議　(第４回)	「中間まとめ」の原案について検討、「中間まとめの骨子」(案) の検討
５月14日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　(第６回)	「中間まとめ」の原案について検討、「中間まとめの骨子」(案) の作成
５月17日 ～ ５月20日	・　「中間まとめの骨子」(案) について、各委員会へ報告、審議、了承 国立大学協会第２常置委員会　(５月17日) 入試改善特別委員会　(５月17日) 実施方法専門委員会　(５月19日) 公立大学協会総会　(５月20日)	
６月２日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　(第７回)	「中間まとめ」(案)について審議、了承、国大協総会等の了承後、公表
６月４日 ～ ６月15日	・　「中間まとめ」(案)「中間まとめの骨子」(案) について各委員会へ説明し、審議，了承 国立大学協会理事会　(６月４日) 運営委員会　(６月10日) 評議員会　(６月14日) 大学入試センター試験協議会　(６月14日) 国立大学協会総会　(６月15日)	
６月15日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」公表	各国公立私大学長、各公私立高等学校長、各都道府県知事、他関係団体に送付
６月21日	・　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目の利用方法に関するアンケート調査依頼	各国公立大学、参加私立大学
７月７日	・　リスニング・テストに関する調査の実施	実施場所　静岡大学

時　期	大学入試センター	備　考
平成５年		
７月28日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」説明 公立大学協会入試制度委員会・教育制度検討特別委員会合同委員会	
９月16日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」に対する意見集約 全国高等学校長協会・入試制度研究特別委員会	
10月12日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」に関する経過報告 教科専門委員会部会長会議	
10月20日	・　国立大学協会の実施した「中間まとめ」のアンケート調査の結果検討 国立大学協会第２常置委員会・入試改善特別委員会合同委員会	
11月５日	・　国立大学協会の実施した「中間まとめ」のアンケート調査の結果報告 国立大学協会理事会	
11月10日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」に対する意見等の概要報告 運営委員会	
11月17日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」等の再説明 国立大学協会総会	
11月25日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　(第８回)	「中間まとめ」に対する各関係団体からの意見、「中間まとめ」のアンケート集計結果、国大協のアンケート集計結果の検討
11月25日 ～ 11月30日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」説明 実施方法専門委員会　(11月25日) 大学入試センター試験等連絡協議会総合部会　(11月30日)	
12月９日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」に対する意見等の概要報告 評議員会　(12月９日) 大学入試センター試験協議会　(12月９日)	
12月16日	・　国立大学協会の実施した「中間まとめ」のアンケート調査の学部系統別集計作業 国立大学協会第２常置委員会小委員会	
12月27日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　(第９回)	「中間まとめ」に対する各関係団体からの意見、国大協のアンケート集計結果の検討
平成６年		
１月13日	・　平成６年度からの高等学校新教育課程における開設（予定）科目についてのアンケート調査依頼	６年度センター試験の出願校等から高等学校400校を無作為に抽出
１月31日	・　「平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」の意見等の聴取 全国普通科高等学校長会	
２月14日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会　(第10回)	平成６年度からの高等学校新教育課程における開設（予定）科目についてのアンケート調査の検討、各作業部会から「最終まとめ」（案）の報告、調整、検討

時　期	大学入試センター	備　考
平成６年 ３月７日	・　大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会 （第11回）	平成６年度からの高等学校新教育課程における開設（予定）科目についてのアンケート調査（単位の設定状況）の検討、各作業部会から「最終まとめ」（案）の報告、調整
３月10日	・　大学入試センター等の各種委員会に平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について説明 国立大学協会理事会　（３月10日）	
３月16日	・　運営委員会試験問題特別委員会企画部会 （第８回）	平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について説明・審議・了承
３月16日 ～ ３月28日	・　大学入試センター等の各種委員会に平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目「最終まとめ」（案）について説明 実施方法専門委員会　（３月16日） 運営委員会　（３月17日） 評議員会　（３月24日） 大学入試センター試験協議会　（３月24日） 大学審議会大学入試に関する専門委員会 （３月28日）	

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－

（平成５年６月15日
大学入試センター）

平成元年３月15日付けで新しい高等学校学習指導要領（以下「新指導要領」という。）が告示され，高等学校では，平成６年度からこの新指導要領に基づく学習が学年進行で始まる。

大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として実施するという基本に立って出題を行っている。

このようなことから，９年度からのセンター試験の出題教科・科目や出題方法等について，新指導要領に即した検討が必要となった。

このため，大学入試センターでは，運営委員会に「試験問題特別委員会企画部会」を設置し，９年度からのセンター試験の出題教科・科目に関する基本的方針について慎重審議を重ね，平成４年３月31日「基本的方針（案）」としてとりまとめて公表し，関係団体等の意見を聴取した。その結果，関係団体等からは，基本的に賛成である旨の意見を得たので，同年６月16日「基本的方針」として次のとおり決定し，公表したところである。

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目に関する基本的方針

平成９年度からの大学入試センター試験の出題は，「国語」，「地理歴史」，「公民」，「数学」，「理科」及び「外国語」の６教科について行い，それぞれの教科についての必修科目，及びそれぞれの選択科目中から適当な科目を出題する。

また，「職業教育を主とする学科」における履修科目の出題についても配慮するものとする。

（説　明）

１　従来の「社会」を発展的に分離して設置された「地理歴史」と「公民」については，その設置の趣旨に鑑みて，これら２教科を出題の対象とする。

２　新教育課程において「家庭」は，男子・女子生徒の全員について必修の教科と位置付けられた。

しかし，この教科の学習内容は「体験的」要素が多く，この意味では，「実技

的」要素が多い必修の教科である「保健体育」，「芸術」と類似する面があり，この観点から出題の対象としないこととする。

3　各教科における選択科目は多様となっているので，これらへの対応の検討が必要であるが，各選択科目の設置の趣旨並びに教育課程の設定状況及び予想される履修状況を勘案して，出題の対象とする科目を決定する必要性があるという趣旨を「選択科目中から適当な科目」と表現してある。

4　「職業教育を主とする学科」における履修科目の出題については，従来どおりの趣旨を継続的に配慮する必要性の観点から，附記するものである。

具体的な出題教科・科目等については，当センターに，国公私立大学及び高等学校の教員，教育委員会の指導主事及び学識経験者等からなる「大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会」（以下「検討専門委員会」という。）を設置し，平成４年６月から上記「基本的方針」に基づき，新指導要領のねらい・特色を踏まえ，さらには，各関係団体等からの意見も参考としつつ詳細な検討を行ってきた。

また，新指導要領においては，多様な教科・科目を設け，生徒が自由に選択履修することができるよう教育課程編成に当たって配慮すべきことが重視されており，さらに総合学科や単位制高等学校など多様な高等学校の設置が進められ，生徒の能力・適性，興味・関心，進路等に応じた多様な教育課程の編成が今後一層進む状況にあることをも十分に踏まえて検討を行った。

このような検討に基づき，当センターとしては，現時点における考え方を下記のとおり「中間まとめ」として明らかにし，各方面の意見を求めることとした。

検討専門委員会におけるこれまでの検討の過程では，新指導要領に基づく高等学校の教科書が刊行されていなかったため，新指導要領及びその解説書だけを資料として検討せざるを得なかったが，そこに示されている各教科・科目の設定の趣旨や目標・内容については，現行のものとの詳細な比較検討を行いつつ，正確に把握することに努めた。

なお，センター試験は，高等学校教育と大学教育の接点にあり，新指導要領を受けて展開する高等学校教育の多様化及び近年進展の著しい大学教育の多様化の双方に対応する必要がある。この観点に立って，出題教科・科目とその範囲の設定に当たっては，高等学校の教育に及ぼす影響について十分配慮しつつ，同時に，各大学の多様な入学者選抜に応ずる資料として十分な機能を果たすことができるよう配慮した。

当センターとしては，この「中間まとめ」についての各方面の意見を参考とし，高等学校における教育課程の設定状況や大学における利活用の方法等の調査を行いつつ更に詳細な検討を重ね，平成６年の夏までには最終的な結論を得たいと考えている。

記

1　各教科の出題科目等

国　語

「国語Ⅰ」及び『国語Ⅰ・国語Ⅱ』の２科目を出題し，１科目を選択解答させる。

（説　明）

新指導要領では，８科目（「国語Ⅰ」「国語Ⅱ」「国語表現」「現代文」「現代語」「古典Ⅰ」「古典Ⅱ」及び「古典講読」）が設定されており，これらのうち「国語Ⅰ」が必修科目となっている。

また，選択科目のうち，「国語Ⅱ」以外の６科目が「国語Ⅰ」の内容を分化，発展させた科目であるのに対して，「国語Ⅱ」は「国語Ⅰ」の内容を総合的に受けた科目となっている。

このことから，必修科目である「国語Ⅰ」を出題するとともに，「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を総合した『国語Ⅰ・国語Ⅱ』を出題する。

地理歴史

「世界史Ａ」「世界史Ｂ」「日本史Ａ」「日本史Ｂ」「地理Ａ」及び「地理Ｂ」の６科目を出題し，１科目を選択解答させる。

（説　明）

新指導要領では，６科目（「世界史Ａ」「世界史Ｂ」「日本史Ａ」「日本史Ｂ」「地理Ａ」及び「地理Ｂ」）が設定されており，これらのうち「世界史Ａ」及び「世界史Ｂ」から１科目並びに「日本史Ａ」「日本史Ｂ」「地理Ａ」及び「地理Ｂ」から１科目の計２科目を選択必修としている。

したがって，すべての科目を出題する。

公　民

「現代社会」「倫理」及び「政治・経済」の３科目を出題し，１科目を選択解答させる。

（説　明）

新指導要領では，「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」のいずれかを選択必修としている。

センター試験においては，科目の性格と目標に即して選択の幅を広げることを考慮して，「倫理」と「政治・経済」をそれぞれ独立させて出題する。

数　学

出題科目は４科目とし，次のように２グループに分け，それぞれのグループにおいて，１科目を選択解答させる。

グループ①　：「数学Ⅰ」及び『数学Ⅰ・数学Ａ』

グループ②　：「数学Ⅱ」及び『数学Ⅱ・数学Ｂ』

⑴　『数学Ⅰ・数学Ａ』は，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合して出題範囲とする。

ただし，次に記す「数学Ａ」の４項目の内容のうち，〔数と式〕を含む２項目以上を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。

数と式，平面幾何，数列，計算とコンピュータ

⑵　『数学Ⅱ・数学Ｂ』は，「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合して出題範囲とする。

ただし，次に記す「数学Ｂ」の４項目の内容のうち，２項目以上を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。

ベクトル，複素数と複素数平面，確率分布，算法とコンピュータ

（説　明）

新指導要領では，６科目（「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」「数学Ａ」「数学Ｂ」及び「数学Ｃ」）が設定されており，これらのうち「数学Ⅰ」が必修科目となっている。また，「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ」の内容は従来より精選され，例えば，現行の「数学Ⅰ」の内容項目〔数と式〕〔方程式と不等式〕の多くの部分が「数学Ａ」「数学Ｂ」に移され，現行の「数学Ⅱ」の内容項目〔数列〕が「数学Ａ」に，内容項目〔ベクトル〕と〔確率と統計〕内の確率分布が「数学Ｂ」にそれぞれ移されている。

このことから，必修科目である「数学Ⅰ」を出題するとともに，大学・学部によっては，より広範な素養が求められることから，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合した『数学Ⅰ・数学Ａ』，「数学Ⅱ」及び「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合した『数学Ⅱ・数学Ｂ』を出題する。

なお，「数学Ａ」「数学Ｂ」は，その内容を選択して履修されるので，適当と思われる２項目の学習を前提として出題することとした。

また，「数学Ａ」の内容項目〔数と式〕は，基本的な項目であり，ほとんどの高等学校でこの項目の内容が実際に学習されると思われる。したがって，単に２項目の学習を前提として出題することを示すだけでなく，実状に合わせて，初めから〔数と式〕の学習を前提とする旨を示しておくこととした。

理　科

出題科目は９科目とし，次のように２グループに分け，それぞれのグループにおいて，１科目を選択解答させる。

グループ①：「物理ⅠＡ」「物理ⅠＢ」「生物ⅠＡ」「生物ⅠＢ」及び「総合理科」

グループ②：「化学ⅠＡ」「化学ⅠＢ」「地学ⅠＡ」及び「地学ⅠＢ」

（説　明）

新指導要領では，13科目（「総合理科」「物理ⅠＡ」「物理ⅠＢ」「物理Ⅱ」「化学ⅠＡ」「化学ⅠＢ」「化学Ⅱ」「生物ⅠＡ」「生物ⅠＢ」「生物Ⅱ」「地学ⅠＡ」「地学ⅠＢ」及び「地学Ⅱ」）が設定されている。

このうち，Ⅱを付した科目を除く９科目を総合理科，物理，化学，生物及び地学の５区分に分け，２区分にわたって２科目を選択必修としている。

したがって，９科目すべてを出題する。

グループ①とグループ②の科目配置は，受験生が理科を２科目選択する場合，物理と化学又は化学と生物の組合せが多いと予想されること等を考慮した。

なお，ＩＢを付した科目の探究活動の設問に関しては，仮説の検証，データ処理など探究の過程を重視した思考力を問う形式によって対処する。

外国語

『英語』「ドイツ語」「フランス語」及び「中国語」の４科目を出題し，１科目を選択解答させる。

『英語』は，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」及び「オーラル・コミュニケーションC」に共通する事項とする。

「中国語」の出題については，「ドイツ語」及び「フランス語」に準ずる。

なお，リスニング・テストの実施について，設備・技術上の具体的な検討を行う。

（説　明）

新指導要領では，英語については，７科目（「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」「オーラル・コミュニケーションC」「リーディング」及び「ライティング」）が設定されており，これらのうち「英語Ⅰ」は最初に履修させる科目とされている。また，コミュニケーション能力の育成を充実するために，新たに設けられた「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」及び「オーラル・コミュニケーションC」のうち少なくとも１科目を履修させるよう留意することとされている。

こうした改訂の趣旨に対応して『英語』の出題範囲については，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションA」「オーラル・コミュニケーションB」及び「オーラル・コミュニケーションC」に共通する事項とする。

『英語』以外の外国語の出題科目については，高等学校における「中国語」の履修状況が「ドイツ語」「フランス語」を上回っていること，また，現行のセンター試験の外国語科目にアジアの言語が含まれていないことを考慮して，出題科目に「中国語」を加える。

また，新指導要領の重点項目の一つが“コミュニケーション能力の育成”であることに鑑み，外国語の運用能力の基本の一つである“聞くこと”の達成度を実際に音声を使って評価するために，リスニング・テストを実施することが望ましい。ただし，全国一斉に同一時間帯に実施するセンター試験においてリスニング・テストを実施することは，試験室環境の違いによる試験の公平性保持の問題や実施上の安全確保の問題等，その課題も多く，今後，設備・技術上の問題点の解決に向けて，具体的な検討を行うこととする。

２　職業科等における専門教育に関する科目の出題

「工業数理」「簿記」及び『情報関係基礎』を，数学のグループ②の「数学Ⅱ」及び『数学Ⅱ・数学B』と並置出題し，選択解答の対象とする。

（説　明）

職業教育を主とする学科等における専門教育に関する科目の出題について，現行のセンター試験では，「工業数理」，『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』の２科目を「数学Ⅱ」と並べた選択科目として取り扱ってきたことから，「工業数理」及び「簿記」を数学のグループ②における選択科目として並置出題する。

また，新指導要領においては，社会の進展とその情報化への対応が特に重視され，専門教育に関する教科である「家庭」「農業」「工業」「商業」「水産」及び「看護」の６教科において，いずれも情報に関する科目が設置されており，これらは，原則として履修させること又は努めて履修させることが望ましいとされている。さらに，新設された総合学科においても「情報に関する基礎的科目」が原則として履修させる科目として設定されていること等から考えて，これらに共通する内容の『情報関係基礎』を新たに数学のグループ②における選択科目として並置出題する。

（参考）　情報に関する科目

家庭科：「家庭情報処理」
農業科：「農業情報処理」
工業科：「情報技術基礎」
商業科：「情報処理」
水産科：「水産情報処理」
看護科：「看護情報処理」

（注記）　「　　」は新指導要領による科目を，『　　』は二つの科目を総合したもの又は二つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだものを，それぞれセンター試験の出題科目とすることを示す。

（参考）

高等学校教育課程比較表（概要）

教科	改訂教育課程 科目	標準単位数	必修科目○	備考	教科	現行教育課程 科目	標準単位数	必修科目○	備考
国語	国語Ⅰ 国語Ⅱ 国語表現 現代文 現代語 古典Ⅰ 古典Ⅱ 古典講読	4 4 2 4 2 3 3 2	○	国語Ⅱ 現代文 古典Ⅰ 古典Ⅱ 古典講読 現代語 国語Ⅰ	国語	国語Ⅰ 国語Ⅱ 国語表現 現代文 古典	4 4 2 3 4	○	国語Ⅱは，国語Ⅰに引き続き，すべての生徒に履修させることが望ましい。 国語Ⅱ 古典 現代文 国語Ⅰ
地理歴史	世界史A 世界史B 日本史A 日本史B 地理A 地理B	2 4 2 4 2 4	)	世界史A 世界史B 日本史A 日本史B 地理A 地理B うち，1科目必修　うち，1科目必修	社会	現代社会 日本史 世界史 地理 倫理 政治・経済	4 4 4 4 2 2	○	当分の間，特別の事情がある場合は，「現代社会」は「倫理」「政治・経済」の履修をもって代えることができる。 日本史 世界史 地理 倫理 政経 現代社会
公民	現代社会 倫理 政治・経済	4 2 2	○又は○○)	現代社会 又は 倫理 政経 現代社会又は「倫理，政治・経済」のうち，どちらかを1つ必修					
数学	数学Ⅰ 数学Ⅱ 数学Ⅲ 数学A 数学B 数学C	4 3 3 2 2 2	○	数学Ⅲ 数学Ⅱ 数学Ⅰ 数学A 数学B 数学C	数学	数学Ⅰ 数学Ⅱ 代数・幾何 基礎解析 微分・積分 確率・統計	4 3 3 3 3 3	○	微積 数Ⅱ 代幾 確統 基解 数学Ⅰ
理科	総合理科 物理ⅠA 物理ⅠB 物理Ⅱ 化学ⅠA 化学ⅠB 化学Ⅱ 生物ⅠA 生物ⅠB 生物Ⅱ 地学ⅠA 地学ⅠB 地学Ⅱ	4 2 4 2 2 4 2 2 4 2 2 4 2	)	総合理科 物理ⅠA 物理ⅠB 物理Ⅱ 化学ⅠA 化学ⅠB 化学Ⅱ 生物ⅠA 生物ⅠB 生物Ⅱ 地学ⅠA 地学ⅠB 地学Ⅱ 5区分のうちから，2区分にわたって2科目	理科	理科Ⅰ 理科Ⅱ 物理 化学 生物 地学	4 2 4 4 4 4	○	理科Ⅱ 物理 化学 生物 地学 理科Ⅰ
外国語	英語Ⅰ 英語Ⅱ オーラル・コミュニケーションA オーラル・コミュニケーションB オーラル・コミュニケーションC リーディング ライティング	4 4 2 2 2 4 4		オーラルコミュニケーションA，B，Cは，少なくとも1科目履修させる。 英語Ⅱ リーディング ライティング オーラル・コミュニケーション A B C フランス語 ドイツ語 英語Ⅰ	外国語	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語ⅡA 英語ⅡB 英語ⅡC	4 5 3 3 3		英語Ⅱ 英語ⅡA 英語ⅡB 英語ⅡC フランス語 ドイツ語 英語Ⅰ
	卒業所要単位	80単位以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 30		卒業所要単位	80単位以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 30

(注) 1 □は必修科目，□は選択必修科目，⬚は選択科目を示す。
2 備考欄の科目枠の高さは，単位数を示す。
3 ▒現行教育課程の科目の網かけは，大学入試センター試験で出題科目となっているものを示す。

8 実施結果

(1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された受験者の全ての答案を、大学・試験場別、教科別（試験時間割別）に枚数等を確認し、本試験実施の翌日の1月17日から23日までの間に12台の光学式マーク読取装置（OMR：Optical Mark Reader）によって読み取りを行った。

追試験にかかる答案も同様の手順で1月24日に読み取りを行った。

平成6年度大学入試センター試験の答案は、約267万枚で，読み取りに延べ約530時間を要した。

約1,400本の磁気テープに記録した答案データを，電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票〔A票〕との関連チェックを行ったうえで採点し、受験者数や平均点、標準偏差等の統計数値を算出するとともに、成績提供資料、問題評価関係資料等の作成を1月28日までに終了した。

(2) 答案のマークもれ等の状況

答案データの電子計算機によるチェックの結果、受験生のミスによる受験番号マーク欄の未記入や誤記入の答案及び受験状況調査票〔A票〕が約5,800件程発生した。

これらの誤記入等の答案について点検し、実施方法専門委員会の臨時委員に確認のうえ修正作業を行った。本試験の理科Bにおいて白紙答案が2件あり、解答科目が特定できないため、科目不明として処理した。

(3) 平均点等

本試験を受験した498,496人についての科目別平均点等の最終結果を、各大学への成績提供開始後（平成6年2月2日）に発表した。

(4) 得点調整実施の有無

本年度の大学入試センター試験において、理科、社会の各選択科目間に試験問題の難易差による著しい平均点格差が生じなかったため、得点調整は行わないこととした。

(5) 成績の提供

大学入試センター試験の成績提供を、平成6年1月31日から4月7日までの間に各国公私立大学からの成績請求に基づき行った。

なお、62大学との間でオンラインによる成績請求・提供を実施した。

成績の提供件数は、次のとおりである。

① 国公立大学及び産業医科大学

試験区分	提供大学数	提供件数
一般入試	142大学 （137大学）	延約 607,400件 （延約 604,000件）
推薦入試	56大学 （55大学）	約 8,800件 （延約 8,700件）
第2次募集	6大学 （7大学）	延約 1,800件 （延約 4,300件）

※（ ）内は前年度

② 私立大学（産業医科大学を除く） …… 72大学 延約 130,900件
（前年度 55大学 延約 104,700件）

(6) 出願状況資料の提供

当該大学への大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合、大学からの請求に基づいて、他大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

各大学への提供状況は、次のとおりである。

提供期間 ：平成6年2月23日から3月25日まで
提供大学数：201大学

(7) 合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合、大学からの請求に基づいて、合格状況資料を提供した。

各大学への提供状況は、次のとおりである。

・大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料
（提供期間：平成6年2月23日から3月2日まで） …… 133大学
・「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料
（提供期間：平成6年3月18日から3月23日まで） …… 116大学
・一般入試合格者等に係る合格状況資料
（提供期間：平成6年3月26日から） …… 139大学
・推薦入学入学手続者に係る合格状況資料
（提供期間：平成6年3月29日から） …… 1大学

9 試験問題

(1) 試験問題の作成

大学入試センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、試験問題は、国公私立の大学が、それぞれの判断と創意工夫により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として、適切に利用できるよう共通第1次学力試験及び大学入試センター試験の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科専門委員会の委員は、国公私立大学の教員約270人に委嘱し、これらの委員は、科目別等の部会に分属し、年間約13回40日程度にわたって会議を開催し、試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各部会で十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、各教科・科目間の調整会議を開催（年間4回）し、試験問題の内容・量、難易度が均衡のとれるものとなるように、また重複による相互推測が起きないように留意している。

また、教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めている。

(2) 科目の平均点等

大学入試センター試験の試験問題の水準については、臨時教育審議会第1次答申における大学入試改革に関する提言の具体化を図るため設置された大学入試改革協議会の最終報告(63.2.15)の提言の趣旨を踏まえ、共通第1次学力試験と同程度の水準にすることとし、問題の作成に当たっているところである。

また、試験問題の作成に当たっては、単なる二者択一的なものでなく、基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように、内容、形式及び構成を工夫することによって、的確な読解力、内容に対する理解力、正解を見いだすまでの応用力、総合力など、きめ細かく評価できるように一層の配慮をしているところである。

なお、社会・理科の選択科目間の平均点差については、可能な限り少なくなるよう、努力を重ねる必要があると考えている。

(3) 出題の誤り等について

本年度、試験問題印刷後に次のような補足説明を行ったが、問題訂正等を皆無にするため、今後とも一層の努力が必要であると考えている。

（本試験）

補足説明

理科（B）「化学」

6ページ　第2問　問1の問題文の末尾に次の文章を付け加える。

ただし、Rは気体定数である。

(4) 試験問題に対する意見

大学入試センター試験の実施後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるという評価が多かった。その他いくつかの科目の出題内容等についての意見、照会が寄せられたが、これらの意見については、問題作成に反映させるよう、各問題作成部会で検討することとした。

また、当センターでは、組織的に高等学校側の意見・評価を得るために大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会から意見・評価を提出していただくとともに、全国的な教育研究団体に対して、意見を求め、これらについては、教科専門委員会問題作成部会の見解を付し、「平成6年度大学入試センター試験問題集」（市販用）及び「平成6年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行した。

第3　大学情報提供事業

大学情報提供事業について

大学入試センターは、昭和63年５月の法律改正により、従来の業務に加えて「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」業務を開始した。この事業は、高等学校における進路指導や受験生の進路選択の改善に資するため、高等学校との連携を深め、高等学校や受験生などに各大学の教育研究活動の状況等の適切な情報を提供することを主な目的としている。

これらの事業については、平成２年３月の「大学情報提供に関する調査検討委員会」の報告「大学入試センターにおける大学情報提供事業について」に沿って、関係機関等との連携協力を図りつつ、その拡充を図っていくこととしている。

また、昭和63年からその運用を開始している「ハートシステム」は、本年度においては、更に改善、充実するとともに、高等学校進路指導担当教員が、大学の教育研究内容の理解を深めるため、大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」及び大学の入学広報の質的向上を図ることを目的とした「大学入学広報セミナー」を開催した。

１　「ハートシステム」の運用

昭和63年10月から「ハートシステム」の名称でキャプテン通信網を通じて、大学進学案内の情報提供を開始している。受験生や進路指導担当者が、大学の教育・研究内容の情報を的確に知り、これまでの偏差値に偏重しがちな進路選択や進路指導を改善し、進学志望者の個性と志望等に即した大学を選択することや、適切な指導を行うためにこの「ハートシステム」を活用されることを期待しているものである。

平成２年10月から、個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「大学案内」について、それまでの一部の私立大学だったものを、すべての私立大学について、「大学情報」「学部情報」の提供を開始するとともに、平成３年10月からは、「学科情報」についても、すべての私立大学の情報提供を開始した。

平成４年10月には、すべての国公私立大学の情報を更新するとともに、個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供する「大学案内」について、すべての私立大学の「入学者選抜方法の情報（一般選抜と特別選抜）」及びすべての国公私立大学の「編入学情報」を新たに加えて提供した。

平成５年10月には、「大学案内」について、一括更新して提供するとともに、「入学者選抜方法」及び「編入学情報」については、速報性をもたせるため随時に提供したほか、「大学からのお知らせ」の中で『大学改革の状況』を新たに提供した。

また、ハートシステムの普及のため、大学入試センター試験説明協議会、都道府県・指定都市教育委員会進路指導主事研究協議会、全国高等学校長協会大学入試研究協議会等の機会を利用して、ハートシステムの端末機等設置の推進について要望するとともに、利用者の一層の拡大を図るため、高等学校卒業者や社会人等が利用できる全国の図書館などに対して、端末機等の設置について要望した。

【ハートシステムの高等学校への導入状況及び利用状況】

ア　高等学校への導入状況

平成６年３月現在　1,299校（全高校 6,003校に対する導入率 21.6 %）

〔地区別内訳〕　　平成６年３月現在

区　分	北海道	東　北	関　東 甲信越	東　海 北　陸	近　畿	中　国 四　国	九　州 沖　縄
導　入　校	24校	103校	359校	188校	171校	229校	225校
導　入　率	6.7%	17.9%	18.7%	23.6%	19.5%	32.9%	28.8%

イ　利用状況

月		4	5	6	7	8	9
利　用	延べ	357,489	420,560	477,042	467,295	499,813	541,764
画面数	平均	11,916	13,566	15,901	15,074	16,123	18,059

10	11	12	1	2	3	合　計
526,578	407,518	313,350	384,536	241,375	181,163	4,818,483
16,986	13,584	10,108	12,404	8,621	5,844	13,201

注：①　利用画面数は、アクセスした全ての画面数であり、平均利用画面数は、その月の日数で除した値である。

②　平成５年10月からランク２による情報提供を廃止したため、10月分以降にはランク２の利用画面数は含まれていない。

2　「国公立大学ガイドブック（平成６年度版）」の刊行

高等学校の進路指導や入学志願者の志望大学･学部の選定に役立てるため、各国公立大学の特色、沿革、概要、個別学力検査等の概要などの情報を取りまとめたもの。本年度は「大学案内編」と「入学者選抜方法編」の２分冊として、国立大学協会、公立大学協会との共同編集により作成した。

（掲載内容）

◎大学案内編

・学部・学科等の系統別一覧

・免許・資格を必要とする主な職業

・各大学・学部等の紹介

◎入学者選抜方法編

・平成７年度国公立大学入学者選抜のあらまし

・平成７年度個別学力検査等各大学の入学者選抜の概要

・平成６年度各大学・学部別入学志願状況

・国公（私）立大学入学者選抜実施状況

（配付先）

各高等学校、各国公立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など。

なお、〔大学案内編〕は平成５年８月10日から、〔入学者選抜方法編〕は９月16日から、全国の書店で一斉に発売された。

3　「大学ガイダンスセミナー」の開催

大学入学志願者の志望・適性に応じた適切な進路指導に資するため、大学の関係者と高等学校関係者が直接のコミュニケーションを図る場として、下関市、岡山市、静岡市、仙台市、鹿児島市及び長崎市で「大学ガイダンスセミナー」を開催した。セミナーでは、現在の大学の学問の動向等に関する講演を行うとともに、大学と高等学校の直接の意見交換が活発に展開された。

なお、本年度から自主的な開催母体として、静岡県大学ガイダンスセミナー実施委員会が大学、高等学校長協会、私学協会の関係者で組織され、大学入試センターとの共催で開催された。

〔山口県大学ガイダンスセミナー（下関市）〕

・期 日 等　平成５年６月15日㈫午前10時～午後４時10分

会場：下関市立大学Ｂ講義棟

主催：山口県大学ガイダンスセミナー実行委員会（県内の大学等で構成）

大学入試センター

後援：山口県教育委員会、山口県高等学校長協会、山口県、徳山市、山口市、宇部市、下関市

・参 加 者　105名（高等学校35校，大学６校等）

・講 演　１「大学改革の現状」　広島大学大学教育研究センター長　有本　章

〃　２「文学部とは―その現状と展望」　梅光女学院大学長　佐藤　泰正

「医学の研究の現状と将来展望」　山口大学医学部教授　芳原　達也

・意見交換　「変わりつつある大学」

大学改革について、大学として望ましい学生とは等。

（パネリスト　大学側７名）

〔岡山県大学ガイダンスセミナー（岡山市）〕

・期 日 等　平成５年８月３日㈫午前10時～午後４時

会場：岡山大学大学院自然科学研究科大講義室

主催：岡山県大学ガイダンスセミナー連絡協議会

（県内の全大学、県教育委員会、県高等学校長協会で構成）

大学入試センター

・参 加 者　162名（高等学校48校，大学11校等）

・講 演　１「文学と科学」　ノートルダム清心女子大学文学部教授　磯貝　英夫

〃　２「新しい地球環境時代に向けて」

東京工業大学炭素循環素材研究センター教授　玉浦　裕

・意見交換　「大学の教育内容について」
大学教育一般、国際・情報・福祉に関する学科と芸術系学科について、理科系学生の将来の展望について等。
（パネリスト　大学側11名，高等学校側３名）

〔静岡県大学ガイダンスセミナー（静岡市）〕
・期 日 等　平成５年９月10日㈮午前10時～午後４時30分
会場：静岡県職員会館（もくせい会館）富士ホール
主催：静岡県大学ガイダンスセミナー実施委員会
（県内の全大学、県高等学校長協会、県私学協会で構成）
大学入試センター
後援：静岡県教育委員会
・参 加 者　164名（高等学校89校，大学 7校等）
・講　　演　「変動する世界の中のアジアと日本」静岡県立大学国際関係学部教授　金　　両基
・意見交換　「大学の教育研究内容について」
『文系セミナー』（パネリスト　大学側５名，高等学校側２名）
『理系セミナー』（パネリスト　大学側６名，高等学校側２名）

〔東北地区大学ガイダンスセミナー（仙台市）〕
・期 日 等　平成５年９月28日㈫午前10時～午後３時40分
会場：勾当台会館
主催：大学入試センター
後援：宮城県教育委員会
協力：宮城県高等学校長協会、宮城県高等学校進路指導研究会、宮城県内の全大学
・参 加 者　132名（高等学校74校，大学13校等）
・講　　演　「社会科学近況の一端－相関社会科学の試み」東京大学教養学部教授　長尾　龍一
・大学入試センター研究開発部研究の紹介「大学の各専門分野における進学適性について」
大学入試センター研究開発部教授　柳井　晴夫
・意見交換　「大学の教育内容について」
大学と高校の抱える問題、大学教育全般について、大学改革について等。
（パネリスト　大学側10名，高等学校側２名）

〔鹿児島県大学ガイダンスセミナー（鹿児島市）〕
・期 日 等　平成５年10月６日㈬午前10時～午後４時
会場：ステーションホテル・ニューカゴシマ
主催：大学入試センター
後援：鹿児島県教育委員会
協力：県高等学校長協会、県高等学校進路指導研究協議会、県内の全大学
・参 加 者　166名（高等学校86校，大学11校等）

・講 演 １　「宇宙と薩摩、宇宙人と薩摩人」　鹿児島大学教養部教授　森本　雅樹
〃　２　「２００Ｘ年の日本語はどうなるか？」
筑波大学文芸・言語学系助教授　城生佰太郎
・意見交換　「大学の教育内容について」
大学教育と高校教育の抱える問題、大学教育について、大学改革について、卒業後の進路等について等。
（パネリスト　大学側５名，高等学校側２名）

〔長崎県大学ガイダンスセミナー（長崎市）〕
・期 日 等　平成５年10月29日㈮午前10時～午後４時
会場：長崎県医師会館大講堂
主催：長崎県大学ガイダンスセミナー実施委員会
（県内の全大学、県教育委員会、県高等学校長協会、県高等学校進学指導研究協議会で構成）
大学入試センター
・参 加 者　135名（高等学校39校，大学 3校等）
・講 演 １　「教育学部の現状と今後の展望」　長崎大学教育学部教授　玉利　正人
〃　２　「境界領域の学問の楽しみ方」　帯広畜産大学畜産学部教授　中野　益男
・意見交換　「大学教育の現状及び将来計画について」
大学改革について、大学入学試験について等。
（パネリスト　大学側４名，高等学校側２名）

4　「大学入学広報セミナー」の開催

国公私立大学の入学広報担当者等を対象として、高等学校の進路指導や大学入学志願者の進路選択に役立つよう情報提供の質的な向上を図ることを目的として、「大学入学広報セミナー」を開催した。

本セミナーにおいては、講演のほか、問題提起、討論等が活発に行われ、大学入学志願者や高等学校にとって有用で良質な大学の教育研究内容あるいは入学試験に関する情報を的確かつ適正に提供することの重要性を国公私立大学の入学広報担当者の方々に、一層認識してもらうことができた。

〔大学入学広報セミナー〕
・期 日 等　平成５年９月21日㈫午前10時30分～午後４時
会場：有楽町朝日ホール（東京都千代田区）
・参 加 者　388名（272大学等）
・講　　演　「顔の見える大学を目指して」　東京大学教育学部教授　天野　郁夫
・シンポジウム
（問題提起）「大学入学広報の問題点」　関西大学大学事務局長　北田　清士

（討　　論）「いま、何を広報するのか？」

司会　　永井　順國　（読売新聞社論説委員）

野沢　和範　（武蔵工業大学入試課長）

河内　睦明　（近畿大学入試事務部課長）

松原　典宏　（日本文理大学工学部教授）

松田　　晃　（北海道札幌南高等学校教諭）

牧島　勝利　（栃木県立宇都宮高等学校教諭）

5　「進学情報サービス室」の設置

大学入試センターが収集した各大学の大学（学部・学科）案内、履修要項、募集要項等の最新の資料を、大学入学志願者や高等学校進路指導担当教員等が閲覧したり、大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる「進学情報サービス室」を全国数地区に開設することとし、本年度は大阪教育大学内及び名古屋大学内に開設した。

○　北海道進学情報サービス室　北海道大学百年記念会館内　（平成４年７月１日開設）

○　名古屋進学情報サービス室　名古屋大学広報プラザ内　（平成５年９月14日開設）

○　大阪進学情報サービス室　大阪教育大学天王寺キャンパス内　（平成５年７月２日開設）

○　大分進学情報サービス室　大分大学本部内　（平成３年11月28日開設）

6　「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行

主として高等学校進路指導担当教員を対象に、大学情報提供事業についての普及啓蒙を図ることを目的とする刊行物「ＨＥＡＲＴニュース」（第８号、第９号及び第10号）を発行し、全国の高等学校、教育委員会、大学などに配付した。

7　「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」の実施

大学情報提供事業を効果的に実施するため、各県ごとに数校（計120校）の高等学校を「モニター調査協力校」として依頼し、大学情報の利用状況、高等学校のニーズ等に関して、モニター会議及びアンケート調査を実施した。

8　「平成５年度大学進学情報一覧」の発行

全国の国公私立大学で作成している入学広報資料等を、大学入学志願者や高等学校の進路指導担当教員等が、請求又は閲覧し易いように編集した「何処に何がある　大学進学情報一覧―ひと目でわかる広報資料の所在と入手法―」を10月15日に発行し、全国の高等学校等に配付した。

第４　調査研究

調査研究について

研究開発部においては、その設立の趣旨に沿って、大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を進めている。本年度の活動状況は、次のとおりである。

1　調査研究組織

研究開発部長（併）		岩　坪　秀　一
情報処理研究部門	教　授	清　水　留三郎
	助教授	山　田　文　康
評価・追跡研究部門	教　授	水　野　欽　司
	助教授	鈴　木　規　夫
	助　手	岩　田　弘　三
試験方法研究部門	教　授	岩　坪　秀　一
	助教授	石　塚　智　一
	助　手	平　　直　樹
試験制度研究部門	教　授	越　田　　豊
	助教授	池　田　輝　政
	助　手	山　村　　滋
進学適性研究部門	教　授	柳　井　晴　夫
	助教授	前　川　眞　一
	助　手	豊　田　秀　樹
特別試験研究部門	教　授	小　野　　博
	助　手	藤　芳　　衛

2　調査研究状況

(1)　調査研究事項

研究開発部の本年度における具体的な調査研究事項は、次のとおりである。

ア　情報処理研究部門

○　大学入試センター試験の社会と理科の選択科目間の差異の分析研究
○　大学入試センター試験の全設問の学力測定性能の分析
○　大学入試制度と受験競争激化の社会的・経済的・文化的要因に関する総合的研究
○　センター試験における学力類型の研究
○　効果的なデータ解析を行うための方法論に関する研究
○　大学入試における質的データの分析に関する研究
○　学部系統別にみた国公立大学志願者層の推移に関する研究
○　試験問題の定性的評定に基づく難易度の推定
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題の比較分析
○　選抜における試験の効果を合否入れ替わり率に基づいて評価する研究

イ　評価・追跡研究部門

○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　近年における教育環境の変化が大学および進学希望者に及ぼす影響に関する研究
○　大学入試制度と受験競争激化の社会的・経済的・文化的要因に関する総合的研究
○　専門分野に必要とされる資質の形成に関する研究
○　高等学校教科書データベースの開発と評価
○　国公立大学志願者層に及ぼす入試科目削減の効果に関する研究
○　大学教育の個性化とそれを促す入試の多様化を視点にした大学評価に関する研究
○　受験生の理工系離れに関する研究

ウ　試験方法研究部門

○　定性的評定の数量化による設問正答率推定の研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究　－大学との共同による追跡研究を基軸として－
○　センター試験から難問・奇問を出さないための研究
○　理数系学科にきわめて優れている生徒の入学者選抜方法の調査研究
－終戦前後に実施されていた『特別科学教育』に学ぶ－
○　英語リスニング・テストに関する実験的研究
○　共分散構造分析の応用に関する開発研究
○　卒後の活動と入試・学内成績の関連についての研究
○　リスクに対する態度と認知の日米比較研究
○　帰国子女の日本語能力を測定するための語彙理解力及び漢字の読みのテストの開発
○　大学入学者の学力変化についての研究

○　小論文試験の方法論的諸問題に関する検討

エ　試験制度研究部門

○　大学入学試験制度の国際比較研究
○　高等教育における入試制度のあり方の研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　高校における教育課程編成と進路選択の関係の研究

オ　進学適性研究部門

○　多変量解析に関する理論的研究
○　項目反応モデルに関する基礎的研究
○　共分散構造モデルの理論的研究
○　ＭＣＡＴ Skill Analysis 法についての調査研究
○　大学入試センター試験問題のモニター調査に基づく分析

カ　特別試験研究部門

○　海外帰国・外国人高校生の日本語力の調査研究
○　外国人子女教育に関する資料の収集及び分析研究
○　外国人子女等の日本語力・算数計算力の調査研究
○　騒音中における聴覚障害者の音声明瞭度の改善に関する研究
○　視覚障害受験生の点字試験問題の解答過程の分析方法の研究
○　障害者の大学入試制度とその具体的実施方法に関する国際比較研究
○　視覚障害学生の情報処理環境の改善に関する技術の調査
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題の比較分析

キ　共同研究

○　選抜における試験の効果を合否入れ替わり率に基づいて評価する研究
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題の比較分析
○　試験問題の定性的評定に基づく難易度の推定
○　英語リスニング・テストに関する実験的研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究　－大学との共同による追跡研究を基軸として－
○　共通第１次学力試験高得点者層の分析を通してみた人材の評価と育成条件
○　卒後の活動と入試・学内成績の関連についての研究
○　帰国子女の日本語能力を測定するための語彙理解力及び漢字の読みのテストの開発

(2)　調査研究成果の発表

調査研究事項の成果は、研究紀要の発行、６回にわたる研究セミナーの開催及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会第14回大会における研究会で発表するとともに、大学入試センター試験の実施に反映させている。

本年度の刊行物は、次のとおりである。

○　研究紀要No.23

①　英語リスニングテストに関する実験的研究

（試験方法研究部門助教授　石塚　智一、特別試験研究部門教授　小野　博、情報処理研

究部門教授　清水　留三郎、静岡大学教育学部教授　諏訪部　真、静岡大学教育学部助教授　白畑　知彦）

② 宮崎医科大学における入試改革の効果について－学部に対する適応と資質の観点から－
（進学適性研究部門助手　豊田　秀樹、進学適性研究部門教授　柳井　晴夫、宮崎医科大学副学長　美原　恒、宮崎医科大学教授　井上　勝平）

③ 大学入学者の学力の保持と変化について－共通第１次試験、大学入試センター試験のモニター調査データを基にして－
（試験方法研究部門助手　平　直樹）

○ 平成５年度科学研究費補助金による研究成果報告

① 子どもの認知発達に及ぼすコンピュータの影響を考慮した教授スキルの研究
（総合研究(A) 坂元　昂　外）

② 言語能力に優れた児童生徒の発見と指導のための評価法の研究
（奨励研究(A) 平　直樹　外）

○ 大学入試研究ジャーナル第４号

① 大学入試問題の改善－物理の場合－　（高野　文彦）

② 入試科目の効果に関する新しい評価法　（平　直樹、池田　輝政）

③ 学部系統別にみた志願者層の推移に関する研究　（岩田　弘三、山田　文康）

④ 研究プロジェクト「大学入学者の特性と選抜方法との関連についての追跡調査研究」の最終報告　（高野　文彦）

3　共同研究

(1)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、もって入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と大学入試センターで組織する国立大学入学者選抜研究連絡協議会は、６月３日、４日に第14回大会を開催した。

この大会では、研究会のほかに、公開講演会を「大学入試の近未来学」のテーマで開催した。

また、昨年に引き続いて、テーマを指定した討論会（(1)大学改革と入試　(2)18歳人口の減少にどう対応するか）を開催し、研究の交流を図った。

（国立大学入学者選抜連絡協議会「大学入試研究ジャーナル第４号」、「年報14号」参照）

(2)　外部との共同研究

次の２つの研究を行った。

ア　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究

イ　近年における教育環境の変化が大学および進学希望者に及ぼす影響に関する研究

4　調査研究のための資料の提供

入学者選抜方法の工夫・改善については、大学入試センター試験の利用方法を含め、各大学において、種々検討されているが、この調査研究には、各大学のデータと併せて、大学入試センター試験の諸データが不可欠である。

このため、当センターでは、大学入試センター試験に係る諸データをできるだけ各大学に提供する方向である。現時点で提供できる資料として、平成５年度大学入試センター試験受験者のうち、数学(A)、(B)を含む５教科を受験した者について、大学入試センター試験成績の①総得点の分布資料、②総得点と教科・科目別の平均点・標準偏差等に関する資料、及び③科目得点の分布資料を作成し提供した。

今後も、それぞれの大学の研究課題に沿った資料の提供依頼があった場合には、各大学の希望にできるだけ沿う方向で提供を進めていきたいと考えている。

第5　資　　料

1　平成５年度業務日誌

平成５年

４月１日　教科専門委員会新委員を委嘱

４月５日　教科専門委員会（全体会議、部会長会議、各部会）

～７日　(1)　大学入試センターの機構及び教科専門委員会規程について

(2)　平成６年度大学入試センター試験の実施について

(3)　平成５年度教科専門委員会の年間計画について

(4)　平成７年度大学入試センター試験試験問題作成要領について

(5)　その他

①教科専門委員会の会議出席手続き等について

②問題作成部会室備付資料等について

４月13日　問題冊子に関する入試担当者課長会議

４月19日　実施方法専門委員会（第75回）

(1)　実施方法専門委員会の委員の構成について

(2)　平成６年度大学入試センター試験の実施について

(3)　その他

４月22日　（関東甲信越地区国立学校等会計部課長会議）

・23日

４月27日　運営委員会（第33回）

(1)　教官選考特別委員会委員について

(2)　実施方法専門委員会の委員の構成について

(3)　平成６年度大学入試センター試験について

(4)　その他

４月28日　試験教科・科目等検討専門委員会部会長会議

(1)　英語のリスニング・テストの実施状況について

(2)　今後のスケジュールについて

(3)　出題教科・科目等に関する中間まとめについて

(4)　その他

５月10日　大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会

５月13日　試験問題特別専門委員会

５月14日　大学入試センター試験の実施等に関する協議会

試験教科・科目等検討専門委員会

５月17日　（国立大学協会第２常置委員会）

（国立大学協会入試改善特別委員会）

（国立大学協会第２常置委員会，入試改善特別委員会合同委員会）

５月18日　（国立大学事務局長会議）

５月19日　教科専門委員会部会長会議

(1)　平成９年度からの出題教科・科目等に関する中間まとめについて
(2)　その他

実施方法専門委員会（第76回）
(1)　平成９年度からの大学入試センター試験出題教科・科目等について
(2)　受験特別措置に関する審査小委員会の改組について
(3)　その他

5月20日　（公立大学協会総会）
5月20日・21日　（大学共同利用機関管理部課長会議）
5月26日　教科専門委員会部会長会議
（全国高等学校長協会総会・研究協議会）
5月20日　（国立学校経理部課長会議）
5月31日　（大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会）
（国立学校事務電算化協議会）
6月１日　（大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会）
6月２日　試験教科・科目等検討専門委員会
(1)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等に関する中間まとめについて
(2)　その他
6月３日・４日　国立大学入学者選抜連絡研究協議会第14回大会
6月４日　（国立大学協会理事会）
6月10日　運営委員会（第34回）
(1)　平成６年度概算要求について
(2)　平成５年度大学情報提供事業計画について
(3)　受験特別措置に関する審査小委員会について
(4)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(5)　その他
6月11日　（大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会）
6月14日　評議員会（第49回）
(1)　実施方法専門委員会の委員の構成について
(2)　平成６年度大学入試センター試験について
(3)　平成５年度大学情報提供事業計画について
(4)　受験特別措置に関する審査小委員会の改組について
(5)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(6)　その他

大学入試センター試験協議会（第13回）
(1)　平成６年度大学入試センター試験について
(2)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

(3)　その他

6月15日　大学ガイダンスセミナー（山口県）
6月15日・16日　（国立大学協会総会）
6月17日　（国立大学長会議）
6月18日　（国立大学協会事務連絡会議）
6月30日　顧問会議
7月１日　大阪進学情報サービス室運営連絡会及び開設披露
7月５日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会）
7月６日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会
(1)　平成６年度大学入試センター試験について
(2)　平成７年度大学入試センター試験について
(3)　大学入試センター試験連絡協議会試験問題部会委員について
(4)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(5)　その他
7月７日～15日　大学入試センター試験説明協議会（全国７地区）
7月28日　（公立大学入試制度・教育制度検討特別委員会）
8月３日　大学ガイダンスセミナー（岡山県）
8月５日　（国立大学協会第２常置委員会）
8月５日　新電子計算機の稼働披露式
8月17日～26日　大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（全国７地区）
9月９日　大学情報提供事業に関するモニター会議
9月10日　大学ガイダンスセミナー（静岡県）
9月13日　名古屋進学情報サービス室運営連絡会・披露・祝賀会
9月21日　大学入学広報セミナー
9月21日　大学ガイダンスセミナー（東北地区）
9月29日　大学情報提供事業に関するモニター会議
10月６日　大学ガイダンスセミナー（鹿児島県）
10月７日　大学情報提供事業に関するモニター会議
10月12日　教科専門委員会部会長会議
(1)　平成６年度教科専門委員会委員の推薦等について
(2)　問題作成部会の今後の日程等について
(3)　平成６年度大学入試センター試験発表用正解様式について
(4)　マークシートの改善について
(5)　緊急対応用長期保管問題について
(6)　その他
10月14日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会）

10月20日　（国立大学協会第２常置委員会）
（国立大学協会入試改善特別委員会）
（国立大学協会第２常置委員会，入試改善特別委員会）
10月29日　大学ガイダンスセミナー（長崎県）
11月４日　受験特別措置検討委員会
11月５日　（国立大学協会理事会）
11月８日　（全国国立大学理学系学長会議）
・９日
11月10日　運営委員会（第35回）
(1)　教官人事について
(2)　教官選考特別委員会委員について
(3)　平成６年度大学入試センター試験の実施体制について
ア　説明協議会及び入試担当者連絡協議会の結果について
イ　出願状況について
ウ　今後の実施日程等について
エ　実施本部員について
オ　成績委員会について
(4)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
(5)　その他
11月16日　運営委員会試験問題特別委員会調整部会
～19日
11月17日　（国立大学協会総会）
～18日
11月19日　（国立大学協会事務連絡会議）
11月25日　試験教科・科目等検討専門委員会
(1)　報告事項　大学審議会の大学入試の改善に関する審議のまとめについて
(2)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(3)　その他
実施方法専門委員会（第77回）
(1)　受験特別措置検討委員会の審査結果について
(2)　平成６年度大学入試センター試験の実施体制について
ア　今後の実施日程等について
イ　大学入試センター試験実施本部員について
ウ　実施方法専門委員会の臨時委員の委嘱について
(3)　解答用紙の様式について
(4)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
(5)　追試験について
11月30日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会
(1)　平成６年度大学入試センター試験準備状況について

(2)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(3)　その他
12月１日　（公立大学協会入試制度委員会・教育制度検討特別委員会合同委員会）
12月３日　顧問会議
12月９日　評議員会（第50回）
(1)　平成６年度大学入試センター試験準備状況等について
(2)　平成６年度大学入試センター試験成績委員会について
(3)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
(4)　その他
大学入試センター試験協議会（第14回）
(1)　平成６年度大学入試センター試験準備状況等について
(2)　平成６年度大学入試センター試験成績委員会について
(3)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
(4)　その他
12月17日　大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第２回）
12月27日　試験教科・科目等検討専門委員会
(1)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(2)　その他

平成６年

１月15日　大学入試センター試験・本試験
・16日
１月19日　大学入試センター試験成績委員会専門委員会
１月22日　大学入試センター試験・追試験
・23日
２月９日　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会
・10日
２月14日　試験教科・科目等検討専門委員会
(1)　平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(2)　その他
２月22日　実施方法専門委員会（第78回）
(1)　平成７年度大学入試センター試験主要実施日程
(2)　平成７年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項について
(3)　各大学からの主な意見について
(4)　受験案内について
(5)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について
(6)　その他
２月23日　運営委員会（第36回）
(1)　規程の制定について
(2)　平成７年度大学入試センター試験について

(3) 外国語リスニング・テスト調査検討委員会の概要について
(4) 研究紀要登載論文について
(5) その他

3月1日～3日　運営委員会・試験問題特別委員会調整部会

3月4日　受験特別措置検討委員会

3月7日　試験教科・科目等検討専門委員会
(1) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(2) その他

連絡協議会総合部会
(1) 平成7年度大学入試センター試験について
(2) 試験教科・科目等検討専門委員会の審議状況について
(3) その他

3月10日　（国立大学協会理事会）

3月15日　運営委員会試験問題特別委員会企画部会
(1) 平成8年度大学入試センター試験の試験問題作成要領等の改定について
(2) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会における検討事項について
(3) その他

実施方法専門委員会（第79回）
(1) 受験案内について
(2) 受験案内（別冊）について
(3) 「実施提要」等に係る主な検討事項
(4) 平成7年度大学入試センター試験の解答用紙様式等について
(5) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(6) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会について
(7) 大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会について
(8) その他

3月17日　運営委員会（第37回）
(1) 教官人事について
(2) 規則の制定等について
(3) 平成7年度大学入試センター試験の実施要項等について
ア 実施要項について
イ 受験案内について
ウ 各大学からの主な意見について
(4) 平成8年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
(5) 平成8年度大学入試センター試験の実施期日について
(6) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(7) その他

3月24日　評議員会（第51回）

(1) 規程の制定について
(2) 平成7年度大学入試センター試験について
(3) 平成8年度大学入試センター試験の実施期日について
(4) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(5) その他

大学入試センター試験協議会（第15回）
(1) 平成7年度大学入試センター試験について
(2) 平成8年度大学入試センター試験の実施期日について
(3) 新教育課程試験問題調査研究委員会における検討事項等について
(4) 外国語リスニング・テスト調査検討委員会の概要について
(5) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(6) その他

教科専門委員会部会長会議
(1) 平成6年度教科専門委員会試験問題作成年間計画について
(2) 平成8年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
(3) 平成7年度大学入試センター試験の解答用紙について
(4) 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について
(5) その他

3月29日　（大学審議会大学入試に関する専門委員会）

2　大学入試センター役職員

所長	高橋	良平	
副所長	坂元	昂	
	森	正直	(5. 4. 1から6.3.31まで)
管理部			
部長	中原	勇夫	
庶務課			
課長	宮村	貞一	
課長補佐	片山	隆二	(5. 4. 1から6. 3.31まで)
庶務係長	藤田	廣司	(5. 4. 1から)
人事係長	金子	伊智朗	
共同利用係長	田渕	章博	
企画・広報係長	森山	都留男	(6. 3.31まで)
会計課			
課長	加藤	泰久	(6. 3.31まで)
課長補佐	宮川	雅雄	(5. 4. 1から)
総務係長	原	英毅	
経理係長	鈴木	昇	
用度係長	小野瀬	克二	(5. 4. 1から)
施設係長	小松	武志	(6. 3.31まで)
進学情報課			
課長	新馬場	正人	(5. 4. 1から)
進学情報係長	佐々木	充	
情報普及係長	伊藤	亙	(6. 3.31まで)
画像情報係長	小越	信行	(6. 3.31まで)
進学指導専門官	宮城	實	(6. 3.31まで)
	内田	昭久	
	小林	和則	(5. 4. 1から)

事業部			
部長	菊池	誠	
事業第一課			
課長	畠山	廣孝	(5. 4. 1から)
課長補佐	打田	進	(5. 4. 1から)
企画調整係長	高木	得二	(5. 4. 1から 6. 3.31まで)
試験実施第1係長	野本	晃良	(5. 4. 1から)
試験実施第2係長	田中	正男	(5. 4. 1から 6. 3.31まで)
試験実施第3係長	千々岩	高美	
教科専門官	橋本	克久	(5. 4. 1から)
事業第二課			
課長	佐藤	稔	(5. 4. 1から)
課長補佐	野田	優明	(5. 4. 1から 6. 3.31まで)
管理係長	山本	茂行	(6. 3.31まで)
問題第1係長	佐々木	義人	(5. 4. 1から 6. 3.31まで)
問題第2係長	早乙女	豊	(5. 4. 1から)
特殊問題係長	青山	和明	(5. 4. 1から 6. 3.31まで)
情報処理課			
課長	髙野	茂	(5. 4. 1から)
課長補佐	渕上	光明	(6. 3.31まで)
業務第1係長	小松	俊夫	(6. 3.31まで)
業務第2係長	石橋	龍二	(6. 3.31まで)
業務第3係長	永井	元久	(6. 3.31まで)
情報管理係長	吉見	日出明	(6. 3.31まで)
資料係長	小野	渉	
研究開発部			
部長	岩坪	秀一	(5. 4. 1から)

3　規　程　等

(1)　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）　（平成５年４月13日　規則第２号）
(2)　大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）　（平成５年５月14日　所長裁定）
(3)　大学入試センター専門委員の会議に関する規程（一部改正）　（平成５年６月14日　規程第１号）
(4)　大学入試センター試験受験特別措置検討委員会に関する規則　（平成５年６月14日　規則第６号）
(5)　国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター
　　試験の検定料等に関する規則（一部改正）　（平成５年７月６日　規則第７号）
(6)　大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）　（平成５年９月６日　所長裁定）
(7)　大学入試センター試験問題特別専門委員会における臨時委員に関する細則（一部改正）
　　（平成６年３月４日　細則第１号）
(8)　大学入試センター試験成績委員会について（一部改正）　（平成６年３月４日　所長裁定）
(9)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程　（平成６年３月24日　規程第１号）
(10)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会に関する規則
　　（平成６年３月24日　規則第１号）
(11)　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）　（平成６年３月30日　規則第２号）
(12)　大学入試センター永年勤続者表彰規則（一部改正）　（平成６年３月30日　規則第３号）
(13)　大学入試センター試験試験問題調査研究員について（一部改正）
　　（平成６年３月31日　所長裁定）

(1)　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）

［平成５年４月13日
規　則　第　２　号］

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年８月31日）の一部を次のように改正する。

第12条を第13条とし、第11条を第12条とし、第10条の次に次の１条を加える。

（試験実施専門官）
第11条　事業第一課に、試験実施専門官を置く。
２　試験実施専門官は、上司の命を受け、私立大学における試験の利用に関する専門的事項を処理する。

附　則
この規則は、平成５年４月13日から施行し、平成５年４月１日から適用する。

(2) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）

平成５年５月14日
所　長　裁　定

大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（平成３年７月22日所長裁定）の一部を次のように改正する。

第１項中「北海道大学及び大分大学」を「別表に掲げる大学」に改める。

第３項中「北海道大学又は大分大学」を「別表に掲げる各大学」に改める。

附則の次に次の別表を加える。

別　表

北海道大学
大阪教育大学
大分大学

附　則

この所長裁定は、平成５年６月１日から実施する。

(3) 大学入試センター専門委員の会議に関する規程（一部改正）

平成５年６月14日
規　程　第　１　号

大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年６月16日規程第３号）の一部を次のように改正する。

第19条の次に次の１条を加える。

（特別委員会）

第19条の２　実施方法専門委員会に、特定の事項について調査・審議等を行うため、特別委員会を置くことができる。

２　特別委員会の組織、運営等については、別に定める。

附　則

この規程は、平成５年６月14日から施行する。

(4) 大学入試センター試験受験特別措置検討委員会に関する規則

平成５年６月14日
規　則　第　６　号

大学入試センター試験受験特別措置検討委員会に関する規則

（趣旨）

第１条　大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号）第19条の２に規定する特別委員会として、大学入試センター試験受験特別措置検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第２条　委員会は、大学入試センター試験における身体に障害のある入学志願者（出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等を含む。）に対する受験特別措置に関する次の事項を処理する。

(1)　受験特別措置の基本的事項についての調査・検討

(2)　受験案内（別冊）についての企画・立案

(3)　受験特別措置に関する具体的審査

（委員）

第３条　委員会は、実施方法専門委員会及び教科専門委員会の委員若干名並びに臨時委員をもって構成する。

２　臨時委員は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等身体障害関係分野の専門家を大学入試センター所長（以下「所長」という。）が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、原則として引き続き４年を超えることはできない。

２　委員に欠員が生じた場合、後任の委員の任期は前任者の残任期間とする。

３　臨時委員の任期は、委嘱した年度の末日までとする。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置く。委員長は、委員のうちから、所長が委嘱する。

（会議）

第６条　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　臨時委員は、大学入試センター専門委員の会議における臨時委員に関する細則（昭和52年細則第１号）第４条第２項の規定にかかわらず、前項に規定する委員に含めるものとする。

（報告）

第７条　委員会の委員長は、処理の結果を、実施方法専門委員会に報告するものとする。

（庶務）

第８条　委員会に関する庶務は、事業第一課において処理する。

附　則

１　この規則は、平成５年６月14日から施行する。

２　この規則施行後最初に任命される委員の任期は、第４条第１項の規定にかかわらず、平成７年３月31日までとする。

(5) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の検定料等に関する規則（一部改正）

平成５年７月６日
規則第７号

国立大学以外の大学の入学志願者に係る大学入試センター試験の検定料等に関する規則（昭和53年12月26日規則第11号）の一部を次のように改正する。

題名中「検定料」を「個人別成績提供手数料」に改める。

第１条中「の入学志願者から大学入試センター試験（以下「試験」という。）の出願を受理するときに徴収する検定料及び公立大学等」を削り、「試験」を「大学入試センター試験（以下「試験」という。）」に改め、「手数料」の下に「（以下「成績提供手数料」という。）」を加え、「並びに徴収方法」を削り、「については、」の下に「国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号）第12条に基づき定められた」を加える。

第２条を削り、第３条を第２条とする。

第４条第１項中「授業料省令第12条に定める手数料」を「成績提供手数料」に改め、同条第２項中「前項の」を「前項に定める」に改め、「成績提供の手数料」を「成績提供手数料」に改め、同条を第３条とする。

第５条を削る。

第６条中「、試験の出願」を削り、同条を第４条とする。

附　則

この規程は、平成５年７月６日から施行する。

(6) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）

平成５年９月６日
所長裁定

大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（平成３年７月22日所長裁定）の一部を次のように改正する。

別表中「北海道大学」を「北海道大学
名古屋大学」に改める。

附　則

この所長裁定は、平成５年９月６日から実施し、平成５年８月１日から適用する。

(7) 大学入試センター試験問題特別専門委員会における臨時委員に関する細則（一部改正）

［平成６年３月４日
細則第１号］

大学入試センター試験問題特別専門委員会における臨時委員に関する細則（平成元年11月28日細則第１号）の一部を次のように改正する。

第１条第２項を削る。

附　則

この細則は、平成６年４月１日から施行する。

(8) 大学入試センター試験成績委員会について（一部改正）

［平成６年３月４日
所長裁定］

大学入試センター試験成績委員会について（平成元年12月20日所長裁定）の一部を次のように改正する。

第２項に次の１号を加える。

(4)　委員の任期は１年とし、再任を妨げない。

第７項を第８項とし、第６項を第７項第１号とし、同項に次の２号を加える。

(2)　専門委員会の委員（以下「専門委員」という。）は、学識経験者のうちから所長が委嘱し、欠員が生じた場合は必要に応じて補充する。

(3)　専門委員の氏名は、秘密文書等取扱規程第４条第３号に規定する「秘」の区分に該当するものとする。

第５項の次に次の１項を加える。

6　委員の氏名

委員の氏名は、得点調整を実施する場合を除き、大学入試センター秘密文書等取扱規程（昭和56年規程第３号。以下「秘密文書等取扱規程」という。）第４条第３号に規定する「秘」の区分に該当するものとする。

附　則

1　この所長裁定は、平成６年３月４日から実施する。

2　この所長裁定実施後の最初に委嘱される委員の任期は、平成６年12月１日から平成７年11月30日までとする。

(9) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程

平成６年３月24日
規程第１号

大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程

（趣旨）

第１条　大学入試センター（以下「センター」という。）に、大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号。以下「専門委員会規程」という。）第３条に規定する特別の専門委員会として新教育課程試験問題調査研究委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会の組織及び運営については、専門委員会規程第１条の規定にかかわらず、この規程の定めるところによる。

（目的）

第２条　委員会は、平成６年度から学年進行により実施される新高等学校学習指導要領に関連し、平成９年度以降における大学入試センター試験の試験問題（以下「問題」という。）の作成等について、調査研究を行う。

（委員）

第３条　委員会の委員は、155人以内とし、次の各号に掲げる者のうちからセンターの所長が委嘱する。

(1)　教科専門委員会の委員経験者

(2)　大学の教員

(3)　その他センターの所長が適任と認めた者

（任期）

第４条　委員の任期は、任命の日から平成７年３月31日までとする。

２　委員に欠員が生じた場合、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（研究部会）

第５条　委員会に、出題教科・科目別に調査研究を行うため、次表のとおり研究部会を置く。

研究部会の名称	分担事項
国語問題研究部会	「国語Ⅰ」及び「国語Ⅰ・国語Ⅱ」の問題の作成
世界史問題研究部会	「世界史Ａ」及び「世界史Ｂ」の問題の作成
日本史問題研究部会	「日本史Ａ」及び「日本史Ｂ」の問題の作成
地理問題研究部会	「地理Ａ」及び「地理Ｂ」の問題の作成
現代社会問題研究部会	「現代社会」の問題の作成
倫理問題研究部会	「倫理」の問題の作成
政治・経済問題研究部会	「政治・経済」の問題の作成
数学問題研究部会	「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学Ａ」、「数学Ⅱ」及び「数学Ⅱ・数学Ｂ」の問題の作成
工業数理問題研究部会	「工業数理」の問題の作成
簿記問題研究部会	「簿記」の問題の作成

情報関係基礎問題研究部会	「情報関係基礎」の問題の作成
物理問題研究部会	「物理ＩＡ」及び「物理ＩＢ」の問題の作成
生物問題研究部会	「生物ＩＡ」及び「生物ＩＢ」の問題の作成
総合理科問題研究部会	「総合理科」の問題の作成
化学問題研究部会	「化学ＩＡ」及び「化学ＩＢ」の問題の作成
地学問題研究部会	「地学ＩＡ」及び「地学ＩＢ」の問題の作成
英語問題研究部会	「英語」の問題の作成
ドイツ語問題研究部会	「ドイツ語」の問題の作成
フランス語問題研究部会	「フランス語」の問題の作成
中国語問題研究部会	「中国語」の問題の作成

２　委員は、センターの所長の指名により、いずれかの研究部会に属するものとする。

３　各研究部会ごとの委員の数は、別に定める。

４　研究部会に、必要に応じ分科会を置くことができるものとする。

（委員長等）

第６条　委員会に委員長、副委員長を置き、委員のうちからセンターの所長が委嘱する。

２　各研究部会に研究部会長及び研究副部会長を置く。研究部会長は、センターの所長が指名することとし、研究副部会長は、研究部会の構成員が互選する。

（会議等）

第７条　委員会の会議等については、専門委員会規程第13条から第17条を準用する。この場合において、「部会」とあるのは「研究部会」と、「部会長会議」とあるのは「研究部会長会議」と、「教科専門委員会」とあるのは「委員会」と、「実施方法専門委員会」とあるのは「実施方法専門委員会及び教科専門委員会」と読み替えるものとする。

（試作問題の評価）

第８条　委員会は、試作した試験問題の評価を、大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会等に求めることができる。

（臨時委員）

第９条　委員会に、委員のほか、必要に応じ、臨時委員を置くことができる。

２　臨時委員に関しては、大学入試センター試験教科・科目等検討専門委員会における臨時委員に関する細則（平成４年細則第１号）を準用する。

（委員の氏名の取扱い）

第10条　委員の氏名は、大学入試センター秘密文書等取扱規程（昭和56年規程第３号）第４条第３号に規定する「秘」の区分に該当するものとする。

（庶務）

第11条　委員会に関する庶務は、事業第二課において処理する。

附　則

この規程は、平成６年４月１日から施行する。

⑽　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会に関する規則

［平成６年３月24日
規　則　第　１　号］

大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会に関する規則

（趣旨）

第１条　大学入試センターに、大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号）第19条の２に規定する特別委員会として、大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第２条　委員会は、平成６年度から学年進行により実施される新高等学校学習指導要領に基づき行われる平成９年度以降の大学入試センター試験における、外国語のリスニング・テストの実施に関する次の事項について調査・検討を行う。

(1)　受験者への均等な条件を設定するための設備・技術に係る問題点等

(2)　聴覚に障害を有する受験者に係る問題点等

(3)　その他必要な事項

（委員）

第３条　委員会は、実施方法専門委員会及び教科専門委員会の委員各若干名並びに臨時委員をもって構成する。

２　委員会の委員及び臨時委員の総数は、15人以内とする。

３　臨時委員は、大学関係者、教育委員会関係者、高等学校関係者及び学識経験者等のうちから大学入試センター所長（以下「所長」という。）が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。

２　委員に欠員が生じた場合、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　臨時委員の任期は、委嘱した年度の末日までとする。

（委員長）

第５条　委員会に、委員長を置き、委員のうちから所長が委嘱する。

（会議）

第６条　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　臨時委員は、大学入試センター専門委員の会議における臨時委員に関する細則（昭和52年細則第１号）第４条第２項の規定にかかわらず、前項に規定する委員に含めるものとする。

（意見の聴取）

第７条　委員会は、調査・検討を行うに当たっては、必要に応じて学識経験者等の意見を聴くものとする。

（報告）

第８条　委員会の委員長は、調査・検討の結果又はその経過を実施方法専門委員会に報告するものとする。

（庶務）

第９条　委員会に関する庶務は、事業第一課において処理する。

附　則

この規則は、平成６年４月１日から施行する。

⑾　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）

［平成６年３月30日
規　則　第　２　号］

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年８月31日規則第８号）の一部を次のように改正する。

第６条第１項中「４係」を「５係」に改め、第４号を第５号とし、第３号の次に次の１号を加える。

⑷　問題第３係

第６条第２項第２号を次のように改める。

⑵　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会の会議に関すること。

第６条第３項第６号を削り、第５号を第６号とし、第４号中「文科系」を「国語及び社会の」に、「、その他の」を「並びにその他の」に改め、同号を第５号とし、第３号中「文科系に係る教科・科目」を「国語及び社会」に改め、同号を第４号とし、第２号の次に次の１号を加える。

⑶　教科専門委員会の部会長の会議に関すること。

第６条第３項第７号中「文科系」を「国語及び社会の」に改め、第８号中「文科系」を「国語、社会、地理歴史及び公民の」に改め、第９号中「文科系」を「国語、社会、地理歴史及び公民」に改め、同号の次に次の１号を加える。

⑽　新教育課程試験問題調査研究委員会の国語、地理歴史及び公民に係る会議に関すること。

第６条第４項第１号中「理科系に係る教科･科目」を「数学及び理科」に改め、第２号中「理科系」を「数学及び理科の」に、「、その他の」を「並びにその他の」に改め、第３号及び第４号を削り、第５号中「理科系」を「数学及び理科の」に改め、同号を第３号とし、第６号中「理科系」を「数学及び理科の」に改め、同号を第４号とし、第７号中「理科系」を「数学及び理科」に改め、同号を第５号とし、同号の次に次の１号を加える。

⑹　新教育課程試験問題調査研究委員会の数学及び理科に係る会議に関すること。

第６条第５項第５号中「特別問題」を「特別問題等」に改め、同号を第６号とし、第４号の次に次の１号を加える。

⑸　試験問題等データ・ベースの作成事務に関すること。

第６条第５項を同条第６項とし、同条第４項の次に次の１項を加える。

５　問題第３係においては、次の事務をつかさどる。

⑴　外国語、工業数理及び簿記会計の試験問題の作成事務に関すること。

⑵　外国語、工業数理及び簿記会計の試験問題の作成に係る教科専門委員会並びにその他の委員会

の会議に関すること。

⑶　外国語、工業数理及び簿記会計の試験問題の評価に関すること。

⑷　外国語、工業数理、簿記会計、簿記及び情報関係基礎の試験問題作成のための資料の収集及び整理・保管に関すること。

⑸　事業第二課が所掌する各種委員会委員等（外国語、工業数理、簿記会計、簿記及び情報関係基礎）の旅行命令に関すること。

⑹　新教育課程試験問題調査研究委員会の会議に関し、計画立案し、及び連絡調整すること。

⑺　新教育課程試験問題調査研究委員会の研究部会長の会議等に関すること。

⑻　新教育課程試験問題調査研究委員会の外国語、工業数理、簿記及び情報関係基礎に係る会議に関すること。

附　則

この規則は、平成６年４月１日から施行する。

⑿　大学入試センター永年勤続者表彰規則（一部改正）

（平成６年３月30日　規　則　第　３　号）

大学入試センター永年勤続者表彰規則（昭和53年９月13日所長裁定第４号）の一部を次のように改正する。

第１条中「大学入試センター職員（以下「職員」という。）」を「大学入試センター（以下「センター」という。）の職員」に、「センターの所長」を「大学入試センター所長（以下「所長」という。）」に改め、「表彰」の下に「（以下「表彰」という。）」を加える。

第２条中「永年勤続の」及び「（以下「表彰」という。）」を削り、「次の」を「、次の」に改め、同条第１号中「国又は地方公共団体の教育又は教育事務に従事する職員（以下「教育関係職員」という。）としての引き続いた在職期間」を「官公庁等の職員として引き続いて在職した期間」に、「センターの職員としての在職期間」を「センターの職員として在職した期間（以下「センター在職期間」という。）」に改め、第２号を次のように改める。

⑵　退職（死亡による退職を含む。以下同じ。）の日において、次のいずれかに該当する者

イ　勤続期間が20年以上であって、当該勤続期間のうちセンター在職期間が10年以上である者のうち第１号に該当する者として表彰されていない者

ロ　勤続期間が35年以上であって、当該勤続期間のうちセンター在職期間が18年以上である者

第２条第２号の次に次の１号を加える。

⑶　退職の日において、前号ロに掲げる者と同等程度の勤続期間及びセンター在職期間を有し、表彰するに足りる特別の事情があると認められる者

第３条ただし書中「第２条第１号」を「前条第１号」に、「同条第２号」を「同条第２号ロ又は第３号」に改める。

第４条に見出しとして「（表彰状の授与）」を付し、同条第１項中「センターの所長が、」を「所長が別紙様式による」に、「によって」を「により」に改める。

第５条の見出しを「（表彰の日）」に改め、同条第２号中「第２条第２号」の下に「又は第３号」を加える。

第６条を次のように改める。

（勤続期間等の計算）

第６条　勤続期間の計算は、官公庁等の職員となった日の属する月から表彰の日の属する月までの月

数による。

２　勤続期間のうちに次の各号に掲げる期間があるときは、その月数を前項の規定により計算した勤続期間から除算する。

⑴　休職の期間（公務上の負傷若しくは疾病又は通勤による負傷若しくは疾病に係る休職の期間及び人事院規則11－４（職員の身分保障）第３条の規定に係る休職の期間を除く。）

⑵　育児休業の期間

⑶　懲戒処分により減給又は停職された期間

３　前２項の規定は、センター在職期間の計算について準用する。

４　センターの職員が、所長の要請に応じ、引き続いて他の官公庁等の職員となり、かつ、引き続き当該官公庁等の職員として在職した後引き続いて再びセンターの職員となった場合における当該官公庁等の職員としての在職期間は、センター在職期間に通算する。

第７条中「別に」を「管理部長が」に改める。

附則第２項から第４項及び第１項の項番号を削り、附則の次に次の別紙様式を加える。

別紙様式（第４条関係）

第２条第１号による場合

第２条第１号による場合

表彰状

氏名　殿

あなたは永年大学入試センターに勤務し職務に精励されましたよってここに表彰します

（元号）　年十一月二十三日

大学入試センター所長名　印

第２条第２号又は第３号による場合

表彰状

氏名　殿

あなたは永年大学入試センターに勤務し職務に精励されましたこのたび退職されるにあたりその功労を表彰します

（元号）　年　月　日

大学入試センター所長名　印

（備考）　用紙の大きさは、日本工業規格Ｂ列３とする。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成６年４月１日から施行する。

（大学入試センター永年勤続者表彰規則の一部を改正する規則の一部改正）

２　大学入試センター永年勤続者表彰規則の一部を改正する規則（昭和63年４月１日規則第12号）の一部を次のように改正する。

附則第２項及び附則第１項の項番号を削る。

⑬　大学入試センター試験試験問題調査研究員について（一部改正）

平成６年３月31日
所　長　裁　定

大学入試センター試験試験問題調査研究員について（平成２年11月16日所長裁定）の一部を次のように改正する。

第３項第１号中「委員経験者」の下に「並びに学識経験者」を加える。

附　則

この所長裁定は、平成６年４月１日から実施する。

4　関　係　法　令

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

（平成５年６月１日　文部省令第28号）

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

文高学第１０９号
平成５年６月１日

各国立学校長
各大学共同利用機関長
大学入試センター所長
学位授与機構長　殿

文部事務次官
坂　元　弘　直

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令の制定等について（通達）

平成５年６月１日文部省令第28号をもって、別紙のとおり、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され、即日施行されました。その内容は下記１、２及び３のとおりです。

次に、国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料に関する改正後の国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号。下記４において「令」という。）第12条の規定に基づく文部大臣の承認については、下記４により取り扱うこととしますので、事務処理上遺漏のないよう願います。

なお、この通達に規定するもののほかは、従前のとおりですので、念のため申し添えます。

記

１　国立学校において徴収する入学料及び検定料の額を改めること。（第２条）

２　大学入試センター試験に係る検定料の額を改めること。

３　平成５年度に入学する者に係る入学料及び検定料の額は、従前の例によること。（附則第２項及び第３項）

４　国立大学、国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料について、国立学校の長が、学則その他の規則で次の表のとおり定めるときは、令第12条の規定に基づく文部大臣の承認があったものとして取り扱うこととすること。

ただし、平成５年度内の入学に係る入学料及び検定料の額は、従前のとおりとすること。

区　分	入学料	検定料
大学の研究生・専攻生	78，000円	8，600円
大学の選科生・聴講生	26，000円	8，600円
臨時教員養成課程	13，500円	2，900円
高等専門学校の研究生	23，300円	4，300円
高等専門学校の聴講生	7，800円	4，300円

○文部省令第28号

国立学校設置法（昭和24年法律第150号）第13条の規定に基づき、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成５年６月１日

文部大臣　森山　眞弓

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項の表を次のように改める。

区　分		授業料	入学料	検定料
		年額　円	円	円
学部(夜間において授業を行う学部を除く。)		411,600	260,000	15,000
夜間において授業を行う学部		205,800	130,000	8,800
大学院の研究科		411,600	260,000	26,000
大学の専攻科	特殊教育特別専攻科	211,800	54,000	14,500
	その他の専攻科（乗船実習科を含む。）	411,600	156,000	16,000
大学の別科	音楽別科	411,600	78,000	8,600
	養護教諭特別別科	211,800	54,000	7,300
	その他の別科	300,600	78,000	8,600
筑波大学理療科教員養成施設		36,000	12,000	5,000
短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。）		300,600	156,000	16,000
短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。）		205,800	130,000	16,000
高等専門学校（専攻科を含む。）		181,200	78,000	14,500
高等学校（専攻科を含む。）		98,400	52,000	8,600
盲学校及び聾学校の高等部（専攻科を含む。）並びに養護学校の高等部		4,800	2,000	2,500
盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部		3,600	1,200	——
幼稚園		62,400	29,000	1,400

第２条第２項中「2,500円」を「3,000円」に、「1,300円」を「1,600円」に、「11,500円」を「12,000円」に、「6,900円」を「7,200円」に改め、同条第３項中「13,000円」を「14,000円」に、「8,500円」を「9,000円」に改め、同条第４項の表小学校の項中「2,700」を「2,900」に改め、同表中学校の項中

「4,100」を「4,400」に改め、同条第５項の表高等学校の項中「1,500」を「1,800」に、「6,500」を「6,800」に改め、同表幼稚園の項中「700」を「800」に改め、同表小学校の項中「800」を「900」に、「1,900」を「2,000」に改め、同表中学校の項中「1,000」を「1,100」に、「3,100」を「3,300」に改め、同条第７項中「24,000円」を「26,000円」に、「15,000円」を「16,000円」に改める。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　平成５年度の入学者に係る入学料の額は、改正後の第２条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3　平成５年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、改正後の第２条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

区分		授業料	入学料	検定料
		年額　円	円	円
学部（夜間において授業を行う学部を除く。）		411,600	200,000	15,000
夜間において授業を行う学部		205,800	130,000	8,800
大学院の研究科		411,600	260,000	26,000
大学院の専攻科及び別科	特殊教育特別専攻科	211,800	84,000	14,500
	音楽別科	411,600	156,000	16,000
	養護教諭特別別科	211,800	54,000	7,300
	その他の別科	300,600	78,000	8,600
高等専門学校の専攻科		36,000	12,000	5,000
短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。）		300,600	156,000	16,000
短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。）		205,800	130,000	16,000
高等専門学校（専攻科を含む。）		181,200	78,000	14,500
高等学校（専攻科を含む。）		98,400	32,000	8,600
盲学校及びろう学校の高等部（専攻科を含む。）並びに養護学校の高等部		4,800	2,000	2,500
盲学校、ろう学校及び養護学校の幼稚部		3,600	1,200	——
幼稚園		62,400	29,000	1,400

5　実施要項等

(1)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項
(2)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）
(3)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）
(4)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票
(5)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）
(6)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）
(7)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）
(8)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）
(9)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍）受験者用）
(10)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）
(11)　平成６年度大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について
(12)　平成６年度大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について
(13)　平成６年度大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて
(14)　平成６年度大学入試センター試験試験場一覧
(15)　平成６年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）

(1)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項

平成６年度大学入学者選抜
大学入試センター試験実施要項

（平成５年６月１日入試セ事一第18号
大学入試センター所長通知）

「平成６年度大学入学者選抜実施要項」（平成５年４月28日付け文高大第178号文部省高等教育局長通知）の第10に基づく、大学入試センター試験の実施については、次に定めるところによるものとする。

1　実施の趣旨等

(1)　大学入試センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、国公私立の大学（短期大学を除く。以下同じ。）が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

(2)　大学入試センター試験は、この試験を利用する大学（以下「各大学」という。）が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施する。

2　実施に当たっての業務分担等

(1)　大学入試センター試験の実施に当たっての業務は、大学入試センターと各大学（大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下同じ。）が次のとおり分担し、それぞれ責任をもって実施するものとする。

ア　大学入試センター

試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票等の交付、監督要領等の作成、試験場の指定、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学への提供、その他関連する業務

イ　各大学

受験案内の配付、試験場の設定、試験監督者等の選出、受領試験問題等の保管・管理、試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求、その他関連する業務

(2)　各大学は、大学入試センターと協力して、原則として各都道府県ごとに、各大学の大学者選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し、試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議するものとする。なお、連絡会議を組織するに当たっては、この会議の取りまとめや当該地域内の各大学間の連絡、調整等を行う世話大学を置き、大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

3　出題教科・科目等

(1)　大学入試センター試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行う。

(2)　大学入試センター試験の出題教科・科目等は、別表のとおりとする。

(3)　大学入試センター試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式によるものとする。

4　受験案内の配付

大学入試センターは、出願の具体的手続、大学入試センター試験の実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し、各大学は、これを希望者に平成５年９月１日(水)から配付する。

5　出願資格

大学入試センター試験に出願することができる者は、各大学へ入学を志願する者(以下「入学志願者」という。)であって、かつ、次のいずれかに該当するものとする。

(1)　高等学校を卒業した者及び平成６年３月卒業見込みの者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成６年３月修了見込みの者

(3)　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成６年３月31日までにこれに該当する見込みの者

6　出　願

大学入試センター試験の出願は、次によるものとする。

(1)　出願の期間は、平成５年10月15日(金)から26日(火)までとする。

(2)　出願の方法は、次のとおりとする。

ア　高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を平成６年３月卒業見込みの者は、出願に必要な書類を取りそろえ、検定料（３教科以上受験の場合は14,000円、２教科以下受験の場合は9,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その納付書・領収証書を添えて、在学する高等学校長を経由して、大学入試センターに郵送により提出する。

イ　平成６年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）は、出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。）を取りそろえ、検定料（３教科以上受験の場合は14,000円、２教科以下受験の場合は9,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その納付書・領収証書を添えて、直接、大学入試センターに郵送により提出する。

7　受験票等の交付

大学入試センターは、出願を受理した大学志願者に対し、志願票記入事項についての照会確認を求めた後、受験番号、試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入試センター試験成績請求票等を、平成５年12月中旬までに交付する。

8　試験場の指定

(1)　大学入試センター試験の試験場は、原則として都道府県を単位とする試験地区を設け、この試験地区（受験案内で定める地区をいう。以下同じ。）内に所在する各大学が、当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう、設定するものとする。

(2)　大学入試センターは、入学志願者に対し、原則として次により試験場を指定する。

ア　高等学校を平成６年３月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については、在学する高等学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場

イ　高等学校を卒業した者、高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者、大学入学資格検定合格者等については、居住する試験地区内の各大学が設定する試験場

9　試験実施期日等

(1)　大学入試センター試験は、平成６年１月15日(土)、16日(日)の２日間にわたり実施する。

(2)　大学入試センター試験の時間割は、次のとおりとする。

試験日	教科・科目		試験時間
第１日	外国語	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」	10:00～11:20
	数学(A)	「数学Ⅰ」	12:50～13:50
	数学(B)	「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」	14:40～15:40
	理科(A)	「物理」、「地学」	16:30～17:30
第２日	理科(B)	「化学」、「理科Ⅰ」	10:00～11:00
	国語	「国語Ⅰ・国語Ⅱ」	12:30～13:50
	社会	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」	14:40～15:40
	理科(C)	「生物」	16:30～17:30

(3)　疾病、負傷等やむを得ない事情により、大学入試センター試験を受験できない入学志願者を対象として、全国２か所で追試験を実施する。

実施期日は、平成６年１月22日(土)、23日(日)とする。

(4)　追試験の受験者については、所定の基準により、各大学において具体的事由を審査し、許可するものとする。

10　再試験の実施

(1)　雪・地震等による災害その他特別の事情により、大学入試センター試験が９の(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には、実施できなかった試験分について再試験を実施する。

(2)　再試験の実施期日は、平成６年１月22日(土)、23日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

(3)　再試験を10の(2)に定める期日より後に実施する必要が生じた場合には、追試験も再試験と同一の期日に実施する。

11　成績の取扱い

大学入試センター試験の実施結果により各受験者の素点を調整すること（以下「得点調整」という。）は、原則として行わない。

ただし、大学入試センター試験の本試験において、「社会」と「理科」の各選択科目間（「現代社会」及び「理科Ⅰ」を除く。）に極端な素点の差（平均点で30点程度の差を目安とする。）が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には、得点調整の措置を行うことがある。

12　資料の発表等

(1)　大学入試センターは、大学入試センター試験の試験問題、正解・配点を試験実施後速やかに発表する。

(2)　大学入試センター試験に係る平均点、最高点、最低点、標準偏差等の統計数値は、平成６年２月２日(水)以降に発表する。

13　成績の請求及び提供等

(1)　各大学は、当該大学の入学志願者から提出された大学入試センター試験成績請求票に基づき、入学志願者の大学入試センター試験の成績を、大学入試センターに請求するものとする。

(2)　大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、当該大学が入学者選抜に利用すると指定した教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を、速やかに提供するものとする。

(3)　大学入試センターが、各大学に提供する成績等の内容は、①個人別の科目別得点（国語において特定の分野の利用を指定した大学については、分野別得点を含む。）及びその合計点、②大学入試センター試験の科目別の平均点、標準偏差等とする。

(4)　大学入試センター試験の受験者の個人別成績は、上記(1)、(2)により、各大学に対してのみ提供することとし、その他に対しては提供しないものとする。

(5)　各大学への大学入試センター試験の成績提供は、平成６年１月31日(月)から行うものとする。

(6)　各大学（国立大学を除く。）は、大学入試センターから大学入試センター試験の成績の提供を受けるに当たっては、入学志願者１人１回につき、320円の成績提供手数料を、大学入試センターへ納入するものとする。

(7)　各大学は、提供された大学入試センター試験の個人別成績は、公表されないものであることに留意し、その保管・管理等に十分配慮するものとする。

14　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

大学入試センター試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行う。この場合、盲者の入学志願者に対しては、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置をとることとし、その他の身体に障害のある入学志願者に対しては、必要に応じ拡大文字による出題、試験時間の延長、マーク方式によらない文字又はチェックによる解答、手話通訳者の配置、介助者の配置、特定試験場の設定等の措置をとることとする。

15　試験の実施経費

(1)　大学入試センターは、大学入試センター試験の実施に当たっての業務分担に基づき、予算の範囲内において、各大学が担当する業務に係る経費を負担する。

(2)　公立大学及び私立大学に係る試験の実施経費は、大学入試センターとの間で所要の取り決めを行い、支出するものとする。

16　その他

前各項に定めるもののほか、大学入試センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、大学入試センターが別に定める。

〔別表〕

平成６年度大学入試センター試験出題教科・科目等

教科	グループ	出題科目	試験時間（配点）	出題方法等	科目選択の方法等
国語		『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』	80分（200点）	「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」の範囲の近代以降の文章、古典（古文、漢文）を出題する。	
社会		『「倫理」・「政治・経済」』 「日本史」 「世界史」 「地理」 「現代社会」	60分（100点）		左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し、解答する。
数学	A	「数学Ⅰ」	60分（100点）		
	B	「数学Ⅱ」 「工業数理」 『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』	60分（100点）	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容（①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し、解答する。 ただし、科目選択に当たり、「数学Ⅱ」のほか「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する場合は、大学入試センター試験の出願時に申告する。
理科	A	「物理」 「地学」	60分（100点）	「物理」、「地学」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの関連内容を含む。	左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し、解答する。
	B	「化学」 「理科Ⅰ」	60分（100点）	「化学」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し、解答する。
	C	「生物」	60分（100点）	「生物」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	
外国語		『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』 「ドイツ語」 「フランス語」	80分（200点）		左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し、解答する。 ただし、科目選択に当たり、「英語」のほか「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は、大学入試センター試験の出願時に申告する。

備　考　「平成６年度大学入試センター試験実施要項」の13の⑶にいう国語の特定の分野は、出題方法等欄の「近代以降の文章（２問100点）、古典（古文（１問50点）、漢文（１問50点））」とする。

(2)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）

平成6年度大学入学者選抜

受験案内

大学入試センター試験

■出願期間　平成5年10月15日(金)〜10月26日(火)

■試験期日　平成6年　1月15日(土)・1月16日(日)



大学入試センター

この「受験案内」を手にされた皆さんへ

大学入試センター試験は，この試験を利用する国公私立大学が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施するものです。

この試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものです。その成績は，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに役立てるために，それぞれの大学がその判断と創意工夫により適正な方法で利用しようとするものです。

入学者の選抜において「大学入試センター試験」を利用することになっている大学（学部）（この冊子の49ページ以下に掲げられている。）に入学を志願する場合は，まず，「大学入試センター試験」を受験することになります。

この「受験案内」は，大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめたものです。内容をよく読み，誤りのないようにしてください。

なお，各大学での，大学入試センター試験の利用方法は様々で，例えば，すべての大学が利用する国公立大学でも同じではありませんし，私立大学においては利用する選抜の対象を入学定員の一部としたり，志願者に大学入試センター試験を受験するか，しないかの選択を委ねている場合もあります。

志願する各大学の学生募集要項などをよく読んで，どのように利用されるかを確認の上，大学入試センター試験を受験してください。

大学入試センター試験の利用を原則とする大学でも，次の選抜方法を実施する場合には，大学入試センター試験の受験を免除していることがあります。各大学の学生募集要項などでよく確認してください。

① 「推薦入学」の場合

② 帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人又は外国人を対象として，一般の志願者と異なる選抜方法を実施する場合

☆この受験案内は，大学入試センター試験が終了した後も各大学の入学者選抜が終了するまでは大切に保管しておいてください。

目　　次

I	志願票に記入する前に	1 出願の手順	2ページ
		2 出願資格と出願資格を証明する書類	2ページ
		3 検定料の納付方法	6ページ
		4 志願票の記入方法	8ページ
		5 出願期間と出願方法等	12ページ
II	志願票が受理されたら	1 確認はがき	14ページ
		2 受験票・写真票・成績請求票	14ページ
III	あらかじめよく読んでおく	1 平成６年度大学入試センター試験実施日程	18ページ
		2 試験期日・試験時間	18ページ
		3 出題教科・科目等	19ページ
		4 試験場の指定	21ページ
		5 受験教科・科目成績の大学入試センター試験利用大学への提供方法	23ページ
		6 追試験及び再試験の実施	23ページ
		7 身体に障害のある入学志願者の受験特別措置	24ページ
		8 出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置	25ページ
		9 受験に当たっての主な注意事項	26ページ
		10 大学入試センター試験において，各選択科目間に著しい得点差が生じた場合の取扱い	27ページ
IV	大学入試センターへの問合せ，届出等		28ページ
V	参考資料	1 高等学校等コード表	29ページ
		2 平成６年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程	48ページ
		3 平成６年度大学入試センター試験利用大学一覧	49ページ

（注）　この受験案内には，**志願票，検定料の納付書**（２種類）**及び封筒**（個人直接出願者用）**を添付してあります**ので，確認してください。

Ⅰ　志願票に記入する前に

1　出願の手順

志願票に記入する前に，まず，**出願の手順について確認し，**
必要な手続きを行ってください。

〔掲載ページ〕

出願資格を証明する書類の入手	2～5ページ
検　定　料　の　納　付	6～8ページ
志　願　票　の　作　成	8～11ページ
出　願　書　類　の　提　出	12～13ページ

2　出願資格と出願資格を証明する書類

(1)　平成6年度大学入試センター試験に出願できる者は，大学入試センター試験を利用する大学に入学を志願する者であって，次のいずれかに該当する者です。

① 高等学校を卒業した者及び平成6年3月卒業見込みの者

② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成6年3月修了見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成6年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(2)　出願資格の内訳とその出願資格を証明する書類は，次のとおりです。証明書類は，志願票に添付して提出してください。

①　高等学校を卒業した者及び平成6年3月卒業見込みの者

ア　**高等学校等卒業見込者**　（通信制の課程を含む。）

（平成6年3月高等学校（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）を卒業見込みの者）

証明書類	学校長から一括して証明されますので，志願者個人ごとには必要ありません。

イ　**高等学校卒業者**　（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）

証明書類	卒業証明書（出身高等学校長が発行するもの／いつ発行されたものでもよい）

②　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成6年3月修了見込みの者

○　高等専門学校第3学年修了者及び平成6年3月修了見込者

証明書類	高等専門学校第3学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（高等専門学校長が発行するもの）

③　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成6年3月31日までにこれに該当する見込みの者

ア　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者及び平成6年3月31日までに修了見込みの者，又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」合格者，中国引揚者等子女で大学入学のための準備教育を修了したもの等が該当する。）（昭和56年文部省告示第153号）

〔注1〕5ページ参照

証明書類	外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（出身学校長が発行するもの。Diplomaを複写（コピー）したものでもよい） 文部大臣の指定したものに該当するものは，当該国の検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（当該施設又は検定試験実施機関の長が発行するもの）

イ　文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成6年3月31日までに修了見込みの者（立教英国学院，英国四天王寺学園，アルザス成城学園，英国暁星国際学園，東海大学付属デンマーク校，ブレーメン国際日本学園，帝京ロンドン学園，駿台アイルランド国際学校，テネシー明治学院，慶應義塾ニューヨーク学院，渋谷幕張シンガポール校，スイス公文学園，トゥレーヌ甲南学園及びサウスクイーンズランドアカデミーの各高等部がこれに該当する。）（平成3年文部省令第45号）

証明書類	在外教育施設の高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を修了したこと(修了見込みであること)を証明する書類(立教英国学院，英国四天王寺学園，アルザス成城学園，英国暁星国際学園，東海大学付属デンマーク校，ブレーメン国際日本学園，帝京ロンドン学園，駿台アイルランド国際学校，テネシー明治学院，慶應義塾ニューヨーク学院，渋谷幕張シンガポール校，スイス公文学園，トゥレーヌ甲南学園及びサウスクイーンズランドアカデミーの学校長が発行するもの)

ウ　文部大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）　〔注２〕５ページ参照

証明書類	出身学校等を卒業又は修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの（出身学校長が発行するもの）国際バカロレア資格を取得した者は，国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）を複写（コピー）したもの

エ　大学入学資格検定に合格した者及び平成６年３月31日までに合格見込みの者で，平成６年３月31日までに18歳に達するもの

証明書類	㋐　大学入学資格検定合格者 ・大学入学資格検定合格証書を複写（コピー）したもの又は合格証明書 （注）合格証明書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に請求し入手すること。 ㋑　平成５年度大学入学資格検定に合格見込みの者 ・平成５年度大学入学資格検定受検票を複写（コピー）したもの ㋒　科目合格者の単位修得による平成５年度大学入学資格検定に合格見込みの者 （大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し，残りの受検科目に相当する科目について，在学している高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で，平成６年３月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。） ・次の①と②の書類 ①　大学入学資格検定科目合格通知書を複写(コピー)したもの又は平成５年度大学入学資格検定受検票を複写（コピー）したもの ②　受検科目に相当する科目の単位修得見込み証明書 （注）科目合格通知書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に，単位修得見込み証明書は，在学する高等学校長にそれぞれ請求し入手すること。

オ　その他大学において，相当の年齢に達し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

証明書類	当該大学の学長が発行した認定書等〔注３〕５ページ参照

〔注１〕「文部大臣の指定したもの」は，次のとおりです。

○　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で，平成６年３月31日までに18歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。）

○　外国において，高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で，表１に掲げる教育施設又は表２に掲げる施設において，我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（表２については，同表の上欄及び中欄に掲げる施設における研修並びに同表の下欄に掲げる施設における我が国の大学に入学するに必要な教科に係る教育をもって編成される当該課程）を修了し，かつ，平成６年３月31日までに18歳に達するもの

表１

東京外国語大学外国語学部附属日本語学校	東京外国語大学留学生日本語教育センター
国際学友会日本語学校	大阪外国語大学留学生日本語教育センター
関西国際学友会日本語学校	
赴日留学生予備学校	

表２

上欄	北海道中国帰国孤児定着促進センター，福島中国帰国孤児定着促進センター，中国帰国孤児定着促進センター，愛知中国帰国孤児定着促進センター，大阪中国帰国孤児定着促進センター，福岡中国帰国孤児定着促進センター
中欄	山形県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，長野県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，高知県，福岡県，長崎県，鹿児島県の各中国帰国者自立研修センター
下欄	埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，福岡県の各中国帰国者自立研修センター

〔注２〕「文部大臣の指定した者」の主なものは，次のとおりです。

○　教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校，中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）によりこれらの免許状を有するものとみなされた者（旧教員免許令（明治33年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第４号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）

○　スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で平成６年３月31日までに18歳に達するもの

○　専修学校高等課程の修業年限３年以上の課程で文部大臣が別に指定したものを文部大臣が定める日以後に修了した者及び平成６年３月修了見込みの者

○　運輸省組織令（昭和59年政令第175号）による海員学校の本科を卒業した者及び平成６年３月卒業見込みの者

〔注３〕　この認定による大学入試センター試験受験者は，出願資格を認定された大学以外の大学への出願は認められません。

出願資格及び出願資格を証明する書類について疑問がある場合は，出願する前にできるだけ早く大学入試センターに照会してください。　（照会先28ページ参照）

なお，３ページ③アの資格により出願する者のうち，特にインターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者は，出願資格の確認等に時間がかかる場合がありますので早めに照会してください。

3　検定料の納付方法

(1)　検定料は，**受験する教科数によって納付金額が異なります**ので，次表により十分確認して，間違いのないよう納付してください。
（教科・科目の数え方について7～8ページ参照）

①　検定料の額	**・3教科以上　14,000円** **・2教科以下　9,000円**
②　使用する「納付書・領収証書」	・3教科以上を受験する場合は，納付金額14,000円の「納付書・領収証書」（3枚1組）を使用すること。 ・2教科以下を受験する場合は，納付金額 9,000円の「納付書・領収証書」（3枚1組）を使用すること。 （注）**どちらか一方を使用すること。**
③　「納付書・領収証書」の記入方法	現住所，**入学志願者の氏名**(フリガナ，漢字)，高等学校等コード(29～47ページ参照)を黒又は青のボールペンで正確に記入すること。
④　納付場所	・銀行等（都市銀行，地方銀行，信託銀行，信用金庫等の日本銀行歳入代理店の窓口） ・郵便局（簡易郵便局を除く。） （注）簡易郵便局とは，郵政大臣の委託により地方公共団体・農業共同組合・消費生活共同組合等が郵便局の窓口業務を代行しているもので，ここでは検定料の払い込み業務は取り扱っていない。
⑤　納付期間	9月1日（水）から10月26日（火）まで できるだけ早い時期に納付し，出願の準備を整えること。
⑥「納付書・領収証書」の大学入試センターへの提出	・納付場所から「納付書・領収証書」（3枚1組中の1枚目）を受け取り，領収日付印を確認すること。 **・領収日付印の押してある「納付書・領収証書」を，志願票裏面の所定欄にはり付けて大学入試センターへ提出**すること。

(2)　検定料納付に当たっては，次の点に注意してください。

ア　検定料を保護者等が払い込む場合でも，「納付書・領収証書」には，必ず**入学志願者本人の氏名**を記入すること。
　誤って記入した場合（現住所，高等学校等コードを含む。）は，誤記入部分を二重線で消し，訂正すること。

イ　「納付書・領収証書」をはり付けた後に，志願票の記入の誤り等でやむを得ず新しい志願票に書き替えなければならない場合には，「納付書・領収証書」を志願票ごと切り取って，新しい志願票の裏面にはり付けること。(**検定料を二重に納付しないこと。**)

ウ　(ア)　検定料納付後，受け取った「納付書・領収証書」を紛失した場合は，大学入試センターに電話で連絡すること。　(連絡先28ページ参照)
　(イ)　誤記入，未記入のまま検定料を納付してしまった場合は，「はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で届け出ること。
　手元にある「納付書・領収証書」は訂正，補記した上，志願票の裏面にはり付けること。　(届出先28ページ参照)

① 誤記入，未記入の内容（正・誤がわかるように明記する）
② 氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，高等学校等コード
③「納付書・領収証書」が手元にある場合には，その納付書番号

エ　**検定料を納付せずに出願した場合は，受理しない。**

オ　**検定料は，出願を受理した後は，いかなる理由があっても返還しない。**

(注)　検定料を誤って二重に納付した場合，検定料を納付したが出願しなかった場合等は，検定料の返還請求ができるので，大学入試センター会計課に検定料の「納付書・領収証書」を添付して申し出てください。

別　記

教科・科目の数え方について

(1)　大学入試センター試験の出題教科・科目は，19～20ページのとおりですが，**検定料との関係での教科の数え方**は，次表のとおりです。

出題教科	教　科　の　数　え　方
国　語	1教科
社　会	1教科
数　学	数学（A），数学（B）を合わせて　1教科
理　科	理科（A），理科（B），理科（C）を合わせて　1教科
外国語	1教科

(2)　3教科以上の受験として出願した場合は，受験教科数の制限はなく，19～20ページの出題教科・科目の中から，志望する大学が指定している教科・科目に合わせて自由な組合せで受験できます。

⑶　２教科以下の受験として出願した場合は，具体的に受験できる教科・科目を例示すると，次表のとおりです。

教科・科目数	組　合　せ　の　例
１教科１科目	・「国語」
１教科２科目	・数学(A)と数学(B)
１教科３科目	・理科(A)と理科(B)と理科(C)
２教科３科目	・「国語」及び「理科(A)と理科(B)」
２教科５科目	・「数学(A)と数学(B)」及び「理科(A)と理科(B)と理科(C)」

２教科以下の受験として出願した者(検定料9,000円納付者)は，３教科以上を受験することはできません。

４　志願票の記入方法

⑴　記入上の注意について

ア　入学志願者は，志願票の記入例を参照し，**まず「志願票控」に記入**してみて，その記入内容に誤りがないことを確認した後に，**「志願票」(提出用)**に記入してください。
「志願票」(提出用)の用紙は，この受験案内に添付してあるものを使用してください。

イ　「志願票」(提出用)には，必ず入学志願者本人が黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください。(身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は除きます。)

ウ　誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。(訂正は文字がマスからはみ出てもよい。)

エ　**「①高等学校等コード」欄**
㋐　「高等学校等コード」は，29～47ページの「高等学校等コード表」により記入してください。
㋑　高等学校等卒業者は，出身の高等学校等のコードを記入してください。

オ　**「⑦性別」，「⑧生年月日」欄**
この欄は，記入もれが多いので注意してください。
特に「性別」欄は，試験場を決定する上で重要な事項ですので必ず記入してください。

カ　**「④受験教科数」欄**
２教科以下を受験（検定料 9,000円）する場合は，「２教科以下受験」の文字を○で囲んでください。（３教科以上受験する志願者は記入しないでください。）
２教科以下の受験として出願した者は，出願後，３教科以上の受験に変更することはできません。（３教科以上の受験として出願した者は，試験当日に２教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。）
（教科・科目の数え方について７～８ページ参照）

キ　**「⑩課程」，「⑪学科」，「⑫卒業見込・卒業の別」欄**
高等学校卒業者及び卒業見込者は，必ず該当する文字を○で囲んでください。

ク　**「⑭高等学校卒業者以外」欄**
該当する出願資格の文字を○で囲んでください。
専修学校の高等課程の修了(見込み)者及び海員学校の本科の卒業(見込み)者は，「文部大臣の指定した者」の文字を○で囲んでください。

ケ　**「現住所」欄**

㋐　高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，**「現住所」の欄は記入しないでください。**

㋑　高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）は次の事項に注意し，**志願票に「現住所」を必ず記入してください。**

①　「現住所」は，住民登録の有無は問いませんが，**確認はがき，受験票等の送付先となります**ので，郵便物を確実に受領できるように正しく記入してください。

②　団地・アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで必ず記入してください。下宿等の場合は，「○○○○方」などの肩書きを必ず記入してください。
（現住所を大学入試センターの電子計算機に登録する際には「⑯カタカナ・数字等記入」欄により行いますので，記入例に従い最後まで正しく記入してください。）

③　**試験場は，この「現住所」に基づいて指定するので注意し，記入してください。**

⑵　「別冊子の試験問題配付希望」欄の記入について（「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」「フランス語」）

数学（B），外国語の受験希望者で，「数学Ⅱ」，「英語」の問題冊子のほかに，別冊子となっている「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」，「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，必ずこれらの科目の文字を○で囲んでください。
（科目選択について20ページ参照）
記入しなかった場合は，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子が配付されませんので，十分注意してください。（なお，これらの問題冊子の配付を受けた場合でも，「数学Ⅱ」，「英語」を選択解答することができます。）

⑶　「受験希望教科・科目」欄の記入について

ア　志願票記入時点での受験希望の教科・科目の文字を○で囲んでください。（「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」「フランス語」を除く。）
（科目選択について20ページ参照）
イ　この欄は，試験場設定等の基礎資料とするために記入していただくもので，実際に受験する教科・科目は，試験当日，試験場で変更することができます。

⑷ 志願票の記入例

高等学校等コード表(29～47ページ)の該当するコードを記入してください。
高等学校卒業者や高等学校卒業以外の資格で出願する者も必ず記入してください。

該当する文字を○で囲んでください。

身体障害者受験特別措置を申請する者だけ「希望」の文字を○で囲んでください。

志願者は記入しないでください。

2教科以下を受験する者だけ「2教科以下受験」の文字を○で囲んでください。

高等学校名を記入してください。
高等学校卒業以外の資格で出願する者は出願資格を記入してください。

該当する年号の文字を○で囲んでください。

1ケタの場合は，あたまに0を記入してください。

志願者全員が必ず記入してください。(自宅以外の下宿，寮，実家等でも結構です。)

例えば，平成4年3月卒業者は，04，平成5年3月卒業者は05と記入してください。

高等学校卒業者(卒業見込者)は，該当する文字を○で囲んでください。

高等学校卒業以外の資格で出願する者は，該当する資格の文字を○で囲んでください。

平成6年度大学入学者選抜大学入試センター試験

志願票
〔提出用〕

①高等学校等コード(「高等学校等コード表」により記入)						
1	3	2	6	1	G	
1	2	3	4	5	6	7

出身学校名：南多摩 高等学校(○)／学校

②身体障害者受験特別措置：希望(1)　8

高等学校記入欄　③整理番号(高等学校単位に一連番号を右につめて記入)　9 10 11 12

④受験教科数：1 2教科以下受験　13

氏名
⑤カタカナ記入(姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。)：アオハ゛ カオル　(14～31)
⑥漢字等記入(かい書で丁寧に記入すること。)：青葉 薫

⑦性別：男 1(○)　女 2　52

⑧生年月日：年号 M明治 T大正 S昭和(○)　年 49　月 08　日 07　(53, 54～59)

⑨連絡電話番号(自宅，下宿，寮等)：0426-465-8600

団地・アパート等の棟番号・戸番まで必ず記入してください。
下宿等の場合は「○○○方」などの肩書きを必ず記入してください。

高等学校卒業者等(通信制課程卒業見込者を含む。)は，現住所を記入してください。
高等学校等卒業見込者(通信制課程卒業見込者を除く。)は，現住所を記入しないでください。

都・市・区・町村，町・丁目・番地・団地名・棟・号・方等の間は1コマ空けてください。

出願資格
高等学校卒業者(卒業見込者を含む。)
⑩課程：1 全日制(○)　2 定時制　3 通信制　75
⑪学科：1 普通科(○)　2 理数科　3 農業科　4 工業科　5 商業科　6 1～5以外の学科　76
⑫卒業見込・卒業の別：1 卒業見込　2 卒業(○)　77
⑬卒業した年：0 5　78 79
⑭高等学校卒業者以外：1 外国の学校等　2 在外教育施設　3 文部大臣の指定した者　4 大学入学資格検定　5 高専3年修了その他　80

現住所(高等学校等卒業見込者(通信制課程を除く。)は，記入しないこと。)
⑮漢字等記入：(郵便番号) 193-□□　(都道府県名) 東京都　(郡・市名) 八王子市
(区・町村名)(町・丁目・番地・団地・棟・号)(方)：千人町5丁目19-23 青葉マンション3号室山田三郎方
(1コマに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)
⑯カタカナ・数字等記入：
都道府県名：トウキョウト
郡・市・区・町村名：ハチオウシ゛
町・丁目・番地・団地・号・棟・方等：セ゛ンニンチョウ 5チョウメ 19-23
アオハ゛ マンション 3コ゛ウシツ
ヤマタ゛ サフ゛ロウ カタ

この4科目については，問題冊子の配付を希望する場合だけ，その科目の文字を○で囲んでください。
(出願時に申告しなかった場合は，これらの科目を受験することができません。)

志願票記入時点での受験希望教科・科目の文字を○で囲んでください。
(受験する教科・科目は，試験当日，試験場で変更することができます。)

別冊子の試験問題配付希望：⑰数学 工業数理 1，簿記会計Ⅰ・Ⅱ 2 (176)；⑱外国語 ドイツ語(○) 1，フランス語 2 (177)

受験希望教科・科目：⑲国語(○) 1 (178)；⑳社会 倫理・政治・経済 1，日本史(○) 2，世界史 3，地理 4，現代社会 5 (179)；㉑数学 数学Ⅰ(○) 1 (180)，数学Ⅱ(○) 1 (181)；㉒理科 物理 1，地学 2 (182)，化学(○) 1，理科Ⅰ 2 (183)，生物 1 (184)；㉓外国語 英語 1 (185)

10月27日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。

平成6年度大学入学者選抜大学入試センター試験

志願票控

①高等学校等コード(「高等学校等コード表」により記入)						
2						
1	2	3	4	5	6	7

出身学校名：高等学校／学校

②身体障害者受験特別措置：希望 1　8

高等学校記入欄　③整理番号(高等学校単位に一連番号を右につめて記入)　9 10 11 12

④受験教科数：1 2教科以下受験　13

氏名
⑤カタカナ記入(姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。)　14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
⑥漢字等記入(かい書で丁寧に記入すること。)

⑦性別：男 1　女 2　52

⑧生年月日：年号(M明治 T大正 S昭和) 年 月 日　53 54 55 56 57 58 59

⑨連絡電話番号(自宅，下宿，寮等)

出願資格
高等学校卒業者(卒業見込者を含む。)
⑩課程：1 全日制　2 定時制　3 通信制　75
⑪学科：1 普通科　2 理数科　3 農業科　4 工業科　5 商業科　6 1～5以外の学科　76
⑫卒業見込・卒業の別：1 卒業見込　2 卒業　77
⑬卒業した年　78 79
⑭高等学校卒業者以外：1 外国の学校等　2 在外教育施設　3 文部大臣の指定した者　4 大学入学資格検定　5 高専3年修了その他　80

現住所(高等学校等卒業見込者(通信制課程を除く。)は，記入しないこと。)
⑮漢字等記入：(郵便番号)　(都道府県名)　(郡・市名)
(区・町村名)　(町・丁目・番地・団地・棟・号)　(方)
⑯カタカナ・数字等記入：都道府県名／郡・市・区・町村名／町・丁目・番地・団地・号・棟・方等
(1コマに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1コマとして使用する。)

別冊子の試験問題配付希望

⑰数学		⑱外国語	
工業数理	簿記会計Ⅰ・Ⅱ	ドイツ語	フランス語
1	2	1	2
176		177	

受験希望教科・科目

⑲国語	⑳社会					㉑数学		㉒理科					㉓外国語
国語	倫理・政治・経済	日本史	世界史	地理	現代社会	数学Ⅰ	数学Ⅱ	物理	地学	化学	理科Ⅰ	生物	英語
1	1	2	3	4	5	1	1	1	2	1	2	1	1
178	179					180	181	182		183		184	185

(注)記入に当たっては，8～9ページの記入上の注意，10ページの志願票の記入例を参照してください。

5　出願期間と出願方法等

⑴　出願期間

平成５年10月15日（金）～ 10月26日（火）（10月26日消印有効）

（10月27日以降の消印のものは，いかなる理由があっても受理しません。）

⑵　出願方法

区　　分	出　願　書　類	提　出　方　法
高等学校等卒業見込者(通信制課程を含む。)	**志願票** 検定料「納付書・領収証書」を裏面の所定欄にはり付けること。	入学志願者は，左記の志願票を在学している高等学校等に提出すること。 **（高等学校経由出願）**
高等学校卒業者等	①　**志願票** ・検定料「納付書・領収証書」を裏面の所定欄にはり付けること。 ・現住所は，正確に記入すること。 ②　**出願資格を証明する書類** 卒業証明書が出身高等学校の封筒に入っているものは，封筒から出して(「開封無効」と表示のあるものを除く。) 添付すること。	入学志願者は，左記の志願票と証明書類を取りそろえて，この受験案内に添付してある封筒を使用して，必ず書留便で郵送すること。 **（個 人 直 接 出 願）**

⑶　出願に当たっての留意事項

ア　大学入試センター試験では，**受験する教科数によって検定料の納付金額が異なります。**（検定料の納付方法６～８ページ参照）

イ　**２教科以下の受験として出願した者は，出願後，３教科以上の受験に変更することができないので，十分留意して出願してください。**（３教科以上の受験として出願した者は，試験当日に２教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。）（出題教科・科目等19～20ページ参照）

ウ　出願方法について疑問がある場合は，なるべく早く大学入試センターに照会してください。（照会先28ページ参照）

⑷　出願後の留意事項

ア　志願票を提出した後，氏名，現住所(志願票に現住所を記入した者だけ)，連絡電話番号に変更があった場合は，「はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で平成６年１月14日（金）（大学入試センター試験前日）までに届け出てください。
（届出先28ページ参照）

①　変更したものの新・旧がわかるように明記する。
②　氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外は出願資格）

イ　**志願票が受理された後に現住所を変更した場合は，試験場の変更は認められないので注意してください。**（試験場の指定21～22ページ参照）

ウ　受験票到着後に氏名を変更した場合は，受験票等の再発行が必要となります。必要な手続きを取ってください。（受験票等の再発行15～16ページ参照）

II　志願票が受理されたら

1　確認はがき

⑴　確認はがきの送付

大学入試センターは，受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後，その主要事項について，入学志願者に照合確認を求めるため，次表のとおり確認はがきを送付します。

区　　分	送　付　方　法
高等学校等卒業見込者 （通信制課程を除く。）	在学している高等学校等を経由して送付します。
高等学校卒業者等 （通信制課程卒業見込者を含む。）	本人に直接送付します。

（注）　確認はがきが，11月15日（月）までに届かない場合は，必ず大学入試センターに電話で届け出てください。　（届出先28ページ参照）

⑵　確認が必要な事項

確認はがきには，次の登録事項が記載されています。誤りがないかどうか十分確認してください。

① 氏　　名（慣用の字体又はカタカナで表記されている場合がありますが，登録の誤りではありません。）
② 現　住　所（志願票に現住所を記入した者だけ）
③ 高等学校等コード
④ 性　　別
⑤ 生 年 月 日
⑥ 連絡電話番号
⑦ 受験教科数
⑧ 配付希望試験問題（「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」「フランス語」の問題冊子の配付を希望した者だけ）

⑶　登録事項に誤りがあった場合

確認の結果，登録事項に誤りがあった場合は，確認はがきの誤りがあった箇所を「赤のボールペン」で修正し，修正した「確認はがき」を封筒に入れて，**速達郵便で受領日を含めできる限り２日以内**に返送してください。　（返送先28ページ参照）
なお，登録事項に誤りがなかった場合は，手続きは必要ありません。

2　受験票・写真票・成績請求票

⑴　受験票等の送付

大学入試センターは，志願票の記入内容を確認した後，受験票・写真票・成績請求票を「受験上の注意」とともに，**12月中旬まで**に，次表のとおり送付します。

区　　分	送　付　方　法
高等学校等卒業見込者 （通信制課程を除く。）	在学している高等学校等を経由して送付します。
高等学校卒業者等 （通信制課程卒業見込者を含む。）	本人に直接送付します。

（注）受験票等が12月21日（火）までに届かない場合は，必ず大学入試センターに再発行を申請してください。　（受験票等の再発行は15～16ページ参照）

⑵　受験票・写真票・成績請求票の受領後の取扱い

ア　「受験票」と「写真票」は，大学入試センター試験当日，試験場に必ず持参しなければならないので，「受験上の注意」により十分確認の上，写真欄へ写真をはり付けるとともに自署欄へ志願者本人が氏名を記入しておいてください。（身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は除きます。）

イ　「成績請求票」は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際に必要となるので，それまで紛失，汚損等しないよう大切に保管しておいてください。
（成績請求票の種類は17ページ参照）

⑶　受験票・写真票・成績請求票の再発行

ア　次の場合，再発行します。

① 受験票・写真票・成績請求票が，12月21日（火）までに届かない場合（不着）
② 氏名に変更があった場合
③ 氏名，性別，生年月日に誤記があった場合
④ 受験票・写真票・成績請求票を汚損した場合
⑤ 受験票・写真票・成績請求票を紛失した場合

（注）1　再発行した受験票等は，当初発行したものと用紙の色が異なるので注意してください。
2　再発行を受けた場合には，当初発行の受験票・写真票・成績請求票は無効となるので使用しないでください。
3　「現住所の変更・誤り」の場合は，再発行の必要はありません。
4　②～④の理由による再発行の場合は，不要となる受験票等を大学入試センターに返送してください。

イ　再発行申請の方法

(ｱ)　大学入試センター試験受験前
次の要領で適宜の用紙を使って「再発行申請書」を作成し，速達郵便で申請してください。　（届出方法及び届出先28ページ参照）

（「受験票」と「成績請求票」のA前，B後を紛失した場合の作成例）

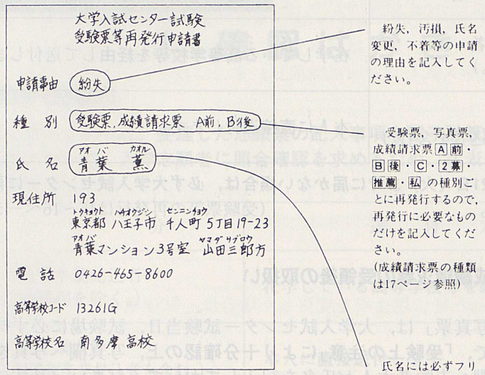

(ｲ) 大学入試センター試験受験後
(ｱ)の「再発行申請書」のほか，次のものを同封してください。
成績請求票だけの再発行の場合には，(ｱ)の「再発行申請書」だけでかまいません。

① **写真**（写真の大きさは，縦4cm，横3cm，申請日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお，受験時に眼鏡を着用した者は，眼鏡を着用して撮影したもの。当初の受験票に使用した写真と同一のものが望ましい。）
――――1枚

② **署名**（縦1cm，横4cmの白紙に，氏名を黒又は青のボールペンで横書きで自署したもの。）
――――1枚

(ｳ) 大学入試センターは，申請事由を審査の上，再発行し，本人に送付します。

⑷ 大学入試センター試験受験票の各大学での取扱い

ア 国公立大学の場合
各大学の入学者選抜試験受験の際，当該大学の受験票のほか，**大学入試センター試験の受験票を提示**しなければなりません。
また，入学手続きの際にも当該大学の定める所定の書類の他に大学入試センター試験受験票を提示し，当該大学はこれに入学手続きが完了したことを示す印を押すこととなりますので，紛失，汚損等のないよう特に注意してください。

イ 私立大学の場合
大学入試センター試験を利用する私立大学における大学入試センター試験受験票の取扱いについては，各大学の学生募集要項等により十分確認してください。

⑸ 成績請求票の大学入試センター試験利用大学への提出について

成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，**当該大学の出願書類にはり付けて提出**するものです。
成績請求票は6種類計9枚あり，それぞれの使用区分は次表のとおりです。

成績請求票の種類	枚数	使用区分(出願する大学)
A 前 平成6 センター試験成績請求票 A日程・前期日程用	1枚	A日程又は前期日程で試験を実施する国公立大学・学部
B 後 平成6 センター試験成績請求票 B日程・後期日程用	1枚	B日程又は後期日程で試験を実施する国公立大学・学部及び産業医科大学
C 平成6 センター試験成績請求票 C日程群用	1枚	C日程群で試験を実施する公立大学・学部
2募 平成6 センター試験成績請求票 第2次募集用	1枚	定員一部留保第2次募集又は欠員補充第2次募集を実施する国公立大学・学部
推薦 平成6 センター試験成績請求票 国公立推薦入学用	1枚	大学入試センター試験を課す推薦入学を実施する国公立大学・学部
私 平成6 センター試験成績請求票 私立大学用	4枚	大学入試センター試験を利用する私立大学・学部（産業医科大学を除く。）

(注)1 各国公立大学への出願に当たって成績請求票を使用する場合，**当該大学・学部の試験がいずれの試験実施日程（群）に属しているかを各大学の募集要項等により十分確認**し，誤りのないように使用してください。
（国公立大学及び産業医科大学に出願する場合は，「A日程の大学・学部と前期日程の大学・学部」への出願又は「B日程の大学・学部と後期日程の大学・学部」への出願はできないので注意すること。（例えば，A日程の大学・学部に出願する者は，B日程の大学・学部か後期日程の大学・学部とC日程群の大学・学部にしか出願できない。）

2 大学入試センター試験を課さない国公立大学の推薦入学に出願する場合は，「国公立推薦入学用」の成績請求票を提出する必要はありません。
（国公立大学の推薦入学は，一つの大学・学部にしか出願できないので注意すること。）

⑹ 私立大学用成績請求票の追加発行

大学入試センター試験を利用する私立大学用成績請求票は，当初発行した4枚を超えて必要とする場合，希望枚数を追加発行するので，次の事項を明記し，速達郵便で申請してください。 （届出方法及び届出先28ページ参照）

① 私立大学用成績請求票の希望枚数
② 氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）

(注)追加発行した私立大学用成績請求票は，当初発行したものと用紙の色が異なります。

III　あらかじめよく読んでおく

1　平成6年度大学入試センター試験実施日程

受験案内発表，配付開始	平成5年 9月1日（水）から
検定料納付	9月1日（水）から 10月26日（火）まで
出願受付	10月15日（金）から 10月26日（火）まで
確認はがき送付 （出願内容確認）	11月中旬まで
受験票等の送付	12月中旬まで
試験実施	平成6年 1月15日（土） 16日（日）
正解等を発表	1月17日（月）
追試験実施	1月22日（土） 23日（日）

2　試験期日・試験時間

期日	試験教科・科目		試験時間
平成6年 1月15日（土）	外国語	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」，「ドイツ語」，「フランス語」	10:00～11:20
	数学(A)	「数学Ⅰ」	12:50～13:50
	数学(B)	「数学Ⅱ」，「工業数理」，「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」	14:40～15:40
	理科(A)	「物理」，「地学」	16:30～17:30
1月16日（日）	理科(B)	「化学」，「理科Ⅰ」	10:00～11:00
	国語	「国語Ⅰ・国語Ⅱ」	12:30～13:50
	社会	「倫理，政治・経済」，「日本史」，「世界史」，「地理」，「現代社会」	14:40～15:40
	理科(C)	「生物」	16:30～17:30

（注）　第1日目と，第2日目の2時限目の試験開始時刻が異なりますので，十分注意してください。

3　出題教科・科目等

(1)　出題教科・科目等は，次表のとおりです。

教科	グループ	出題科目	試験時間(配点)	出題方法等	科目選択の方法等
国語		『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』	80分 (200点)	「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」の範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。	
社会		『「倫理」・「政治・経済」』 「日本史」 「世界史」 「地理」 「現代社会」	60分 (100点)		左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し，解答する。
数学	A	「数学Ⅰ」	60分 (100点)		
	B	「数学Ⅱ」 「工業数理」 『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』	60分 (100点)	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については，「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」，「基礎解析」及び「確率・統計」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は，前半の内容（①特殊な取引の記帳，②帳簿組織，③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	左記出題科目の3科目のうちから1科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」のほか「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。
理科	A	「物理」 「地学」	60分 (100点)	「物理」，「地学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの関連内容を含む。	左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し，解答する。
	B	「化学」 「理科Ⅰ」	60分 (100点)	「化学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し，解答する。
	C	「生物」	60分 (100点)	「生物」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	

外国語		『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』 「ドイツ語」 「フランス語」	80分 (200点)		左記出題科目の3科目のうちから1科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，「英語」のほか「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。

(注) 1　「国語」の出題分野別の配点は，「近代以降の文章（2問100点），古典（古文（1問50点），漢文（1問50点））」とする。
2　「工業数理」の使用単位系は，国際単位系（SI）に統一する。
3　数学(A)及び数学(B)においても，他の教科・科目と同様に補助具（そろばん，電卓，グラフ用紙，定規等）の使用を認めない。

(2)　大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によります。

(3)　3教科以上の受験として出願した者は，受験教科数の制限はありませんが，2教科以下の受験として出願した者は，2教科を超える科目選択はできませんので注意してください。　(教科・科目の数え方7～8ページ参照)

(4)　出題科目及び科目選択の方法等は，(1)の表のとおりであり，受験者は試験室において解答科目を選択し，解答することになります。
ただし，数学(B)，外国語の受験希望者で，「数学Ⅱ」，「英語」のほかに，別冊子となっている「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」，「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告しなければなりません。申告しなかった場合は，これらの科目を受験することができませんので注意してください。　(申告の方法9ページ参照)

(注)　各大学においては，「現代社会」「理科Ⅰ」「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」等の科目について**解答できる者に制限を設けている**場合もありますので，各大学の募集要項等をよく読んで，教科・科目の選択を行ってください。
例えば，「現代社会」「理科Ⅰ」を選択解答できる者について，高等学校の「普通科」「理数科」の卒業（見込み）者以外の者に限るなどの制限を設けている大学もあります。

4　試験場の指定

(1)　各入学志願者の試験場は，原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区区分表」に基づき，各国公私立大学が設定した試験場の中から，大学入試センターが志願者数の分布等を勘案し，指定します。

(2)　大学入試センターが指定する試験場は，次表のとおり出願資格によって異なります。

出願資格	指定する試験場	備考
①　高等学校等卒業見込者 （通信制課程を除く。）	原則として在学する高等学校等が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は原則として都道府県を単位とする。 ただし， 北海道 埼玉県 千葉県 神奈川県 大阪府 兵庫県 島根県 長崎県 鹿児島県 沖縄県 にあっては次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとする。
②　高等学校卒業者等 （通信制課程卒業見込者を含む。）	原則として志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場	

(3)　各入学志願者の試験場は，受験票に記載して通知します。

(4)　**指定された試験場以外での受験は認めません。**

(5)　**出願後の現住所変更による，試験場の変更は認めません。**

試験地区区分表（試験地区名）

北海道　石狩支庁地区	千葉県	鳥取県
〃　空知支庁地区	〔埼玉県の一部を含む。〕	〔兵庫県の一部を含む。〕
〃　上川・宗谷・留萌支庁地区	（柏市，我孫子市，東葛飾郡沼南町，印旛郡印西町は**茨城県**へ 流山市，浦安市は**東京都**へ）	島根県 〔鹿足郡は**山口県**へ〕
〃　後志支庁地区	東京都	岡山県
〃　檜山・渡島支庁地区	（埼玉県，千葉県及び神奈川県の一部を含む。）	広島県
〃　胆振・日高支庁地区	神奈川県	山口県 〔島根県の一部を含む。〕
〃　十勝支庁地区	（横浜市鶴見区・神奈川区・西区・中区・南区・港北区・緑区・瀬谷区，川崎市，相模原市，座間市は**東京都**へ）	徳島県
〃　根室・釧路支庁地区	新潟県	香川県
〃　網走支庁地区	富山県	愛媛県
青森県	石川県	高知県
岩手県	福井県	福岡県 〔長崎県の一部を含む。〕
宮城県	山梨県	佐賀県
秋田県	長野県	長崎県 （壱岐郡，対馬支庁は**福岡県**へ）
山形県	岐阜県	熊本県
福島県	静岡県	大分県
茨城県	愛知県	宮崎県
〔千葉県の一部を含む。〕	三重県	鹿児島県 （大島郡和泊町・知名町・与論町は**沖縄県**へ）
栃木県	滋賀県	沖縄県那覇地区
〔埼玉県の一部を含む。〕	京都府	（那覇市，石川市，具志川市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，国頭郡，中頭郡，島尻郡）
群馬県	〔大阪府の一部を含む。〕	〔鹿児島県の一部を含む。〕
〔埼玉県の一部を含む。〕	大阪府	〃　宮古地区 〔平良市，宮古郡〕
埼玉県	（枚方市，寝屋川市，交野市は**京都府**へ）	〃　石垣地区 〔石垣市，八重山郡〕
（久喜市，蓮田市，幸手市，南埼玉郡白岡町，北葛飾郡鷲宮町は**栃木県**へ 行田市，本庄市，深谷市は**群馬県**へ 春日部市，越谷市は**千葉県**へ 川口市，秩父市，所沢市，飯能市，東松山市，狭山市，草加市，入間市，和光市，新座市，上福岡市，坂戸市，鶴ヶ島市，日高市，入間郡，比企郡，秩父郡は**東京都**へ）	兵庫県	
	（城崎郡香住町，美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町は**鳥取県**へ）	
	奈良県	
	和歌山県	

5　受験教科・科目成績の大学入試センター試験利用大学への提供方法

(1)　大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**各入学志願者は，志望する大学の募集要項等によって，これらを確認の上，受験してください。

(2)　大学入試センターは，大学入試センター試験を利用する各大学からの請求に基づき，**請求した大学が入学者選抜に利用すると指定している教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，請求した各大学に対して提供**します。

なお，国語の特定分野を利用する大学へは，国語の分野別（「近代以降の文章」「古典（古文，漢文）」）の成績も提供します。

(3)　大学入試センター試験利用大学の教科・科目の指定と，指定された教科・科目数を超えて受験した場合における成績提供及び各大学における成績の利用方法を例示すると，次のとおりです。

志願者に対する大学の指定	大学入試センターから大学への成績の提供	利用方法
「国語」，「社会」，「外国語」の３教科から１教科選択	当該大学を志願した受験者が「国語」，「社会」，「外国語」を受験していれば，この３教科の全部の成績	いずれの教科・科目が選抜に利用されるかについては，大学の募集要項等で確認してください。
物理，化学，生物の３科目から１科目選択	当該大学を志願した受験者が物理と化学を受験していれば，この２科目の成績	

(4)　２教科以下の受験として出願した者の成績提供について

ア　２教科以下の受験として出願した者の成績提供についても，基本的には上記(1)～(3)のとおりです。

イ　**２教科以下の受験として出願した者が，誤って３教科以上を受験していた場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，当該志願者の「受験した教科」として成績を提供します。**

6　追試験及び再試験の実施

(1)　追試験の実施

ア　追試験の対象者

① **疾病・負傷**により試験を受験できない者
② **試験場に向かう途中の事故**により試験を受験できない者
③ **その他やむを得ない事由**により試験を受験できない者

イ　実施期日は，平成６年１月22日（土），23日（日）とします。

ただし，この期日より後に(2)の再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。

ウ　試験時間及び試験教科・科目等は18ページのとおりです。
エ　追試験の試験場は，全国を２地区に分け地区ごとに１か所設定します。
　なお，地区別の試験場は受験票を送付する際同封する「受験上の注意」に明示します。
オ　追試験の受験申請
　本人又は代理人が，「受験票」に記載されている「問い合わせ大学」に行き申請してください。申請の受付時間，申請方法等の詳細については「受験上の注意」に明示します。

⑵　再試験の実施

ア　再試験は，雪・地震等による災害その他の事情により，本試験が所定の期日に実施できないか又は完了しなかった場合に実施します。なお，この再試験についての追試験はありません。
イ　再試験の実施期日は，平成６年１月22日（土），23日（日）とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施します。

7　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

⑴　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

ア　大学入試センター試験では，次表に掲げる身体に障害のある入学志願者（これに準ずる者を含む。）のために，その障害の種類・程度に応じ，点字による出題，マーク方式によらない解答の方法，試験時間の延長，特定試験室の設定等の特別措置（詳しくは「受験案内（別冊）」に掲載）を行うこととしています。

区　分	身　体　障　害　の　程　度
盲者（強度の弱視者を含む。）	1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾（ろう）者（強度の難聴者を含む。）	1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの 2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4　前３号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，６月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者（身体虚弱者を含む。）	1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が６月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（注）　学校教育法施行令第22条の２の規定に準拠した。

イ　特別措置を希望する場合は，出願時に「身体障害者受験特別措置申請書」（「受験案内（別冊）」に折り込まれている。）等を提出してください。大学入試センターで審査の上，特別措置を決定します。
ウ　日常生活において，ごく普通に使用している補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定や他の特別措置との関係から特別措置として申請することが必要ですので注意してください。
　なお，出願締切後に申請した場合は，申請内容によっては対応が直ちにできないものがあるため，特別措置が認められないことがありますので十分注意してください。
エ　**特別措置を申請するには，「受験案内（別冊）」が必要**となります。この「別冊」は，大学等では配付していませんので，次の要領により，**できるだけ早く大学入試センターに請求**してください。

請　求　方　法	郵便はがき（表面に「受験案内（別冊）請求」と朱書）又は電話
請　求　先	〒153　東京都目黒区駒場２丁目19－23 大学入試センター事業第一課 問合せ専用電話　（03）3465-8600 （月曜日～金曜日９時30分から17時，祝日は除く）
記載を要する事項	氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，在学（又は出身）学校名等

⑵　志望大学との事前相談

身体の障害の種類・程度によっては，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあります**ので，入学を志望する大学と連絡をとって，その大学へ出願する前に十分相談してください。
　ただし，体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，代筆解答を希望する者は，大学入試センター試験出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。
　なお，代筆解答を希望しない者については，**大学入試センター試験の出願の際には，入学を志望する大学との事前相談は必要ありません。**
　また，志望大学との相談の時期等については，当該大学の募集要項などで確かめてください。

8　出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置

⑴　出願受付締切後の不慮の事故等のため特別措置を希望する者にも，大学入試センターで審査の上，身体に障害のある入学志願者に準じた特別措置を行います。

⑵　不慮の事故等のため特別措置を希望する場合は，速やかに本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参の上，受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に行き申請してください。
　なお，申請が試験開始の直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する特別措置が行えないこともあります。ご了承ください。

9　受験に当たっての主な注意事項

⑴　試験当日の注意事項

ア　試験場は受験票で指定しますので指定された試験場で受験してください。**指定された試験場以外での受験は認められません。**

イ　受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。

ウ　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。(23～24ページ参照)

エ　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

⑵　試験時間中の注意事項

ア　**解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。**

受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ　**解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれでもよい。）」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。**

「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

ウ　「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」「そろばん」「電卓」等の補助具は使用できません。

エ　監督者の指示等が聞き取れないことがあるので，「耳せん」は使用できません。

⑶　試験終了時の注意事項

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

（注）　ここに記載した事項以外にも注意が必要な事項がありますので，受験票を送付する際同封する「受験上の注意」をよく読んでおいてください。

10　大学入試センター試験において，各選択科目間に著しい得点差が生じた場合の取扱い

⑴　試験の実施結果により各受験者の素点を調整すること（以下「得点調整」という。）は，原則として行いません。

ただし，大学入試センター試験の本試験の実施結果において，万一，「社会」と「理科」の各選択科目間（ただし，「現代社会」と「理科Ⅰ」については，対象としない。）に極端な素点の差（平均点で30点程度の差を目安とする。）が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には，大学入試センターにおいて，大学入試センター試験を利用する大学関係者，学識経験者等を構成員とする組織の審議を経て，適切な得点調整を行うことがあります。

⑵　万一得点調整を行うこととなった場合には，平成６年１月22日（土）までに，調整の対象となる選択科目名及びその科目の素点と調整後の得点の換算表等を新聞等を通じて発表します。

⑶　調整方式については，調整後の得点が受験者の学力を良く反映したものとなるよう，回帰得点の分布に基づく「等百分位点法」という方式を用います。

〔参考〕

回帰得点の分布に基づく「等百分位点法」について

対象とする教科の各科目について，科目素点の相対累積人数（科目百分位）を算定するとともに，他教科の得点も総合した基準点の相対累積人数（基準百分位）を算定し，科目素点をその（科目）百分位に最も近い（基準）百分位を持つ基準点に変換し，これを調整点とする方法である（右図）。

例えば，素点がａ点以下の人数の割合がｐ％であり，基準点がｂ点以下の人数の割合も同じくｐ％である場合，素点ａ点を調整点ｂ点に変換する。

蓄積された過去のデータとこれまでの研究成果を利用して，対象教科の得点と他教科の得点との間の関係の回帰分析に基づき基準点を算出すれば，受験者の学力を相当程度反映させることができるとともに，等百分位点法によって素点はそれぞれに相応しい基準点にきめ細かく変換できる。

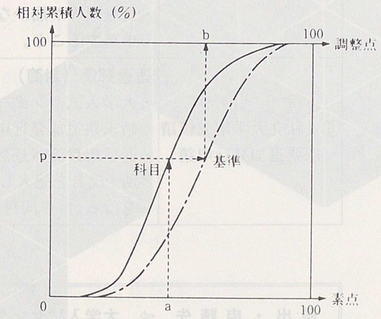

Ⅳ　大学入試センターへの問合せ，届出等

大学入試センターへの問合せ，届出等

次の①～⑥について，問い合わせ又は届出をする場合は，参照ページをよく読んで，間違いのないよう行ってください。

事　由		問　合　せ　，　届　出　方　法	参照ページ
① 出願資格（証明書類）及び志願票等記入方法の問合せ		下記問合せ先電話	
② 検定料「納付書・領収証書」	紛　失	下記問合せ先電話	6～8ページ参照
	誤記入又は未記入	速達郵便はがき ・はがきの表面に「納付書誤記入又は未記入届出」と朱書すること。	
③ 出願後の氏名，現住所，連絡電話番号の変更届出		速達郵便はがき ・はがきの表面に「・・・変更届出」と朱書すること。	13ページ参照
④ 確認はがき不着届出		下記問合せ先電話	14ページ参照
⑤ 受験票等再発行申請		速達郵便（封筒） ・大学入試センターあての封筒の表面に「受験票等再発行申請」と朱書すること。 ・返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，632円切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。 ・大学入試センター試験終了後は，写真と署名を必ず同封すること。 ・受験票等が届かない場合（不着）は，「はがき」で再発行申請すること。	15～16ページ参照
⑥ 私立大学用成績請求票追加発行申請		速達郵便（封筒） ・大学入試センターあての封筒の表面に「私立大学用成績請求票追加発行申請」と朱書すること。 ・返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，632円切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。	17ページ参照

届出・申請先 ⇨ **大学入試センター事業第一課**
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19－23
問合せ先 ⇨ **電話　(03) 3465-8600**
月曜日～金曜日９時30分から17時，祝日は除く
電話による問い合わせは，原則として志願者本人が行うこと。

(3)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）

平成6年度大学入学者選抜

受験案内

大学入試センター試験

■出願期間　平成5年10月15日(金)～10月26日(火)
■試験期日　平成6年　1月15日(土)・1月16日(日)

別　冊



大学入試センター

目　　次

1　大学入試センター試験における受験特別措置 …… 2

2　申請方法 …… 6

3　「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意 …… 7

4　受験特別措置の決定通知 …… 10

5　志望大学との事前相談 …… 11

〔参　考〕

1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割 …… 12

2　文字解答受験者の解答用紙への記入上の注意 …… 13

3　チェック解答受験者の解答用紙への記入上の注意 …… 15

（注）　この「受験案内（別冊）」には，**「身体障害者受験特別措置申請書」，「診断・意見書」及び「状況報告・意見書」**が折り込んでありますので，確認してください。

1　大学入試センター試験における受験特別措置

(1)　大学入試センター試験においては，身体に障害のある志願者（11ページ参照）のために，〔表１〕～〔表５〕に掲げる特別の措置を行います。

この特別措置を希望する志願者には，通常の志願票のほかに，必要な書類を提出していただき，大学入試センターでその内容を審査の上，それぞれの障害の種類・程度に応じた特別措置を決定することになっています。

特別措置を希望する場合は，６ページ以下に記載してある申請方法等をよく読んで，諸手続きを行ってください。

〔表１〕　視覚障害

<table>
<tr><th rowspan="2">特別措置の対象となる者</th><th colspan="5">特別に措置する事項（審査の上許可される事項）</th></tr>
<tr><th>解答方法</th><th>試験時間</th><th>試　験　室</th><th>試験室で用意されるもの</th><th>志願者からの希望により特別に措置する事項の例</th></tr>
<tr><td>・点字による教育を受けている者（注１）</td><td>点字による解答</td><td>＊1.5倍</td><td>＊別　室</td><td>＊点字問題冊子
＊点字用解答用紙・下書き用紙
＊レーズライター</td><td>＊点字器等の持参使用
＊試験室入口までの付添者の同伴
・点字器等の試験場での保管
・試験場への乗用車での入構</td></tr>
<tr><td>・強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者</td><td>文字による解答（注２）</td><td>1.3倍</td><td>◎別　室</td><td>◎文字解答用紙
◎下書き用紙（数学，理科のみ）</td><td>・拡大文字問題冊子の配付　（注３）
（一般問題冊子と併用）
・拡大鏡等の持参使用（注４）
・窓側の明るい座席を指定
・照明器具の準備</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・上記以外の視覚障害者</td><td>文字による解答（注２）</td><td>一般志願者と同じ</td><td>◎別　室</td><td>◎文字解答用紙
◎下書き用紙（数学，理科のみ）</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">一般志願者と同じ</td><td></td></tr>
</table>

（注１）　出題形式は，点字による出題とします。

点字による解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。

なお，受験科目は，身体障害者受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申告する必要があります。

（注２）「文字による解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入することにより解答する方法です。

（13～14ページ参照）

文字による解答を許可された者には，該当欄の◎を付した特別措置がとられます。

（注３）「拡大文字問題冊子」とは，文字の拡大率が一般試験問題の1.4倍（面積倍率２倍）の大きさの冊子です。

（注４）「拡大鏡等」には，弱視者用拡大テレビの持参使用を含みます。

〔表２〕聴覚障害

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試 験 室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者	一般志願者と同じ				・手話通訳者の配置（注１） ・注意事項等の文書による伝達（注２） ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用
・上記以外の聴覚障害者					・注意事項等の文書による伝達（注２） ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用

（注１）「手話通訳者」とは，聾学校の教諭等で，試験室において受験者に手話通訳を行う者のことです。

（注２）「注意事項等の文書による伝達」とは，試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし，その都度各受験者に配付するものです。

〔表３〕肢体不自由

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試 験 室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	チェックによる解答（注１）	1.3倍	＊別 室	＊チェック解答用紙 ＊下書き用紙（数学，理科のみ）	・介助者の配置（注２） ・試験室を１階に設定 ・洋式トイレに近接する試験室に指定 ・特製机の持参使用又は試験場側での準備 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構 ・代筆解答（注３）
・両上肢の機能障害が著しい者					
・上記以外の肢体不自由者	チェックによる解答（注１）	一般志願者と同じ	＊別 室	＊チェック解答用紙 ＊下書き用紙（数学，理科のみ）	
	一般志願者と同じ				

（注１）「チェックによる解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックすることにより解答する方法です。（15～16ページ参照）

チェックによる解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。

（注２）「介助者」とは，養護学校の教諭等で，試験室において受験者の介助を行う者のことです。

（注３）体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能である者に対しては，代筆解答（受験者が解答番号（記号）と，それに対する選択肢の数字，英字又は符号を口頭で解答し，代筆者が，受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法）を措置することがあります。

〔表４〕病　弱

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試 験 室	試験室で用意されるもの	志願者からの希望により特別に措置する事項の例
・慢性の胸部，心臓，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	一般志願者と同じ				・別室の設定 ・試験室を１階に設定 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構

〔表５〕障害を併せもつ場合

特別措置の対象となる者	特別に措置する事項（審査の上許可される事項）
・障害を併せもつ者	障害の種類・程度に応じ，〔表１〕～〔表４〕のそれぞれの該当の欄に記載の事項

(2) 特別措置を希望する志願者の出願等日程

事　　項	日　　程	手　続　等
受験特別措置について疑問がある場合の問合せ	できるだけ早く照会してください	問合せ専用電話 (03)3465－8600 月曜日から金曜日まで 9時30分～17時まで 祝日を除く
代筆解答希望者の志望大学との事前相談	できるだけ早く相談してください	照会先は，受験案内本冊 P49～P55を参照すること
出願書類の提出 （一般志願者と同じ）	10月15日㈮から 10月26日㈫まで	郵送 志願者→大学入試センター
受験票の送付 （一般志願者と同じ）	12月中旬まで	郵送 志願者←大学入試センター
「身体障害者受験特別措置決定通知書」，「受験上の注意」(身体に障害のある者用）の送付	12月中旬まで	郵送 志願者←大学入試センター

(注)　高等学校等卒業見込者は，在学する学校を経由して出願書類を提出してください。
また，大学入試センターから送付する「受験票」，「身体障害者受験特別措置決定通知書」等も，高等学校等卒業見込者については，在学する学校を経由して送付します。

2 申請方法

申請に必要な書類は，次のとおりです。

①　受験案内（本冊）にある**志願票等の所定の書類**

②　**「身体障害者受験特別措置申請書」**（この冊子に折り込んであるもの）

③　**医師の診断書等**

点字による解答を希望する者	⇨	「医師の診断書」，「身体障害者手帳の写」，「学校長による点字学習の証明（様式任意）」 上記のうちいずれか
聴覚障害者で受験特別措置を希望する者	⇨	「医師の診断書」**（オージオグラム等を添付したもの）**
強度の弱視者及び重度の肢体不自由者で，試験時間の延長（1.3倍）を希望する者	⇨	**「診断・意見書」**（この冊子に折り込んであるもの） （注１）
上記以外の身体に障害のある者で受験特別措置を希望する者	⇨	「医師の診断書」　（注２）
体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能なため，代筆解答を希望する者	⇨	**「診断・意見書」及び「状況報告・意見書」** （この冊子に折り込んであるもの）

(注１)　強度の弱視者で試験時間の延長（1.3倍）を希望する者は，試視力表に0.15の視標を用いている病院等において診断を受けてください。

(注２)　視覚障害者のうち「拡大鏡等の持参使用」（弱視者用拡大テレビを除く。）及び肢体不自由者等のうち「杖の持参使用」のみを申請する者は，医師の診断書は必要としません。

3 「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意

(1) 「身体障害者受験特別措置申請書」の用紙は，この冊子に折り込んであるものを使用してください。

(2) この申請書は，高等学校等卒業見込者については，在学する学校の長が志願者と相談の上，記入してください。

高等学校等卒業見込者以外の者（高等学校等を卒業した者，大学入学資格検定合格者等）については，保護者等が志願者と相談の上，記入してください。ただし，申請書は可能な限り，本人が記入してください。

(3) 8～9ページの「(7) 各欄の記入方法」を参照し，**黒又は青のボールペン**で丁寧に記入してください。

(4) **太枠の中のみ記入**してください。

(5) 誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。

(6) 「身体障害の程度」欄の記入例

身体障害の程度	⑥ 視覚障害			⑦ 聴覚障害		⑧ 肢体不自由				⑨ 病弱	⑩
	点字による教育を受けている者	強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者	左記以外の視覚障害者	両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者	左記以外の聴覚障害者	体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外の肢体不自由者	慢性の腎臓，心臓，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者	その他
	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	(該当する)	該当する	該当する	該当する
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47

⑪ この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。

（身体障害者手帳交付番号：○○○○○○○，交付年月日：昭和○○年○月○日
障害名：脳性麻痺，等級：○等級）

脳性麻痺による下肢障害のため，松葉杖を必要とする。洋式トイレを使用しているが，介助の必要はない。
また，学校では体育は見学したが，それ以外の授業，行事等は他の生徒と同様に行った。

(7) 各欄の記入方法

区　分	記　入　方　法　等
①「大学入試センター記入」欄	記入しないこと。
②「高等学校等コード」欄	「高等学校等コード表」（受験案内（本冊）29～47ページ参照）により記入すること。
③「整理番号」欄	高等学校等卒業見込者についてのみ，高等学校等が記入すること。 整理番号は，高等学校等で取りまとめる志願票と同じ整理番号を記入すること。
④「氏名」欄	カタカナ及び漢字等で記入すること。
⑤「性別」欄	該当する文字を○で囲むこと。
⑥～⑪「身体障害の程度」欄	該当する事項の「該当する」の文字を○で囲むとともに，⑪に症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。 身体障害者手帳の交付を受けている者は，手帳交付番号及び交付年月日等についても記入すること。
⑫～⑯「受験に際して希望する措置」欄	障害の種類・程度に応じて，該当する事項の「希望する」の文字を○で囲むこと。 ⑫～⑭に該当する希望事項がない場合には，⑮「その他」欄の「希望する」の文字を○で囲み，⑯にどのような措置を希望するか詳しく記入すること。 ・弱視者用拡大テレビの持参使用を希望する者は，⑯にもその旨を記入すること。 ・体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能なため，代筆解答を希望する者は，⑯にその旨を記入すること。
⑰「点字による解答又は代筆解答を希望する者の受験科目」欄	点字による解答を希望する者又は代筆解答による解答を希望する者は，あらかじめ受験しようとする科目の文字を○で囲むこと。（受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）19～20ページ参照） **出願受付締切後は，受験科目の変更はできない**ので十分注意すること。 （注）点字による解答を希望する者の試験場は，試験地区区分表にある当該試験地区内に1か所設定する。 （受験案内（本冊）22ページ参照）

区　分	記　入　方　法　等
⑱「志願者の現住所･連絡電話番号」欄	緊急の連絡の場合必要となるので，高等学校等卒業見込者・卒業者等にかかわらず，必ず記入すること。 団地，アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで記入すること。 (注)　現住所・連絡電話番号に変更があった場合の届出方法 1.　はがき（表面に「現住所変更届出」等と朱書）に次の事項を明記し，速達郵便で平成６年１月14日㈮（大学入試センター試験前日）までに届け出ること。 ①　新・旧の現住所，連絡電話番号 ②　氏名(フリガナ)，高等学校等コード，高等学校等名 （高等学校出身者以外の者は出願資格） 2.　届出先 〒153 東京都目黒区駒場２丁目19－23 大学入試センター事業第一課
⑲「記入者名」欄	1.　学校長が記入した場合は，学校長名を記入し，職印を押印すること。 2.　保護者等が記入した場合は，当該記入者が署名，押印すること。
裏　面	「医師の診断書等」をはり付けること。 ・点字による解答を希望する者 ⇨「医師の診断書」，「身体障害者手帳の写」，「学校長による点字学習の証明（様式任意）」のうちいずれか ・聴覚障害者で受験特別措置を希望する者 ⇨「医師の診断書」（**オージオグラム等を添付したもの**） ・強度の弱視者及び重度の肢体不自由者で，試験時間の延長(1.3倍）を希望する者 ⇨「**診断・意見書**」（この冊子に折り込んであるもの） ・上記以外の身体に障害のある者で受験特別措置を希望する者 ⇨「医師の診断書」 ・体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能なため，代筆解答を希望する者 ⇨「**診断・意見書**」及び「**状況報告・意見書**」 （この冊子に折り込んであるもの） ただし，視覚障害者のうち「拡大鏡等の持参使用」（弱視者用拡大テレビを除く。）及び肢体不自由者等のうち「杖の持参使用」のみを申請する場合，医師の診断書は必要としない。

4　受験特別措置の決定通知

決定した特別措置は，**12月中旬までに通知**（高等学校等卒業見込者は在学する学校を経由して）します。

この特別措置の決定通知は，受験票とは別に送付しますが，その際「受験上の注意」（身体に障害のある者用）を同封しますのでよく読んでおいてください。

なお，この「決定通知」は，受験票・写真票と同じく試験当日試験場に持参していただくものですので，大切に保管しておいてください。

(注)　通知する特別措置は，大学入試センター試験について許可されたものです。入学を志望する大学の学力検査等において，特別措置を希望する場合は，その大学と相談してください。(次ページ参照)

5　志望大学との事前相談

次表に該当する者等は，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあります**ので，入学を志望する大学と連絡をとって，その大学へ出願する前に十分相談してください。

ただし，体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，代筆解答を希望する者は，大学入試センター試験出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。

なお，代筆解答を希望しない者については，大学入試センター試験の出願の際には，入学を志望する大学との事前相談は必要ありません。

また，志望大学との相談の時期等については，当該大学の募集要項等で確かめてください。

区　分	身　体　障　害　の　程　度
盲　者 （強度の弱視者を含む。）	1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾（ろう）者 （強度の難聴者を含む。）	1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの 2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4　前3号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者 （身体虚弱者を含む。）	1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（注）　学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。

〔参　考〕

1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割

	教科・科目	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間	一般の試験時間
第1日目	外　国　語	10:00～11:45（105分）	10:00～12:00（120分）	10:00～11:20（80分）
	数　学（A）	13:00～14:20（80分）	13:00～14:30（90分）	12:50～13:50（60分）
	数　学（B）	15:00～16:20（80分）	15:00～16:30（90分）	14:40～15:40（60分）
	理　科（A）	17:00～18:20（80分）	17:00～18:30（90分）	16:30～17:30（60分）
第2日目	理　科（B）	10:00～11:20（80分）	10:00～11:30（90分）	10:00～11:00（60分）
	国　　語	12:30～14:15（105分）	12:30～14:30（120分）	12:30～13:50（80分）
	社　　会	15:00～16:20（80分）	15:00～16:30（90分）	14:40～15:40（60分）
	理　科（C）	17:00～18:20（80分）	17:00～18:30（90分）	16:30～17:30（60分）

（注）　第1日目と，第2日目の2時限目の試験開始時刻が異なりますので，十分注意してください。

2　文字解答受験者の解答用紙への記入上の注意

文字解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておくこと。

① 文字解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入すること。

（原寸222㎜×279㎜以下同型）

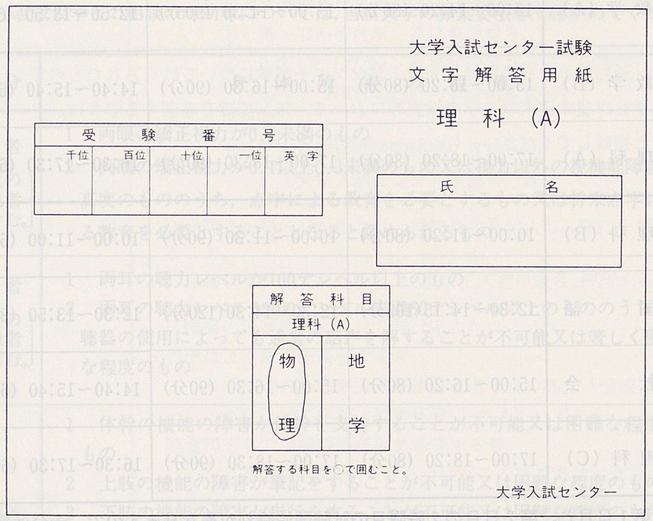

ア　受験番号

監督者の指示に従って，数字と英字で正しく記入すること。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもよい。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のように○で囲むこと。（各教科とも同様に行うこと。ただし，国語，数学（A）及び理科（C）については，科目名を○で囲む必要はない。）

② 文字解答用紙の２枚目以降

解答記入欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のように記入すること。

（国語，社会，理科及び外国語共通の文字解答用紙）

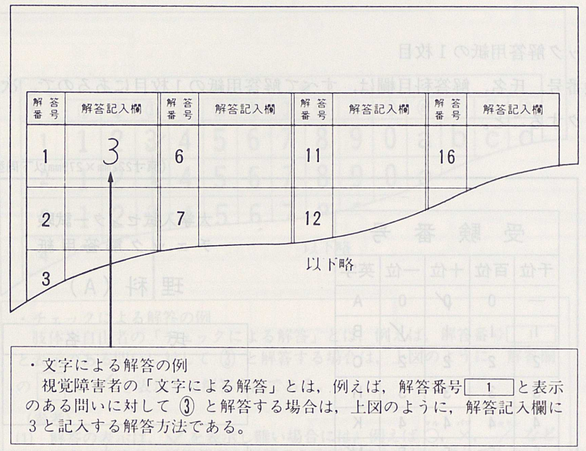

・文字による解答の例
視覚障害者の「文字による解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答記入欄に３と記入する解答方法である。

・数学（B）の「数学II」は，問題番号 1 ，2 ，3 のうちから２問選択し解答することになる。
解答する問題番号を表示するための「選択問題番号」欄は，問題番号 1 の解答用紙にある。

・試験開始後に解答する問題を決めて，解答する問題番号の解答用紙に解答すること。

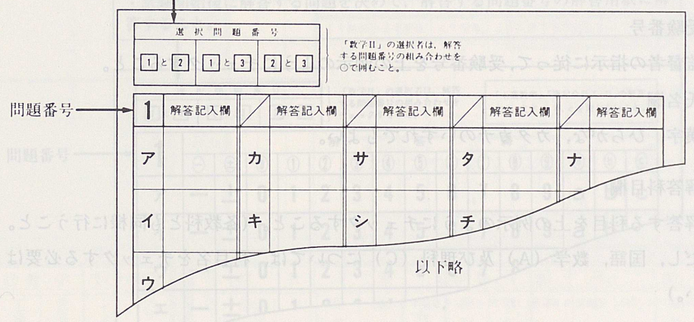

3　チェック解答受験者の解答用紙への記入上の注意

チェック解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法，チェック方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておくこと。

① チェック解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入，チェックすること。

（原寸222mm×279mm以下同型）

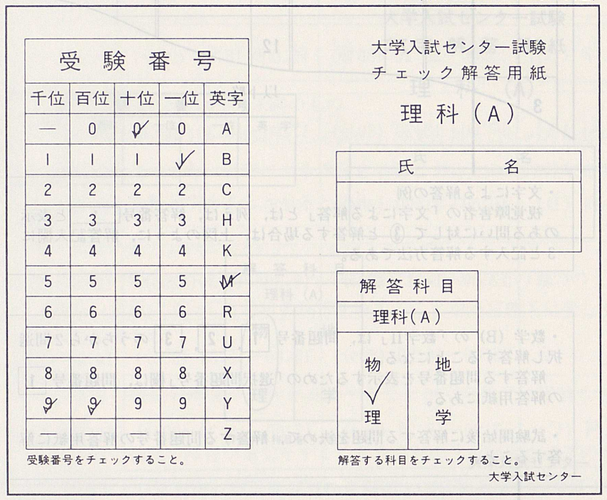

ア　受験番号

監督者の指示に従って，受験番号を上の例示のようにチェックすること。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもよい。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のようにチェックすること。（各教科とも同様に行うこと。ただし，国語，数学（A）及び理科（C）については，科目名をチェックする必要はない。）

② チェック解答用紙の２枚目以降

解答欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のようにチェックすること。

（理科（A）のチェック解答用紙）

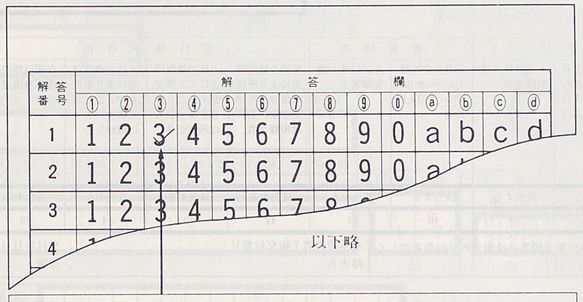

・チェックによる解答の例

肢体不自由者の「チェックによる解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答欄の 3 に ✓ を表示する解答方法である。

（参考）

(1) 解答の表示は，✓を表示し難い場合には，例えば ○（マル），×（バツ），／（シャセン） などのように受験者の解答箇所が判読できる表示であればいずれでもよい。（１枚目の解答科目欄の表示についても同様とする。）

(2) 解答箇所を訂正する場合は，消しゴムで消すこと。消すことが困難な場合は，監督者又は介助者に申し出て消してもらっても差し支えない。

・数学（B）の「数学II」は，問題番号 1，2，3 のうちから２問選択し解答することになる。

解答する問題番号を表示するための「選択問題番号」欄は，問題番号 1 の解答用紙にある。

・試験開始後に解答する問題を決めて，解答する問題番号の解答用紙に解答すること。

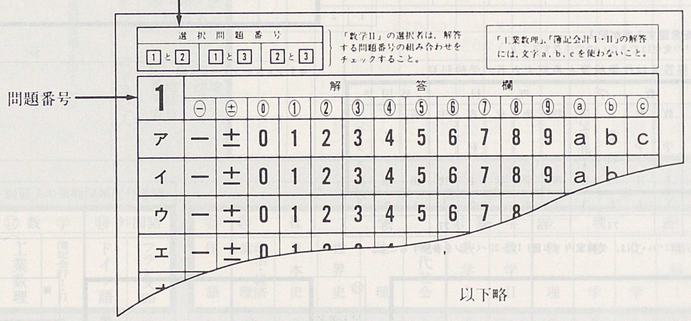

平成６年度大学入試センター試験

身体障害者受験特別措置申請書

	①大学入試センター記入							②高等学校等コード						③整理番号			
3																	
1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

	④カタカナ記入（姓と名の間は１コマをあけ，濁点及び半濁点は１コマとする。）																		
氏																			
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
名	漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）																		

⑤性別	
男1	女2
36	

身体障害の程度	⑥視覚障害			⑦聴覚障害		⑧肢体不自由				⑨病弱	⑩
	点字による教育を受けている者	強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者	左記以外の視覚障害者	両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者	左記以外の聴覚障害者	体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外の肢体不自由者	慢性の腎部，心臓，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者	その他
	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47

⑪ この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。

身体障害者手帳交付番号：　　，交付年月日：
障害名：　　，等級：

試験時間の延長(1.3倍)を希望する者は，必ず所定の「診断・意見書」を裏面にはりつけること。

受験に際して希望する措置	⑫視覚障害					⑬聴覚障害			⑭肢体不自由・病弱等				
	点字による解答（別室）	文字による解答（別室）	試験時間の延長（1.3倍）	拡大文字問題冊子の配付	拡大鏡等の持参使用	窓側の明るい座席を指定	照明器具の準備	点字器等の試験場での保管	手話通訳者の配置	注意事項等の文書による伝達	座席を前列に指定	補聴器の持参使用	チェックによる解答（別室）	試験時間の延長（1.3倍）	試験室における介助者の配置	別室の設定
	希望する1	希望する2	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する
	48		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62

（肢体不自由・病弱等）								⑮その他	⑭希望措置事項（⑭に該当する者は，この欄に希望する措置事項を記入すること。）
試験室を１階に設定	洋式トイレに近接する試験室に指定	特製机の持参使用	特製机の試験場側での準備	車椅子の持参使用	杖の持参使用	試験室入口までの付添者の同伴	試験場への乗用車での入構		
希望する	希望する	希望する1	希望する2	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	
63	64	65		66	67	68	69	70	
								1 2	

点字による解答又は代筆解答を希望する者が記入
（出願受付締切後は，受験科目の変更はできないので注意すること。）

⑰点字による解答又は代筆解答を希望する者の受験科目

国	社会					数学				理科					外国語		
	倫政治・経理済	日本史	世界史	地理	現代社会	数学I	数学II	工業数理	簿記会計I・II	物理	地学	化学	理科I	生物	英語	ドイツ語	フランス語
1	1	2	3	4	5	1	1	2	3	1	2	1	2	1	1	2	3
71	72					73	74			75		76		77	78		

※　受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）19～20ページを参照すること。

※大学入試センター記入欄

⑱志願者の現住所・連絡電話番号	〒　－ 連絡電話番号（　　）　－
⑲記入者名	㊞
※	

(4)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票

平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験

10月27日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。

①高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）							
2							
1	2	3	4	5	6	7	

出身学校名
高等学校 学校

志願票
〔提出用〕

②身体障害者受験特別措置	高等学校記入欄 ③整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）			
1希望				
8	9	10	11	12

④受験教科数：1 2教科以下受験　13

⑤カタカナ記入（姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。）																	
氏																	
	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
名	⑥漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）																	

⑦性別：男1　女2　52

⑧生年月日：年号（M明治 T大正 S昭和）　年　月　日　53 54 55 56 57 58 59

⑨連絡電話番号（自宅，下宿，寮等）

出願資格

⑩課程			⑪学科						⑫卒業見込・卒業の別		⑬卒業した年		⑭高等学校卒業者以外				
1全日制	2定時制	3通信制	1普通科	2理数科	3農業科	4工業科	5商業科	6外の学科 1～5以	1卒業見込	2卒業			1外国の学校等	2在外教育施設	3文部大臣の指定した者	4大学入学資格検定	5その他高等学校3年修了
75			76						77		78	79	80				

⑮（郵便番号）　（都道府県名）　（郡・市名） （区・町村名）　（町・丁目・番地・団地・棟・号）　（方）	
現住所	漢字等記入
	⑯カタカナ・数字等記入（〔高等学校等卒業見込者，通信制課程を除く。〕は，記入しないこと。） 都道府県名 郡・市・区・町村名 町・丁目・番地・団地・棟・方等

（1コマに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）

別冊子の試験問題配付希望

⑰数学		⑱外国語	
工業数理	簿記会計I・II	ドイツ語	フランス語
1	2	1	2
176		177	

受験希望教科・科目

⑲国語	⑳社会					㉑数学		㉒理科				㉓外国語
	倫政治・経理済	日本史	世界史	地理	現代社会	数学I	数学II	物理	地学	化学	理科I	生物	英語
1	1	2	3	4	5	1	1	1	2	1	2	1	1
178	179					180	181	182		183		184	185

(注)記入に当たっては，まず８～９ページの記入上の注意及び10ページの志願票の記入例を参照し，11ページの「志願票控」に記入してみて誤りがないことを確認してから記入してください。

(5)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）

平成6年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

受験番号	試験場コード
1001K	20001X

東西大学　第１試験場	
所在地	東京都目黒区駒場　２－１９－２３　試験当日の電話　03-3465-8600
道順	京王帝都電鉄　井ノ頭線「駒場東大前」駅西口下車、徒歩５分。

上履き持参　／　要措置

発行回数　1

見本

100
東京都千代田区
カスミガセキ　3-2-2

（コマバ　タロウ）
駒場　太郎　殿

（13261G-000001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上、あらかじめはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

配付希望試験問題
工業数理
簿記会計Ⅰ・Ⅱ
ドイツ語
フランス語

性別　男

昭和49年10月02日生

問い合わせ大学	東西大学　　電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　**大学入試センター**　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19-23　電話（03）3465-8600

２募　平成6 センター試験成績請求票　第２次募集用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

C　平成6 センター試験成績請求票　C日程群用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

B後　平成6 センター試験成績請求票　B日程・後期日程用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

A前　平成6 センター試験成績請求票　A日程・前期日程用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

推薦　平成6 センター試験成績請求票　国公立推薦入学用

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

平成6　大学入試センター試験写真票　センター基礎番号（0001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上、あらかじめはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　男

1　**この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。**

2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

注　意　事　項　（下記のほかは監督者の指示に従ってください。）

1　**この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。**
2　指定された試験場以外では，受験できません。
3　受験する教科・科目の**「受験者入室」時刻**までに，指定された試験場の試験室に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内**の遅刻に限り，受験を認めます。
5　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
6　机の上には，「受験票」「写真票」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれでもよい。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」以外の所持品を置いてはいけません。
7　監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，「耳せん」は使用できません。
8　監督者の指示に従い，解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を必ずマーク，記入してください。
9　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。
10　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めません。各教科・科目の試験終了後に退室する際には，受験票を携帯してください。
11　**この受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**
12　この受験票に**「受験教科数２」の表示**がある場合は，**３教科以上を受験することはできません。**
13　この受験票に**「上履き持参」**と表示がある場合は，「上履き」を持参し，**「下履きを入れる袋等」**も持参してください。

試験日程	試験期日	平成６年１月15日（土）				平成６年１月16日（日）			
	教科・科目	外国語［英語／ドイツ語／フランス語］	数学(A)［数学Ⅰ］	数学(B)［数学Ⅱ／工業数理／簿記会計Ⅰ・Ⅱ］	理科(A)［物理／地学］	理科(B)［化学／理科Ⅰ］	国語［国語Ⅰ・Ⅱ］	社会［倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会］	理科(C)［生物］
	受験者入室	9:40まで	12:40まで	14:30まで	16:20まで	9:45まで	12:20まで	14:30まで	16:20まで
	試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30	10:00	12:30	14:40	16:30
	試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30	11:00	13:50	15:40	17:30

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

私
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

２募
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

私
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

C
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

私
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

B後
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

推薦
［大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

A前
［出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。］

(6)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）

平成6年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

受験番号	試験場コード
1001K	20001X

東西大学　第１試験場	
所在地	東京都目黒区駒場　２－１９－２３　試験当日の電話　03-3465-8600
道順	京王帝都電鉄　井ノ頭線「駒場東大前」駅西口下車、徒歩５分。

上履き持参	要措置
受験教科数 2	発行回数 1

南多摩高等学校

見本

（コマバ　タロウ）
駒場　太郎　殿

（13261G-010001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上、あらかじめはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

配付希望試験問題
工業数理
簿記会計Ⅰ・Ⅱ
ドイツ語
フランス語

性別　男

昭和50年10月02日生

問い合わせ大学	東西大学　電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19-23　電話（03）3465-8600

2募　平成6 センター試験成績請求票　第２次募集用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

C　平成6 センター試験成績請求票　C日程群用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

B後　平成6 センター試験成績請求票　B日程・後期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成6 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

A前　平成6 センター試験成績請求票　A日程・前期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

推薦　平成6 センター試験成績請求票　国公立推薦入学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

平成6　大学入試センター試験写真票　センター整理番号（0001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上、あらかじめはってください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　男

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

1　この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。
2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

注　意　事　項　（下記のほかは監督者の指示に従ってください。）

1　**この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。**
2　指定された試験場以外では，受験できません。
3　受験する教科・科目の**「受験者入室」時刻**までに，指定された試験場の試験室に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内**の遅刻に限り，受験を認めます。
5　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
6　机の上には，「受験票」「写真票」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれでもよい。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」以外の所持品を置いてはいけません。
7　監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，「耳せん」は使用できません。
8　監督者の指示に従い，解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を必ずマーク，記入してください。
9　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。
10　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めません。各教科・科目の試験終了後に退室する際には，受験票を携帯してください。
11　**この受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**
12　この受験票に**「受験教科数２」の表示**がある場合は，**３教科以上を受験することはできません。**
13　この受験票に**「上履き持参」**と表示がある場合は，「上履き」を持参し，**「下履きを入れる袋等」**も持参してください。

試験日程	教科・科目	平成６年１月15日（土） 外国語	数学(A)	数学(B)	理科(A)	平成６年１月16日（日） 理科(B)	国語	社会	理科(C)
		〔英語 ドイツ語 フランス語〕	〔数学Ⅰ〕	〔数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ〕	〔物理 地学〕	〔化学 理科Ⅰ〕	〔国語Ⅰ・Ⅱ〕	〔倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会〕	〔生物〕
	受験者入室	9:40まで	12:40まで	14:30まで	16:20まで	9:45まで	12:20まで	14:30まで	16:20まで
	試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30	10:00	12:30	14:40	16:30
	試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30	11:00	13:50	15:40	17:30

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

私
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

2募
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

私
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

C
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

私
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

B後
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

推薦
〔大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

A前
〔出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。〕

(7) 平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）

平成６年度大学入試センター試験

受験上の注意

1 試験日程及び出題教科・科目等

日程 / 教科・科目 / 事項	平成６年１月15日（土）				平成６年１月16日（日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	英語 ドイツ語 フランス語	数学Ⅰ	数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ	物理 地学	化学 理科Ⅰ	国語Ⅰ・Ⅱ	倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会	生物
受験者入室	9:40 まで	12:40 まで	14:30 まで	16:20 まで	9:45 まで	12:20 まで	14:30 まで	16:20 まで
試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30	10:00	12:30	14:40	16:30
試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30	11:00	13:50	15:40	17:30

(1) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2) 第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

2 受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する大学の募集要項等によって，これらを確認の上，受験してください。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問わない。写真の裏には，氏名を書いておいてください。）を丁寧にはり付けておいてください。（写真の大きさは，縦４cm・横３cm，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。**なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影したもの。**）
(2) 受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者本人**が氏名を自署しておいてください。
この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) 試験前日（１月14日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票及び写真票は，必ず持参してください。
(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。
(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。
(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。なお，受験者の付添者は，試験場構内に入構できないことがあります。
(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。
(7) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。
(8) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）
(9) 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。
(10) 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「下履きをいれる袋等」も持参してください。
(11) 昼食は，各自で用意してください。
(12) 自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い
ア 試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収する。）」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれでもよい。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆

削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」「そろばん」「電卓」等の補助具は使用できません。

イ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

ウ　監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，「耳せん」は使用できません。

エ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

(2)　受験番号，解答科目等のマーク，記入

ア　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので注意してください。

イ　受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

(3)　解答上の注意

解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれでもよい。）」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。

「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

(4)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。

(5)　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，すでに受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

6　2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数2」の表示がある。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。　（受験案内23ページ参照）

7　別冊子の試験問題配付希望

「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に表示してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

9　身体に障害のある志願者の受験特別措置の通知等

受験に際して特別の措置を申請した志願者には，次の書類を後日別途送付します。

①　「身体障害者受験特別措置決定通知書」又は「負傷者等受験特別措置決定通知書」
（出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置については，受験案内25ページを参照してください。）

②　「受験上の注意（点字問題受験者用，身体に障害のある受験者用，試験時間延長（1.3倍）受験者用及び代筆解答受験者用）」

10　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成6年1月22日(土)，1月23日(日)とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

地　区	試験場名	所在地
東日本 北海道，東北， 関東甲信越，静岡県	東京医科歯科大学 試験場	東京都文京区湯島1丁目5番45号
西日本 東海（静岡県を除く。） 北陸，近畿，中国， 四国，九州，沖縄	神戸商船大学 試験場	神戸市東灘区深江南町5－1－1

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日（１月14日） 午前９時から午後５時まで ・第１日目 （１月15日） 午前８時から午前10時まで（注） ・第２日目 （１月16日） 午前８時から午前10時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注） 第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）「やむを得ない事由」の例

① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
② 自宅の火災
③ 交通機関のストライキ
④ 法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

11 試験問題冊子の注意事項（見本）

外国語〔英語〕 (200点 80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注意事項

1 試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2 この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3 解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。
① 受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
② 氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。
③ 解答科目マーク欄・解答科目名欄
解答する科目（英語）にマークし，さらにその科目名（英語）を記入しなさい。

4 受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5 解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，20 と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

解答番号	解答欄
20	① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

6 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7 試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

12　解答用紙の様式（見本）

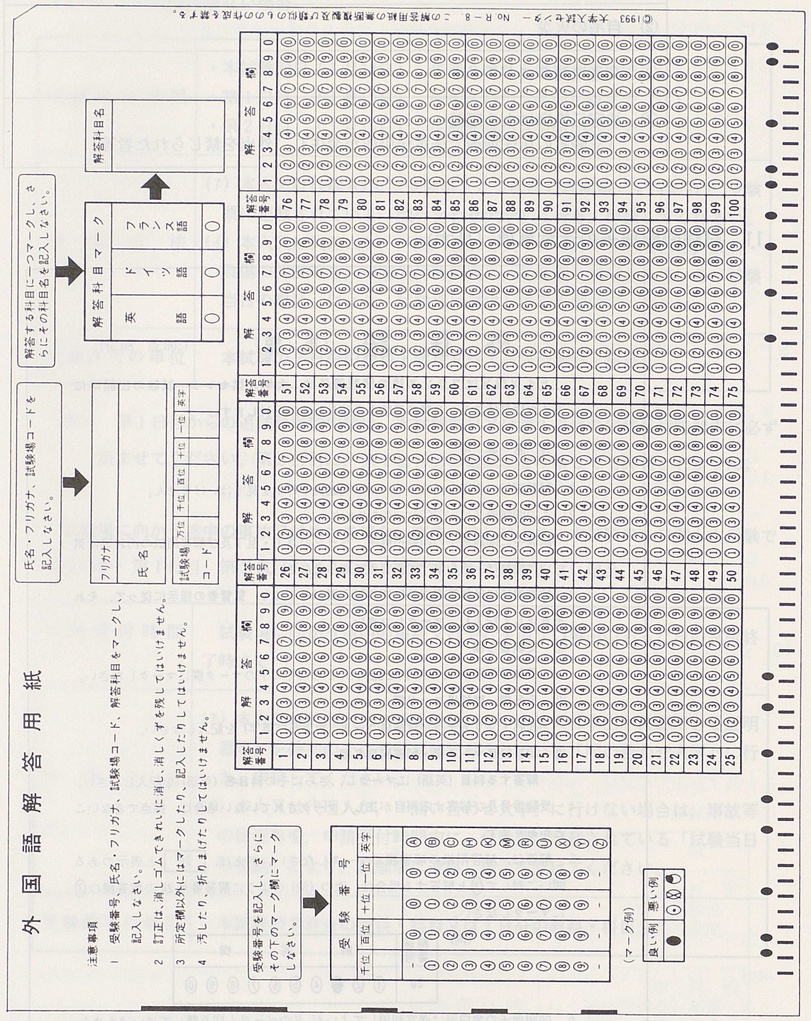

試験当日の所持品チェック欄	
1．受験票，写真票	
2．黒鉛筆（H, F, HBのいずれでもよい）	
3．プラスチック製の消しゴム	
4．鉛筆削り（電動式を除く）	
5．時計（計時機能だけのもの）	
6．昼食	
7．交通費等	
8．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先 ⇨ 大学入試センター事業第一課

〒153 東京都目黒区駒場２丁目19－23

電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

照会は，原則として志願者本人が行ってください。

（再生紙使用）

(8) 平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）

平成６年度大学入試センター試験

受験上の注意

（点字問題受験者用）

（この「受験上の注意」は，点字でも作成し同封してあります。）

1 試験日程及び出題教科・科目等

日程 / 教科・科目 / 事項	平成６年１月15日（土曜日）				平成６年１月16日（日曜日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	英語 ドイツ語 フランス語	数学Ⅰ	数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ	物理 地学	化学 理科Ⅰ	国語Ⅰ・Ⅱ	倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会	生物
受験者入室	9:40 まで	12:50 まで	14:50 まで	16:50 まで	9:40 まで	12:20 まで	14:50 まで	16:50 まで
試験開始	10:00	13:00	15:00	17:00	10:00	12:30	15:00	17:00
試験終了	12:00	14:30	16:30	18:30	11:30	14:30	16:30	18:30

(1) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2) 第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。
(3) 点字による試験問題は，一般の試験問題を基本とし，**試験時間は，一般受験者の1.5倍です。**

2 受験教科・科目

「身体障害者受験特別措置決定通知書」の受験科目欄に記載した教科・科目を受験してください。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問わない。写真の裏には，氏名を書いておいてください。）を丁寧にはり付けておいてください。（写真の大きさは，縦４cm・横３cm，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。）
(2) 受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者の保護者等**が受験者の氏名を記入しておいてください。
(3) **試験前日（１月14日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。**
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者受験特別措置決定通知書は，**必ず持参してください。**
(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「**受験者入室**」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。
(3) 試験室及び付添者の控室の位置等は，試験場で指示しますので，**早めに試験場に到着し**，係員の指示を受け，受験者控室（付添者控室）に入室してください。
(4) 受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験中は，控室に待機してください。なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。
(5) 試験室では，係員の指示に従って，着席してください。
(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。
(7) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き**，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。
(8) 試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り**，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。
(9) 受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。
(10) 昼食は，各自で用意してください。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い
ア 試験時間中，机の上に置けるものは，「**受験票**」「**写真票**（最初に受験した時間に回収する。）」「**身体障害者受験特別措置決定通知書**」「**点字器**」「**点字タイプライター**」「**定規**」「**コンパス**」「**そろばん**（盲人用又は一般用）」「**時計**（計時機能だけの盲人用又は一般用）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，点字用解答用紙，レーズライター，レーズライター用紙，レーズライター用ボールペン，下書き用紙は試験場で用意します。
イ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。
(2) 受験番号の書き方等
ア 点字用解答用紙に受験教科・科目，受験番号，氏名，試験場コード等を監督者の指示に従い，必ず記入してください。
イ 受験番号又は受験教科・科目等を正しく書いていない場合は，採点できないことがあります。
(3) 試験時間中の退室
試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(4) 試験終了時の注意

「解答やめ。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。

6 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) 受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2) 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

7 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成６年１月22日（土曜日），１月23日（日曜日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日　（１月14日）　午前９時から午後５時まで ・第１日目　（１月15日）　午前８時から午前10時まで（注） ・第２日目　（１月16日）　午前８時から午前10時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注） 第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ **試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由**（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注） 「やむを得ない事由」の例

① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
② 自宅の火災
③ 交通機関のストライキ
④ 法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

8 試験問題冊子の注意事項等

試験問題冊子の注意事項等（見本―点字版）を添付しますので，よく読んでおいてください。

試験当日の所持品チェック欄	
1．受　験　票，　写　真　票	
2．身体障害者受験特別措置決定通知書	
3．身体障害者受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4．時　　計（計時機能だけのもの）	
5．昼　　食	
6．交　通　費　等	
7．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19－23
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

(9)　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意(試験時間延長(1.3倍)受験者用)

平成６年度大学入試センター試験

受験上の注意

（試験時間延長（1.3 倍）受験者用）

1　試験日程及び出題教科・科目等

日程 ／ 教科・科目 ／ 事項	平成６年１月15日（土）				平成６年１月16日（日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	英語 ドイツ語 フランス語	数学Ⅰ	数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ	物理 地学	化学 理科Ⅰ	国語Ⅰ・Ⅱ	倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会	生物
受験者入室	9:40 まで	12:50 まで	14:50 まで	16:50 まで	9:40 まで	12:20 まで	14:50 まで	16:50 まで
試験開始	10:00	13:00	15:00	17:00	10:00	12:30	15:00	17:00
試験終了	11:45	14:20	16:20	18:20	11:20	14:15	16:20	18:20

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。
(3)　試験時間は，一般受験者の1.3 倍です。

2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。志望する大学の募集要項等によって，これらを確認の上，受験してください。

3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問わない。写真の裏には，氏名を書いておいてください。）を丁寧にはり付けておいてください。（写真の大きさは，縦４cm・横３cm，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影したもの。）
(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。
(3)　試験前日（１月14日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4　試験当日の注意事項

(1)　受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，必ず持参してください。

(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3)　試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。

(4)　試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。

受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験中は控室に待機してください。

なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5)　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7)　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。

(8)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(9)　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(10)　受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。

(11)　昼食は，各自で用意してください。

5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収する。）」「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問わない。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの。）」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

ウ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

(2)　受験番号，解答科目等の記入，チェック

ア　文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。

イ　受験番号又は解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

(3)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(4)　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，受験番号，解答科目の記入又はチェック忘れ等のいかなる理由があっても，解答用紙の修正，加筆等は認められません。

6　２教科以下の受験として出願した者の受験教科等

２教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数２」の表示がある。）は，３教科以上を受験することはできません。誤って３教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。

（受験案内23ページ参照）

7　別冊子の試験問題配付希望

「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に表示してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　**受験票は、大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**

(2)　**成績請求票は，**大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い**出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出**してください。

9　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成６年１月22日（土），１月23日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3) 追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日　（１月14日）　午前９時から午後５時まで ・第１日目　（１月15日）　午前８時から午前10時まで（注） ・第２日目　（１月16日）　午前８時から午前10時まで
申請方法	(ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　「やむを得ない事由」の例

①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
②　自宅の火災
③　交通機関のストライキ
④　法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

10　試験問題冊子の注意事項（見本）

外国語〔英語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注意事項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。

試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。

①　受験番号欄

受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

②　氏名欄，試験場コード欄

氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。

③　解答科目マーク欄・解答科目名欄

解答する科目（英語）にマークし，さらにその科目名（英語）を記入しなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，［20］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

解答番号	解答欄
20	① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⓪

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

（注）この注意事項はマーク方式によって説明してありますので，文字あるいはチェック解答方式に読み替えてください。

11　解答用紙の様式

文字及びチェック解答用紙の様式（見本）については，受験案内（別冊）13〜16ページを参照してください。

試験当日の所持品チェック欄	
1．受　験　票，　写　真　票	
2．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書	
3．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4．黒　鉛　筆	
5．プラスチック製の消しゴム	
6．鉛　筆　削　り	
7．時　　計（計時機能だけのもの）	
8．昼　　食	
9．交　通　費　等	
10．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19－23
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

⑽　平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験上の注意(身体に障害のある受験者用)

平成６年度大学入試センター試験

受験上の注意

(身体に障害のある受験者用)

1　試験日程及び出題教科・科目等

日程 / 教科・科目 / 事項	平成６年１月15日（土）				平成６年１月16日（日）			
	外国語	数学（A）	数学（B）	理科（A）	理科（B）	国語	社会	理科（C）
	英語 ドイツ語 フランス語	数学Ⅰ	数学Ⅱ 工業数理 簿記会計 Ⅰ・Ⅱ	物理 地学	化学 理科Ⅰ	国語Ⅰ・Ⅱ	倫理，政治・経済 日本史 世界史 地理 現代社会	生物
受験者入室	9:40 まで	12:40 まで	14:30 まで	16:20 まで	9:45 まで	12:20 まで	14:30 まで	16:20 まで
試験開始	10:00	12:50	14:40	16:30	10:00	12:30	14:40	16:30
試験終了	11:20	13:50	15:40	17:30	11:00	13:50	15:40	17:30

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(2)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。志望する大学の募集要項等によって，これらを確認の上，受験してください。

3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問わない。写真の裏には，氏名を書いておいてください。）を丁寧にはり付けておいてください。（写真の大きさは，縦４cm・横３cm，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影したもの。）

(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。

文字及びチェック解答受験者については，氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) 試験前日（１月14日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，必ず持参してください。

(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。
受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。
なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。

(8) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(9) 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(10) 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。

(11) 昼食は，各自で用意してください。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

ア マークシートにより解答する受験者
試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収する。）」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれでもよい。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ 文字又はチェックにより解答する受験者
試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収する。）」「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問わない。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

ウ 試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

エ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

(2) 受験番号，解答科目等のマーク等

ア マークシートにより解答する受験者
(ｱ) 解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので，注意してください。
(ｲ) 受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ 文字又はチェックにより解答する受験者
(ｱ) 文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。
(ｲ) 受験番号，解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

(3) 解答上の注意
マークシートにより解答する受験者は，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれでもよい。）」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。
「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合

には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

(4) 試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(5) 試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，受験番号又は解答科目のマーク忘れ等のいかなる理由があっても，解答用紙の修正，加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，すでに受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験が無効となります。

6 2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数2」の表示がある。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。

（受験案内23ページ参照）

7 別冊子の試験問題配付希望

「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」及び「フランス語」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に表示してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

8 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) 受験票は、大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2) 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

9 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成6年1月22日（土），1月23日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

地区	試験場名	所在地
東日本 北海道，東北， 関東甲信越，静岡県	東京医科歯科大学 試験場	東京都文京区湯島1丁目5番45号
西日本 東海（静岡県を除く。） 北陸，近畿，中国， 四国，九州，沖縄	神戸商船大学 試験場	神戸市東灘区深江南町5－1－1

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の2日間とも受験できないか，第1日目，第2日目のどちらか1日だけしか受験できない場合

申請受付時間	・本試験前日　（1月14日）　午前9時から午後5時まで ・第1日目　（1月15日）　午前8時から午前10時まで（注） ・第2日目　（1月16日）　午前8時から午前10時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目

（注）　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

申請受付時間	試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで
申請方法	(ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 (ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に，受験票に記載されている「試験当日の電話」により，試験場に連絡し指示を受けてください。
受験許可の単位	本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　「やむを得ない事由」の例

①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等）
②　自宅の火災
③　交通機関のストライキ
④　法定伝染病による隔離 （受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等）

10　試験問題冊子の注意事項（見本）

外　国　語〔英　語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。
①　受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
②　氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。
③　解答科目マーク欄・解答科目名欄
解答する科目（英語）にマークし，さらにその科目名（英語）を記入しなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，20 と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

解答番号	解答欄
20	① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

（注）この注意事項はマーク方式によって説明してありますので，文字及びチェック解答受験者は，文字あるいはチェック解答方式に読み替えてください。

11　解答用紙の様式（見本）

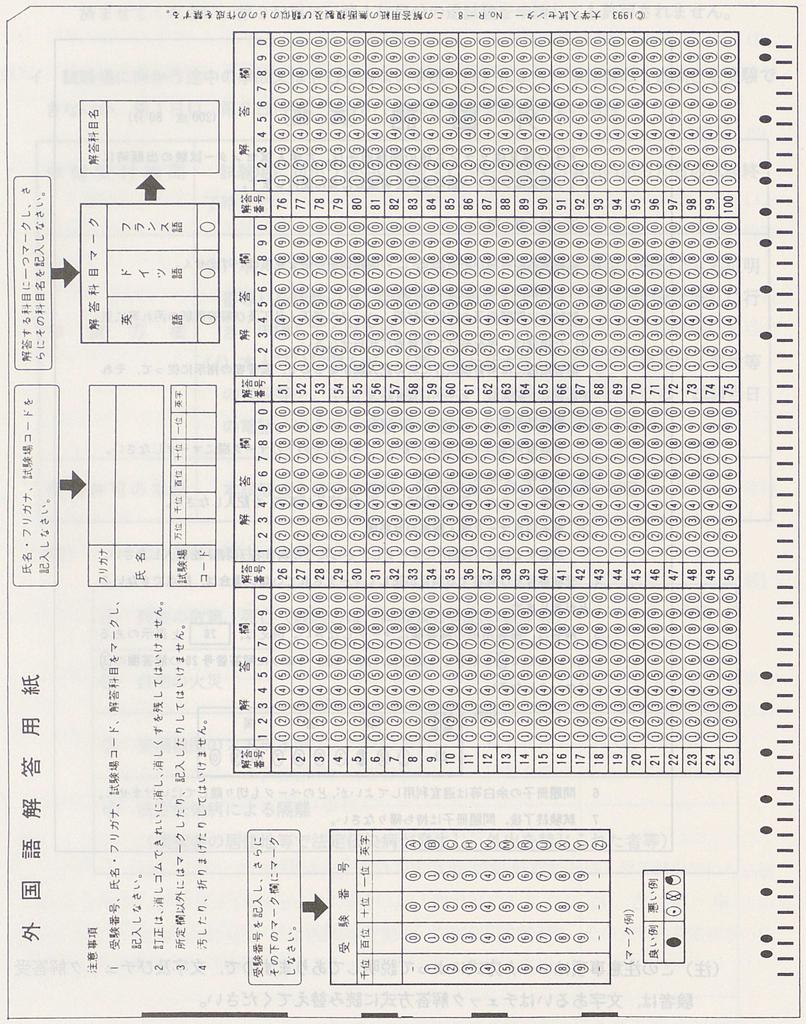

〔備　考〕

文字及びチェック解答用紙の様式（見本）については，受験案内（別冊）13～16ページを参照してください。

試験当日の所持品チェック欄	
1．受験票，写真票	
2．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書	
3．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4．黒鉛筆	
5．プラスチック製の消しゴム	
6．鉛筆削り	
7．時計（計時機能だけのもの）	
8．昼食	
9．交通費等	
10．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等	

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19－23
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

⑾　平成６年度大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について

入試セ事一第25号
平成５年６月10日

（１試験地区１大学学長）　　殿

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日頃から種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成６年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成６年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成５年４月20日付け入試セ事一第９号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，具体的な試験場の設定等について準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成６年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，８月10日（火）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成５年度の出願状況等を十分考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加する等変動することも十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，貴学で学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，試験場の設定に当たっては，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，各試験場に可能な限り収容できるよう重ねてお願いします。

担　当　　大学入試センター
　　事業部事業第一課
　　試験実施第３係
TEL.　　03-3468-3311(代表)
　　03-5478-1247(直通)
FAX.　　03-5478-1293~4

入試セ事一第25号
平成５年６月10日

（１試験地区複数大学学長）　殿

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日頃から種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成６年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成６年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成５年４月20日付け入試セ事一第９号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，各地区の連絡会議における協議に基づき，具体的な試験場の設定等について準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成６年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，８月10日（火）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成５年度の出願状況等を十分考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加する等変動することも十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，貴学で学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，試験場の設定に当たっては，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，各試験場に可能な限り収容できるよう重ねてお願いします。

担　当　　大学入試センター
　　事業部事業第一課
　　試験実施第３係
TEL.　　03-3468-3311(代表)
　　03-5478-1247(直通)
FAX.　　03-5478-1293~4

⑿　平成６年度大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について

入試セ事一第32号
平成５年７月19日

各国立大学長
各公立大学長　　殿
各関係私立大学長

大学入試センター所長
髙橋　良平

平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
各地区の追試験実施大学について（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成６年度大学入試センター試験における追試験は，東日本地区にあっては，東京医科歯科大学，西日本地区にあっては，神戸商船大学において担当していただけることとなりましたので，お知らせします。

なお，「平成６年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなりますので，よろしくお取り計らい願います。

入試セ事一第32号
平成５年７月19日

東京医科歯科大学長
殿
神戸商船大学長

大学入試センター所長
髙橋　良平

平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
追試験の実施について（依頼）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このたび，平成６年度大学入試センター試験における追試験の試験場設定について，国立大学協会会長に御依頼いたしましたところ，東日本地区にあっては，東京医科歯科大学，西日本地区にあっては，神戸商船大学において担当していただける旨，御通知をいただきました。

つきましては，東日本地区の追試験が円滑に実施出来ますよう，諸準備方よろしくお願いいたします。これに伴い，追試験場の設定について，別添「平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験場設定準備票」により，８月10日（火）までに当センターへ御回答くださるようお願いします。

なお，「平成６年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなりますので，お知らせします。

〔別　紙〕

平成６年度大学入試センター試験追試験地区別大学表

	東日本地区（実施大学－東京医科歯科大学）	西日本地区（実施大学－神戸商船大学）
国立大学	北海道大学 北海道教育大学 小樽商科大学 帯広畜産大学 旭川医科大学 北見工業大学 弘前大学 岩手医科大学 東北大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 福島県立医科大学 茨城大学 筑波大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京医科歯科大学 東京大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京農工大学 東京商船大学 東京水産大学 東京芸術大学 東京工業大学 東京医科歯科大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 一橋大学 横浜国立大学 新潟大学 長岡技術科学大学 上越教育大学 山梨大学 信州大学 静岡大学 浜松医科大学	富山大学 富山医科薬科大学 金沢大学 福井大学 福井医科大学 岐阜大学 岐阜薬科大学 名古屋大学 名古屋教育大学 名古屋工業大学 豊橋技術科学大学 三重大学 滋賀医科大学 滋賀大学 京都大学 京都教育大学 京都工芸繊維大学 京都府立医科大学 大阪大学 大阪教育大学 大阪外国語大学 大阪芸術大学 大阪府立大学 大阪市立大学 兵庫医科大学 神戸大学 神戸商船大学 神戸外国語大学 神戸市立工業高等専門学校 奈良教育大学 奈良県立医科大学 和歌山大学 和歌山県立医科大学 鳥取大学 島根大学 岡山大学 岡山県立大学 岡山理科大学 広島大学 広島大学歯学部 広島大学医学部 広島女子大学 広島県立保健福祉大学 山口大学 山口県立大学 徳島大学 鳴門教育大学 香川大学 香川医科大学 愛媛大学 高知大学 高知女子大学 福岡教育大学 九州大学 九州芸術工科大学 九州工業大学 福岡歯科大学 福岡女子大学 福岡県立大学 佐賀大学 長崎大学 長崎県立大学 熊本大学 熊本県立大学 大分大学 大分医科大学 大分工業高等専門学校 宮崎大学 宮崎医科大学 鹿児島大学 鹿屋体育大学 琉球大学
公立大学	北北海道教育大学旭川分校 室蘭工業大学 小樽商科大学 帯広畜産大学 北見工業大学 青森県立保健大学 弘前大学 岩手県立大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 福島県立医科大学 茨城大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京都立大学 東京都立科学技術大学 東京都立保健科学大学 東京都立短期大学 東京都立航空工業高等専門学校 東京都立産業技術高等専門学校 横浜市立大学 横浜市立大学医学部 静岡県立大学 静岡県立静岡女子大学 静岡県立大学短期大学部 静岡県立静岡女子短期大学 名古屋市立大学 名古屋市立大学医学部 名古屋市立女子短期大学 京都府立大学 京都府立医科大学 京都府立京都学・歴彩館 京都府立大学短期大学部 京都府立鴨沂高等学校 大阪市立大学 大阪府立大学 大阪府立看護大学 大阪府立看護大学医療技術短期大学部 大阪府立女子大学 大阪府立女子短期大学 大阪府立母子保健総合医療センター 神戸市外国語大学 神戸市看護大学 兵庫県立大学 兵庫県立看護大学 兵庫県立姫路工業大学 兵庫県立大学環境人間学部 兵庫県立大学国際商経学部 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 兵庫県立大学社会情報科学部 兵庫県立大学看護学部 兵庫県立大学経営研究科 兵庫県立大学経済学部 兵庫県立大学工学部 兵庫県立大学理学部 兵庫県立大学理学研究科

入試セ情第22号
平成５年11月30日

北海道大学入試担当部長　殿

大学入試センター事業部長
菊　池　　誠

平成６年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験室別入学志願者の割当てについて（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施については，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このたびは試験場別の志願者数に基づき，試験室ごとの収容数及び割当て順序を照会しましたところ，早速御回答いただきありがとうございました。

ついては，御回答に基づきその結果を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

１．試験室別入学志願者割当数一覧　　１５枚（別添）

〔備　考〕連絡先　　大学入試センター事業部
情報処理課　情報管理係
電　話　０３－３４６８－３３１１（代表）
０３－５４７８－１２６６（直通）
ファクス　０３－５４７８－１２９６

(14)　平成６年度大学入試センター試験試験場一覧

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	北海道大学	北海道大学農学部試験場	１０１０１Ｚ	795	札幌市北区北９条西９丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１２分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学文・法学部試験場	１０１０２Ｘ	1,170	札幌市北区北１０条西７丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学理学部試験場	１０１０３Ｒ	660	札幌市北区北１０条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学工学部試験場	１０１０４Ｋ	1,120	札幌市北区北１３条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩８分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学教養部Ｓ試験場	１０１０５Ｃ	820	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学教養部Ａ試験場	１０１０６Ａ	1,430	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学教養部Ｂ試験場	１０１０７Ｙ	1,060	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分	０１１－７１６－２１１１	
		代々木ゼミナール札幌校Ａ試験場	１０１０８Ｕ	1,015	札幌市北区北７条西２丁目 ＪＲ「札幌駅」北口下車、東へ徒歩３分	０１１－７１６－２１１１	
		代々木ゼミナール札幌校Ｂ試験場	１０１０９Ｍ	1,166	札幌市北区北７条西２丁目 ＪＲ「札幌駅」北口下車、東へ徒歩３分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学水産学部試験場	１０１１０Ｙ	500	函館市港町３丁目１番１号 ＪＲ「函館駅」前から函館バス七重浜行又は上湯川行「港中学校前」下車、徒歩２分	０１３８－４０－５５０６	
		計		9,736			
北海道教育大学		札幌予備学院１号館試験場	１０２０１Ｒ	800	札幌市中央区北８条西１２丁目 ＪＲ「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分	０１１－２８１－３４８１	
		北海道教育大学函館校試験場	１０２０２Ｋ	883	函館市八幡町１番２号 函館駅前から市営バス（３０系統山の手線、３９系統空港万代線）で１５分「宮前町」下車、徒歩７分	０１３８－４１－１１２１	
		北海道教育大学旭川校試験場	１０２０３Ｃ	932	旭川市北門町９丁目 旭川駅前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条１０丁目」下車、徒歩５分	０１６６－５１－６１５４	
		北海道教育大学釧路校試験場	１０２０４Ａ	744	釧路市城山１丁目１５番５５号 ＪＲ「釧路駅」からくしろバス（③武佐線、⑩貝塚線、⑩自衛隊線）で１０分「城山十字路」下車、徒歩４分	０１５４－４１－６１６１	
		北海道教育大学岩見沢校試験場	１０２０５Ｙ	815	岩見沢市緑が丘２丁目３４番地の１ ＪＲ「岩見沢駅」から中央バス（市内循環Ａコース）で１５分、「教大前」下車、徒歩２分	０１２６－２２－１４７０	
		計		4,174			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	室蘭工業大学	室蘭工業大学試験場	10701X	1,048	室蘭市水元町２７番１号 ＪＲ東室蘭駅東口から徒歩（約５分）「東町バスターミナル」から工大無限線工大方面行（約２０分）「工大」下車、徒歩１分	0143－47－3397	
	小樽商科大学	小樽商科大学試験場	10801K	831	小樽市緑３丁目５番２１号 小樽駅前からバス７番（緑上町行）（約１０分）「朝日通り」下車、 坂道を徒歩１０分程度	0134－23－1101	
	帯広畜産大学	帯広畜産大学試験場	10901A	619	帯広市稲田町西２線１１番地 根室本線「帯広駅」下車、ＪＲバス「畜大農場前行」または十勝バス「川西中学校行」または「八千代行」乗車、「畜大正門前」下車	0155－48－2788	
	旭川医科大学	旭川医科大学試験場	11001Y	840	旭川市西神楽４線５号３番地の１１ ＪＲ旭川駅前から旭川電気軌道バス緑が丘線（緑東大橋経由） 「医大前（終点）」下車、徒歩１０分	0166－65－2111	○
	北見工業大学	北見工業大学試験場	11101M	628	北見市公園町１６５番地 ＪＲ石北本線「北見駅」前から市内バス小泉行「工大入口」下車、徒歩５分	0157－24－4790	
	札幌医科大学	札幌予備学院大通館試験場	30101Y	790	札幌市中央区南２条西１２丁目 地下鉄東西線「西１１丁目駅」下車、２番出口から徒歩５分	011－271－1231	
	東日本学園大学	札幌予備学院本館試験場	50601Z	600	札幌市中央区北８条西１４丁目 ＪＲ桑園駅下車、徒歩３分　又はＪＲ札幌駅下車、市営バス西５１南路川行・西５２発寒小学校前行「北７西１３」下車、徒歩１分	011－261－2488	
	北海道工業大学	北海道工業大学試験場	51101H	300	札幌市手稲区前田７条１５丁目４－１ ＪＲ函館本線「手稲駅」北口下車、北北東へ徒歩２０分 又はＪＲバス工業大学前行「工業大学前」下車	011－681－2161	
青森県	弘前大学	弘前大学試験場	11201B	1,651	弘前市文京町１番地 ＪＲ弘前駅からバス小栗山線「弘前大学前」下車、徒歩２分	0172－36－2111	
		県立青森高等学校試験場	11202Z	1,001	青森市桜川８丁目１の２ ＪＲ青森駅からバス中筋井幸畑団地線、田茂木野線、桑原線いずれも 「青森高校前」下車、徒歩２分	0177－43－9808	
		計		2,652			
	青森公立大学	青森公立大学試験場	34201U	585	青森市大字合子沢字山崎１５３－４ ＪＲ青森駅からＪＲバス・市営バスで青森公立大学行・ヴィラシティ営谷行 「青森公立大学前」（所要時間５０分）下車、徒歩２分	0177－64－1555	
	八戸大学	八戸大学商学部試験場	51701B	539	八戸市美保野１３－９８ 八戸市営バス美保野線、終点「短大前」下車、徒歩８分	0178－25－2711	
	八戸工業大学	八戸工業大学工学部試験場	51801X	1,052	八戸市大字妙字大開８８－１ 東北本線「八戸駅」下車、駅前より市営又は南部バスで「三日町」まで２５分 三日町で市営バス「工業大学」に乗り終点まで３０分	0178－25－3111	
岩手県	岩手大学	岩手大学（農・工・教育・人文社会科学部）試験場	11301X	4,857	盛岡市上田三丁目１８－８ 盛岡駅前から岩手県交通バスの駅上田線又は東緑が丘線の「松園営業所行き」に乗車し「岩手大学前」で下車	0196－23－5171	
宮城県	東北大学	東北大学川内北キャンパス（旧教養部）試験場	11401K	3,900	仙台市青葉区川内 仙台駅前から市営バス宮教大行又は青葉台行「馬坂」下車又は交通公園行（広瀬通経由）「川内郵便局前」下車、徒歩２分	022－214－3865	
		県立仙台第二高等学校試験場	11402C	990	仙台市青葉区川内澤橋通１ 仙台駅前から市営バス青葉城址循環線（工学部前経由）又は交通公園行（広瀬通経由）「二高仙南・宮城県美術館前」下車、徒歩２分	022－214－3877	○
		県立第一女子高等学校試験場	11403A	990	仙台市青葉区八幡一丁目６－２ 仙台駅前から交通公園行（大学病院前経由）「一女高前」下車、徒歩１分 又は作並方面行「八幡一丁目」下車、徒歩５分	022－214－3882	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
宮城県	東北大学	県立仙台南高等学校試験場	11404Y	990	仙台市太白区長岸１４－１ 仙台駅前から地下鉄富沢行「長町一丁目」下車、徒歩１０分	022－308－1301	○
		県立仙台第一高等学校試験場	11405U	600	仙台市若林区元茶畑４ 仙台駅前から市営バス霞の目営業所行（大和町経由）「一高前」下車	022－296－1601	
		計		7,470			
	宮城教育大学	宮城教育大学試験場	11501A	1,253	仙台市青葉区荒巻字青葉 仙台駅・西口バスプール⑨番のりばから、仙台市営バスの宮教大行、青葉台行、又は成田山行乗車、約１５分、「宮教大前」下車	022－214－3334	
		宮城教育大学試験場	11550Y	1	仙台市青葉区荒巻字青葉 仙台駅・西口バスプール⑨番のりばから、仙台市営バスの宮教大行、青葉台行、又は成田山行乗車、約１５分、「宮教大前」下車	022－214－3334	
		計		1,254			
	東北工業大学	東北工業大学二ツ沢校舎試験場	52501K	1,028	仙台市太白区二ツ沢６ 仙台駅西口バスプールから、野草園線「仙台放送前」下車、徒歩５分　同八木山方面線に乗り、「八木山神社前」下車、徒歩２５分	022－229－1151	
秋田県	秋田大学	秋田大学試験場	11601U	3,432	秋田市手形学園町１－１ ＪＲ秋田駅前のバスターミナル７番線から、秋田市営バス手形山団地線（大学病院行）「秋田大学前」下車、徒歩１分	0188－33－5261	
山形県	山形大学	山形大学小白川地区試験場	11701H	2,520	山形市小白川町１－４－１２ ＪＲ山形駅前から千歳公園（東原経由）行のバスで「山大前」下車	0236－31－1421	
		山形大学工学部試験場	11702B	732	米沢市城南４－３－１６ ＪＲ米沢駅から白布温泉行のバスで「山大前」下車、徒歩５分	0238－22－5181	
		県立鶴岡南高等学校試験場	11703Z	928	鶴岡市若葉町２６－３１ ＪＲ「鶴岡駅」下車、南西へ徒歩２５分、鶴岡公園北側	0235－23－9955	○
		計		4,180			
福島県	福島大学	福島大学試験場	11801Z	2,442	福島市松川町浅川字道道２番地 ＪＲ東日本「金谷川駅」下車、徒歩１０分	0245－48－5151	
		県立福島高等学校試験場	11802X	784	福島市森合町５番７２号 ＪＲ東日本「福島駅」東口前から福島交通バス８番のりば市内循環線「福高前」下車、徒歩１分	0245－34－0847	○
		県立磐城高等学校試験場	11803R	1,224	いわき市平字高月７番地 ＪＲ東日本「平駅」から常磐交通バス八幡・古殿治市内線「磐高入口」下車、徒歩３分	0246－24－0309	○
		計		4,450			
	福島県立医科大学	福島県立医科大学試験場	30201M	321	福島市光が丘１番地 ＪＲ福島駅東口バスターミナル５番乗場から福島交通バス医大行き「医科大学前」下車、北へ徒歩１分	0245－48－2111	
		県立福島女子高等学校試験場	30202H	460	福島市宮下町７－４１ ＪＲ福島駅東口バスターミナル８番乗場から福島交通バス市内循環線「体育館前」下車、南西へ徒歩３分	0245－35－8833	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
福島県	福島県立医科大学	計		781			
	会津大学	会津大学試験場	34301H	732	会津若松市一箕町鶴賀 ＪＲ会津若松駅から会津バス居合団地行「会津大学前」（約6分）下車	0242-37-2571	
茨城県	茨城大学	茨城大学本部試験場	11901R	3,802	水戸市文京２－１－１ ＪＲ常磐線「水戸駅」北口又は「赤塚駅」前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車、徒歩３分	0292-21-8834	
		茨城大学工学部試験場	11902K	1,057	日立市中成沢町４－１２－１ ＪＲ常磐線「日立駅」又は「常陸多賀駅」前から日立電鉄バス中央線「茨大前」下車、徒歩１分	0294-35-5042	
		県立水戸第二高等学校試験場	11903C	800	水戸市大町２－２－１４ ＪＲ常磐線「水戸駅」北口下車、徒歩１５分	0292-21-8834	○
		計		5,659			
	図書館情報大学	図書館情報大学試験場	12001K	604	つくば市春日１丁目２番地 ＪＲ常磐線「土浦駅」前から関東鉄道バス（筑波大学中央行）約２５分「図書館情報大学」下車、徒歩２分	0298-52-0511	
	筑波大学	筑波大学第一学群試験場	12101A	1,733	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行終点「筑波大学中央」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-2208	
		筑波大学第二学群試験場	12102Y	1,851	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行終点「筑波大学中央」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-2208	
		筑波大学第三学群試験場	12103U	1,709	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学第三学群棟前」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-2208	
		筑波大学体育・芸術専門学群試験場	12104M	1,682	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学西」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-2208	
		筑波大学医学専門学群試験場	12105H	462	つくば市天王台１丁目１番地の１ ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学病院入口」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分	0298-53-2208	
		計		7,437			
栃木県	宇都宮大学	宇都宮大学峰地区試験場	12201U	2,894	宇都宮市峰町３５０番地 ＪＲ宇都宮駅西口からＪＲバス祖母井行、茂木行、岡新田行又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行、シンガー日鋼行「宇大前」下車	0286-36-1515	
		宇都宮大学工学部試験場	12202M	756	宇都宮市石井町２７５３番地 ＪＲ宇都宮駅西口からＪＲバス祖母井行、茂木行、「工学部前」又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行、「シンガー日鋼入口」下車	0286-61-3401	○
		県立宇都宮女子高等学校試験場	12203H	945	宇都宮市操町５－１９ ＪＲ宇都宮駅西口から関東バス（六道経由鶴田町行）「宇女高前」下車、又は東武宇都宮駅から西方に徒歩１５分	0286-39-7997	○
		県立宇都宮北高等学校試験場	12204B	945	宇都宮市岩曽町６０６ ＪＲ宇都宮駅西口から関東バス豊郷台・帝京大学行、帝京・ニュー富士見ヶ丘団地行「堀米旧道口」下車徒歩５分	0286-60-1404	○
		計		5,540			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
栃木県	足利工業大学	足利工業大学試験場	53601R	1,192	足利市大前町２６８－１ ＪＲ両毛線「山前駅」下車、西へ徒歩２０分	0284-62-0605	
	白鴎大学	白鴎大学試験場	83201K	1,160	小山市大行寺１１１７ ＪＲ宇都宮線「小山駅」西口下車、徒歩１５分	0285-22-1111	
群馬県	群馬大学	群馬大学荒牧地区試験場	12301H	2,372	前橋市荒牧町四丁目２番地 ＪＲ前橋駅前から東武バス群大荒牧経由渋川新町行　又はＪＲ渋川駅から東武バス群大荒牧経由前橋駅行で「群馬大学荒牧」下車	0272-32-1611	
		県立前橋商業高等学校試験場	12302B	853	前橋市南町４－２１－３７ ＪＲ前橋駅南口より徒歩１０分	0272-23-9454	○
		県立前橋女子高等学校試験場	12303Z	1,215	前橋市紅雲町２丁目１９－１ ＪＲ前橋駅下車、西へ徒歩１０分	0272-23-2911	○
		群馬大学桐生地区試験場	12304X	1,970	桐生市天神町１－５－１ ＪＲ両毛線桐生駅下車（北口）、本町五丁目バス停まで徒歩約１０分、東武バス「桐生天神町」行利用約１０分（群大前）下車	0277-30-1111	
		計		6,410			
	群馬県立女子大学	群馬県立女子大学試験場	30301B	910	佐波郡玉村町上之手１３９５番１ ＪＲ前橋駅から永井バス玉村三丁目行、ＪＲ高崎駅から群馬中央バス伊勢崎駅行・上信バス五料行で「女子大入口」下車、徒歩１０分	0270-65-8511	
	高崎経済大学	高崎経済大学試験場	30401X	1,740	高崎市上並榎町１３００ ＪＲ高崎駅西口から群馬バス（本郷経由室田行・沖経由箕郷行・榛名湖行）で「経済大学前」下車（約２０分）	0273-43-5417	
	関東学園大学	関東学園大学試験場	53901M	390	太田市藤阿久町２００ 東武伊勢崎線「細谷駅」下車、徒歩７分	0276-31-2711	
埼玉県	埼玉大学	埼玉大学試験場	12401Z	1,969	浦和市下大久保２５５ 埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩２５分　又は京浜東北線「北浦和駅」西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車	048-858-3036	
		県立浦和高等学校試験場	12402X	1,395	浦和市領家５－３－３ 京浜東北線「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩１０分	048-858-3036	○
		県立浦和西高等学校試験場	12403R	1,260	浦和市木崎３－１－１ 京浜東北線「与野駅」東口下車、東へ徒歩２０分	048-858-3036	○
		県立浦和第一女子高等学校試験場	12404K	1,440	浦和市岸町３－８－４５ ＪＲ「浦和駅」西口下車、南へ徒歩１０分	048-858-3036	○
		県立大宮高等学校試験場	12405C	1,350	大宮市天沼町２－３２３ 「大宮駅」東口下車、南東へ徒歩２０分	048-858-3036	○
		浦和市立高等学校試験場	12406A	1,215	浦和市元町１－２８－１７ 京浜東北線「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩１５分	048-858-3036	○
		浦和市立南高等学校試験場	12407Y	1,170	浦和市辻６－５－３１ 埼京線「北戸田駅」下車、北西へ徒歩８分	048-858-3036	○
		県立川口北高等学校試験場	12408U	1,350	川口市木曽呂藤堤下１４７７ 武蔵野線「東浦和駅」下車、東南へ徒歩１５分	048-858-3036	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
埼玉県	埼玉大学	計		11,149			
	東京理科大学	東京理科大学久喜校舎試験場	61803Y	188	久喜市下清久500番地 JR宇都宮線・東武伊勢崎線「久喜駅」下車、西口より東武バス幕藤仲橋行「高木病院」下車、北東に徒歩400m	0480－21－7600	
	東洋大学	東洋大学川越校舎試験場	62101H	880	川越市鯨井字中野台2100 東武東上線「鶴ヶ島駅」東口下車、南へ徒歩10分	0492－31－1213	
	駿河台大学	駿河台大学試験場	83601Z	1,580	飯能市阿須698 西武池袋線「飯能駅」南口下車、スクールバス7分 又は西武池袋線「元加治駅」下車、徒歩20分	0429－72－1130	
千葉県	千葉大学	千葉大学第1（文学部・法経学部）試験場	12501R	723	千葉市稲毛区弥生町1－33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分	043－251－1111	
		千葉大学第2（工学部）試験場	12502K	1,174	千葉市稲毛区弥生町1－33 JR総武線「西千葉駅」下車、北口から徒歩8分	043－251－1111	
		千葉大学第3（教養部）試験場	12503C	2,593	千葉市稲毛区弥生町1－33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分	043－251－1111	
		千葉大学第4（教育学部）試験場	12504A	773	千葉市稲毛区弥生町1－33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分	043－251－1111	
		県立千葉高等学校試験場	12505Y	1,035	千葉市中央区葛城1－5－2 JR内房線、外房線「本千葉駅」下車、徒歩20分	043－251－1111	○
		県立千葉東高等学校試験場	12506U	945	千葉市稲毛区轟町1－18－52 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩13分	043－251－1111	○
		県立千葉女子高等学校試験場	12507M	1,035	千葉市稲毛区小仲台5－10－1 JR総武線「稲毛駅」東口下車、徒歩13分	043－251－1111	○
		県立千葉西高等学校試験場	12508H	990	千葉市美浜区磯辺3－30－3 JR京葉線検見川浜駅から千葉海浜交通バス海浜病院行き「磯辺8丁目」下車徒歩3分　又は「千葉西高校」行き終点下車、徒歩1分	043－251－1111	○
		県立幕張東・西・北高等学校試験場	12509B	2,160	千葉市美浜区若葉3丁目2番地 JR京葉線「海浜幕張駅」下車、徒歩15分　又はJR総武線「幕張駅」南口下車、徒歩20分	043－251－1111	○
		県立小金高等学校試験場	12510M	990	松戸市横須賀250番地 JR武蔵野線、常磐線「新松戸駅」下車徒歩20分（出口を直進し地下道手前を右折、新坂川に沿って新松戸ハイツを左折直進する）	043－251－1111	○
		千葉市立千葉高等学校試験場	12511H	945	千葉市稲毛区小仲台9－46－1 JR総武線「稲毛駅」東口下車、徒歩15分西友稲毛店横の大通りを鉄路と反対に進み小中台小学校の手前を左折道なりに行った右側	043－251－1111	○
		千葉市立稲毛高等学校試験場	12512B	1,125	千葉市美浜区高浜3－1－1 JR総武線「稲毛駅」西口下車、千葉海浜交通バス高浜車庫行又は海浜公園プール行（約10分）「稲毛高校前」下車、徒歩1分	043－251－1111	○
		計		14,488			
	淑徳大学	淑徳大学試験場	55201B	650	千葉市中央区大巌寺町200 JR千葉駅から小湊バス淑徳大学・大巌寺行、中央バス赤井町行「淑徳大学前」下車又はJR蘇我駅から小湊バス淑徳大学行終点下車	043－265－7331	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
千葉県	千葉工業大学	千葉工業大学試験場	55401K	2,000	習志野市津田沼2－17－1 JR総武線「津田沼駅」南口下車、徒歩1分　新京成線「新津田沼駅」下車、徒歩3分　京成線「京成津田沼駅」下車、徒歩10分	0474－78－0580	
	東京理科大学	東京理科大学野田校舎試験場	61802A	1,500	野田市山崎2641番地 東武野田線「運河駅」下車、徒歩5分	0471－24－1501	
	東邦大学	東邦大学理学部試験場	61901Y	1,090	船橋市三山2－2－1 総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス⑥番で「国立病院前」下車、徒歩2分 又は京成成田線「京成大久保駅」下車、徒歩10分	0474－72－7119	
	日本大学	日本大学生産工学部実籾校舎試験場	62301R	1,500	習志野市泉栄2－11－1 京成本線「実籾駅」下車、徒歩7分　又はJR総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス4番乗り場にて「日大実籾行」乗車、終点下車	0474－74－2837	
	聖徳大学	聖徳大学試験場	86601R	870	松戸市相模台531 JR常磐線、地下鉄千代田線、新京成線、「松戸駅」下車、東口徒歩5分	0473－65－1111	○
	江戸川大学	江戸川大学社会学部試験場	86701C	600	流山市駒木474 常磐線「柏駅」西口から東武バス高田車庫行き等で「梅林」下車、徒歩5分 又は東武野田線「豊四季駅」下車、徒歩15分	0471－52－0661	
東京都	東京大学	東京大学本郷試験場	12601C	2,992	文京区本郷7－3－1 地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩10分　又は地下鉄千代田線「根津駅」下車、徒歩10分	03－3812－2111	
		東京大学教養学部試験場	12602A	3,171	目黒区駒場3－8－1 京王帝都電鉄井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車	03－3812－2111	
		都立駒場高等学校試験場	12603Y	976	目黒区大橋2－18－1 京王帝都電鉄井の頭線「駒場東大前駅」下車、徒歩6分	03－3812－2111	○
		都立文京高等学校試験場	12604U	968	豊島区西巣鴨1－1－5 JR山手線「大塚駅」下車、徒歩8分	03－3812－2111	○
		都立日比谷高等学校試験場	12605M	1,059	千代田区永田町2－16－1 地下鉄丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」下車、徒歩5分　又は地下鉄有楽町線・半蔵門線「永田町駅」下車、徒歩5分	03－3812－2111	
		都立城東高等学校試験場	12606H	960	江東区大島3－22－1 JR総武線「亀戸駅」下車、徒歩6分　又は都営地下鉄新宿線「西大島駅」下車、徒歩6分	03－3812－2111	○
		都立両国高等学校試験場	12607B	1,056	墨田区江東橋1－7－14 JR総武線「錦糸町駅」下車、徒歩7分	03－3812－2111	○
		都立富士高等学校試験場	12608Z	1,031	中野区弥生町5－21－1 地下鉄丸ノ内線「中野富士見町駅」下車、徒歩6分	03－3812－2111	○
		都立九段高等学校試験場	12609X	827	千代田区九段北2－2－1 JR総武線「飯田橋駅」下車、徒歩7分　又は地下鉄東西線・半蔵門線・都営地下鉄新宿線「九段下駅」下車、徒歩5分	03－3812－2111	
		都立大泉高等学校試験場	12610B	977	練馬区東大泉5－3－1 西武池袋線「大泉学園駅」下車、徒歩10分	03－3812－2111	○
		海城高等学校試験場	12611Z	1,305	新宿区大久保3－6－1 JR山手線「新大久保駅」下車、徒歩8分	03－3812－2111	○
		文京女子大学高等学校試験場	12612X	1,395	文京区本駒込6－18－3 JR山手線「駒込駅」・「巣鴨駅」下車、徒歩5分	03－3812－2111	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	東京大学	開成高等学校試験場	12613R	1,080	荒川区西日暮里4－2－4 JR山手線・地下鉄千代田線「西日暮里駅」下車、徒歩5分	03－3812－2111	
		淑徳巣鴨高等学校試験場	12614K	1,575	豊島区西巣鴨2－22－16 都営地下鉄三田線「西巣鴨駅」下車、徒歩4分　JR埼京線「板橋駅」下車、徒歩10分　東武東上線「北池袋駅」下車、徒歩12分	03－3812－2111	
		帝京高等学校試験場	12615C	1,350	板橋区加賀2－11－1 JR埼京線「十条駅」下車、徒歩10分　都営地下鉄三田線「板橋区役所前駅」下車、徒歩15分・「板橋本町駅」下車、徒歩10分	03－3812－2111	
		計		20,722			
	東京医科歯科大学	代々木ゼミナール代々木校試験場	12701Y	1,353	渋谷区代々木1－27－16 JR山手線・総武線「代々木駅」下車、西口より徒歩5分	03－3379－5221	
	東京外国語大学	東京外国語大学試験場	12801M	1,966	北区西ケ原4－51－21 JR山手線大塚駅又は京浜東北線王子駅から都電荒川線に乗り「西ケ原4丁目」下車、徒歩3分	03－3917－6111	
		藤野川女子学園高等学校試験場	12802H	1,500	北区上中里1－27－7 JR「上中里駅」下車、徒歩3分	03－3917－6111	○
		計		3,466			
	東京学芸大学	東京学芸大学試験場	12901B	3,290	小金井市貫井北町4－1－1 JR中央線「武蔵小金井駅」北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大正門」下車、徒歩2分	0423－25－2111	
		東京経済大学試験場	12902Z	1,982	国分寺市南町1－7 JR中央線「国分寺駅」南口下車、徒歩13分	0423－27－3964	
		計		5,272			
	東京農工大学	東京農工大学農学部試験場	13001Z	1,990	府中市幸町3－5－8 中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行　又は京王線府中駅バスターミナルから京王バス国分寺駅南口行で「晴見町」下車	0423－64－3311	
		東京農工大学工学部試験場	13002X	1,528	小金井市中町2－24－16 JR中央線「東小金井駅」南口下車、徒歩約8分　又は JR中央線「武蔵小金井駅」南口下車、徒歩約13分	0423－81－4221	
		都立府中高等学校試験場	13003R	945	府中市宮町3－3 中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行　又は京王線府中駅バスターミナルから国分寺駅南口行で「明星学苑」下車、徒歩5分	0423－67－3200	○
		計		4,463			
	東京芸術大学	東京芸術大学美術学部試験場	13101R	520	台東区上野公園12－8 JR「上野駅」公園口下車、徒歩約10分	03－3828－6111	
		東京芸術大学音楽学部試験場	13102K	871	台東区上野公園12－8 JR「上野駅」公園口下車、徒歩約10分	03－3828－6111	
		東京芸術大学体育館試験場	13103C	436	台東区上野公園12－8 JR「上野駅」公園口下車、徒歩約10分	03－3828－6111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	東京芸術大学	計		1,827			
	東京工業大学	東京工業大学試験場	13201C	3,602	目黒区大岡山2丁目12－1 東急目黒線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩1分	03－3727－1441	
		東京工業大学工学部附属工業高等学校試験場	13202A	788	港区芝浦3丁目3－6 JR「田町駅」芝浦口下車、徒歩1分	03－3727－1441	
		都立大島高等学校試験場	13203Y	1,080	品川区豊町2丁目1－7 東急大井町線「戸越公園駅」下車、徒歩5分	03－3727－1441	○
		都立雪谷高等学校試験場	13204U	1,125	大田区久が原1丁目14－1 東急池上線「御嶽山駅」下車、徒歩8分　又は「久が原駅」下車、徒歩10分	03－3727－1441	○
		計		6,595			
	東京商船大学	東京商船大学試験場	13301Y	1,156	江東区越中島2－1－6 JR京葉線「越中島駅」下車、徒歩2分　又は地下鉄東西線「門前仲町駅」・地下鉄有楽町線「月島駅」下車、徒歩10分	03－5245－7345	
	東京水産大学	東京水産大学試験場	13401M	1,720	港区港南4－5－7 JR線、京浜急行線「品川駅」下車、東口（港南口）から東へ徒歩約10分	03－3471－1251	
	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学第1（大学）試験場	13501B	1,838	文京区大塚2丁目1番1号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩5分　又は 地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分	03－3943－3151	
		お茶の水女子大学第2（附属高等学校）試験場	13502Z	475	文京区大塚2丁目1番1号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩5分　又は 地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分	03－3943－3151	○
		筑波大学附属高等学校試験場	13503X	756	文京区大塚1丁目9番1号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩5分　又は 地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分	03－3943－3151	
		計		3,069			
	電気通信大学	電気通信大学試験場	13601X	3,296	調布市調布ヶ丘1－5－1 京王線「調布駅」北口下車、徒歩7分	0424－83－2161	
		都立調布南高等学校試験場	13602R	792	調布市多摩川6丁目2番地1号 京王相模原線「京王多摩川駅」下車、徒歩3分	0424－99－0271	○
		電気通信大学試験場	13650R	11	調布市調布ヶ丘1－5－1 京王線「調布駅」北口下車、徒歩7分	0424－83－2161	
		計		4,099			
	一橋大学	一橋大学国立キャンパス試験場	13701K	2,182	国立市中2丁目1番地 JR中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩10分	0425－72－3148	
		一橋大学小平キャンパス試験場	13702C	1,898	小平市学園西町1丁目29番1号 西武多摩湖線「一橋学園駅」南口下車、西へ徒歩10分	0423－47－0549	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	一橋大学	都立国立高等学校試験場	13703A	1,012	国立市東4丁目25番1号 ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩15分	0425-72-3228	○
		桐朋高等学校試験場	13704Y	784	国立市中3丁目1番10号 ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩15分	0425-72-3419	
		計		5,876			
	東京都立大学	東京都立大学第1試験場	30501K	2,860	八王子市南大沢1－1 京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩5分	0426-77-2391	
		東京都立大学第2試験場	30502C	833	八王子市南大沢1－1 京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩15分	0426-77-2391	
		計		3,693			
	東京都立科学技術大学	東京都立科学技術大学試験場	30601A	754	日野市旭が丘6－6 ＪＲ中央線「豊田駅」北口下車、京王バス平山工業団地行きに乗車し、「旭が丘中央公園」下車、バスの進行方向に直進徒歩5分	0425-83-5111	
	亜細亜大学	亜細亜大学試験場	56001K	1,000	武蔵野市境5－24－10 ＪＲ中央線「武蔵境駅」下車、徒歩12分　又は武蔵境駅北口より小田急バス桜堤団地行「亜細亜大学」（東急ストア）前下車	0422-54-3111	
	大妻女子大学	大妻女子大学社会情報学部試験場	56201U	500	多摩市唐木田2－7－1 小田急多摩線「唐木田駅」下車、徒歩7分	0423-39-0093	
	桜美林大学	桜美林大学待望館・以徳館試験場	56301H	1,000	町田市常盤町3758 ＪＲ横浜線淵野辺駅よりバス「桜美林学園」下車、徒歩3分　又は小田急線町田駅よりバス「矢部」「桜美林学園」下車、徒歩3分	0427-97-2661	
	杏林大学	杏林大学社会科学部試験場	56801M	500	八王子市宮下町476番地 ＪＲ・京王「八王子駅」又はＪＲ・西武「拝島駅」から西東京バス杏林大学行「杏林大学」下車、又は戸吹行「宮下」下車、徒歩5分	0426-91-0011	
	慶應義塾大学	慶應義塾大学三田西校舎試験場	57001Z	2,250	港区三田2－15－45 ＪＲ山手線・ＪＲ京浜東北線「田町駅」下車、徒歩8分 都営浅草線・都営三田線「三田駅」下車、徒歩7分	03-3453-4511	
	国士舘大学	国士舘大学世田谷試験場	57401M	500	世田谷区世田谷4－28－1 小田急線「梅ヶ丘駅」下車、徒歩15分　又は新玉川線「三軒茶屋駅」乗換え東急世田谷線「松陰神社前駅」下車、徒歩6分	03-5481-3211	
	昭和女子大学	昭和女子大学大学1号館試験場	58101B	965	世田谷区太子堂1－7－57 東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩7分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前	03-3411-5117	
		昭和女子大学大学3号館試験場	58102Z	635	世田谷区太子堂1－7－57 東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩7分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前	03-3411-5117	
		計		1,600			
	拓殖大学	拓殖大学文京キャンパス試験場	59601Y	700	文京区小日向3－4－14 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩3分	03-3947-2261	
	東京薬科大学	東京薬科大学試験場	61701R	200	八王子市堀之内1432－1 京王線「平山城址公園駅」下車、徒歩25分　ＪＲ中央線「豊田駅」北口から多摩センター駅行バス「平山三丁目」下車、徒歩18分	0426-76-5112	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	東京理科大学	東京理科大学神楽坂校舎試験場	61801C	1,013	新宿区神楽坂1丁目3番地 ＪＲ「飯田橋駅」下車、徒歩3分	03-3260-4271	
	日本歯科大学	日本歯科大学歯学部試験場	62501Y	350	千代田区富士見1－9－20 ＪＲ「飯田橋駅」下車、徒歩5分　地下鉄東西線「飯田橋駅」下車、徒歩6分 地下鉄有楽町線「飯田橋駅」下車、徒歩6分	03-3261-8311	
	日本社会事業大学	日本社会事業大学試験場	62601M	299	清瀬市竹丘3－1－30 西武池袋線「清瀬駅」南口下車、西武バス下里団地行又は花小金井駅行で「社会事業大学前」下車、徒歩5分	0424-92-6111	
	武蔵工業大学	武蔵工業大学試験場	63701U	1,440	世田谷区玉堤1－28－1 東急大井町線「尾山台駅」下車、南西へ徒歩12分	03-3703-3111	
	東京工科大学	東京工科大学試験場	83301A	800	八王子市片倉町1404－1 横浜線「片倉駅」下車、橋本方面へ徒歩20分	0426-37-2111	
	多摩大学	多摩大学試験場	84501Y	491	多摩市聖ヶ丘4－1－1 小田急・京王「永山駅」バス停2番「多摩大学」下車、京王「聖蹟桜ヶ丘駅」バス停12番「多摩大学」又は「連光寺」下車	0423-37-7111	
神奈川県	横浜国立大学	横浜国立大学教育学部試験場	13801A	1,354	横浜市保土ヶ谷区常盤台156 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分	045-335-1451	
		横浜国立大学経済学部・経営学部試験場	13802Y	1,774	横浜市保土ヶ谷区常盤台156 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分	045-335-1451	
		横浜国立大学工学部試験場	13803U	2,431	横浜市保土ヶ谷区常盤台156 相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分	045-335-1451	
		県立舞岡高等学校試験場	13804M	1,350	横浜市戸塚区南舞岡3－36－1 ＪＲ戸塚駅東口バスターミナル8番乗場から舞岡台行「舞岡高校前」下車　又は市営地下鉄線「舞岡駅」下車、徒歩15分	045-825-2982	○
		県立柏陽高等学校試験場	13805H	1,215	横浜市栄区桂町135 ＪＲ根岸線「本郷台駅」下車、徒歩5分	045-894-9451	○
		県立保土ケ谷高等学校試験場	13806B	1,350	横浜市保土ケ谷区川島町1557 相鉄線「和田町駅」南口より相鉄バス浄水場方面行（何行でも可）「市沢下町」下車徒歩5分又は相鉄線「鶴ケ峰駅」下車徒歩20分	045-371-5149	○
		県立中沢高等学校試験場	13807Z	1,170	横浜市旭区中沢町52 相模鉄道線「二俣川駅」下車、徒歩15分	045-366-6944	○
		横浜商科大学高等学校試験場	13808X	1,593	横浜市旭区白根7丁目1－1 相模鉄道線「西谷駅」下車、徒歩17分	045-951-7090	○
		計		12,237			
	横浜市立大学	横浜市立大学試験場	30701U	2,051	横浜市金沢区瀬戸22－2 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩5分	045-787-2053	
		横浜市立大学総合体育館試験場	30702M	450	横浜市金沢区瀬戸22－2 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩5分	045-787-2290	
		横浜市立金沢高等学校試験場	30703H	1,170	横浜市金沢区瀬戸22－1 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩5分	045-787-2056	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上級使用
神奈川県	横浜市立大学	計		3,671			
	東洋英和女学院大学	東洋英和女学院大学人文学部試験場	84601M	650	横浜市緑区三保町３２－１ 田園都市線「青葉台駅」・横浜線「十日市場駅」下車、市営バス２３系統・東急バス若葉台中央行きで「郵便局前」下車、徒歩５分	０４５－９２２－５５１１	
	桐蔭学園横浜大学	桐蔭学園横浜大学試験場	85601A	926	横浜市緑区鉄町１６１４ 田園都市線市が尾駅西口から柿生駅北口行　又は小田急線柿生駅北口から市が尾駅行いずれも「桐蔭学園入口」下車、徒歩９分	０４５－９７２－５８８１	
新潟県	新潟大学	新潟大学教育学部試験場	13901U	1,000	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩４分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	０２５－２６２－６２４７	
		新潟大学教養部試験場	13902M	3,100	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩３分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	０２５－２６２－６２４７	
		新潟大学人文・法・経済学部試験場	13903H	1,000	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	０２５－２６２－６２４７	
		新潟大学工学部試験場	13904B	125	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２５分	０２５－２６２－６２４７	
		計		5,225			
	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学試験場	14001M	1,267	長岡市上富岡町１６０３－１ ＪＲ長岡駅下車、駅大手口（西口）の越後交通バス８番線から乗車、終点「技大前」で下車	０２５８－４６－６０００	
	上越教育大学	上越教育大学試験場	14101B	864	上越市山屋敷町１番地 信越本線「高田駅」下車、雁木バス「本町６丁目」停留所から教育大学線のバスに乗車（約２０分）「教育大学」下車	０２５５－２２－２４１１	
	日本歯科大学	日本歯科大学新潟歯学部試験場	62502U	138	新潟市浜浦町１丁目８番地 新潟交通バス「浜浦町１丁目」下車、徒歩１分　又はＪＲ越後線「関屋駅」下車、西へ徒歩１０分	０２５－２６７－１５００	
	新潟産業大学	新潟産業大学経済学部試験場	85701U	232	柏崎市軽井川４７３０番地 ＪＲ信越本線「柏崎駅」下車、柏崎駅前から越後交通バス新潟産業大学行（約２０分）「新潟産業大学前」下車、徒歩１分	０２５７－２４－４９０１	
	敬和学園大学	敬和学園大学試験場	87401Y	241	新発田市大字富塚１２７０番地 ＪＲ新発田駅下車、「駅前通」からバス新潟行（木崎経由）「敬和学園大学前」下車、徒歩５分	０２５４－２６－３６３６	
富山県	富山大学	富山大学試験場	14201X	4,524	富山市五福３１９０ ＪＲ「富山駅」下車、駅前からバス高岡行「大学前」下車、徒歩１分　又は市内電車大学前行「大学前」（終点）下車、徒歩５分	０７６４－４１－１２７１	
	富山医科薬科大学	富山医科薬科大学試験場	14301K	920	富山市杉谷２６３０ ＪＲ富山駅又は高岡駅からバス「富山医薬大」行などを利用 所要時間は富山駅から約３０分、高岡駅から約４０分	０７６４－３４－２６３６	
	富山県立大学	富山県立大学工学部試験場	33801Z	530	射水郡小杉町黒河５１８０ 北陸本線「小杉駅」下車、地下道を渡り南口より南へ徒歩約２０分　又は南口よりバス太閤山前行で「富山県立大学前」下車	０７６６－５６－７５００	
	高岡法科大学	高岡法科大学試験場	84701B	200	高岡市戸出石代３０７－３ ＪＲ北陸本線「高岡駅」から加越能バス②乗場高岡法科大学行乗車、終点下車（所要時間３０分）	０７６６－６３－３３８８	
石川県	金沢大学	金沢大学教養部試験場	14401A	1,787	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学中央」下車	０７６２－６４－５７５８	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上級使用
石川県	金沢大学	金沢大学文学部・法学部・経済学部試験場	14402Y	740	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学（角間）・終点」下車	０７６２－６４－５４６４	
		金沢大学教育学部試験場	14403U	866	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学（角間）・終点」下車	０７６２－６４－５６０１	
		金沢大学理学部試験場	14404M	345	金沢市角間町 金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学中央」下車	０７６２－６４－５６３４	
		金沢大学工学部試験場	14405H	1,035	金沢市小立野２丁目４０番２０号 金沢駅中央口前から北鉄バス鶴町行・湯涌温泉行・橋場町経由東部車庫行「工学部前」下車	０７６２－６１－２１０１	
		計		4,773			
	金沢美術工芸大学	金沢美術工芸大学試験場	30801H	450	金沢市小立野５丁目１１番１号 北陸鉄道バスの鶴町線、湯涌線、田上住宅線、医王山線の「小立野」、野町・小立野線の「大学病院前」のバス停で下車し、徒歩８分	０７６２－６２－３５３１	
福井県	福井大学	福井大学試験場	14501U	2,182	福井市文京３－９－１ 福井駅前から市内バス（８・９番のりば）「福井大学前」下車	０７７６－２７－８５０８	
	福井医科大学	福井医科大学試験場	14601H	473	吉田郡松岡町下合月２３－３ 京福バス福井医大線「福井駅前（１１番乗場）」からバスで約３５分、「福井医大」下車	０７７６－６１－３１１１	
	福井県立大学	福井県立大学福井キャンパス試験場	34001K	473	吉田郡松岡町永定島４－１－１ 京福バス福井医大線、新田塚・医大線、または勝山線「県立大学」下車	０７７６－６１－６０００	
		福井県立大学小浜キャンパス試験場	34002C	189	小浜市学園町１－１ ＪＲバス西津線「西津公民館」下車、徒歩１０分	０７７０－５２－６３００	
		計		662			
	福井工業大学	福井工業大学福井学舎試験場	67001K	589	福井市学園３－６－１ 京福電気鉄道、市内バスのりば②、路線番号１２学園線「金井学園前」下車、徒歩３分	０７７６－２２－８１１１	
山梨県	山梨大学	山梨大学試験場	14701Z	1,986	甲府市武田４－４－３７ ＪＲ中央線「甲府駅」下車、北へ徒歩２０分　又はバス武田神社行き、積翠寺行き「山梨大学前」下車	０５５２－５２－１１１１	
	山梨医科大学	山梨医科大学試験場	14801R	262	中巨摩郡玉穂町下河東１１１０番地 ＪＲ身延線「常永駅」下車、南東へ徒歩１５分	０５５２－７３－６７３３	
	都留文科大学	都留文科大学試験場	30901Z	691	都留市田原三丁目８番１号 富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩２０分	０５５４－４３－４３４１	
	山梨学院大学	山梨学院大学試験場	67101A	319	甲府市酒折２－４－５ ＪＲ中央線「酒折駅」下車、徒歩３分　又はＪＲ身延線「善光寺駅」下車、徒歩１５分	０５５２－２４－１３００	
長野県	信州大学	信州大学人文学部試験場	14901C	240	松本市旭３－１－１ 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町着由）行「信州大学前」下車	０２６３－３５－４６００	
		信州大学経済学部試験場	14902A	240	松本市旭３－１－１ 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町着由）行「信州大学前」下車	０２６３－３５－４６００	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
長野県	信州大学	信州大学理学部試験場	14903Y	470	松本市旭３－１－１ 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町経由）行「信州大学前」下車	0263－35－4600	
		信州大学教養部試験場	14904U	1,773	松本市旭３－１－１ 松本駅前バスターミナルから浅間温泉（新町経由）行「信州大学前」下車	0263－35－4600	
		信州大学教育学部試験場	14905M	950	長野市西長野６－ロ 長野駅善光寺口前バス停１番ホームから川中島バス宇木行、若槻団地行、又は若槻営業所行乗車「信大入口」下車、西へ徒歩５分	0262－32－8106	
		信州大学工学部試験場	14906H	1,655	長野市若里５００ 「長野駅」東口下車、南へ徒歩２０分	0262－26－4101	
		信州大学農学部試験場	14907B	1,059	上伊那郡南箕輪村８３０４ ＪＲ飯田線「伊那市駅」下車、伊那バスターミナルから西箕輪線「大学前」下車	0265－72－1107	
		信州大学繊維学部試験場	14908Z	827	上田市常田３－１５－１ 「上田駅」下車、東へ徒歩２０分	0268－22－1215	○
		県立上田東高等学校試験場	14909X	675	上田市常田３－５－６８ 「上田駅」下車、東へ徒歩２５分	0268－25－8881	○
		計		7,889			
岐阜県	岐阜大学	岐阜大学（柳戸地区）試験場	15001A	4,141	岐阜市柳戸１番１ ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜バス「岐阜大学」行きで「終点」下車	0582－30－1111	
		県立加納高等学校試験場	15002Y	1,350	岐阜市加納南陽町３－１７ ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅から岐阜市営バス「県庁」「西部菱野」「ハイツ宇佐」行き「加納高校前」下車	0582－76－7859	○
		県立岐阜北高等学校試験場	15003U	1,350	岐阜市則武字清水１８４１－１１ ＪＲ岐阜駅前又名鉄新岐阜駅前から岐阜バス「岐阜大学」行き（徹明町・正木経由）で「北高前」下車	0582－95－3593	○
		県立長良高等学校試験場	15004M	1,350	岐阜市長良西後町１７１６－１ ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜バス「長良校前町」「おぶさ」「松籟団地」行きで「長良高校前」又は「長良校前町」下車	0582－95－3597	○
		計		8,191			
	岐阜薬科大学	岐阜薬科大学試験場	31001X	1,000	岐阜市三田洞東５丁目６－１ ＪＲ岐阜駅又は名鉄新岐阜駅から岐阜バス又は市営バスの三田洞団地行か県自動車学校行に乗車し、「薬大前」下車（徒歩５分）	0582－37－3931	○
静岡県	静岡大学	静岡大学教養部試験場	15101U	2,129	静岡市大谷８３６ 新静岡センターバスターミナル１１番又はＪＲ東海静岡駅北側１３番静鉄バス小鹿大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分	054－237－1111	
		静岡大学教育学部試験場	15102M	1,000	静岡市大谷８３６ 新静岡センターバスターミナル１１番又はＪＲ東海静岡駅北側１３番静鉄バス小鹿大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分	054－237－1111	
		静岡大学農学部試験場	15103H	450	静岡市大谷８３６ 新静岡センターバスターミナル１１番又はＪＲ東海静岡駅北側１３番静鉄バス小鹿大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分	054－237－1111	
		県立静岡高等学校試験場	15104B	1,080	静岡市長谷町６６ 新静岡センターバスターミナル１６番又はＪＲ東海静岡駅北側１４番静鉄バス「大浜麻機線麻機」行「長谷通り」下車、徒歩約３分	054－248－6991	
静岡県	静岡大学	県立静岡東高等学校試験場	15105Z	1,080	静岡市川合７５７ 新静岡センターバスターミナル１３番又はＪＲ東海静岡駅北口２番静鉄バス「竜爪山線・神明前経由瀬名新田」行「東高前」下車	054－265－5441	○
		静岡大学工学部試験場	15106X	806	浜松市城北３－５－１ ＪＲ東海浜松駅北口バスターミナル１５番又は１６番（全路線）遠鉄バス「工学部前」下車	053－475－1884	○
		県立浜松北高等学校試験場	15107R	1,035	浜松市広沢１－３０－１ ＪＲ東海浜松駅北口バスターミナル１番・１５番・１６番（全路線）遠鉄バス「浜松北高」下車	053－458－9313	○
		計		7,580			
	浜松医科大学	浜松医科大学試験場	15201H	520	浜松市半田町３６００ ＪＲ浜松駅北口バスターミナルから遠州鉄道バス磐田山の手線又は、医大循環いずれも「医科大学」下車	053－435－2200	
		浜松日体高等学校試験場	15202B	900	浜松市半田町３６６０ ＪＲ浜松駅北口バスターミナルから遠州鉄道バス磐田山の手線又は、医大循環いずれも「日体高前」下車	053－435－2200	○
		計		1,420			
	静岡県立大学	静岡県立大学試験場	31101K	1,715	静岡市谷田５２－１ ＪＲ東海「草薙駅」下車、徒歩１５分　又は静岡鉄道「草薙駅」若しくは「県立美術館前駅」下車、徒歩１５分	054－264－5007	
	日本大学	日本大学国際関係学部試験場	62302K	1,000	三島市文教町２丁目３１番１４５号 ＪＲ東海道本線又は新幹線「三島駅」下車、徒歩１０分	0559－86－5500	
	常葉学園大学	常葉学園大学試験場	67901B	600	静岡市瀬名１０００ 静岡駅北口Ｄ２番線より６１・６３番バス乗車、又は草薙駅より瀬名新田行バス乗車いずれも「西奈中・常葉大入口」下車、徒歩５分	054－263－1125	○
	常葉学園浜松大学	常葉学園浜松大学試験場	85801H	600	浜松市都田町１２３０番地 ＪＲ浜松駅よりバス４５分　都田線、市役所経由都田行「常葉学園」下車又は天竜浜名湖鉄道「浜松大学」駅下車、徒歩５分	053－428－351	
	聖隷クリストファー看護大学	聖隷クリストファー看護大学試験場	87901A	210	浜松市三方原町３４５３ ＪＲ浜松駅北口１５番より遠州鉄道バス、三方原聖隷経由・気賀・三ヶ日行「三方原聖隷」下車（所要時間約４０分）、徒歩３分	053－439－1400	
愛知県	名古屋大学	名古屋大学東山地区試験場	15301Z	5,485	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車	052－781－5111	
		名古屋大学教育学部附属高等学校試験場	15302X	636	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車	052－781－5111	○
		名古屋市立菊里高等学校試験場	15303R	1,320	名古屋市千種区星ヶ丘元町１３－７ 地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、南へ２００ｍ	052－781－0447	○
		県立明和高等学校試験場	15304K	1,320	名古屋市東区白壁２－３２－６ 地下鉄名城線「市役所駅」下車、東へ２００ｍ	052－961－2551	○
		県立名古屋南高等学校試験場	15305C	1,275	名古屋市南区東又兵ヱ町５－１－１１ ＪＲ東海道本線「笠寺駅」下車、西へ４００ｍ 名鉄常滑線「大江駅」下車、東へ７００ｍ	052－613－0001	○
		県立昭和高等学校試験場	15306A	1,260	名古屋市瑞穂区玉水町１－１８ 地下鉄４号線「新瑞橋駅」から市バス島田住宅、平針住宅行「中根」下車、北へ１００ｍ	052－831－6326	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	名古屋大学	県立天白高等学校試験場	15307Y	1,260	名古屋市天白区天白町植田、三七川原８－１０２ 地下鉄鶴舞線「植田駅」下車、北東へ１２００ｍ	052-801-1145	○
		名古屋市立名東高等学校試験場	15308U	1,320	名古屋市名東区大針１－３５１ 地下鉄東山線「本郷駅」下車、市バス猪高緑地行「極楽」下車、東南へ２００ｍ	052-703-3313	○
		計		13,876			
	愛知教育大学	愛知教育大学試験場	15401R	3,384	刈谷市井ヶ谷町広沢１ 名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス日進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車	0566-36-3111	
		愛知教育大学教育学部附属高等学校試験場	15402K	810	刈谷市井ヶ谷町広沢１ 名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス日進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車、徒歩５分	0566-36-3111	○
		県立刈谷高等学校試験場	15403C	1,305	刈谷市寿町５の１０１ ＪＲ東海東海道本線「刈谷駅」下車、南へ徒歩１５分　又は名鉄三河線「刈谷市駅」下車、東へ徒歩５分	0566-36-3111	○
		計		5,499			
	名古屋工業大学	名古屋工業大学試験場	15501C	5,000	名古屋市昭和区御器所町 ＪＲ東海中央本線・地下鉄鶴舞線とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩１０分　又は市バス（５０番系統）「名大病院」下車、東へ徒歩３分	052-732-2111	
	豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学試験場	15601Y	1,340	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘１－１ 豊橋駅前③のりばから豊鉄バス細谷線（細谷東行、技科大前行又は福祉村行）に乗車「技科大前」で下車	0532-47-0111	
		県立時習館高等学校試験場	15602U	1,350	豊橋市富本町 豊鉄渥美線「南栄駅」下車、北へ徒歩５分	0532-45-3171	○
		計		2,690			
	愛知県立大学	愛知県立大学試験場	31201A	1,600	名古屋市瑞穂区高田町３－２８ 市バス停留所「滝子」から南へ、「雁道」からは東へ、「博物館」からは西へ「大喜」からは北へ、いずれも徒歩約１０分	052-851-2191	
	愛知県立芸術大学	県立千種高等学校試験場	31301U	1,000	名古屋市名東区社台２丁目２０６ 地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩５分	052-773-0098	○
	名古屋市立大学	名古屋市立大学山の畑試験場	31401H	1,380	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑１ 金山から市バス幹線４号山下通又は池下行、８５号名古屋大学前行又は博物館行、３４号神宮東門行約２０分「滝子」下車、徒歩５分	052-871-1565	
		名古屋市立大学田辺通試験場	31402B	620	名古屋市瑞穂区田辺通３－１ 金山から市バス幹線４号山下通又は中根行、約３０分「市大薬学部」下車、徒歩１分	052-833-9833	
		計		2,000			
	愛知大学	愛知大学車道校舎試験場	68001Z	800	名古屋市東区筒井二丁目１０－３１ 名古屋市営地下鉄桜通線「車道駅」下車（１番出口利用）　徒歩１分	052-937-8113	
	愛知工業大学	愛知工業大学教養棟１号館試験場	68401M	1,000	豊田市八草町八千草１２４７ 愛知環状鉄道「八草（愛工大）駅」下車、徒歩１０分	0565-48-8121	
愛知県	愛知淑徳大学	愛知淑徳大学試験場	68501B	450	愛知郡長久手町大字長湫字片平９番地 地下鉄東山線で「本郷駅」下車、市バス９９番系統「猪高緑地」行乗車し、終点下車（所要時間１５分）	0561-62-4111	
	椙山女学園大学	椙山女学園大学試験場	68701K	350	名古屋市千種区星が丘元町１７番３号 地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、⑥番出口より徒歩５分	052-781-1186	
	中京女子大学	中京女子大学試験場	69001M	500	大府市横根町名高山５５ ＪＲ東海道本線「大府駅」下車、名鉄バス「有松駅前」行乗車、「中京女子大学前」下車、徒歩１分	0562-46-1291	
	豊田工業大学	豊田工業大学試験場	69301K	100	名古屋市天白区久方２－１２ 地下鉄鶴舞線「原駅」下車、市バス新瑞橋行又は野並車庫行乗車、「高坂小学校」下車、徒歩１０分	052-802-1111	
	名城大学	名城大学天白１号館試験場	70301Z	700	名古屋市天白区塩釜口１－５０１ 地下鉄鶴舞線「塩釜口駅」下車、徒歩５分	052-832-1151	
三重県	三重大学	三重大学試験場	15701M	4,366	津市上浜町１５１５ 近鉄名古屋線「江戸橋駅」下車、国道２３号線を北へ徒歩１５分　又は近鉄・ＪＲ津駅東口からバス（４番のりば）「大学前」下車	0592-31-9062	
		県立津高等学校試験場	15702H	940	津市新町３丁目１－１ 近鉄名古屋線「津新町駅」下車、西へ徒歩１５分	0592-24-4099	○
		計		5,306			
	松阪大学	松阪大学試験場	70501C	1,396	松阪市久保町１８４６番地 ＪＲおよび近畿日本鉄道「松阪駅」から三重交通バス、パークタウン学園前行１５分、「松阪大学前」下車、徒歩５分	0598-29-1122	
滋賀県	滋賀大学	滋賀大学経済学部試験場	15801B	1,579	彦根市馬場１－１－１ 彦根駅前バスターミナル（２番のりば）から南彦根駅行（必ず大薮線に乗車のこと。）又は長浜駅行「栄町」下車、徒歩約５分	0749-27-1022	
		滋賀大学教育学部試験場	15802Z	1,010	大津市平津２－５－１ 石山駅前から京阪バス大石行又は外畑行「滋賀大学前」下車、徒歩約１０分	0775-37-7707	
		計		2,589			
	滋賀医科大学	滋賀医科大学試験場	15901X	650	大津市瀬田月輪町 ＪＲ東海道本線「瀬田駅」下車、駅前から帝産バス滋賀医大行きに乗車し、「医大西門前」下車	0775-48-2071	
	龍谷大学	龍谷大学瀬田学舎試験場	72302Y	1,682	大津市瀬田大江町横谷１－５ ＪＲ琵琶湖線「瀬田駅」下車、駅前の帝産バスで「龍谷大学」行乗車、約７分	0775-43-7710	
京都府	京都大学	京都大学北部構内試験場	16001R	980	京都市左京区北白川追分町 市バス「百万遍」下車、東へ徒歩５分　又は「農学部前」下車、西へ徒歩２分、北部構内	075-753-2523	
		京都大学総合人間学部構内試験場	16002K	2,535	京都市左京区吉田二本松町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、総合人間学部構内	075-753-2523	
		京都大学本部構内試験場	16003C	3,449	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分	075-753-2523	
		京都大学南部構内（医学部・薬学部構内）試験場	16004A	750	京都市左京区吉田近衛町 市バス「近衛通」下車、西へ徒歩５分、医学部構内・薬学部構内	075-753-2523	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上版使用
京都府	京都大学	関西文理学院試験場	16005Y	1,081	京都市北区鞍馬口通烏丸東入ル 地下鉄「鞍馬口駅」下車、東へ徒歩5分	075-753-2523	
		京都大学本部構内試験場	16050K	1	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩3分	075-753-2523	
		計		8,796			
	京都教育大学	京都教育大学試験場	16101C	1,330	京都市伏見区深草藤森町1番地 京阪電鉄「墨染駅」下車、徒歩10分（近鉄、地下鉄からは「近鉄丹波橋駅」で京阪電鉄に乗り換え）	075-641-9281	
	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学試験場	16201Y	1,950	京都市左京区松ヶ崎橋上町 JR京都駅から市バス14系統松ヶ崎行「工芸繊維大学前」下車	075-724-7162	
	京都市立芸術大学	京都市立芸術大学試験場	31501Z	385	京都市西京区大枝沓掛町13-6 京都交通バス祇園から園部行（急行）　若しくは京都駅から阪急桂駅経由亀岡行又は大原野行「芸大前」下車、徒歩1分	075-332-0701	
	京都府立大学	京都府立大学試験場	31601R	590	京都市左京区下鴨半木町1 地下鉄「北山駅」下車、南へ徒歩10分　市バス「府立大学前」下車、徒歩5分　京都バス「北園町」下車、徒歩1分	075-721-4672	
	京都府立医科大学	京都府立医科大学医療技術短期大学部試験場	31701C	390	京都市上京区河原町通広小路西入 市バス「府立医大病院前」下車、徒歩1分	075-212-5421	
	京都橘女子大学	京都橘女子大学試験場	71501X	215	京都市山科区大宅山田町34 JR・京阪山科駅より京阪バス⑧系統「大宅甲ノ辻」下車、徒歩10分	075-574-4116	
	立命館大学	立命館大学存心館試験場	72201K	580	京都市北区等持院北町56-1 市バス「立命館大学前」下車　（JR京都駅烏丸口より50番にて「立命館大学前（終点）」下車等）	075-465-8211	
	龍谷大学	龍谷大学深草学舎試験場	72301A	460	京都市伏見区深草塚本町67 京阪電車「深草駅」下車、徒歩3分　又は地下鉄「くいな橋駅」下車、東へ徒歩7分	075-642-1111	
大阪府	大阪大学	大阪大学文・法・経済学部試験場	16301M	940	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06-844-1151	
		大阪大学理学部試験場	16302H	940	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06-844-1151	
		大阪大学基礎工学部試験場	16303B	1,130	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06-844-1151	
		大阪大学教養部試験場	16304Z	1,129	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06-844-1151	
		大阪大学工学部試験場	16305X	2,146	吹田市山田丘2-1 阪急千里線「北千里駅」下車、北東へ徒歩15分	06-877-5111	
		府立三島高等学校試験場	16306R	1,000	高槻市今城町27-1 JR東海道本線「摂津富田駅」下車、北東へ徒歩20分	0726-82-5885	○
		府立豊中高等学校試験場	16307K	1,000	豊中市上野西2-5-12 阪急宝塚線「豊中駅」下車、北東へ徒歩15分	06-854-1209	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上版使用
大阪府	大阪大学	府立東豊中高等学校試験場	16308C	1,000	豊中市新千里南町1-5-1 北大阪急行「千里中央駅」下車、南西へ徒歩15分	06-831-3022	○
		大阪市立東高等学校試験場	16309A	1,000	大阪市都島区東野田町4-15-14 JR環状線・京阪本線とも「京橋駅」下車、北西へ徒歩10分	06-354-1253	
		府立箕面高等学校試験場	16310K	1,000	箕面市牧落4-8-66 阪急箕面線「牧落駅」下車、南東へ徒歩10分	0727-21-7092	○
		府立北千里高等学校試験場	16311C	1,000	吹田市藤白台5-6-1 阪急千里線「北千里駅」下車、北へ徒歩10分	06-872-0536	○
		計		12,285			
	大阪外国語大学	大阪外国語大学試験場	16401B	1,022	箕面市粟生間谷東8-1-1 北大阪急行線千里中央駅又は阪急北千里駅から阪急バス大阪外大前行「大阪外大前」（終点）下車又は間谷住宅行「間谷住宅4」下車	0727-28-3111	
		府立茨木西高等学校試験場	16402Z	1,000	茨木市葵明園10-68 JR東海道本線「茨木駅」下車、西へ徒歩25分　又は大阪モノレール「茨木駅」下車、北西へ徒歩15分	0727-28-3111	○
		大阪外国語大学試験場	16450Z	1	箕面市粟生間谷東8-1-1 北大阪急行線千里中央駅又は阪急北千里駅から阪急バス大阪外大前行「大阪外大前」（終点）下車又は間谷住宅行「間谷住宅4」下車	0727-28-3111	
		計		2,023			
	大阪教育大学	大阪教育大学柏原キャンパス試験場	16501X	2,820	柏原市旭ヶ丘4-698-1 近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車、南東へ徒歩約15分（階段380段）	0729-76-3264	
		大阪教育大学天王寺キャンパス試験場	16502R	638	大阪市天王寺区南河堀町4-88 JR・地下鉄「天王寺駅」、近鉄「阿部野橋駅」下車、東へ徒歩約10分 又はJR大阪環状線「寺田町駅」下車、西へ徒歩約5分	0729-76-3264	
		大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎試験場	16503K	540	大阪市天王寺区南河堀町4-88 JR・地下鉄「天王寺駅」、近鉄「阿部野橋駅」下車、東へ徒歩約10分 又はJR大阪環状線「寺田町駅」下車、西へ徒歩約5分	0729-76-3264	○
		大阪教育大学附属高等学校池田校舎試験場	16504C	315	池田市緑丘1-5-1 阪急宝塚線「池田駅」下車、東へ徒歩約20分　又は阪急バス「池田市民病院前」下車、北東へ徒歩約10分	0729-76-3264	○
		計		4,313			
	大阪女子大学	大阪女子大学試験場	31801Y	700	堺市大仙町2-1 JR阪和線「百舌鳥駅」下車、徒歩西へ13分 南海高野線「堺東駅」下車、徒歩南へ18分	0722-22-4811	
	大阪市立大学	大阪市立大学1号館試験場	31901M	1,140	大阪市住吉区杉本3-3-138 JR阪和線「杉本町駅」下車、南東へ徒歩10分	06-605-2131	
		大阪市立大学2号館試験場	31902H	1,207	大阪市住吉区杉本3-3-138 JR阪和線「杉本町駅」下車、南東へ徒歩10分	06-605-2131	
		大阪市立大学3号館試験場	31903B	1,180	大阪市住吉区杉本3-3-138 JR阪和線「杉本町駅」下車、南東へ徒歩10分	06-605-2131	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
大阪府	大阪市立大学	府立泉陽高等学校試験場	31904Z	1,000	堺市東之町東3丁2－1 阪堺電気軌道阪堺線「花田口駅」下車、東へ200m（徒歩3分）　又は南海高野線「堺東駅」下車、北西へ800m（徒歩12分）	0722－33－0588	○
		府立阪南高等学校試験場	31905X	1,000	大阪市住吉区苅井2－18－81 地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、東へ徒歩15分	06－692－0356	○
		府立阿倍野高等学校試験場	31906R	832	大阪市阿倍野区阪南町1丁目30－34 地下鉄御堂筋線「昭和町駅」下車、北西へ徒歩6分	06－628－1461	○
		計		6,359			
	大阪府立大学	大阪府立大学試験場	32001H	4,383	堺市学園町1－1 南海電鉄高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩10分　又は、地下鉄御堂筋線「なかもず駅」下車、南東へ徒歩15分	0722－52－1161	
	大阪電気通信大学	大阪電気通信大学（寝屋川学舎）試験場	73601M	1,250	寝屋川市初町18－8 京阪電鉄「寝屋川市駅」下車、東へ徒歩10分	0720－24－1131	
	関西外国語大学	関西外国語大学（片鉾キャンパス）試験場	74201M	500	枚方市北片鉾町16－1 京阪電車枚方市駅北口駅前広場より京阪バス「外大前」行で終点下車 （南口から発車の「穂谷外大」行には乗車しないこと）	0720－56－9350	
	相愛大学	相愛大学試験場	74601A	500	大阪市住之江区南港中4－4－1 地下鉄四つ橋線「住之江公園」より、ニュートラムに乗り換え「ポートタウン東」下車、徒歩5分	06－612－5900	
	阪南大学	阪南大学試験場	75001X	500	松原市天美東5－4－33 近鉄南大阪線「河内天美駅」下車、徒歩6分	0723－32－1224	
兵庫県	兵庫教育大学	県立姫路西高等学校試験場	16601K	1,594	姫路市北八代2丁目1－33 ＪＲ姫路駅前から神姫バス西高行「西高前」下車、徒歩1分	0792－81－6621	○
	神戸大学	神戸大学発達科学部試験場	16701A	840	神戸市灘区鶴甲3丁目11 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大教育・発達科学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学経営学部試験場	16702Y	949	神戸市灘区六甲台町2－1 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大正門前」下車	078－881－1212	
		神戸大学農学部試験場	16703U	560	神戸市灘区六甲台町1－1 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大文理農学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学工学部試験場	16704M	1,390	神戸市灘区六甲台町1－1 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大本部工学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学国際文化学部試験場	16705H	2,670	神戸市灘区鶴甲1丁目2番1号 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（16系統）「神大国際文化学部前」下車	078－881－1212	
		県立御影高等学校試験場	16706B	1,155	神戸市東灘区御影石町4丁目1－1 阪神「石屋川駅」下車、北へ徒歩5分	078－881－1212	
		県立兵庫高等学校試験場	16707Z	1,205	神戸市長田区寺池町1丁目4－1 ＪＲ「兵庫駅」から北西へ徒歩25分、神戸高速鉄道「長田駅」から北東へ徒歩15分、市営地下鉄「上沢駅」から北へ徒歩10分	078－881－1212	
		県立神戸高等学校試験場	16708X	1,130	神戸市灘区城の下通1丁目5番1号 阪急六甲駅前又は三宮駅前から市バス（2系統）「神戸高校前」下車、北へ200m	078－881－1212	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
兵庫県	神戸大学	神戸市立葺合高等学校試験場	16709R	1,255	神戸市中央区野崎通1丁目1－1 ＪＲ「灘駅」又は阪急「王子公園駅」下車、北西へ徒歩約15分	078－881－1212	
		関西学院大学試験場	16710Z	1,485	西宮市上ヶ原一番町1番155号 阪急（今津線）甲東園駅前から阪急バス（西宮本町又は朝里町行き）に乗車「関西学院前」下車又は甲東園駅から西へ徒歩約15分	078－881－1212	
		計		12,639			
	神戸商船大学	神戸商船大学試験場	16801U	1,480	神戸市東灘区深江南町5－1－1 阪神電車「深江駅」下車、南西へ徒歩10分	078－431－3711	
	神戸市外国語大学	神戸市外国語大学試験場	32101Z	2,050	神戸市西区学園東町9丁目1 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩3分	078－794－8121	
	神戸商科大学	神戸商科大学試験場	32201R	1,900	神戸市西区学園西町8丁目2番地の1 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、南西へ徒歩約15分	078－794－6161	
	姫路工業大学	姫路工業大学姫路キャンパス試験場	32301C	1,900	姫路市書写2167番地 姫路駅前神姫バスターミナルより、書写西住宅行その他で約25分、「姫路工大前」下車、北へ徒歩約5分	0792－66－1661	
	兵庫県立看護大学	兵庫県立看護大学試験場	34401Z	460	明石市北王子町13－71 ＪＲ・山陽電鉄「明石駅」から、バスで成人病センター方面行に乗車約6分「成人病センター前」下車、徒歩5分	078－925－0860	
	松蔭女子学院大学	松蔭女子学院大学試験場	76401Y	400	神戸市灘区摩耶原伯母野山町1－2－1 阪急六甲駅、ＪＲ六甲道駅又は阪神御影駅より36系統鶴甲団地行市バス東車「六甲台南口」下車、北へ徒歩5分	078－882－6123	
	神戸国際大学	神戸国際大学試験場	77001Y	520	神戸市垂水区学が丘5丁目1番1号 ＪＲ東水駅から山陽バス「ゴルフ場前」下車徒歩12分　又は神戸市営地下鉄学園都市駅からバス53番「多聞東小前」下車徒歩8分	078－709－3851	
	流通科学大学	流通科学大学試験場	85501K	500	神戸市西区学園西町3－1 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩8分	078－794－3555	
奈良県	奈良教育大学	奈良教育大学教育学部試験場	16901H	1,810	奈良市高畑町 ＪＲ又は近鉄「奈良駅」から奈良交通①番のりば市内循環バス乗車「高畑町」下車	0742－27－9126	
	奈良女子大学	奈良女子大学試験場	17001B	2,924	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩10分	0742－20－3237	
	奈良県立医科大学	奈良県立医科大学試験場	32401Y	800	橿原市四条町840番地 近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩8分　又はＪＲ桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩10分	07442－2－3051	
	奈良県立商科大学	奈良県立商科大学試験場	33901R	400	奈良市船橋町10番地 ＪＲ関西本線「奈良駅」下車、徒歩10分　又は近鉄奈良線「奈良駅」下車、徒歩10分	0742－22－4978	
	近畿大学	近畿大学農学部試験場	74301B	910	奈良市中町3327－204 近鉄奈良線「富雄駅」東口下車、富雄駅前から奈良交通バス「近畿大学」行乗車（所要時間10分）	0742－43－1511	
和歌山県	和歌山大学	和歌山大学試験場	17101X	1,366	和歌山市栄谷930番地 南海和歌山市駅前から和歌山バス和歌山大学行「和歌山大学」下車	0734－54－0361	
		県立向陽高等学校試験場	17102R	1,070	和歌山市太田127番地 ＪＲ和歌山駅より南海貴志川線「日前宮」下車、徒歩3分 又は、ＪＲ和歌山駅より南東へ徒歩約20分	0734－74－3979	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
和歌山県	和歌山大学	計		2,436			
	和歌山県立医科大学	県立桐蔭高等学校試験場	32501M	760	和歌山市吹上5丁目6－18 和歌山バス「小松原5丁目」下車、東へ徒歩約10分	0734－27－2891	
	近畿大学	近畿大学生物理工学部試験場	74303X	400	那賀郡打田町西三谷930 JR和歌山線粉河駅で下車、徒歩3分の和歌山那賀バス「石町」から和歌山市駅行に乗車し「近畿大学」で下車	0736－77－3888	
鳥取県	鳥取大学	鳥取大学教養部試験場	17201K	1,441	鳥取市湖山町南4－101 JR鳥取駅北口バスターミナルからバス鳥大行「鳥大前」下車	0857－28－0321	
		鳥取大学工学部試験場	17202C	730	鳥取市湖山町南4－101 JR鳥取駅北口バスターミナルからバス鳥大行「鳥大前」下車	0857－28－0321	
		鳥取大学医学部試験場	17203A	707	米子市西町86 JR「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩15分	0859－33－1111	
		鳥取大学医療技術短期大学部試験場	17204Y	406	米子市西町133－2 JR「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩20分	0859－33－1111	
		計		3,284			
島根県	島根大学	島根大学試験場	17301A	2,876	松江市西川津町1060 JR「松江駅」前から市営バス大学・川津行「大学前」下車	0852－32－6073	
	島根医科大学	島根医科大学試験場	17401U	710	出雲市塩冶町89－1 JR出雲市駅前、一畑バスターミナルから島根医大行「島根医大病院前」下車又は根波、出雲須佐方面行「島根医大入口」下車	0853－23－2111	
岡山県	岡山大学	岡山大学津島地区試験場	17501H	6,483	岡山市津島中3－1－1 岡山駅前から岡電バス岡山大学・妙善寺行「岡大東門」又は「岡大西門」下車又はJR津山線「法界院駅」下車、北西へ徒歩10分	086－252－1111	
		県立岡山一宮高等学校試験場	17502B	1,350	岡山市楢津221 岡山駅前から、中鉄バス西方面行「楢津口」下車、北西へ徒歩10分	086－284－8990	○
		県立岡山大安寺高等学校試験場	17503Z	1,350	岡山市北長瀬本町19－34 岡山駅前から、中国JRバス遊鮫駅行「中仙道」下車、北へ徒歩15分	086－256－8893	○
		計		9,183			
	岡山県立大学	岡山県立大学試験場	34501R	1,093	総社市窪木111番地 JR吉備線「服部駅」下車、徒歩5分　又は岡山駅から中鉄バス総社駅行（高松経由）「県立大学入口（大文字）」下車、徒歩15分	08669－4－2111	
	作陽音楽大学	作陽音楽大学試験場	77801Z	210	津山市八出1334－1 JR津山線「津山駅」下車、徒歩15分	0868－24－1811	
		作陽短期大学試験場	77802X	212	津山市八出1366 JR津山線「津山駅」下車、徒歩15分	0868－24－1811	○
		計		422			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
岡山県	美作女子大学	美作女子大学試験場	78101A	348	津山市上河原32 JR津山駅前の中鉄バスセンターから「沼」又は「東一宮車庫」行き乗車、「美作女子大学前」下車、徒歩3分	0868－22－7718	○
広島県	広島大学	広島大学文学部試験場	17601Z	790	広島市中区東千田町一丁目1番89号 JR広島駅前から市内電車「宇品（紙屋町経由）」行又はバス「広島港」行で「広大前」下車（所要時間約30分）	082－241－1221	
		広島大学法学部・経済学部試験場	17602X	1,050	広島市中区東千田町一丁目1番89号 JR広島駅前から市内電車「宇品（紙屋町経由）」行又はバス「広島港」行で「広大前」下車（所要時間約30分）	082－241－1221	
		広島大学学校教育学部試験場	17603R	940	広島市南区東雲三丁目1番33号 JR広島駅前からバス「仁保車庫」行又は「段崎」行で「東本浦」下車（所要時間約30分）徒歩約5分	082－281－3141	
		広島大学附属中・高等学校試験場	17604K	1,200	広島市南区翠一丁目1番1号 JR広島駅前から市内電車「宇品」行で「広大附属前」下車、又はバス「広島港」行で「広大附属高校前」下車（所要時間約35分）	082－251－0191	
		広島市立舟入高等学校試験場	17605C	1,050	広島市中区舟入南一丁目4番4号 JR横川駅前又はJR広島駅前から市内電車「江波」行で「舟入川口町」下車（所要時間約20～35分）徒歩2分	082－232－2890	
		広島大学総合科学部試験場	17606A	2,000	東広島市鏡山一丁目7番1号 JR山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大西口」下車（所要時間約20分）	0824－22－7111	
		広島大学教育学部試験場	17607Y	840	東広島市鏡山一丁目1番2号 JR山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大北口」下車（約20分）徒歩5分	0824－22－7111	
		広島大学理学部試験場	17608U	892	東広島市鏡山一丁目3番1号 JR山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（約20分）徒歩2分	0824－22－7111	
		広島大学生物生産学部試験場	17609M	420	東広島市鏡山一丁目4番4号 JR山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「大学会館前」下車（約20分）徒歩1分	0824－22－7111	
		広島大学工学部試験場	17610Y	1,130	東広島市鏡山一丁目4番1号 JR山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大東口」下車（約20分）徒歩2分	0824－22－7111	
		県立賀茂高等学校試験場	17611U	740	東広島市西条町西条東770 JR山陽本線「西条駅」下車、西へ徒歩15分	0824－22－8829	
		計		11,052			
	広島女子大学	広島女子大学試験場	32601B	750	広島市南区宇品東1－1－71 広島駅前から市内電車比治山下経由宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩6分又は広電市内バス八丁堀から仁保沖町行「女子大前」下車	082－251－5178	
	広島県立大学	広島県立大学試験場	33601U	286	庄原市七塚町562 JR芸備線「備後庄原駅」下車、駅前「庄原バスセンター」から、県大スクールバス（約20分）で「県立大学前」下車、徒歩2分	08247－4－1000	
	近畿大学	近畿大学工学部東広島学舎試験場	74302Z	950	東広島市高屋うめの辺1番 JR山陽本線「西高屋駅」下車、北へ徒歩20分	0824－34－7000	
	広島工業大学	広島工業大学1号館試験場	78401Z	1,050	広島市佐伯区三宅2－1－1 JR山陽本線「五日市駅」又は「廿日市駅」下車、最寄りの広電宮島線電停で電車に乗りかえ、「楽々園」下車、徒歩約15分	0829－21－3121	
山口県	山口大学	山口大学本部試験場	17701R	3,833	山口市吉田1677－1 山陽本線小郡駅から山口線「湯田温泉駅」下車、南へ徒歩25分又は山陽本線小郡駅から山口行バス「湯田温泉」下車南へ徒歩30分	0839－22－6139	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上場使用
山口県	山口大学	山口大学医学部試験場	17702K	408	宇部市小串1144 宇部線「宇部新川駅」下車、東へ徒歩10分 又はバスで「宇部中央」下車、東北へ徒歩10分	0836-22-2000	
		山口大学工学部試験場	17703C	741	宇部市常盤台2557 宇部線宇部新川駅前から市営バス厚狭ヶ丘行・ひらき台行・休暇センター行（いずれも琴芝経由又は泰宮通り経由）「工学部前」下車	0836-31-5100	
		計		4,982			
	下関市立大学	下関市立大学試験場	32701X	1,713	下関市大学町二丁目1番1号 JR山陽本線「幡生駅」下車、徒歩15分　又は私鉄サンデン交通バス「山の田」下車、徒歩3分	0832-52-0288	
	山口女子大学	山口女子大学試験場	32801K	685	山口市桜畠3-2-1 JR山口線「宮野駅」下車、徒歩5分	0839-28-0211	
徳島県	徳島大学	徳島大学常三島地区試験場	17801C	2,760	徳島市南常三島町1丁目1番地 JR徳島駅から市バス「⑥島田石橋」行、「⑤市立高校」行、「⑫吉野川橋」行等に乗車し、「助任橋」下車、徒歩5分	0886-23-2319	
	鳴門教育大学	鳴門教育大学試験場	17901Y	612	鳴門市鳴門町高島 JR鳴門線「鳴門駅」から市バス高島行き「鳴門教育大学前」下車、徒歩1分	0886-87-1311	
香川県	香川大学	香川大学教育学部試験場	18001U	2,460	高松市幸町1-1 高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、小坂・総合運動公園前又は弓弦羽行で約10分、「幸町」下車、徒歩2分	0878-36-1653	
		香川大学法学部・経済学部試験場	18002M	1,081	高松市幸町2-1 高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、小坂・総合運動公園前又は弓弦羽行で約10分、「幸町」下車、徒歩3分	0878-36-1862	
		香川大学農学部試験場	18003H	730	木田郡三木町池戸2393 琴電長尾線（平木又は長尾行）「農学部前」下車、徒歩2分　又は大川バス引田線（田面又は引田行）「農学部前」下車、徒歩3分	0878-98-5935	
		県立高松商等学校試験場	18004B	711	高松市番町3-1-1 高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、小坂・総合運動公園前、弓弦羽又は香西東麻前行で約8分「県庁北通り」下車、徒歩2分	0878-23-3226	
		計		4,982			
	香川医科大学	香川医科大学試験場	18101H	480	木田郡三木町大字池戸1750-1 琴平電鉄長尾線「高田駅」下車、「高田駅」より「医大病院」行きバスで4分	0878-98-5111	
愛媛県	愛媛大学	愛媛大学城北試験場	18201Z	4,899	松山市文京町3番 市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩3分	0899-24-7111	
		愛媛大学農学部試験場	18202X	600	松山市樽味3丁目5番7号 市内バス8番線（東野経由）「農学部前」下車	0899-41-4171	
		愛媛大学城北試験場	18250X	1	松山市文京町3番 市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩3分	0899-24-7111	
		計		5,500			
	松山大学	松山大学試験場	79701K	887	松山市文京町4番地2 市内電車環状線「鉄砲町駅」下車、北へ徒歩5分	0899-25-7111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上場使用
愛媛県	松山東雲女子大学	松山東雲女子大学試験場	88001Y	200	松山市桑原3丁目2の1 伊予鉄市内バス「姫大前」下車すぐ（「JR松山駅」「市駅そごう前」から10番線久米駅前行）	0899-31-6211	
高知県	高知大学	高知大学試験場	18301R	2,499	高知市曙町二丁目5番1号 JR土讃線「朝倉駅」下車、東南へ徒歩5分	0888-44-0118	
	高知医科大学	高知医科大学試験場	18401C	482	南国市岡豊町小蓮 高知駅前から高知県交通バス鏡石行・赤鏡行・田井行・医大蒲原行「医大病院」下車	0888-66-5492	
福岡県	福岡教育大学	福岡教育大学試験場	18501Y	3,581	宗像市大字赤間729番地 JR鹿児島本線「教育大前駅」下車（普通電車のみ停車）徒歩約500M 又は、西鉄バス「赤間営業所」下車、徒歩約500M	0940-35-1235	
	九州大学	九州大学文科系学部試験場	18601M	987	福岡市東区箱崎6-19-1 地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩2分	092-641-1101	
		九州大学理学部試験場	18602H	744	福岡市東区箱崎6-10-1 地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩4分	092-641-1101	
		九州大学工学部試験場	18603B	2,070	福岡市東区箱崎6-10-1 地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「九大前」下車、徒歩5分	092-641-1101	
		九州大学農学部試験場	18604Z	703	福岡市東区箱崎6-10-1 地下鉄2号線「貝塚駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「貝塚駅」下車、徒歩5分	092-641-1101	
		九州大学病院地区試験場	18605X	969	福岡市東区馬出3-1-1 地下鉄2号線「馬出九大病院前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「県庁九大病院前」・「警察本部前」下車、徒歩5分	092-641-1101	
		九州大学教養部試験場	18606R	1,955	福岡市中央区六本松4-2-1 西鉄バス「六本松」下車、徒歩1分	092-641-1101	
		水城学園試験場	18607K	2,165	福岡市中央区長浜1-3-1 西鉄バス「美数学館前」下車、徒歩1分	092-641-1101	
		代々木ゼミナール福岡校試験場	18608C	1,420	福岡市博多区博多駅前4-2-25 JR九州「博多駅」下車、博多口から南へ徒歩5分　又は西鉄バス「博多駅前4丁目」下車、徒歩2分	092-641-1101	
		県立香住丘高等学校試験場	18609A	1,372	福岡市東区香住ヶ丘1-26-1 西鉄宮地岳線「香椎花園前駅」下車、徒歩2分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩5分	092-641-1101	○
		計		12,385			
	九州芸術工科大学	河合塾福岡校試験場	18701B	1,397	福岡市中央区渡辺通4-2-11 西鉄大牟田線「薬院駅」下車、北へ徒歩5分	092-714-0581	
	九州工業大学	九州工業大学工学部試験場	18801X	2,819	北九州市戸畑区仙水町1番1号 JR「九工大前駅」下車、南へ徒歩6分	093-871-1931	
		代々木ゼミナール小倉校試験場	18802R	1,450	北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 JR「小倉駅」から徒歩10分　又は、小倉駅前よりバス（28番系統）乗車（5分）、「旦過」下車	093-533-2400	
		計		4,269			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
福岡県	北九州大学	北九州大学試験場	33001Y	2,400	北九州市小倉南区北方四丁目２番１号 ＪＲ小倉駅前からモノレールに乗車し「競馬場前」で下車、徒歩５分	093－962－4436	
	九州歯科大学	九州歯科大学試験場	33101M	660	北九州市小倉北区真鶴２丁目６番１号 ＪＲ「南小倉駅」下車、西へ徒歩１５分　又はＪＲ小倉駅より西鉄バス（２２・４３・１系統）「歯大前」下車	093－581－6509	
	福岡女子大学	福岡女子大学試験場	33201B	559	福岡市東区香住ヶ丘１－１－１ ＪＲ九州「香椎駅」下車、北へ徒歩１５分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩２分	092－661－2415	
	福岡県立大学	福岡県立大学試験場	34101A	362	田川市大字伊田４３９５番地 ＪＲ「田川伊田駅」下車、徒歩１５分	0947－42－2118	
	産業医科大学	産業医科大学試験場	40101H	780	北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１ ＪＲ「折尾駅」下車、オリオンプラザビル前のバス停から、市営バス「光貞台（循環）」に乗車し、「産業医科大学前」で下車	093－691－7295	
	近畿大学	近畿大学九州工学部試験場	74304R	400	飯塚市柏の森１１－６ 西鉄飯塚バスセンター、ＪＲ鉄飯塚駅前から、西鉄バス田川方面行 又は田川から西鉄バス飯塚方面行「近畿大学前」下車	0948－22－5655	
	九州共立大学	九州共立大学経済学部試験場	79801A	300	北九州市八幡西区自由ヶ丘１－８ ＪＲ折尾駅又は西鉄電車北九州線折尾駅下車、徒歩１５分　又は駅前より市営バス浅川経由車乗車「九州共立大学前」下車、徒歩１分	093－691－3477	
	久留米大学	久留米大学御井学舎試験場	80101B	300	久留米市御井町１６３５ 西鉄バスで「ＪＲ久留米」又は「西鉄バスセンター」から文化センター経由久留米信愛女学院行（系統番号１）「久留米大学前」下車	0942－44－5056	
	福岡工業大学	福岡工業大学試験場	81001A	850	福岡市東区和白東３－３０－１ 西鉄バス（系統番号２６）「福岡工大前」下車、徒歩５分 ＪＲ鹿児島本線「筑前新宮駅」下車、徒歩５分	092－606－3131	
	九州国際大学	九州国際大学法経学部試験場	81201H	300	北九州市八幡東区枝光５－９－１ ＪＲ鹿児島本線「枝光駅」下車、徒歩１５分	093－671－8916	
佐賀県	佐賀大学	佐賀大学試験場	18901K	3,587	佐賀市本庄町１番地 佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行、相応行又は佐大前行に乗車し、「佐大前」バス停下車、徒歩５分	0952－24－5191	
	佐賀医科大学	佐賀医科大学試験場	19001C	670	佐賀市鍋島五丁目１番１号 佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園・鍋島小学校経由）行き「医大」下車	0952－31－6511	
長崎県	長崎大学	長崎大学文教地区試験場	19101Y	4,604	長崎市文教町１－１４ 長崎駅前から市内電車「赤迫」行　又は長崎バスの①番系統「滑石」「時津」行等に乗り、「長崎大学前」で下車	0958－47－1111	
		県立佐世保北高等学校試験場	19102U	939	佐世保市八幡町６－３１ 佐世保駅前から市営バス又は西肥バスの「大野」行　又は「矢鱈」行に乗り、「市役所前」で下車、徒歩３分	0956－22－5361	○
		長崎大学片淵地区（経済学部）試験場	19103M	705	長崎市片淵４－２－１ 「長崎駅前東口」から県営バスの「諏訪」又は「立山」行に乗り「経済学部前」下車	0958－20－6301	
		県立長崎西高等学校試験場	19104H	681	長崎市竹の久保町１２－９ 長崎駅前から長崎バスの⑤番系統「下大橋」行に乗り「西高前」下車　又は市内電車「赤迫」行に乗り「茂里町」下車（徒歩１０分）	0958－61－5106	○
		計		6,929			
	長崎県立大学	長崎県立大学試験場	33301X	800	佐世保市川下町１２３ ＪＲ佐世保駅前から、市営バス、西肥バスで相浦桟橋行「県立大学前」下車、徒歩２分　又はＭＲ（松浦線）大学前下車、徒歩５分	0956－47－2191	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
熊本県	熊本大学	熊本大学黒髪地区試験場	19201M	6,172	熊本市黒髪２丁目４０番１号 熊本駅又は交通センターから、市営バス植団地行、産交バス大津行いずれも「熊大前」下車	096－344－2111	
	熊本女子大学	熊本女子大学試験場	33401K	500	熊本市健軍町水洗２４３２－１ 熊本駅から各種バスで交通センターに行き、熊本市営バス川尻帯山線、島崎保田窪線、子飼長嶺線に乗換え「目赤前」下車、徒歩１分	096－383－2929	
	九州東海大学	九州東海大学工学部（熊本校舎）試験場	81601Y	400	熊本市渡鹿９－１－１ ＪＲ豊肥本線「東海学園前駅」下車、徒歩１分　又は九州産交バス供合線「東海二高前」下車、徒歩１分	096－382－1141	
	熊本工業大学	熊本工業大学試験場	81701M	400	熊本市池田４－２２－１ ＪＲ鹿児島本線「熊本工大前駅」下車徒歩１分　又は熊本交通センター産交バス西里行又は上熊本経由植木行「工大前」下車徒歩３分	096－359－3002	
	熊本商科大学	熊本商科大学４号館試験場	81801B	600	熊本市大江２丁目５番１号 ＪＲ熊本駅から市営バス第一環状線（約２５分）「大江渡鹿」下車、徒歩５分又は中央環状線「商大前」下車すぐ	096－362－4095	
大分県	大分大学	大分大学試験場	19301B	4,575	大分市大字旦野原７００番地 大分市中央通りトキハデパート前から大分バス旦の原行き「大分大学」下車、徒歩１０分	0975－69－3311	
	大分医科大学	大分医科大学試験場	19401X	500	大分郡挾間町医大ヶ丘１丁目１番地 トキハデパート前又はＪＲ大分駅前から大分バスを利用し、医大病院行き又は医大病院経由向の原行きで「医大病院」下車、徒歩１分	0975－49－4411	
宮崎県	宮崎大学	宮崎大学教育学部試験場	19501K	2,488	宮崎市学園木花台西１丁目１番地 宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、６５０・６５１）　又は大学病院行（宮崎大学経由、６５２）「宮崎大学」下車	0985－58－2811	
		宮崎大学農学部試験場	19502C	1,048	宮崎市学園木花台西１丁目１番地 宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、６５０・６５１）　又は大学病院行（宮崎大学経由、６５２）「宮崎大学」下車	0985－58－2811	
		宮崎大学工学部試験場	19503A	1,027	宮崎市学園木花台西１丁目１番地 宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、６５０・６５１）　又は大学病院行（宮崎大学経由、６５２）「宮崎大学」下車	0985－58－2811	
		計		4,563			
	宮崎医科大学	宮崎医科大学試験場	19601A	670	宮崎郡清武町大字木原５２００ 宮崎駅前宮崎交通宮崎営業所又は南宮崎駅近くの宮交シティからバス大学病院行又は大学病院・宮崎大学行いずれも「大学病院」下車	0985－85－1510	
	宮崎公立大学	宮崎公立大学試験場	34601C	400	宮崎市船塚１－１－２ ＪＲ「宮崎駅」から徒歩２５分　又は同駅から宮崎交通バス橘通方面行「デパート前」下車乗換、平和台行「花殻町」下車、徒歩５分	0985－20－1222	
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学教養部試験場	19701U	1,280	鹿児島市郡元１丁目２１－３０ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車、徒歩１分	0992－85－8825	
		鹿児島大学法文学部試験場	19702M	580	鹿児島市郡元１丁目２１－３０ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車、徒歩２分	0992－85－7525	
		鹿児島大学教育学部試験場	19703H	800	鹿児島市郡元１丁目２０－６ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車、徒歩５分	0992－85－7732	
		鹿児島大学理学部試験場	19704B	600	鹿児島市郡元１丁目２１－３５ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車、徒歩３分	0992－85－8025	
		鹿児島大学工学部試験場	19705Z	1,050	鹿児島市郡元１丁目２１－４０ 西鹿児島駅から市電郡元行「工学部前」下車、徒歩２分	0992－85－8232	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上欄使用
鹿児島県	鹿児島大学	県立甲南高等学校試験場	19706X	1,335	鹿児島市上之園町23－1 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「甲南高校前」下車、徒歩2分	0992－85－7355	
		鹿児島大学水産学部試験場	19707R	550	鹿児島市下荒田4丁目50－20 西鹿児島駅前から市営バス三和町行（11番）・大学病院行（18番）「体育館前」下車、徒歩5分	0992－86－4040	
		鹿児島大学歯学部試験場	19708K	650	鹿児島市桜ケ丘八丁目35－1 西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（18番）「歯学部病院前」下車、徒歩3分	0992－75－6040	
		鹿児島大学医学部試験場	19709C	300	鹿児島市桜ケ丘八丁目35－1 西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（18番）「大学病院前」下車、徒歩1分	0992－75－5125	
		県立大島高等学校試験場	19710R	215	名瀬市安勝町7－1 名瀬港から民営バス平田町行「大島高校前」下車、徒歩5分	0992－85－7355	
		計		7,360			
	鹿屋体育大学	鹿屋体育大学試験場	19801H	587	鹿屋市白水町1番地 鹿屋バスセンターからバス垂水行、又は垂水港からバス鹿屋・志布志・高山行いずれも「白水町体育大学前」下車、徒歩3分	0994－46－4118	
沖縄県	琉球大学	琉球大学教養部試験場	19901Z	1,313	中頭郡西原町字千原1番地 バス97・102番「琉大東口」下車、徒歩5分	098－895－2221	
		琉球大学法文学部試験場	19902X	500	中頭郡西原町字千原1番地 バス97・102番「琉大東口」下車、徒歩5分	098－895－2221	
		県立首里高等学校試験場	19903R	1,300	那覇市首里真和志町2丁目43番地 バス1・12～14番「首里高校前」下車、徒歩1分　又はバス9・25・26・46・97・102番「山川」下車、徒歩3分	098－885－7737	
		県立那覇高等学校試験場	19904K	1,300	那覇市松尾1丁目21－44番地 バス1～3・5（以上開南廻り）12・17・31～35・38～41・45・50～55・83・89番「那覇高校前」下車徒歩1分	098－866－1301	
		県立普天間高等学校試験場	19905C	1,250	宜野湾市普天間1丁目24－1番地 バス21～27・31・58・59・61・75・77・90・102番「普天間」下車、徒歩3分	098－892－7912	○
		県立宮古高等学校試験場	19906A	81	平良市字西里718番地 バス・「宮古協栄バスターミナル」下車、徒歩5分、「八千代バス本社」下車、徒歩20分	09807－3－6664	○
		県立八重山高等学校試験場	19907Y	51	石垣市字登野城275番地 バス吉原線「登野城小学校前」下車、徒歩2分	09808－3－9496	
		計		5,795			
	沖縄県立芸術大学	県立首里東高等学校試験場	33501A	720	那覇市首里石嶺町3丁目178番地 バス　9・11・14・17・25・26・33・97番「実務学園前」下車、徒歩4分	098－885－7949	

(15)　平成6年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）

写

文高大第178号
平成5年4月28日

各国公私立大学長
大学入試センター所長　殿

文部省高等教育局長
遠山敦子

平成6年度大学入学者選抜実施要項について（通知）

このたび，標記の要項について，別紙のとおり定めましたので通知します。

大学入学者選抜方法の改善については，かねてから御努力を願ってきたところでありますが，下記の事項に留意の上，なお一層の工夫・改善を進めるよう引き続き格別の御配慮をお願いします。

記

1．各大学・学部は，当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，入学者選抜の内容や在り方等の研究を更に進め，評価尺度の多元化・複数化を含め，一層の工夫・改善に努めることが望ましいこと。

2．入学者選抜の多様化を推進する観点から，推薦入学や帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人等に対する特別選抜の積極的導入を図るとともに，各大学が行う選抜試験においては面接，小論文，実技検査等を適切に組み合わせて行うことが望ましいこと。

3．高等学校の職業教育を主とする学科卒業の入学志願者については，その職業教育が当該学部・学科の教育と関連すると認められる場合には，入学者選抜方法を工夫するなど，その受け入れに配慮することが望ましいこと。

4．身体に障害のある入学志願者の試験に当たっては，従来から特別の措置をとることについて配慮を求めているところであるが，この特別措置については，以下のことなどが考えられるので，必要に応じ，この例示を参考とするなど更に配慮すること。

(1) 視覚障害者

試験時間の延長，点字・拡大文字による出題，拡大解答用紙，特定試験場の設定など

(2) 聴覚障害者

注意事項の文書による伝達，座席を前列に指定するなど

(3) 肢体不自由者

試験時間の延長，拡大解答用紙，特定試験場の設定，介助者の付与など

5．各大学・学部は，当該大学・学部の教育，研究の内容等入学志願者の進路選択にとって参考となる情報を積極的に提供するよう配慮するとともに，必要に応じて各地区，大学等単位での大学説明会の開催など大学側の情報提供の積極的促進について配慮すること。

6．大学入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うことについては，本要項の第５の２により慎重な配慮が求められているところであるが，色覚に障害のある入学志願者に対して入学制限等の規定を募集要項等に設けている例が見受けられるので，これらの取扱いについては，当該障害を有する者の進学の機会を確保する観点から真に教育上やむを得ない場合のほかは，これらの制限を廃止あるいは大幅に緩和する方向で引き続きその見直しを行うことが適当であること。なお，このことに関して，調査書の「色覚」の欄を削除したので留意すること。

7．私費外国人留学生の入学者選抜に当たっては，国際交流等の推進の観点から，当該諸外国における教育の実情等を適切に勘案して，特に当該選抜に係る学力検査等の実施に代えて（財）日本国際教育協会の実施する「私費外国人留学生統一試験」及び「外国人日本語能力試験（１級）」の積極的活用方についてより一層の配慮をすることが望ましいこと。

8．推薦入学を実施するに当たっては，学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第61条の２第３項等の規定の趣旨にかんがみ，学年の途中において又は学期の区分に従い高等学校の卒業を認められる者に係る推薦の要件について配慮することが望ましいこと。

9．外国の高等学校に留学し，当該学校における履修を国内の高等学校における履修とみなして単位の修得を認定され，高等学校の卒業を認められる者については，調査書の記入上，留学に係る修得単位について「評定」の欄に５段階での表示を記入する必要がないこととしているので，推薦入学等の場合においては，外国の高等学校の発行する証明書等の添付書類を活用することが適当であること。

10．募集人員の募集要項への記載に当たっては，推薦入学等を実施する場合には，それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員を明記すること。

11．入学に要するすべての経費の納入手続等については，本要項の第９の１の(1)に定めているところであるが，入学に要する経費の種類・額やその納入手続・期限等については，受験生への配慮から可能な限りわかりやすく，かつ，十分注意を喚起できるよう募集要項の作成に当たり一層の改善を

図ることが望ましいこと。

12．国立大学の入学者選抜においては，特に次の諸点について留意すること。

(1) ２段階選抜に係る実施倍率の大幅な緩和ないしその取り止めを図るため，試験実施から採点，合格者決定等の入試日程や業務内容等の適切な見直し，再検討を図るとともに，全学的な連携協力を図りつつ円滑適正な処理についてより一層の努力を行うこと。

(2) 各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）については，本要項の第10の１の(3)に記載のとおり，出題する教科・科目数の削減に引き続き努力すること。この場合，個別学力検査を行わないか，あるいは行ったとしても当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ必要な最小限度とし，小論文，面接，実技検査，外国語における聞き取り試験等を適切に組み合わせて実施することが望ましいこと。

なお，入学者選抜に当たっては，大学入試センター試験のほか，口頭試問，面接，小論文，実技等の多様な選抜方法や調査書，自己推薦書等の資料を中心として，出題方法の工夫による限定した学力検査などを当該大学・学部の特色，専門分野等の特性に応じて適宜活用し，総合的に合否を判定する方法の導入に努めることが望ましいこと。

(3) 各大学・学部の個別学力検査等の試験期日の決定に当たっては，専門分野別・地域別の均衡に配慮し，受験生の選択の機会の拡大や多様な入学者選抜方法の導入を図るため，分離・分割方式の採用及び前期日程・後期日程の定員比率の適正化について積極的な努力を行うこと。

(4) 上記５による情報提供の積極的促進について一層の改善を行うとともに，特に出願期間中においては各地域での志願者数，２段階選抜の状況及び過去の入試データ等の情報を，入学手続締切り後には追加合格の状況及び第２次募集の状況等の情報を適宜提供するよう配慮すること。

(5) 各大学・学部においては，入学定員の適切な充足を確保することとし，欠員の補充の方法等については事前に周到な準備をしておくこと。

(6) 各大学の募集要項の作成に当たっては，個別学力検査等，推薦入学，第２次募集等の出願手続，選抜方法，入学手続等の詳細や入学者選抜上の留意事項等を詳細かつ具体的に明示するよう格別の配慮をするものとすること。

13．国立大学の選抜日程等に沿って入学者選抜を実施する公立大学及び私立大学についても，上記12の趣旨を踏まえて適切に対処するものとすること。

平成６年度大学入学者選抜実施要項

（平成５年４月28日文高大第178号文部省高等教育局長通知）

大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。

第１　選　抜　方　法

１　入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査・面接・小論文その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。

この場合、スポーツ・文化等の各種分野における諸活動を適切に評価することが望ましい。

２　上記１の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。

(1)　入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法（推薦入学）

ア　大学は、能力・適性等に関する推薦の要件を具体的に定め、これを学校長に提示して推薦を求めるものとする。

イ　大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

(2)　入学定員の一部について、帰国子女（中国引揚者等子女を含む。）又は社会人を対象として、一般の志願者と異なる選抜方法により判定する方法（帰国子女特別選抜、社会人特別選抜）

ア　大学は、帰国子女又は社会人の出願要件を具体的に定め、あらかじめ募集要項に明示するものとする。

イ　大学は、外国における教育事情の違いや高等学校等卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう学力検査の免除又は負担の軽減を図り、面接、小論文、その他大学が適当と認める資料を適切に組み合わせて課することが望ましい。

(3)　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法

大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

(4)　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法

第２　選　抜　期　日

１　入学者選抜の期日は、次により適宜これを定めるものとする。

(1)　入学者選抜試験期日　　平成６年２月１日から４月15日までの間

(2)　入学願書受付期間　　入学者選抜試験期日に応じて定める。

(3)　合格者の決定発表　　平成６年４月20日まで

２　推薦入学による場合は、判定結果を原則として第１の１による選抜方法の試験期日の10日前までに発表するものとし、この期日に応じて入学願書受付期間を適宜定めるものとする。

３　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法による場合の入学者選抜の期日は、上記１により定めるものとする。

４　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法による場合は、調査書を主な資料として判定した結果を原則として学力検査等の開始日の10日前までに発表するものとする。

第３　調　査　書

１　大学は、入学者選抜の資料として、出身学校長が生徒指導要録等に基づき、かつ調査書作成に関する委員会の審議を経て作成した調査書を提出させるものとする。

調査書の様式、記入上の注意事項等は、別紙様式１による。

２　調査書は、入学志願者の学習成績、健康状況、特別活動の記録等が記載された重要な資料であるので、入学者の選抜に当たっては、調査書を十分活用することが望ましい。

なお、学力検査を実施する場合、入学志願者が受験する教科・科目以外の教科・科目については、特に調査書の学習成績に留意するものとする。

また、専門教育を主とする学科卒業の入学志願者について、その専門教育が当該学部・学科の教育と密接に関連すると認められる場合には、調査書の専門教育に関する科目の学習成績や取得資格などに留意することが望ましい。

３　調査書に記入される学習成績概評は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における各教科・科目の評定平均値の平均を表１の区分に従ってＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を示しているものである。

（表１）学　習　成　績　概　評

各教科・科目の評定平均値の平均	学習成績概評
5.0～4.3	A
4.2～3.5	B
3.4～2.7	C
2.6～1.9	D
1.8以下	E

４　大学は、高等学校長に対し学習成績概評Ａに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示するよう希望することができる。

なお、この場合には「備考」の欄にその理由を明示させるものとする。

５　「健康の状況」の欄は、高等学校生徒健康診断票に基づいて記載されるものであり、入学後の保健指導等の参考資料としても併せて活用することが望ましい。

６　大学は、高等学校長に対し当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒については、その旨を調査書の「備考」の欄に記入するよう希望することができる。

7　やむを得ない事由により完全な調査書が得られない場合は、次により措置するとともに、面接によって不足を補う等の配慮が望ましい。

(1)　廃校、被災その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えてもよい。

(2)　本人が被災等により上記書類をも整えられない場合は、出身学校を所管する教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出させる。

ただし、このような証明書を受理した大学は、本人について更に調査をすることが必要である。

8　大学は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている高等学校（研究開発学校）があるので留意すること。

9　高等専門学校第３学年修了者等の調査書については、次によるものとする。

(1)　高等専門学校第３学年修了者及び文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、別紙様式１の調査書に準じて作成し提出させるものとする。

(2)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び大学入学資格検定合格者については、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができる。

第４　学　力　検　査　等

学力検査や小論文、面接、実技検査は、大学が入学志願者の能力、適性等を知る上で重要な選抜資料であるが、その実施に当たっては、次の諸点に留意しつつ、できる限り入学志願者の負担を軽減する観点から瑣末な知識の暗記や受験技術の習得を強いることなく、特色ある選抜を実施するようにし併せて入学志願者個々の個性、適性を活かした進学を助長するよう配慮することが望ましい。

１　学　力　検　査

(1)　学力検査は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意して実施するものとする。

(2)　大学は、学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施することができる。

(3)　大学は、学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課することができる。

(4)　学力検査は、国語、社会、数学、理科、外国語の５教科について実施することを原則とするが、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、一部の教科を除き、又は他の教科を加えて実施することができる。

(5)　各教科における学力検査実施科目は、高等学校学習指導要領に定められている科目について、国語、社会、数学、理科、外国語の各教科それぞれ１科目を解答させることを原則として大学が定める。ただし、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、社会・理科などの特定教科について３科目以上を出題し２科目を選択解答させ、若しくは特定の２科目を出題し解答させることができる。

(6)　商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等からみて適当と認められる場合には、上記(4)に掲げる教科の一部に代えて、職業に関する教科を出題し、又は社会、数学若しくは理科の科目に職業に関する基礎的・基本的科目を加え、選択解答させることが望ましい。

(7)　学力検査は、次の諸点に留意して、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てるものとする。

ア　学力検査は、各種の客観式及び記述式の検査方式を適宜組み合わせて実施することが望ましい。

イ　原理的、根本的なものを基礎として、これを運用して解答できるもので、それぞれの科目に関して学理的な適応性を検査できるような問題が望ましく、単なる記憶や知識のみを検査するような問題であってはならない。

ウ　高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者のための上記(6)に示す職業に関する科目の出題に当たっては、職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないよう、特に考慮するものとする。

２　小論文、面接、実技検査

(1)　小論文及び面接

大学は、入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましい。

(2)　実技検査

大学・学部の目的・性格等から主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、上記１の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。

(3)　上記(1)及び(2)の小論文、面接及び実技検査を課する場合、その内容が、学力検査の教科・科目の内容と重複するものにわたっても差し支えないものとする。

第５　健　康　診　断

１　入学志願者の健康状況の把握は、次により行うものとする。

(1)　平成４年度高等学校卒業者及び平成６年３月卒業見込みの者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載によるものとし、これ以外の年度の高等学校卒業者及び大学入学資格検定合格者等、調査書を提出することができない者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載事項とされている視力、聴力、結核及びその他の疾病、異常等について医師の作成した健康診断書（様式は特に定めない。）を提出させ、その記載による。

(2)　特定の学部・学科等が必要とする特別の事項がある場合は、その旨を募集要項に具体的に記載するとともに、当該事項に関する検査、異常所見者に対する精密検査等については、必要に応じて大学が実施するものとする。

２　入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うについては、疾病など心身の異常のため志望学部・学科等の教育の目的に即した履修に耐えないこと、又は伝染性疾患などにより集団生活に適さないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定することが望ましい。

第６　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表

１　大学は、学力検査の実施教科・科目並びに実技検査の実施科目、面接の実施及び小論文の出題等について決定し、平成５年６月１日から７月31日までの期間内に発表するものとする。

２　大学は、次の事項に該当する場合には、それぞれ具体的な取扱いを決定し、上記１で定める期間内に発表するものとする。

(1)　推薦入学を実施する場合

(2)　帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合

(3)　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法をとる場合

(4)　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終的に判定する方法をとる場合

(5)　調査書にⒶ標示を希望する場合

(6)　調査書に能力・適性等についての推薦の記入を希望する場合

(7)　学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する場合

(8)　学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課する方法をとる場合

３　発表は、国立大学（国立短期大学を除く。）及び公立大学（公立短期大学を除く。）にあっては別紙様式２、別紙様式４及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては別紙様式３、別紙様式４、別紙様式５及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用しない私立大学（私立短期大学を含む。）並びに国立短期大学及び公立短期大学にあっては別紙様式３、別紙様式５及び別紙様式６により、文部省高等教育局大学課大学入試室、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知する方法によるものとする。

なお、大学入試センター試験を利用する大学にあっては、別紙様式４により、大学入試センター事業部事業第一課にも通知するものとする。

第７　募　集　人　員

各大学で募集する人員は、所定の入学定員によるものとする。

第８　出　願　資　格

大学に入学を志願することのできる者は、次のとおりである。

１　高等学校を卒業した者及び平成６年３月卒業見込みの者

２　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成６年３月修了見込みの者

３　学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成６年３月31日までにこれに該当する見込みの者

第９　募集要項、出願手続等

１　募　集　要　項　等

(1)　大学は、募集人員、選抜期日、選抜方法、検査場、出願手続、入学検定料その他入学に要する経費等出願に必要な事項を記載した募集要項を発表するものとする。なお、推薦入学等を実施する場合には、それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員等を明記する。

また、大学は、入学に要する経費のすべて及びその納入手続等を募集要項に記載するものとし、これに記載されない寄付金等の納入を条件として入学許可を行うことのないようにするものとする。

(2)　大学は、当該大学の学部・学科等の教育を受けるにふさわしい者の能力・適性等について、募集要項に具体的に記載することが望ましい。

(3)　大学は、平成５年12月15日までに募集要項を発表するものとする。

(4)　大学は、入学志願者に対し、大学案内、大学説明会等により、求める学生像、学部・学科等の組織、教育研究の内容及び特色、学生生活の概要及び諸経費、過去の年度の入学志願者及び合格者の数、卒業後の進路状況等大学・学部等の選択の参考となる情報を提供することが望ましい。

２　出　願　の　手　続

(1)　入学志願者は、出願に必要な書類を取りそろえ、志願大学の定める手続により、志願大学へ提出するものとする。

この場合において、出願に必要な書類を出身学校長が取りまとめて志願大学へ提出し、又は、出願に必要な書類のうち出身学校長が作成すべき調査書等のみについて、出身学校長が直接志願大学へ提出することも差し支えない。

(2)　出願に際して提出する写真は、出願以前３か月以内に撮影したものとする。

第10　大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜方法等

大学入試センター試験の利用に伴う大学（短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜（大学の学部等の定員の一部について利用する場合は、その定員に係る入学者の選抜）に関しては、「平成６年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱（平成４年５月20日文高大第179号文部省高等教育局長通知）」に定めるもののほか、第１の１に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査の実施方法、大学入試センター試験の実施期日等については、次に掲げるところによるものとする。

１　学　力　検　査　等

(1)　学力検査は、大学入試センター試験及び各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）に分け、大学入試センター試験は、各大学が大学入試センターと協力して共同で実施し、個別学力検査は、各大学が必要に応じて実施するものとする。

(2)　大学入試センター試験は、主として、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とするものとし、各大学は、大学入試センター試験の出題教科について、当該大学・学部に入学を志願する者に対し解答させる教科を決定し、発表するものとする。

(3)　個別学力検査等は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとする。

ア　個別学力検査を行う場合においても、出題する教科・科目数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とし、第４の２に掲げる小論文、面接及び実技検査を適切に組み合わせて行うことが望ましい。

なお、この場合、出題教科・科目数は入学志願者の負担を軽減する方向で適切な見直しを

不断に行うよう配慮すること。

イ　個別学力検査の実施に当たっては、高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者のため、職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう配慮することが望ましい。

ウ　個別学力検査の出題形式については、利用する大学入試センター試験の教科・科目との関連を配慮し、記述式及び論述式により、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。

(4)　個別学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定においては、大学入試センター試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。

(5)　各大学が推薦入学に大学入試センター試験を利用する場合の学力検査の免除については、第１の２の(1)にかかわらず、個別学力検査についてのみ免除することができるものとする。

2　募集、大学入試センター試験の出願受付、実施期日等

(1)　大学入試センター試験に関する要項の発表

大学入試センターは、大学入試センター試験の実施期日、実施方法、出題教科・科目等、試験場、出願手続、検定料、経費等に関する要項を定め、平成５年７月31日までに発表するものとする。

(2)　各大学の募集要項等については、第９の１によるものとするが、第９の１の(1)及び(3)による募集要項の発表については、次によるものとする。

ア　各大学の入学者選抜に関する要項の発表

各大学は、当該大学の学部・学科等の内容、入学定員、大学入試センター試験で受験を要する教科等、個別学力検査その他の能力・適性等に関する検査の実施教科・科目及びその実施期日・選抜方法等の基本的な事項についての入学者選抜に関する要項を決定し、平成５年７月31日までに発表するものとする。

この場合、求める学生像、各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色、大学説明会等の入学志願者の進路選択上の参考資料についても別途発表することが望ましい。

イ　各大学の入学者選抜に関する細目の発表

各大学は、上記アの事項を含め、募集人員、出願手続・期日、個別学力検査等の実施日程の詳細、試験場、検定料その他入学者選抜上の具体的必要事項及び留意点等を記載した細目を平成５年12月15日までに発表するものとする。

(3)　大学入試センター試験の出願受付、実施期日

ア　出願受付は、平成５年10月15日から10月26日までとする。

イ　実施期日は、平成６年１月15日及び16日とする。

3　大学入試センター試験実施上の配慮

(1)　試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内の大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

(2)　身体に障害のある入学志願者については、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別な配慮を行うものとする。

(3)　天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第11　国立大学の入学者選抜方法等

国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第10まで及び第13の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、個別学力検査の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。

1　出願受付、個別学力検査の日程

(1)　出願受付は、平成６年１月24日から２月１日までとする。

(2)　個別学力検査等の日程は、それぞれ各大学・学部が定める分離・分割方式又は連続方式に応じ、次のとおりとする（別表参照）。

ア　分離・分割方式

同一学部を前期日程及び後期日程に分け、前期日程を平成６年２月25日から、後期日程を原則として同年３月12日以降に実施するものとする。

イ　連続方式

大学・学部をＡ日程及びＢ日程の２つのグループに分け、Ａ日程グループは平成６年２月25日から、Ｂ日程グループは原則として同年３月５日以降に実施するものとする。

(3)　合格者の発表は、前期日程は平成６年３月６日から３月10日まで、Ａ日程は同年３月６日から３月23日まで、Ｂ日程及び後期日程は同年３月18日から３月23日までとする。

2　各大学に対する出願、入学手続

(1)　入学志願者は、各大学が定める手続・方法等により、上記１の(1)による出願に当たっては、Ａ日程又は前期日程の大学・学部等から１つ、Ｂ日程又は後期日程の大学・学部等から１つの合計２つの大学・学部等に出願することができるものとする。

(2)　入学手続は、３の(1)に掲げる推薦入学の場合を除き、合格者の発表後各大学の定める日から開始し、前期日程は平成６年３月14日に、前期日程以外の日程は同年３月28日に締め切るものとする。ただし、３の(2)及び(3)に掲げる帰国子女特別選抜、社会人特別選抜、第２次募集及び追加合格者の入学手続期間は各大学の定めるところによる。

3　特別の選抜方法

(1)　推薦入学

推薦入学を実施する場合の出願の方法、受付期間等は、各大学が適宜定めるものとするが、その判定結果の発表は、個別学力検査及び大学入試センター試験を免除するもの（推薦入学Ⅰ）については平成６年１月21日までに、個別学力検査についてのみ免除するもの（推薦入学Ⅱ）については同年２月10日までに行うものとし、入学手続の締切期限は、推薦入学Ⅰ、推薦入学Ⅱとも同年２月15日までとする。

(2)　帰国子女特別選抜、社会人特別選抜

ア　各大学が帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合は、大学入試センター試験を免除することが望ましい。

イ　帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合の出願の方法、受付期間、判定結果の発表日等は、各大学が適宜定めることとする。

(3)　第２次募集等

ア　各大学は、入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて大学入試センター試験を受験している者で、かつ、いずれの国立大学にも入学手続を行っていない者を対

象として、平成６年３月23日以降において、第２次募集を行うことができるものとする。

イ　各大学は、合格者又は入学手続終了者が入学定員に満たない場合には、いずれの国立大学にも入学手続をとっていない者を対象として、平成６年３月29日以降第２次募集又は追加合格による欠員補充を行うことができる。

この場合において、出願手続、選抜方法、実施期日等については、各大学が適宜定めるものとする。

(4)　２段階選抜

ア　主として調査書の内容及び大学入試センター試験の成績により第１段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定する方式については、入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、個別学力検査等を適切に実施することが極めて困難であるため特に必要がある場合以外には行わないものとする。

この方式をやむを得ず採用する場合にあっても、第１段階の選抜に合格させる者をできる限り多くするようにするものとする。

イ　この方式により選抜を行う大学は、第１段階の選抜の判定結果の発表を、Ａ日程、Ｂ日程及び前期日程については、平成６年２月10日までに、後期日程については、原則として同年３月２日までにそれぞれ行うものとする。

(5)　募集要項の発表

上記(1)から(4)により特別の選抜を行う大学は、あらかじめその実施方法・内容を第10の２の(2)の各大学の募集要項に明示するものとする。

第12　公立大学の入学者選抜方法等

公立大学（公立短期大学を除く。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第11まで及び第13の各項に掲げるところに従って実施するものとする。

ただし、各大学に対する出願、個別学力検査等の日程及び入学手続等については、各大学の定めるところによる。

第13　注　意　事　項

1　入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに偏ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。

2　身体に障害のある入学志願者については、その能力・適性等に応じた学部等への進学の機会を広げる観点から、受験の機会を確保するよう配慮すること。

また、これらの者の試験に当たっては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等特別な措置をとることについて配慮すること。

3　大学は、入学者選抜において出題した学力検査問題等について、支障のない限り、標準的な解答例や出題の意図等を適切な方法により明らかにするよう配慮すること。

4　大学は、選抜方法に関する研究委員会を設けて調査研究を行い、入学者の選抜に当たっては、その成果を十分に反映させることが望ましいこと。

5　大学のうちには、入学定員を著しく超えて入学させている向きもあるが、学生定員は、学科目又は講座の数、教員組織、施設、設備等を総合的に考慮して定められていることに十分留意すること。

6　各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色等の情報は積極的に発表するように配慮するとともに、必要に応じて各地区、大学単位で地元の高校生等を対象に大学説明会を開催するなど大学側の情報の積極的提供に配慮することが望ましいこと。

7　本要項により実施し難い事情のある大学は、募集要項の発表前に文部省と協議の上実施すること。

8　募集要項の発表後に、募集要項のとおり実施し難い事態が生じた場合には、事前に文部省と協議の上実施すること。

なお、緊急事態の生じたことにより、事前に協議できない場合には、その事態及び措置を速やかに文部省に報告すること。

第14　備　　考

この要項は、平成６年度の大学入学者選抜に適用する。

(別 表)

平成６年度国立大学の個別学力検査等の試験期日について

区　　分	大　学　・　学　部　等　名
分離・分割方式で実施する大学・学部等 前期： 平成６年２月25日から 後期： 同 年３月12日以降	北海道大学　北海道教育大学（教育） 室蘭工業大学　小樽商科大学(商［昼］)　帯広畜産大学　旭川医科大学 北見工業大学　弘前大学（人文・教育・理・医・農） 岩手大学（農・工・教育・人文社会科）　東北大学　宮城教育大学(教育) 秋田大学　山形大学（人文・教育・理・医・工［Ａ］・工［Ｂ］・農） 福島大学（行政社会[昼]・経済[昼]） 茨城大学（人文・教育・理・工［Ａ］・工［Ｂ］・農） 図書館情報大学　筑波大学（第一・第二・第三・医） 宇都宮大学（教育・工・農） 群馬大学（教育・医・工[昼]・工[夜]・社会情報） 埼玉大学（教養・教育・経済[昼]・理・工） 千葉大学（文・法経・理・医・薬・看護・工［Ａ］・工［Ｂ］・園芸） 東京大学　東京医科歯科大学　東京外国語大学　東京学芸大学(教育) 東京農工大学　東京工業大学　東京商船大学　東京水産大学 お茶の水女子大学（生活科）　電気通信大学（電気通信［Ａ］） 一橋大学 横浜国立大学（経営[昼]・経営[夜]・工［Ⅰ］・工［Ⅱ］） 新潟大学（人文・法・経済・理・医・歯・工・農）　上越教育大学 山梨大学（工）　信州大学（人文・教育・経済・理・工・農・繊維） 富山大学（人文・教育・経済[昼]・経済[夜]・理・工） 富山医科薬科大学　金沢大学（法・経済・理・医・薬・工） 福井大学（教育・工）　福井医科大学 岐阜大学　静岡大学　浜松医科大学　名古屋大学 愛知教育大学（教育）　名古屋工業大学(工［Ⅰ］) 三重大学（人文・医・工・生物資源） 滋賀大学（教育・経済[昼]）　滋賀医科大学　京都大学 京都工芸繊維大学（工芸[昼]・繊維[昼]）　大阪大学 大阪外国語大学（外国語[昼]）　兵庫教育大学 神戸大学（文・国際文化・発達科・法［Ⅰ］・経済［Ⅰ］・経営[昼]・経営[夜]・理・医・工・農）　神戸商船大学　奈良教育大学(教育) 奈良女子大学　和歌山大学（教育・経済[昼]） 鳥取大学　島根大学（法文・教育・理・農）　島根医科大学 岡山大学（文・教育・法［Ⅰ］・経済［Ⅰ］・理・医・歯・薬・工・農） 広島大学 山口大学（人文・教育・経済・理・医・工[昼]・工[夜]・農） 徳島大学　鳴門教育大学　香川大学　香川医科大学 愛媛大学（法文[昼]・法文[夜]・教育・理・医・工・農）　高知大学 高知医科大学 福岡教育大学　九州大学　九州芸術工科大学　九州工業大学 佐賀大学（教育・経済・理工・農） 長崎大学（教育・経済・医・歯・工・水産） 熊本大学（文・法・理・医・薬・工）　大分大学（教育・経済・工） 大分医科大学　宮崎大学（農・教育・工）　宮崎医科大学 鹿児島大学（法文・理・医・歯・工・農・水産） 琉球大学（法文[昼]・医・工[昼]・工[夜]・農）

区　　分		大　学　・　学　部　等　名
連続方式で実施する大学・学部等	Ａ日程 [平成６年２月25日から]	北海道教育大学（教育）　小樽商科大学（商[夜]） 弘前大学（人文・教育）　岩手大学（教育）　宮城教育大学（教育） 山形大学（教育）　福島大学（教育・行政社会[夜]・経済[夜]）
		茨城大学（教育）　筑波大学（第一・第二・体育・芸術） 宇都宮大学（教育）　群馬大学（教育）　埼玉大学（教育） 千葉大学（教育）　東京学芸大学（教育） お茶の水女子大学（文教育・理）　電気通信大学（電気通信[Ｂ]） 横浜国立大学（経済）　新潟大学（教育）　長岡技術科学大学 山梨大学（教育）　信州大学（教育・医）
		富山大学（教育）　金沢大学（文・教育）　福井大学（教育） 愛知教育大学（教育）　名古屋工業大学（工[Ⅱ]）　豊橋技術科学大学 三重大学（教育）
		滋賀大学（教育）　京都教育大学　大阪外国語大学（外国語[夜]） 神戸大学（法[Ⅱ]・経済[Ⅱ]）　奈良教育大学（教育）
		島根大学（法文・教育・農）　岡山大学（法[Ⅱ]・経済[Ⅱ]） 山口大学（教育）　愛媛大学（教育）
		佐賀大学（教育）　佐賀医科大学（医）　長崎大学（教育・薬） 熊本大学（教育・理）　大分大学（教育）　宮崎大学（教育） 鹿児島大学（教育）　鹿屋体育大学 琉球大学（法文[昼]・法文[夜]・教育・理）
	Ｂ日程 [平成６年３月５日以降]	山形大学（人文）
		埼玉大学（経済[夜]）　東京芸術大学　横浜国立大学（教育・経済） 山梨医科大学
		京都工芸繊維大学（工芸[夜]・繊維[夜]）　大阪教育大学 和歌山大学（経済[夜]）
		佐賀医科大学（医）

(注)(　)書は、実施する学部等の名称を示し、(　)書のない大学は、全学部で実施することを示す。

別紙様式１

（表）

調　査　書

※	※	※	※

1. ふりがな 氏名	昭和　年　月　日生　男・女	現住所	都道府県　市区　町村　丁目　番　号
学校名	国立・公立・私立　高等学校（分校）	昭和・平成	年　月　入学、編入学、転入学（第　学年）
全・定・通	普通・専門（　・　）	昭和・平成	年　月　卒業　卒業見込

2. 各教科・科目の学習の記録

教科・科目	評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数計
国語					
社会					
数学					
理科					
保健体育					
芸術					
外国語					
家庭					
計					

所見	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年

3. 評定平均値	教科	国語	社会	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	家庭			平均
	平均値											

4. 学習成績概評	成績段階別人数													
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計	（人）

（裏）

※	※	※	※

5. 出欠の記録

区分＼学年	1	2	3	4
授業日数				
出席停止・忌引き等の日数				
留学中の授業日数				
出席しなければならない日数				
欠席日数				
出席日数				
備考				

6. 健康の状況

視力	右	（　）	担当学校医所見
	左	（　）	
聴力	右		
	左		担任教員所見
結核			
その他の疾病及び異常			

7. 特別活動の記録

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与

8. 行動及び性格の記録

Ⅰ 所見	
Ⅱ 取得資格等 趣味・特技	

9. 備考

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する

平成　年　月　日

学校名

所在地

校長名　㊞　　記載責任者職氏名　㊞

調査書記入上の注意事項等について

1　調査書作成の基本方針

(1)　調査書は、高等学校生徒指導要録等に基づいて作成するものとする。

(2)　調査書の作成に当たっては、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないようにするものとする。

(3)　調査書は、ホーム・ルーム担任教員等が記入し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出されるものとする。

2　調査書の様式、規格及び用紙

調査書は、この様式により、日本工業規格Ｂ５判（182×257 mm）上質紙（90 kg 程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、Ｂ４縦型表判（257×364 mm）複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。

3　記入上の注意

(1)　上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。

(2)　男女別、全日制・定時制・通信制の課程別、普通科・専門教育を主とする学科の別、入学・編入学・転入学（編入学及び転入学の場合はその学年を記入）の別、卒業・卒業見込みの別及び昭和・平成の別の該当事項を○で囲むこと。

なお、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科別を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（　　）内に記入すること。

(3)　「各教科・科目の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。

ア　「教科・科目」の欄の履修科目名は、生徒指導要録に基づいて記入すること。

なお、留学については、空欄に「留学」と記載すること。

また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

イ　「修得単位数の計」の欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場合、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したものとして計算すること。

なお、留学に係る修得単位数については、高等学校長が修得を認定した単位数を記入すること。

ウ　「評定」の欄は、５、４、３、２、１の５段階で表示すること。

なお、留学に係る評定については、外国の高等学校の発行する成績や在籍、科目履修に関する証明書又はその写し（高等学校長が原本と相違ないことを証明したもの）を添付し、記入を要しないこととする。

エ　旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、次のようにすること。

「評定」は、昭和23年以前の学習成績については、教科ごとに秀、優、良、可、昭和24年度以降の分については、目標別に５、４、３、２、１、昭和31年度以降の分については、科目別に５、４、３、２、１のそれぞれの評語を用いて記入すること。

オ　卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、直近における成績を総合して、最終学年の成績とすること。

カ　「所見」の欄については、生徒個人について認められた各教科・科目の学習における特徴や特記すべき事項について総合的所見として記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。

(4)　「評定平均値」の欄については、次のように記入すること。

なお、留学に係る修得単位については、算入する必要がない。

ア　各教科の評定平均値は、生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用すること。また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

(1)　$\frac{\text{評定の合計数}}{\text{評　定　数}} = \frac{3+3+5}{3} = \frac{11}{3} = 3.66$

(2)　小数点以下第２位を四捨五入すると、この者の理科の評定平均値は、「3．7」となる。

教科・科目		評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数の計
理科	理科Ⅰ	3				4
	物　理		3			4
	化　学			5		4

イ　評定平均値の平均は、アにより算出した各教科の評定平均値の合計数を履修教科数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

ウ　昭和33年３月以前の卒業者については、評定平均値は記入しないものとする。

(5)　「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は、次のように記入すること。

ア　「学習成績概評」の欄は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における各教科・科目の評定平均値の平均を次の区分に従って、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。

各教科・科目の評定平均値の平均	学習成績概評
5.0～4.3	A
4.2～3.5	B
3.4～2.7	C
2.6～1.9	D
1.8以下	E

イ　大学が希望する場合、学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示することができる。

この場合、高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならないものとする。

ウ　「成績段階別人数」の欄は、各段階に属する人数とその合計を、「A○○人、B○○人、C○○人、D○○人、E○○人、合計○○人」のように記入すること。

なお、アにより、類型別又は科別に記入した場合は、「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を（　）内に記入すること。

エ　昭和33年3月以前の卒業者については、学習成績概評及び成績段階別人数は記入しないものとする。

(6)　「出欠の記録」の欄は、高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。なお、旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、旧生徒指導要録における該当欄のみを記入すること。

(7)　「健康の状況」の欄は、次のように記入すること。

ア　「視力」、「聴力」及び「担当学校医所見」の欄には、それぞれについて高等学校生徒健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記すること。

なお、「視力」の欄については、視力1.0以上を「A」、1.0未満0.7以上を「B」、0.7未満0.3以上を「C」、0.3未満を「D」として記入して差し支えないこと。

イ　「結核」の欄には、高等学校生徒健康診断票の該当欄の記載事項を転記すること。

ウ　「その他の疾病及び異常」の欄には、高等学校生徒健康診断票の該当欄の記載事項及び「心臓の疾病及び異常」等該当欄以外の疾病・異常、各種疾患等に関する記載事項で、特に教育上又は保健指導上必要と認められる事項があれば記入すること。

エ　「担任教員所見」の欄には、高等学校在学中に教育指導上特に支障のあった疾病又は異常についてホーム・ルーム担任教員の所見を記入すること。

(8)　「特別活動の記録」の欄には、特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること（例えば、特別活動への参加態度、出席状況、各種の役員としての経験などについて記入すること。）。さらに、生徒の活動状況を総合的にみて、次に示す観点の趣旨に該当する場合には、欄内の観点の番号を○印で囲むこと。

1　活動の意欲……意欲をもって集団活動に参加し、熱心に自己の役割を果たした。

2　集団への寄与…所属集団の活動の発展・向上に大いに寄与した。

(9)　「行動及び性格の記録」の欄は、次のように記入すること。

ア　「所見」の欄には、①全体的にとらえた生徒の特徴②高等学校生徒指導要録の「Ⅰ評定」の欄において「＋」又は「－」と評定された項目のうち、指導上特に重要と思われるものについての所見や指導方針等について記入すること。

イ　「趣味・特技・取得資格等」の欄には、生徒の興味、趣味、特技及び国家試験等を受験することにより取得した資格などについて記入すること。

(10)　「備考」の欄には、生徒指導要録の学籍の記録の備考欄、進路に関する記録欄及び特記事項欄の記載事項のうち、特に必要と認められる事項等（例えば、部活動や課題研究など学校生活における生徒の諸活動、奉仕活動など学校生活以外の場における顕著な諸活動）を記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、大学の希望により当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第57条の3の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及び同規則第64条の2第1項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては、その旨明示すること。

(11)　記載責任者職氏名は、必ず明記し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正か所に校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙を貼り足した場合も、校長の印で割印をとること。

別紙様式２（その１）（Ａ４判）

平成６年度○○大学入学者選抜方法等（一般選抜）

選抜方法等／学部・学科名	個別学力検査等							定員一部留保第２次募集					個別学力検査等の日程	備考（欠員の補充の方法等）
	個別学力検査を課する	実技検査等			２段階選抜			入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて第２次募集を行う						
		実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第１段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第１段階の選抜による合格者数		個別学力検査を課する	実技検査等			第２次募集人員		
						定員に対する倍率	その他		実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する			

記入上の注意

1. 「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
   同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2. 各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3. 「２段階選抜」の欄の「その他」の欄は、２段階選抜を実施する場合の前提となる条件等を具体的に記入すること。
4. 「個別学力検査等の日程」の欄には、試験実施日を具体的に記入すること。試験の日程が同一学部・学科等のうちで異なる場合はその旨を明示すること。
5. 大学入試センター試験と個別学力検査との総合評価の方法（両者の配点比率等）を発表する場合は、別紙として添付すること。
6. 「備考」の欄には、欠員が生じた場合のその補充の方法について具体的取扱いを定めた場合には、例えば、欠員補充第２次募集、追加合格などと記入すること。
7. 本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。

別紙様式２（その２）（Ａ４判）

平成６年度○○大学入学者選抜方法等（特別選抜）

選抜方法等／学部・学科名	推薦入学							帰国子女、社会人等のための特別選抜			備考
	入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する						推薦入学募集人員	帰国子女	中国引揚者等子女	社会人	
	個別学力検査を免除し、大学入試センター試験を課する	個別学力検査及び大学入試センター試験を免除する	実技検査等								
			実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	その他					

記入上の注意

1. 「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
   同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2. 各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3. 本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。

別紙様式３（Ａ４判）

平成６年度○○大学入学者選抜方法等

選抜方法等 ＼ 学部(学科・専攻・課程)名		○　○　学部 ○○学部(○○学科)	○　○　学部 ○科系	○　○　学部 ○科系	○○学部 ○○学部	備　考
ア　推　薦　入　学						
イ　帰国子女、社会人等のための特別の選抜	帰国子女					
	中国引揚者等子女					
	社　会　人					
ウ　学力検査を課さないで、調査書を主な資料として判定する						
エ　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対して学力検査等を課して最終的に判定する						
オ　調査書にⒶ標示を希望する						
カ　調査書に能力・適性等に関する推薦の記入を希望する						
キ　学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する						
ク　学力検査を第１次と第２次に分け、第１次学力検査の合格者に対して第２次学力検査を課する						
ケ　実技検査を課する						
コ　面接を行う						
サ　小論文を課する						

記入上の注意

1. 大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2. 「学部(学科・専攻・課程)名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部(学科・専攻・課程)名を列記すること。同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には分けて記入すること。
3. 該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。
4. 「備考」の欄には、推薦入学募集人員、推薦要件、学力検査等に先立つ調査書による判定の合格予定数（又は比率）、その他受験者の参考となる事項を具体的に記入すること。
   なお、「備考」の欄が不足する場合は、適宜紙をはり足すなど工夫すること。
5. ケ、コ及びサの備考欄には、例えば、「推薦入学志望者について面接を実施する。」等の実施対象等について記入すること。
6. 本表に該当する事項が全くない場合は、別紙様式５にその旨注を付すること。
7. なお、本表に記載されない事項で特記事項がある場合には適宜の様式により本様式に添付すること。

別紙様式４（Ａ４判）

平成６年度○○大学入学者選抜の実施教科・科目等について

入学志願者に解答させる教科・科目名等 ＼ 選抜の対象 学部(学科、課程、専攻等)名		大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の教科・科目等	大学入試センターの試験の利用方法	その他

記入上の注意

1. この様式には、国公立大学にあっては、いわゆる一般選抜、推薦入学、第２次募集による選抜をすべて記入し、私立大学にあっては、大学入試センター試験を利用する選抜についてのみ記入すること。
2. 「学部（学科、課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに、又は前期日程及び後期日程で異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。
3. 「選抜の対象」の欄には、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部、推薦入学、第２次募集による選抜をすべて記入し、私立大学にあっては、大学入試センター試験を利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的にわかるよう、横に「入学定員○○人中○○人」と記入すること。
4. 「大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国、社（倫、日、世、地理、現社）、数（数Ⅰ、数Ⅱ、工、簿）、理（物、化、生、地学、理Ⅰ）、外（英、独、仏）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。また、国語において特定の分野（「近代以降の文章、古典（古文、漢文）」）について利用する場合は、利用する分野を記入すること。
5. 「個別学力検査等の教科・科目等」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。
   指導要領に準拠して実施するすべての教科・科目名を記入し、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。
6. 「大学入試センター試験の利用方法」の欄には、当該選抜における大学入試センター試験と個別学力検査等の配点比率の表示等）記入すること。
   「大学入試センター試験の利用方法」の欄には、当該選抜における大学入試センター試験の評価方法を具体的に（例えば、大学入試センター試験と個別学力検査等の出題範囲、出題方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させるなど）その他受験者の参考となる事項等を記入すること。
7. 「その他」の欄には、大学入試センター試験の教科・科目を選択受験する場合等の方法及び個別学力検査等の実施方法を具体的に記入すること。

別紙様式５（Ａ４判）

平成６年度○○大学入学者選抜学力検査実施教科・科目

学部（学科・専攻・課程）名	○○学部（○○学科）			○○学部				○○学部			
科目数等				○科系				○科系			
出題教科・科目名（教科名）（科目名）	出題科目	受験科目数	摘要	出題科目	受験科目数	摘要	出題科目	受験科目数	摘要	出題科目	受験科目数	摘要
合計												

記入上の注意

1. 大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2. 「出題教科・科目名」の欄には、学力検査（実技検査を課す場合は、これを含む。）として当該大学において出題するすべての教科・科目の名称を高等学校学習指導要領に準拠して列記すること。なお、実技検査に関連して理論を課す場合においても、教科・科目の名称を実技検査とは別に記入すること。
3. 「学部（学科・専攻・課程）名」の欄には、同一教科・科目で学力検査を行う学部（学科・専攻・課程）名を列記すること。
4. 「出題科目」の欄には、各学部（学科・専攻・課程）の出題科目に○印をつけるものとし、受験者が必ず受験しなければならない科目については◎印とすること。
5. 「受験科目数」の欄には、大学が出題した科目のうち、受験すべき科目の数を教科別に記入すること。
6. 「摘要」の欄には、出題範囲、出題の方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させることなど）、その他受験者の参考となる事項を教科別に記入すること。
7. 「合計」の欄には、大学において出題した科目の数及び受験者が受験すべき科目の数の合計を記入すること。
8. 学力検査を第１次と第２次に分けて実施する場合には、それぞれ分けて記入すること。なお、その際、第１次と第２次とで出題方針や出題方式（例えば、客観式、記述式など）等が異なる場合には、「摘要」の欄にその旨を記入すること。
9. なお、本表には、小論文及び面接を課すこととしている場合についても同様に記入すること。

別紙様式６（Ａ４判）

平成６年度特別選抜方法（○○○○○○）

○○大学

実施学部・学科名	
募集人員	
選抜期日	
選抜方法	
出願期間	
出願要件	
その他	

記入上の注意

1. 本表は、推薦入学、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜及び社会人特別選抜ごとに別々に作成し、（　）内にそれぞれの特別選抜の区分を記入すること。
   また、それぞれの特別選抜において、例えば、推薦を求める学校を指定する推薦入学や指定しない推薦入学など出願要件が異なる複数の選抜を行っている場合には、それぞれの選抜ごとに別々に作成すること。
2. 「実施学部・学科名」及び「募集人員」の各欄には、選抜方法、出願要件等が同一の場合は、学部・学科名等を列記すること。また、異なる場合には、別々に作成すること。
3. 「その他」の欄には、入学者選抜上の具体的必要事項、留意点、その他受験者の参考となる事項を記入すること。

（参考）

平成６年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱

（平成４年５月20日文高大第179号文部省高等教育局長通知）

平成６年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施に関し必要な基本的事項について、次のとおり定める。

第１　実施の趣旨

大学入試センター試験は、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、国公私立の各大学（短期大学を除く。以下同じ。）が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

第２　出題教科・科目等

大学入試センター試験の出題教科・科目等は、別表のとおりとする。

第３　各大学における利用

１　各大学は、それぞれの判断と創意工夫に基づき、又は各大学の団体において協議されたところに沿って、大学入試センター試験の利用方法を定めるものとする。

２　なお、各大学においては、複数の出題科目が用意されている教科の中から入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は、入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること及び高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないようにすることに配慮し、特定の１出題科目のみを指定することのないようにすることが望ましい。

第４　利用に係る予告

１　平成６年度大学入学者選抜から大学入試センター試験を新たに利用する大学（大学の一部の学部等について新たに利用する大学を含む。以下同じ。）は、平成４年10月31日までに、大学入試センター試験の出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等（以下「個別学力検査等」という。）の概要を予告するものとする。なお、当該予告がやむを得ない事情により平成４年11月１日以降となる大学においても、同年度中に予告を行うものとする。

２　上記の入学志願者に解答させる教科・科目及び個別学力検査等の概要に係る予告については、別紙様式により、文部省高等教育局長、大学入試センター所長、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知することによって行うこととする。

第５　実施期日等

１　平成６年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施期日は、平成６年１月15日（土）及び16日（日）とする。

２　各大学は、大学入試センターと協力して、地域ごとに当該大学の入学者選抜の実施責任者による連絡会議を設置し、当該大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くこと等により、当該大学が共同して大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

第６　実施上の配慮事項等

１　大学入試センター試験の試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内に所在する大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

２　身体に障害のある入学志願者に対しては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等について特別な配慮を行うものとする。

３　天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第７　実施方法等に関する要項

大学入試センターは、この実施大綱に定めるもののほか、大学入試センター試験の実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、試験場、出願手続、検定料、成績提供、経費等に関する必要な要項を定め、平成５年７月31日までに発表するものとする。

(別表)

出　題　教　科　・　科　目

１　出題教科・科目

教　科	出　　題　　科　　目
国　語	「国語Ⅰ、国語Ⅱ」
社　会	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」
数　学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ、簿記会計Ⅱ」
理　科	「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「理科Ⅰ」
外国語	「英語Ⅰ、英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」

(注)「　」内記載のものを１出題科目とすること。

２　出題教科・科目の選択範囲及び試験時間

教　科	グループ	試験時間	出　　題　　科　　目
国　語		80分	「国語Ⅰ、国語Ⅱ」
社　会		60分	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」
数　学	A	60分	「数学Ⅰ」
	B	60分	「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ、簿記会計Ⅱ」
理　科	A	60分	「物理」、「地学」
	B	60分	「化学」、「理科Ⅰ」
	C	60分	「生物」
外国語		80分	「英語Ⅰ、英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」

(注１)国語、社会及び外国語は、１教科について１試験時間とし、数学及び理科は、それぞれA、B及びA、B、Cの出題科目のグループごとに試験時間を分けるものとすること。

(注２)出題科目が複数用意されている教科(教科内にグループが設定されている場合は、グループ)については、入学志願者は各大学の指定に従い、１出題科目を選択して解答すること。

別紙様式

平成６年度入学者選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について

○ ○ 大 学

入学志願者に解答させる教科・科目名等 ／ 利用する学部（学科、課程、専攻等）名	利用する選抜の対象	入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の概要	備考
○○学部 ○○学科 ○○課程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				

（記入上の注意）

１．「利用する学部（学科、課程、専攻等）名」欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。

２．「利用する選抜の対象」欄には、大学入試センター試験の利用について、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部について利用、推薦入学について利用、第２次募集による選抜について利用等、大学入試センター試験を課す選抜の対象を記入すること。

この場合、一般選抜の一部や推薦入学等定員の一部について利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的にわかるよう、例えば、「入学定員○○人中○○人」、「入学定員○○人中○○人程度（又は○割程度）」と記入すること。

３．「入学志願者に解答させる教科・科目名」欄には、各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国、社（倫、日、世、地理、現社）、数（数Ⅰ、数Ⅱ、工、簿）、理（物、化、生、地学、理Ⅰ）、外（英、独、仏）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。また、国語において特定の分野についてのみ利用する場合は、利用する分野を記入すること。

（記入例）

［例１］国、社（日、世、地理から１）、数（数Ⅰ）、理（物、化、生から１）、外（英）

［例２］数（数Ⅰ、数Ⅱ）、理（物、化）、外（英、独、仏から１）

４．「個別学力検査等の概要」欄には、「利用する選抜の対象」欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。この場合、学力検査を実施する場合には、実施する教科・科目名を記入し（上記３の略のあるものは略して記入すること。）、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。

（記入例）

［例１］社（日、世から１）、外（英、独、仏から１）、面接

［例２］理（物、化から１）、外（英）、小論文、実技検査

6　国公私立大学入学者選抜関係統計資料

(1)　平成６年度国公私立大学入学者選抜実施状況

(2)　平成６年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数

(3)　平成６年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧

(1)　平成６年度国公私立大学入学者選抜実施状況

平成６年度国公私立大学入学者選抜実施状況

Ⅰ．総括表

区　分	入学定員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	人
国立大学	(102,864) 103,794	(523,774) 516,798	(5.1) 5.0	(418,986) 407,258	(126,489) 124,036	(107,017) 107,236	(4,153) 3,442
《95大学 368学部》							
公立大学	(14,323) 15,593	(118,368) 129,471	(8.3) 8.3	(87,857) 97,314	(25,065) 25,404	(15,793) 16,580	(1,470) 987
《46大学 101学部》							
小計	(117,187) 119,387	(642,142) 646,269	(5.5) 5.4	(506,843) 504,572	(151,554) 149,440	(122,810) 123,816	(5,623) 4,429
私立大学	(358,609) 365,006	(4,284,231) 4,102,429	(11.9) 11.2	(4,083,468) 3,913,245	(859,270) 881,242	(428,922) 434,067	(70,313) 69,061
《405大学 954学部》							
合計	(475,796) 484,393	(4,926,373) 4,748,698	(10.4) 9.8	(4,590,311) 4,417,817	(1,010,824) 1,030,682	(551,732) 557,883	(75,936) 73,490

（注）１．入学志願者数、受験者数、合格者数は延数である（以下、各表において同じ）。
２．本表には、平成６年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学、学部等は含まない（以下、各表おいて同じ）。
［大学］大阪府立看護大学、広島市立大学
［学部］熊本県立大学総合管理学部（旧熊本女子大学）
［学科］滋賀医科大学医学部看護学科、愛媛大学医学部看護学科、大分医科大学医学部看護学科
３．外国人留学生を対象とするものは、含まない。
４．（　）書きは前年度の数値を示す（以下、各表において同じ）。

Ⅱ．各選抜毎の実施状況

〔一般選抜〕

区　分	募集人員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	人
国立大学	(94,542) 94,836	(494,359) 485,303	(5.2) 5.1	(392,340) 378,773	(118,113) 115,058	(98,782) 98,425	(4,240) 3,589
公立大学	(12,490) 13,227	(112,935) 122,659	(9.0) 9.3	(82,609) 90,720	(23,201) 23,001	(13,979) 14,238	(1,489) 1,011
小計	(107,032) 108,063	(607,294) 607,962	(5.7) 5.6	(474,949) 469,493	(141,314) 138,059	(112,761) 112,663	(5,729) 4,600
私立大学	(234,351) 234,656	(3,671,637) 3,502,073	(15.7) 14.9	(3,484,248) 3,326,417	(679,590) 700,430	(271,159) 276,069	(36,808) 41,413
合計	(341,383) 342,719	(4,278,931) 4,110,035	(12.5) 12.0	(3,959,197) 3,795,910	(820,904) 838,489	(383,920) 388,732	(42,537) 46,013

（注）　本表には定員留保、欠員補充第２次募集に係るものを含む。

〔特別選抜〕

①推薦入学

区　分	平成６年度 実施大学・学部数	平成６年度 入学志願者数	平成６年度 合格者数	平成６年度 入学者数	平成５年度 実施大学・学部数	平成５年度 入学志願者数	平成５年度 合格者数	平成５年度 入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	80　228	28,642	8,056	8,035	79　217	27,119	7,581	7,567
公立大学	32　57	5,941	2,089	2,079	27　47	4,542	1,553	1,552
小計	112　285	34,583	10,145	10,114	106　264	31,661	9,134	9,119
私立大学	390　911	586,379	174,445	153,129	375　875	599,879	173,912	153,322
合計	502　1,196	620,962	184,590	163,243	481　1,139	631,540	183,046	162,441

②帰国子女特別選抜

区　分	平成６年度 実施大学・学部数	平成６年度 入学志願者数	平成６年度 合格者数	平成６年度 入学者数	平成５年度 実施大学・学部数	平成５年度 入学志願者数	平成５年度 合格者数	平成５年度 入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	75　174	1,294	368	266	73　168	1,179	331	225
公立大学	21　46	152	48	28	16　40	187	50	26
小計	96　220	1,446	416	294	89　208	1,366	381	251
私立大学	202　501	6,969	2,672	1,482	180　454	6,942	2,640	1,516
合計	298　721	8,415	3,088	1,776	269　662	8,308	3,021	1,767

※　１０月入学者の数を含む

③中国引揚者等子女特別選抜

区　分	平成６年度 実施大学・学部数	平成６年度 入学志願者数	平成６年度 合格者数	平成６年度 入学者数	平成５年度 実施大学・学部数	平成５年度 入学志願者数	平成５年度 合格者数	平成５年度 入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	21　36	111	30	24	19　31	93	46	40
公立大学	7　17	55	17	15	6　16	74	16	14
小計	28　53	166	47	39	25　47	167	62	54
私立大学	13　28	23	16	16	13　28	27	13	12
合計	41　81	189	63	55	38　75	194	75	66

④社会人特別選抜

区　分	平成６年度 実施大学・学部数	平成６年度 入学志願者数	平成６年度 合格者数	平成６年度 入学者数	平成５年度 実施大学・学部数	平成５年度 入学志願者数	平成５年度 合格者数	平成５年度 入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	28　46	1,592	574	534	25　36	1,146	459	437
公立大学	15　23	664	249	220	14　21	630	245	222
小計	43　69	2,256	823	754	39　57	1,776	704	659
私立大学	164　297	7,240	3,793	3,445	143　250	6,008	3,238	3,006
合計	207　366	9,496	4,616	4,199	182　307	7,784	3,942	3,665

(参考)

1．二段階選抜実施状況

区　分	実施予告大学・学部数		実施大学・学部数		募集人員 A	入学志願者数 B	倍　率 B/A	第一段階選抜不合格者数
	大学	学部	大学	学部	人	人		人
国立大学	(57) 54	(179) 167	(35) 28	(74) 67	(9,844) 9,748	(71,156) 59,103	(7.2) 6.1	(16,601) 12,261※
公立大学	(18) 19	(49) 53	(8) 9	(13) 13	(1,294) 1,329	(16,576) 16,072	(12.8) 12.1	(5,739) 5,184
合　計	(75) 73	(228) 220	(43) 37	(87) 80	(11,138) 11,077	(87,732) 75,175	(7.9) 6.8	(22,340) 17,445

※東京大学前期合格者 1,909名を含まない。

（備考）出願校全てが第一段階選抜の結果不合格となった者（実数）　5,010人

1校出願し不合格	4,206人
2校出願し2校とも不合格	804人
3校出願し3校とも不合格	0人

2．平成６年度新設大学・学部等の選抜実施状況

区　分	入学定員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	人
国立大学	180	1,298	7.2	1,250	184	180	0
公立大学	740	18,116	24.5	16,505	1,501	742	2
合　計	920	19,414	21.1	17,755	1,685	922	2

（注）本表は、平成６年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学、学部等の総括表である。

[大学] 大阪府立看護大学、広島市立大学

[学部] 熊本県立大学総合管理学部（旧熊本女子大学）

[学科] 滋賀医科大学医学部看護学科、愛媛大学医学部看護学科、大分医科大学医学部看護学科

(2)　平成６年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数

都道府県名	試験場数	志願者 合計	県内高校出身者 計	県内高校出身者 卒業見込者	県内高校出身者 卒業者	他県高校出身者等	受験者（全教科，一部教科）	受験率
合計	会場 441	人 531,177	人 483,192	人 335,162	人 148,030	人 47,985	人 498,729	% 93.89
北海道	23	19,566	17,123	12,191	4,932	2,443	18,412	94.10
青森	5	4,828	4,732	3,957	775	96	4,477	92.73
岩手	1	4,857	4,784	4,171	613	73	4,676	96.27
宮城	8	9,752	7,423	4,296	3,127	2,329	9,165	93.98
秋田	1	3,432	3,390	2,870	520	42	3,218	93.76
山形	3	4,180	4,103	3,551	552	77	4,045	96.77
福島	6	5,963	5,881	4,526	1,355	82	5,444	91.30
茨城	9	13,700	12,657	8,594	4,063	1,043	12,700	92.70
栃木	6	7,892	7,310	5,874	1,436	582	7,356	93.21
群馬	7	9,450	8,936	5,919	3,017	514	8,831	93.45
埼玉	11	13,797	11,283	7,641	3,642	2,514	12,810	92.85
千葉	19	22,698	19,287	11,692	7,595	3,411	21,280	93.75
東京	61	76,708	63,016	35,533	27,483	13,692	71,065	92.64
神奈川	13	17,484	14,952	7,970	6,982	2,532	16,347	93.50
新潟	9	7,967	7,833	5,255	2,578	134	7,382	92.66
富山	4	6,174	6,100	5,128	972	74	5,910	95.72
石川	6	5,223	5,136	4,337	799	87	4,994	95.62
福井	5	3,906	3,860	3,457	403	46	3,637	93.11
山梨	4	3,258	3,175	2,629	546	83	3,096	95.03
長野	9	7,889	7,777	5,290	2,487	112	7,242	91.80
岐阜	5	9,191	9,007	7,373	1,634	184	8,755	95.26
静岡	14	13,125	12,916	10,059	2,857	209	12,110	92.27
愛知	25	35,565	33,569	24,594	8,975	1,996	34,091	95.86
三重	3	6,702	6,523	5,122	1,401	179	6,199	92.49
滋賀	4	4,921	4,610	3,135	1,475	311	4,652	94.53
京都	14	14,696	11,965	7,130	4,835	2,731	13,819	94.03
大阪	30	32,813	29,779	17,315	12,464	3,034	31,073	94.70
兵庫	19	23,443	22,161	14,937	7,224	1,282	21,971	93.72
奈良	5	6,844	5,950	4,116	1,834	894	6,504	95.03
和歌山	4	3,596	3,461	2,463	998	135	3,277	91.13
鳥取	4	3,284	3,238	2,373	865	46	3,143	95.71
島根	2	3,586	3,526	2,899	627	60	3,478	96.99
岡山	7	11,046	10,619	8,657	1,962	427	10,443	94.54
広島	15	14,088	13,180	9,454	3,726	908	13,052	92.65
山口	5	7,380	7,201	5,202	1,999	179	6,895	93.43
徳島	2	3,372	3,309	2,914	395	63	3,099	91.90
香川	5	5,462	4,896	3,572	1,324	566	5,153	94.34
愛媛	5	6,587	6,510	6,110	400	77	6,248	94.85
高知	2	2,981	2,878	2,110	768	103	2,790	93.59
福岡	23	28,543	24,980	16,513	8,467	3,563	26,832	94.01
佐賀	2	4,257	4,153	3,504	649	104	4,106	96.45
長崎	5	7,729	7,621	6,440	1,181	108	7,440	96.26
熊本	5	8,072	7,714	5,427	2,287	358	7,651	94.78
大分	2	5,075	5,006	4,430	576	69	4,731	93.22
宮崎	5	5,633	5,572	4,843	729	61	5,370	95.33
鹿児島	11	7,947	7,781	6,246	1,535	166	7,550	95.00
沖縄	8	6,515	6,309	3,343	2,966	206	6,210	95.22

（注）志願者は，試験地区別（受験地別）のものである。

(3) 平成６年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧

教科名		科目名	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
国語（200点）		国語	472,080	129.62(64.81)	200(100)	0(0)	29.12(14.56)
社会（100点）		倫理，政治・経済	30,525	62.75	100	0	15.97
		日本史	182,527	70.08	100	0	16.60
		世界史	129,581	63.76	100	0	18.21
		地理	96,857	77.05	100	0	15.00
		現代社会	7,814	61.02	100	6	13.60
数学	A（100点）	数学Ⅰ	391,524	56.80	100	0	21.73
	B（100点）	数学Ⅱ	356,867	77.20	100	0	22.53
		工業数理	143	78.45	100	26	20.76
		簿記会計Ⅰ・Ⅱ	761	59.77	100	14	18.90
理科	A（100点）	物理	147,339	68.11	100	0	18.88
		地学	28,761	60.26	100	0	17.31
	B（100点）	化学	183,098	52.12	100	0	18.51
		理科Ⅰ	6,477	50.83	97	0	13.55
		※不明	2	0.00	0	0	0.00
	C（100点）	生物	136,299	62.44	100	0	18.81
外国語（200点）		英語	495,624	96.43(48.21)	200(100)	0(0)	30.89(15.44)
		ドイツ語	163	122.25(61.12)	200(100)	40(20)	47.43(23.71)
		フランス語	177	121.14(60.57)	195(97)	18(9)	43.72(21.86)

（注１） 平均点，最高点，最低点，標準偏差欄の（ ）内は，100点満点に換算した点数である。
２） 「不明」とは，解答科目を特定できないもので，０点とした。

○乾晴美君 私は、民主改革連合を代表し、ただいま議題となりました児童の権利条約について総理並びに関係大臣に質問をいたします。

この条約は世界の子供たちのマグナカルタと位置づけられるものであり、一九八九年に国連で採択される以前から内外で高い関心を呼んできました。国際的には、二度の世界大戦を初めとする幾多のとうとい犠牲を礎として人権を尊重することが世界の平和と発展の基礎であるとの世界人権宣言、国際人権規約の系譜を引き継いでいます。さらに、女性と子供たちの人権の確立なくして真の意味での社会的な進歩は遂げられないという考え方に立脚した国連を中心とする努力が実を結んだものであり、女性差別撤廃条約に続く歴史的な条約と申せます。私は、世界人権宣言採択四十五周年に当たることとし、我が国がこの条約を締結する運びに至ったことを心からうれしく思います。

（中略）

次に、第三十一条に関連してお伺いいたします。

余暇、遊び、レクリエーションは、子供の発達または心身の健康のために不可欠のものであります。子供たちはその中で創造性を発揮し、個性を伸ばし、連帯感をはぐくみ、社会性を身につけていきます。しかしながら、現実は、御存じのようにますます低年齢化する受験戦争の中で、小学生まで余暇、遊びの時間を削り、過労児という造語も生まれてまいりました。受験戦争の緩和、低年齢化の歯どめは喫緊の課題と考えますが、政府の御見解及び対応策についてお伺いいたします。

（中略）

○国務大臣（森山眞弓君） まず、条約二十九条に関しまして、教育の目的について御質問がございました。

（中略）

次に、受験競争の緩和についてでございます。

近年、過度の受験競争の問題が指摘されているところでございますが、学校教育においては、人間としての調和のとれた発達を目指し、心身ともに健全な人格形成を期して、児童生徒の個性を生かす教育を行うことが肝要でございます。このため、文部省では、学校教育の個性化・多様化、入学者選抜の改善、進路指導の改善充実、生涯学習体制の整備などの教育改革に係る各般の施策の具体化に努めてきているところでございまして、今後ともこれらの施策の充実に努めてまいる考えでございます。

○**國弘正雄君**　入学試験の問題というのは、ちょっと私予定していた質問の順序と変えてお尋ねをいたしますが、今大臣が新しい学力観とかあるいは選択の範囲の拡大というようなことをおっしゃいました。それに力を得てこのお尋ねをするわけであります。

この入学試験の問題というのは、私は何も一文部省だけの管轄範囲内のことではないと。日本社会のある種のあり方とか我々の価値観というようなものが濃厚に影を宿しているのが入学試験のあり方だと思うんです。

元駐日大使でありましたライシャワーさんが、そのライフワークである「ザ・ジャパニーズ」という書物の中で、日本という社会は物すごく変化を恐れない社会だと、そして新しいことにどんどん手を出して実験していくことをいとわない社会であるのに、以下の二つの点においてだけは全く変化を恐れるというか変化を忌み嫌うという珍しい社会だというようなことを彼の主著に書いております。

その二つの領域というのは、一つは、これは後でちょっと時間があれば御質問申し上げたいのでありますけれども、外国語教育。日本の外国語教育というのはどうしようもなく保守的だということを彼は言っておる。それからもう一つは、入学試験のあり方であると。この二つだけは、どうしてあんなに変化をいとわない日本人がここまで守旧的なんだかよくわからぬというようなことを述べております。

何も私はアメリカの大学制度が一番すぐれているとかなんとかということを申し上げるつもりは毛頭ございませんけれども、例えばハーバード大学を一つの例として引きますと、入学を認めるか認めないかというときの能力判定の物差しが大変に複数あるわけですね。大変多様にわたるわけです。この指とまれというときに、この一本の指だけにとまらせるのでなくて、この指とまれというふうに例えば十本なら十本の選択肢を出して、そのどれか一つにとまってはしい、そうすればうちの学校に入れますよというようなことをハーバードが実行する。イェールも同じような、しかも違った物差しを提供する。カリフォルニア大学もしかりシカゴ大学もしかりというようなことで、何かとにかくある種の能力というものがあるとすれば、その子は必ずどこかの大学に入学を果たすことができるというようなことなんですね。

その一つの顕著な例ですが、あるアメリカの高校生がインディアンのチェロキーの部族に非常に関心を持って、そして休みや暇があればチェロキーの部落に入り込む。それでチェロキーの言葉を身につける。そして、彼は音楽の才能が非常にあるんですけれども、チェロキーの民族音楽をこれまた身につける。そして、自分でチェロキー語の詩をつくって、チェロキー民族音楽の符をつけて、そしてコンサートを開いて友達や知人を呼んでこのミニコンサートを成功させた、こういうケースがある。そのことを調べたあるいは聞きつけたハーバード大学は、この子をそのゆえに、つまりチェロキー音楽やチェロキー語を身につけたというそのことのゆえに、真っ先にうちにいらっしゃいといって入学を許したというようなケースがあるわけですね。

果たして、例えばアイヌ音楽に、アイヌ語に強い関心を持ち、それなりの成果を上げた日本の高校生が、例を挙げて悪いかもしれませんけれども、北海道大学にそのような形でひとつ受け入れられるであろうかどうかというと、恐らく答えはノーであろうというふうに思うんですね。

ですから、さっき大臣が仰せになった選択の範囲の拡大というのは、高校の課程もそうでございますけれども、入学試験に当たっても各大学がいろいろ工夫発明をして、そしてできるだけ違ったさまざまな能力を持っているような子供たちを入れると。ただ単に一回こっきりのペーパーテストの点数が高いか低いかということだけで判断をしないというような仕組みが持たれないと、これから価値の多様化とかなんとかというようなことを言っているわけでありますから、ちょっと日本の将来にも暗い影が投げられるのではないかなという気がするわけであります。

このことは、何も文部大臣お一人あるいは文部省だけのお仕事だとは思いません。日本社会全体が人間の多様な能力というものに対してもっと温かい目を向けていくという姿勢が必要なわけでありますから、一文部省あるいは文部大臣のお仕事とは思いませんけれども、ひとつお考えの中のどこかに潜めておいていただきたいと思うんですね。

それに関連するんですが、日本には非常に悪名高い指定校制度というのがございます。ある大企業に勤めようと思うと、ある特定の大学の卒業生でなければ全然試験も受けさせてもらえない、門前払いを食らうというような事情があるわけですね。

それで、そういう指定校制度というようなものがありますと、どうしてもいわゆる有名大学に入らなくちゃどうしようもないということになって、そこで入学試験が激化をする。有名大学に入ろうと思うと有名高校に行かなくちゃいけない。有名高校に入らなくちゃならないということになると、有名中学、有名小学校、有名幼稚園、ひいては有名保育園というような悪循環が出てくる。その悪循環の始まりは、私は企業側にあると思うんですね。つまり、企業というものは今や非常に大きな力を日本社会において持っているわけで、いわば生殺与奪の権を握っているようなところがございますから、企業がいつまでも指定校制度というようなものに固執いたしますと、非有名校の子供というのは全く希望が持てないということになる。

私は、まあ私事にわたって申しわけないんですが、有名校で教えもいたしました。国立の女子大でありますが、超有名校で教えました。あるいは私立の大変有名な、最近人気の大学でも教えました。それから、いわゆる非有名校でも教えました。よく見ておりますと、有名校、非有名校の違いというのは本当に学生に関する限りそんなにないんですね。できるやつはできるんです。やるやつはやるんです。しかも、非有名校の子供というのは大学の名前で勝負ができないものですから自分自身を磨いていく、自分自身を研さんしていくことによって非有名校卒業生といういわばマイナスを何とか克服しようとして非常な努力をする。有名校でぶらぶらしているやつは学校の名前に寄りかかっていますから、大して勉強もしないというふうなことがある。これは社会的に見ても非常に不公平だと思うんです。

そういったようなことがあるので、これは文部大臣に対するお願いですけれども、労働大臣あるいは労働省ともお話し合いをいただいて、指定校制度というものを一挙にやめるわけにはいきますまいけれども、徐々にその色彩を薄めるようにひとつ労働省もお考えいただく、文部省もお考えをいただく。そうしないと、この指定校制度が今までのような形で続く限り受験地獄というものは終わらないかもしれない。

確かに、十八歳の子供が少なくなるという面はありますけれども、しかし理念として指定校制度というものはいかがであろうかというふうに思うんですが、文部大臣の御見解及び労働大臣とそういうことについて話してみようというふうなお考えがおありかどうかを伺いたいと思います。

○**国務大臣（森山眞弓君）**　指定校制度といいますのは、先生お話しのとおり、大変一つの大きな問題だと私も考えております。やはり、学生が企業に就職いたしますときに就職の機会均等ということが保たれて、学生の多面的な能力が適正に評価されるということが最も重要だというふうに思います。

実は、この問題につきましては数年前から、文部省といたしましても労働省と協力をいたしまして、いわゆる指定校制の是正について企業側にその自粛をたびたび要請しているところでございます。手元にあります記録だけでも、昭和六十年の九月に松永文部大臣と山口労働大臣と経済四団体代表との懇談が行われております。この問題につきまして。また、昭和六十二年には塩川文部大臣が鈴木日経連会長との懇談の中でこのことについて特に触れて要望をしておられます。また、大学側に対しましても、学生たちが本人の資質や能力に関係のない形式的な理由によって不利益な扱いを受けないように大学側が特に企業へ働きかけをしてもらうよう、文部省からも指導しているところでございます。

その努力が多少あらわれたと申しましょうか、企業側におきましても最近は出身大学にとらわれないで個性ある人材を採用するという方向を打ち出すところも少しずつ出てきておりまして、一九九二年三月卒業予定者の採用活動に関する調査というのがございますが、この中で、企業に対して採用基準や選抜試験で近年重視する度合いが増加した項目というのを聞いておりますが、その中で、出身大学にとらわれないということを言っているところが五一・四％ございますし、そのほか行動的であることとか人社の熱意や意欲があるとか協調性がある、あるいは創造的である、その他、そういうことを挙げておりますが、その中で一番際立っているのが出身大学にとらわれないということを言うものが過半数を超えているということでございます。

私どもが個別に見聞きしております中でも、採用試験に当たって最初から大学の名前を書かせないということに踏み切っていらっしゃるところもあると聞いておりますし、また最近はボランティア活動の実績を評価するように踏み切ったというところもございますし、それぞれの企業がいろいろと工夫をされて、その企業にとって有用な人材を多面的に試験して採用しようという努力が始まりつつあるというふうに考えておりまして、その点は評価しているところでございますが、これからもそのように各企業が心がけてくださいますよう、さらに文部省といたしましても労働省とも協力いたしまして努力を続けていきたいと思います。

○江本　孟紀君

（中略）

それから次の質問ですけれども、大学改革の一つとして入試のあり方が挙げられると思いますが、いわゆる学力偏重による入試の弊害が盛んに言われております。若い世代の人間形成にとって非常にゆゆしき問題であり、その選抜に当たっては、面接やスポーツを含む高校時代の日常活動の評価など総合的な評価によって多様な学生を選抜する方法を一層工夫すべきと思います。

ということは、先ほど國弘先生もおっしゃっておりましたけれども、人と違う自分に誇りを持つべきだ。それから、人と違うということは日本の社会では変わり者だとか自分勝手とか変人とかと言われることで排斥されるというようなことを言われますが、私のことを言っているのかなと一瞬思いましたけれども、それがむしろ外国ではユニークな人材だと言われる。確かにそういう評価を受けていると思います。

そういった、何といいますか一芸一能というか、そういった能力を持った人たちをもっと入試の対象にして工夫して中に入れるべきではないかというふうに思いますが、その辺の大臣の御見解を伺いたいと思います。

○国務大臣（森山眞弓君）　全く先生の御意見にも同感でございます。

大学の入学試験というのは、学力検査ももちろん重要な要素であるということは言うまでもないと思いますけれども、これに偏ることなく評価尺度を多元化、複数化いたしまして、受験生の能力、適性等を多面的、総合的に判断するというふうに考えております。

大学入学試験の改善というのは常に百点満点のものはないわけでございまして、よりよい方向を求めて不断の努力を続けていくべきだと考えておりますが、受験生の立場に立ちましてある程度の安定性ということも必要でございますので、このようなことをいろいろ勘案いたしまして、今後とも大学入学試験の改善につきましては各大学に対する適切な指導をしていきたいと考えております。

○江本孟紀君　ぜひ、その一芸一能というような部分をお考えいただきまして、そういう入学試験なんかには特に採用していただきたいと思います。

一芸一能を最近始めた大学で、たしかことしが第一期生の卒業ということになると思います。その人たちのいろんな話を聞いてみますと、大体成功していると思います。数も、最初に入った方は四十一人入学しまして中途退学は六人しかいない。亜細亜大学の例ですけれども、かなり成功している部分があると思いますので、ぜひその辺をどんどん推進していただければ非常にありがたいと思います。

それから、教員も一芸に秀でた教員をというようなことが新聞なんかにも出ておりますので、幅の広い採用の仕方をしていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、推薦入学を実施する大学が大変ふえておりますが、一部の大学においては一般選抜と同じ程度の学力試験を行うケースがあるそうです。それをやられると何の意味もないかなと。もともと勉強ができないのではかのことをやるという子もいますので、それこそ推薦入学の意味がほとんどないんじゃないかというようなことで、趣旨と異なるということで子供にも動揺を与えると思います。こういった状況は改善すべきだと思いますけれども、いかがでしょう。

○政府委員（遠山敦子君）　推薦入学制度は、先生既に御案内のとおり、それぞれの大学がそれぞれの教育目的や専門分野の特性に応じて一般入試とは異なる尺度によって受験生の能力、適性等を多面的に判定して、学部、学科の目的にふさわしい学生を適切に選抜するためのものということでございまして、入学者選抜の多様化を図る観点から大変意義があると考えているところでございます。

しかしながら、今先生が御指摘くださいましたように、最近推薦入学を実施する大学がふえてはいるのでございますけれども、その実態の中では、一部の大学におきまして一般選抜と同程度の学力試験を課して試験をするというふうなところもございますし、また非常に早い時期に実施しているケースがあります。あるいは募集要項に推薦入学の人数を明らかにしないで、入学定員の大半を推薦入学で占めてしまうというふうなケースもさまざまに指摘されているところでございます。

こうした問題につきましては、すべての大学について一律の基準を設けるというのは大変難しい事柄ではございますけれども、それぞれの大学で推薦入学を実施する場合には、その結果が高等学校の教育にどのような影響を及ぼすかということにも十分留意していただいた上で適切に実施するよう指導しているところでございます。特に、推薦入学の募集人員につきましては、それぞれの選抜方法の区分ごとにその人数を募集要項に最初から具体的に明記するよう指導しているところでございます。

大学入試のあり方につきましては現在大学審議会に調査研究をお願いいたしておりまして、推薦入学についても御審議をいただいているところでございます。その審議の状況も踏まえまして、推薦入学が制度本来の趣旨に即して一層適切に実施されるよう今後とも指導に努めてまいる所存でございますが、先生の大変適切な御提言も十分参考にさせていただきたいと思います。

○江本孟紀君　高校教育の一環として総合学科が設置されましたけれども、このことは大変期待される改革と思います。大学入試の面でもこのような制度改革に見合った適切な配慮が求められると思いますけれども、文部省としてはどう取り組むつもりでございましょうか。

○政府委員（遠山敦子君）　高等学校にはこれまで普通科と専門学科が置かれていたわけでございますけれども、最近新たに総合学科の設置という道が開かれたわけでございます。

そのねらいは、生徒の主体的な学習を促して個性を伸長させるということに置かれているというわけでございます。総合学科の設置は平成六年度からとされておりまして、その学科の卒業生が実際に大学を受験いたしますのは平成九年度の入学者選抜からになるわけでございます。

大学入試は、基本的には各大学が自主的に決定すべきものであることは言うまでもないことでございますけれども、今後総合学科の設置状況あるいは具体的な教育課程の編成状況等を踏まえまして、総合学科における教育が適切に評価されますように入学者選抜の工夫改善について必要に応じて各大学に指導してまいりたいと思います。

7　国会における大学入試に関する質疑

ア　第126回国会　衆議院文教委員会議録（抄）　5．4．7　秋葉　忠利　氏（社）

イ　第126回国会　参議院文教委員会議録（抄）　5．4.15　江本　孟紀　氏（民）

ウ　第126回国会　参議院文教委員会議録（抄）　5．4.15　國弘　正雄　氏（社）

エ　第126回国会　参議院本会議録（抄）　5．5.28　乾　晴美　氏（連）

○**秋葉委員**　さまざまな大学があることはもちろんですけれども、そのさまざまな大学の中でいわゆる一般教育、教養を軽んじている大学というのは、少なくとも一流の総合大学の中にはないと言っても過言ではないと私は思います。ですから、いろいろな大学があるからといって、今おっしゃったような、それでは教養を軽視していいか、そうはおっしゃっていませんけれども、仮に論をそう立てるとすれば、そういうことは言えないということだと思います。

それから、アメリカの教育の内容と比較ができない。単純な比較ができないのはもちろんですけれども、今せっかく日本とアメリカの教育の比較が出ましたので、それに少しつけ加えさせていただきます。

私が実際に、これは私は主に数学を教えていたわけですから、それ以外のものも教えましたが、数学というレベルでお話をいたしますと、確かに大学入学時は、アメリカの学生と日本の学生、平均的な学生を比べれば日本の学生の方が学力ははるかに高い。それは確かです。ですから、ハーバードの学長さんがそういうふうにおっしゃったというのもうなずける話です。しかし、現在問題にしているのはそのレベルの教育を問題にしているのではありません。その以後何が起こるかということを問題にしているのです。

私の経験ですと、もっと具体的な例を挙げますと、そのような形で日本の学生よりは、例えば日本の高校生が使っている数Ⅱや数Ⅲの教科書や問題集、その問題が難しいというふうに考えざるを得ないような大学の新入生、その新入生が、一年半あるいは二年のアメリカの大学における数学教育を受けると、その時点では日本の大学生よりも実力がついてしまう。そこが私は問題なんだと思うのです。そこを私は問題にしているのです。なぜアメリカでそういうことができて、日本では大学入学時の学力が一番高くて卒業時の学力は実はそれよりも下がっているということまで言われるような教育の現状があるのか。

しかも、そのアメリカで行っている教育の内容というのは、今随分強調されましたけれども、専門化された教育ということに焦点を当てているからではないと私は思います。そうではなくて、やはり大学全体の目的というものが非常にきっちりと確定されている。それで、その目的のために有効な手段は何かということを十分考えた上でその手段を一つ一つ実現するための努力を行い、そして大学も、さらには教師も学生もそれに協力し参加しているということが非常にうまくいっているからだと私は思います。すべてうまくいっているわけではありません。しかし、成功している幾つかの例を見るとそう考えざるを得ないと思います。

そこで、大学の自主性が強調されなくてはならないことはもちろんですけれども、しかし、ただ単に今おっしゃったような大綱化ということ、再びこの三つに分けることが非常に細かいとおっしゃいましたが、私はこんなのは細かいというふうには言えないと思うということを先ほどから申し上げているわけですけれども、この程度のものがあるからといって日本の教育が悪くなるだとか、それは暴論だと思います。そうではなくて、具体的には例えばこういった三つに分けるような基準がある、しかしながら恐らく大学としては、これは便利な言葉なので使わせていただきますけれども、横出しとか上積みとか、そういうことをやりたい大学があったであろう、あるいは学際的な科目を例えば人文の中で教えてしまいたいという学部があっただろう、あるいは大学があったであろうと思いますけれども、実はそういった柔軟な運用というものを文部省が、あるいは日本の教育の権力を握っている方たちが大学に許してこなかったということではないのですか。それで、それをやるための唯一の方法がこういった教養部の廃止というような形、あるいは設置基準の大綱化ということしか日本ではできないんだということであれば、それはそれでいいのですけれども、まずその点を伺いたいと思います。

○**遠山（敦）政府委員**　大学設置基準の大綱化、簡素化、先ほど来も申しましたように、単純に一言で申し上げる中にも非常に中身が多いわけでございます。一般教育あるいは専門教育という科目区分を廃止するというのも一つでございますけれども、そのほかにさまざまな大綱化を図っているわけでございます。それは、科目区分別の最低修得単位数というのが決まっていたわけでございますけれども、そういうものを廃止する。そして卒業に必要な総単位数だけは残すわけでございますけれども、そういう大綱化もやっております。それから、必要専任教員数にかかわります科目区分も廃止をいたしております。あるいは教員の専業比率のようなものの制限も廃止をいたしております。単位の計算方法の合理化も図って、演習等もやりやすいようにする、あるいは小人数教育もやりやすいようにするというふうなさまざまな内容を含んでいるわけでございます。

したがいまして、単に人文、社会あるいは自然といった区分を廃止したということだけをもって大綱化というふうに言っているわけではないわけでございます。その点についてはまず御理解をいただきたいと思うわけでございます。

また、御質問に沿いまして、その段階でお答えをしたいと思います。

大学入試センター年報（1993年度）

発行日　　1995年（平成７年）３月
発　行　　大学入試センター管理部庶務課
〒 153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
Tel　(03)3468-3311（代）